

第Ⅳ部

都市化と“周辺”地域

まえがき

20世紀において、都市は急速な成長・拡大を遂げ、かつては村落地域として安定した空間を形成していた近郊地域をその強力な影響圏の中に組み込んでいった。それは都市化という概念でもって括られる。第Ⅳ部は、そうした都市近郊地域を都市“周辺”地域と規定し、“周辺”の視点から都市圏を取り上げる。まず、社会的流動性の高い都市圏に関する地域研究のレゾンデートルを検討し、さらに「文化」と「複雑性」の視点から、この流動的な圏域を柔軟にとらえていくための地域研究フレームワークの構築を試みる（第13章）。次に、中心の側から語られることの多い都市近郊地域を“周辺”の視点からとらえ直し、“周辺”からみた都市圏の空間構造に迫る。中心市からの距離に応じて近・中・遠と区分された“周辺”は、見慣れてきた同心円的な空間構造とは大きく異なる空間構造を示す（第14章）、次いで、“周辺”地域にあって都市化の影響を受けて経済的、社会的に大きく変容を遂げながら、基底的には村落社会意識を保持し続けている地付き民（旧住民）と、都市的意識を持つ新住民とが混住する大阪府南部の“周辺”地域（岸和田市）の地域社会の実態を地付き民・ムラ社会のサイドから描出する（第15章）。そして、都市でもないし、理念型としての村落でもあり得ない都市化地域社会の実像を提示したい。

第16章では、大阪府北部の“周辺”都市、箕面市を事例に、住宅都市としての発展が地域経済および地域社会に与える影響を検証し、その特性を明らかにする。特に、農業への影響を注意深くあぶりだす。また、“市民経済”という観点から、市民所得、社会資本、地方財政にも目配せする。

第17章では、地方都市の郊外への大規模オートバイ工場の進出による地域経済および地域生活への影響を検証する。フランスの地理学者ブリュヌ（第2章）が、生活様式を地域経済に的を絞って把握しようとしたように、生活の基盤をなす地域経済の在り方とその大幅な変更は地域生活に大きな影響を与える。最も大きなインパクトは労働市場への影響である。特に、青壮年層を中心とする労働力吸収は、農業労働力、ひいては農業そのものにも大きな影響を与えている。住民の意思にも目配せしながら、地域経済・地域生活の動向を幅広く検証する。

第13章 都市圏の地域研究をめぐって

— 「文化」と「複雑性」の視点から —

はじめに

都市社会は単なる個人や諸制度・文物の集まりでなく、「組織された態度や感情の集合体」であり、それは人間性の産物であるともいえる。また、都市は「それ自身の独自の文化型によって特徴づけられている、文化地域である」。これはパーク¹⁾の証言である。今や、単眼的・分断的思考の代わりに複眼的・統合的思考が、また分析的・還元的思考に加えて“総体”(integral)性の思考が求められている。地理学においても、地誌全体の再構築が模索されている²⁾。そうした状況の中で、都市誌は依然として旧態のままであり、特に都市圏に関する“総体”的ないし地誌学的な研究が乏しく、その研究枠組みも不十分である³⁾。

そこで、まず大都市圏域自体の有意性も含めて、都市圏の“総体”的研究が地域研究として成り立つのかどうかについて検討したい。そして、“総体”的研究のための研究フレームワークについての議論を深めたい。その基礎的な作業として、本章では“総体”的アプローチの中心的概念となるべき「文化」概念を導入し、かつ柔軟な複眼的視点を獲得するために「複雑性」の思考を取り入れながら、その可能性を探ることとする。ここでいう“総体”性とは、単一のセオリーのもとに諸事象を整理・糾合するというよりも、セオリーの多様性を承認した上で、それぞれから帰結される構造と意味に関連性を与え、体系性をもたらすことである。なぜなら、人間性は、分離され得ない全体として立ち現れるからである。

1 都市圏の地域研究のレゾンデートルと研究フレームワーク

1.1 都市圏の地域(地誌学的)研究の意義

一般的には中心都市の影響力が及ぶ範囲として規定される都市圏は機能地域あるいは結節地域に当たるといえよう。地域研究が一定のまとまりある地域、もう少し厳密

に経済的・社会的・文化的・政治的・歴史的な統合性ないし一定のまとまりを有する地域を対象とすると規定するならば、都市圏のような機能地域が果たしてその研究対象として成り立ち得るのかという疑問が呈されよう。

その点については、都市圏がまず何よりも経済的結節性の上に成り立つこと、さらに社会的交渉の多様性と各種コミュニティの成立、都市圏域を視野に収めた広域行政、都市圏域に広がる都市文化、そして都市圏域の成立そのものが歴史的な過程であることを思いめぐらせば⁴⁾、都市圏が地域研究の対象としての要件を備えていることは明白である。また、都市圏が国や地域によってそれぞれ固有の性格をもち、そこに多様性と地域性が存することは多くの都市圏研究者が認めるところであり⁵⁾、近年においてはそうした固有性なり地域性への関心が高まっている。社会地理学者ノックス⁶⁾は、「地理学者は《都市の記述的分析》を行えるというユニークな立場に立ち、……広範な環境・社会・経済特性を総合し、特殊地域を認識する地理学者の能力が、都市分析の理論面および実証面で最適なのである」と述べて、地域差の存在と複眼的視点をもつ地理学の有意性・有効性を強調している。

1.2 都市圏の地域研究フレームワークの現況

まず、都市圏に関する代表的な地誌学的研究例を瞥見しておきたい。日本の代表的な地誌シリーズである『日本地誌』の『日本総論』編⁷⁾では結節地域区分が採用され、近畿の項では「京阪神大都市圏の形成と発展」という項目が立てられ、京阪神の都市的成長、衛星都市群の形成、京阪神を中心とする交通網の整備などについて論じられ、複核的大都市圏としての特徴が的確に指摘されている。しかし残念ながら、シリーズとしての地誌観や方法論は提示されていない。大阪市立大学経済研究所編の『世界の大都市』シリーズ⁸⁾では、世界の11の首都クラスの大都市が取り上げられている。しかし、主として各都市の固有の性格の解明に重点が置かれ、体系的な枠組みは設けられていない。『世界の都市システム——新しい地誌の試み——』⁹⁾では、9カ国の都市システムが取り上げられているが、統一的な研究フレームワークは用意されておらず、分担執筆者がそれぞれの関心に基づいて、各国の都市システムの成立過程・空間構造・変化・特徴、日本の都市システムとの比較などを行っている。

次に、都市に関連する若干の地誌論に耳を傾けておこう。岩田¹⁰⁾は、まず、自然環境・経済的社会的活動の記述とそれらの相互関係の解明を行い、次いでその地域的体系化を段階的に広域化していった、高次の地域的結合原理の解明に至るといふ。しかし、この地域結合区分では、主として経済的指標が重視されていて、歴史的過程や社

会・文化要素にはあまり注意が払われていない。小林¹¹⁾も、地誌学は一般地理との相補的な関係において、地域構成要素を動的に把握し、各要素の結び付きから地域の全体像、およびその個性や特性を描くとしている。しかし、西ドイツの研究例では、地理的事象を構成する諸要素の結び付きの解明や、全体像を手に入れるための手だてが十分に吟味されていないため、記述的な段階に終わった感が否めない。

森川¹²⁾は、BerryやStewigのシステム分析的地誌学や、Schöllerの問題志向的地誌学、Giddensの個人の行為と社会的規制との関係において社会構造とそのlocaleを認識しようとする時間地理学的な構造化論などを紹介しながら、新しい地誌学のあり方として次の三つの方向を示唆している。すなわち、①社会科学として、社会構造と人間の主体的行為の邂逅の場（Thrift）としてのlocaleにおいてその本質にアプローチすること、②特殊から全体を見返し、一般性の発見までを考察の対象に入れること（Sayer）、③世界システム論の導入の必要性（Johnston）である。

この①～③の方向性はもっともな指摘である。しかし、先にみたように、日本における都市の地誌学的研究はその域に到達していない。それは、都市圏の地域研究のレゾンデートルについての省察が不十分であること、また地域研究として都市圏を統合的に把握し、その本質を解き明かすための具体的な研究フレームワークが確立されていないこと、および都市研究者のその方面への関心の低さなどに起因すると考えられる。

1.3 地域研究対象としての都市圏“周辺”地域¹³⁾

いわゆる郊外化・超郊外化の進展によって、都市圏域の設定のあり方自体が問われるようになってきている。藤井¹⁴⁾が指摘するように、郊外（周辺）地域の自立化や超郊外化への動きは、これまでの中心市との一方向的な結び付きからだけではその実態をとらえきれなくなっていることを示唆している。また、ひと口に“周辺”地域といっても、種々のタイプの衛星都市・混住化地域・農村的地域などが混在し、かつ相互に複雑に関係し合っていることが多い。

このような認識に立つならば、都市圏概念の検証や問い直しをも見据えながら、次のような検証作業を通して“周辺”地域の実態を正しく掌握する必要がある。すなわち、①中心市の地域形成の機能・能力が及ぶ範囲、②“周辺”地域からみた中心市との諸関係、③さまざまなレベルの“周辺”地域間の諸関係とその範囲、④“周辺”地域住民の各種の社会的共同と行動の範囲、⑤“周辺”地域の社会的性格、⑥農業の残存度などの検討である。②～⑥は、“周辺”地域から都市圏をとらえ直す試みでもあ

る¹⁵⁾。

このような検証作業からあぶり出される都市圏の内実は、都市圏概念の再検討を促すものとなろう。なお、都市圏自体の境界や内部の社会地域の区分に当たっては、社会集団や社会的関係の累積性や、ルーマン（N. Luhmann）のいう「関係の複雑性の落差」¹⁶⁾が判断の目安となろう。

1.4 都市圏の地域研究フレームワーク

これまでの都市圏研究や都市システム研究が経済的要素に偏ってきたことは否めない。そうした経済偏重への反省から、分析指標に社会的・文化的・政治的要素や歴史的バックグラウンドを加えた総合的なアプローチが求められている¹⁷⁾。

藤井¹⁸⁾は、都市圏域を地域の文脈、換言するならば個々の地域を構成する諸要素の立地と相互の結び付き、およびそれを形成するメカニズムにおいて把握することの必要性を強調している。そして、ポストモダンの思考、記号論的解釈、最近の都市社会学における社会空間論、新しい地誌学における固有性の解明と一般性の追究とを繋げようとする試みなどに拠りながら、トータルな存在としての人々の生活行動が展開する地域のコンテクストを分析することの中から統合的な都市圏研究の枠組みが浮かび上がるとする（下線部は筆者追加）。また、欧米的都市理論としての結節地域論を超越して、「本来の機能地域概念を、結節点（中心）を顕在化せずに、すなわち結節地域とせずに展開する」ことが、郊外に非中心的で自立的な地域を構想する基礎概念となるとする。

この藤井の主張はおおむね筆者の考え方と一致する。藤井がここでいう機能地域とは、次節で述べる社会・経済・政治・文化という各部分系の内的・外的関係＝機能によって紡ぎ出される空間と同じであろう。筆者の関心の置き所は、そこから次節で述べる「文化」の深層構造をいかにあぶり出し、基底的な価値体系をどのように読み取るかにある。本稿では、その前提となる基本的な二、三の事柄について検討する。

2 「文化」——「複雑性」の認識に向けて——

2.1 「文化」概念

前節において、大都市圏を統合的に認識するには新たな地域研究フレームワークの構築が必要であることを述べた。本節では、その中核的概念として、「文化」概念を

提示しておきたい。

文化要素は、狭義には衣食住をはじめ、宗教・芸術・言語・慣習などの精神的・非物的な上部構造要素からなるが、広義には経済・技術や社会・政治面までが含まれる。したがって、広義の「文化」（以下、文化の広義・狭義の概念的な区別は、かぎ括弧の有無によって行う）は、地理学的には一定の空間を占める、あるまとまりある社会が生きていく上で、環境との対応において作り上げているさまざまな「仕組み」・「装置」¹⁹⁾・技術総体、およびそれらに通底する価値的体系によって構成されると考えられる²⁰⁾。それはまた、歴史的・社会的に形成・継承・展開されてきたともいえよう。したがって、この広義の「文化」概念を都市圏社会に適用する場合には、都市圏社会の「仕組み」・「装置」のシステムの体系性、およびその社会的統合性の存在形式が問題となる。後者については次節で述べるので、ここでは「仕組み」と「装置」の体系性について検討しておきたい。

今世紀は都市の時代とも呼ばれ、巨大都市の出現に象徴される異常な都市の発達をみ、自由：管理、利便性：環境破壊、創造性：歯車化といった、光と陰の部分が複雑に交錯した巨大な「仕組み」と「装置」からなる都市「文化」が形成されてきた。そして、各都市は、近代文明の証であるかのように、類似した政治・生産・消費・交通・文化・娯楽などの「仕組み」や「装置」を作り上げている。他方では、日本の都市、アジアの都市、歴史都市、衛星都市と呼ばれるように、それぞれの地域性や歴史性を反映して、個性的な表情をもつ。そこに、都市「文化」を地理学的に、あるいは地誌学的に論じる根拠が見い出される。

2.2 モランの「複雑性」思考

しかし、都市「文化」は今や大きな曲がり角にさしかかっている。都市影響圏の飽くことなき空間的拡大の一つの結末として、アメリカ合衆国や日本では反都市化や超郊外化現象が指摘され、これまでの都市圏域の判定のあり方に疑問が呈されている²¹⁾。藤井はそうした郊外化現象を踏まえて、前述の「結節点なき機能地域」という考えを提示したわけである。この都市圏の分化現象をどのようにとらえるのか。非統合性の露呈とみるのか、それとも「文化」的統合弛緩への傾斜とみるのか、あるいは本来的に都市圏「文化」は複合的な「文化」であると受け止めるのか。それが問われている。

その点を判断するに当たって、モラン²²⁾の「複雑性〈complexité〉」の思考が参考になる。モランは、総体や全体を破壊し、対象を環境から孤立させる「盲目の知性」

を排除する。そして、「一つのキーワードに要約できないもの、一つの法則に帰することのできないもの、一つの単純な概念に還元できないもの」である「複雑性」を、不完全性と不確実性を承認した上で、分断・単純化することなく、「相互に結び付き、互いに作用し合い、干渉し合うもの」として多次元的に認識することが大切であると。そして、分析的・還元的思考と“総体”性の思考とを一種の弁証法によって結び合わせたところの、複雑な統一に至るとする。具体的には、バルタランフィやNeumannらの「開かれたシステム」論から飛翔して²³⁾、①相互補完的であると同時に敵対的な2項を結び付き二元性の維持を可能にする対話論理的（ディアロジック）な原理、②再帰的組織化に関わる再帰性の原理（例えば、個人は、個人を生産する社会を生産するという関係）、③ホログラムの原理（部分は全体の中にあるとともに全体が部分の中にあるとみる）、という三つの原理が「複雑性」を考えるのに役立つとしている²⁴⁾。

このモランの言説を必ずしも全面的に承認するわけではないが、それを地理学的に解釈すれば、次のようになるだろう。地域は、地域を生産する社会を容れる。両者のこの再帰的關係と、そこに繰り広げられている諸々の「仕組み」や「装置」の内的・外的關係をひとまとめのものとして対話論理的に把握し、地域の「複雑性」を壊すことなく、そのシステムと構造を浮かび上がらせることによって、その本質的特性なり、固有性なりを認識するに至る。さらに、地域間の比較を行い、より大きな地域の中に位置づけることによって、ホログラム的な一定の蓋然的原理・共通性を浮かび上がらせることができる。具体的には、社会・経済・政治・文化の各部分系における内的・外的關係、換言すれば構造=機能論的連関の分析が要請される。

しかし、現実の都市地理学では経済系への偏りが顕著である。その他の部分系としては社会地理学の分野において若干の進展がみられるものの、政治系・文化系の研究は依然として乏しい。この点に関して、いくつかの分野における研究状況を瞥見しておきたい。

2.3 「文化」研究の状況

複数の部分系に係わる研究として、一連の因子生態研究や社会地区分析がある。例えば、小長谷²⁵⁾は、時空間因子分析法を用いて、一日の「いつどこで、だれが何を」しているかを分析して、居住と都市活動との關係を明らかにしている。富田・河野²⁶⁾は、ホワイトカラー居住区と第3次産業集積という二つの主因子が、1975～1985年間の東京大都市圏の社会経済的地域構造に大きく影響していると述べている。樋口²⁷⁾

は、家族ライフサイクル・都市化・社会経済的地位の3因子が山形市における社会地区分化の主因子であるとする。これらの研究例から、この方法が主として経済系・社会系因子を組み合わせて、居住・生活活動パターンの分布や社会地区を析出し、都市の社会経済的空間構造やその形態的・動態的側面を説明するのに有効であることがわかる。

しかし、森川²⁸⁾も指摘するように、それは諸因子間の因果関係や、主要因子として析出された要素を産み出している社会的・文化的背景を説明するには至らない。また、変数の選び方やその組み合わせ、主因子析出法にも恣意性がないとは言い切れない。さらにいえば、こうして析出された社会地区は静態的・等質的地域であって、その社会的統合性をなんら保証するものではないことも指摘しておかねばなるまい。したがって、この分析法は、諸因子を組み合わせるという点で複合的であるが、空間区分を主眼とするという点では分断思考的である。そうした点を克服するには、都市圏を“総体”的に認識する概念的思考との連携や、文化圏との関係における都市の比較研究が必要である。

狭義の都市文化については、清水・服部や服部の都市文化論²⁹⁾がある。いずれも都市文化の一般的特徴が、「都市の魅力」という用語に集約されるように、楽観論的に論じられている。東京文化というような形での地誌学的議論は、竹内³⁰⁾らのものがあるが、その数はきわめて乏しい。それは、都市の地域研究への関心が従来あまり高くなかったことを反映した結果であろう。「地域の文脈」を読もうとする最近の傾向は、そうした固有性への関心の高まりを示すものである。社会的な統合性がみえにくい都市圏の場合、その価値観なり規範の把握は困難であるが、都市景観の深層を読み取り、そこにみられる文脈を解き明かそうとする研究³¹⁾、都市のイメージやシンボルに関する研究³²⁾などがその解明に取り組んでいる。しかし、その数は少ない。

2.4 “周辺”地域の文化と都市化

“周辺”地域の「文化」については、一定の研究の進展がみられる。“周辺”地域は最近まで伝統的村落「文化」を維持してきた地域であり、地付き民が一定の村落的紐帯を保っている場合には、今日でも伝統「文化」が形を変えながらも残されていることが多い。一方、新住民は、それぞれの「文化」的背景を異にしながらも、一様に都市的生活様式を持ち込んでいる。この新たな「文化」要素とムラの「文化」とが混在、接触、あるいは相互に作用し合って変化を遂げながら、「周辺文化」とも呼ぶべき「文化」状況（盆踊り、市民農園、コミュニティ・センター活動、郊外型スーパーマーケ

ットなど)が呈されている³³⁾。当然、今日の大都市圏文化を論じる際に、この「文化」状況をどのように織り込んでいくのかが大きな課題となる。この点については、“周辺”地域住民の生活研究、都市化論、都市=農村関係論などに関する研究が活発に展開されている。

“周辺”地域の考察に関連して、「文化」との関連における都市化概念について若干触れておく。都市化は狭義には都市を中心として、その「文化」がその周辺へと波及・作用し、当該地域に変容をもたらしていく時間的・空間のプロセスの概念である。先に述べた「複雑性」なり「垣塙性」という状況を踏まえるならば、こうした都市化概念だけでは、この地域を一面的にしかとらえることができないことは明白である。ペリー³⁴⁾は、アメリカでは最近「全く新しい都市地域すなわち、全国的な相互依存のネットワークが進む一方で地方の文化と生活様式が強調される、という両面を備えるかたち」が産み出されていると述べ、このような状況に対応できる代替的な社会理論が必要であるとしている。都市化に代わる概念として、例えば「周辺化」なり「郊外化」といった概念を用いることも有効ではないかと考える。

川口・神谷³⁵⁾によれば、時間地理学的・行動地理学的手法による市民の生活時間・行動の研究は、社会的・時間的制約と個人の意志による選択(価値観を反映)の相互作用の結果としての生活行動を、総体的・連続的な営みの時空間的展開としてとらえている。それによって、脈絡なく積み重ねられてきた都市圏の各圏域の研究が関連づけられ、個人と社会の相互関係の再帰的透視が可能となるという(下線部は筆者追加)。

高橋によると³⁶⁾、混住化地域の研究には、混住化を①村落の変容・再編過程、②都市化過程における一つの社会的状況、③新たな社会地域としての都鄙社会の形成過程とみる、という三つのタイプがある。現実の混住化地域では、村落的社会と都市的社会とがせめぎ合い、形態的にも機能的にも混在し、ある面では混合・融合している。したがって、混住化地域を“総体”的にとらえるという観点からは、①と②はいずれも一面的なアプローチということになる。都市：農村という分断的二分法³⁷⁾を乗り越えて、双方向的に、そして“総体”としてあるいはより統合的にとらえる方向が望ましい。しかし、前述の非統合的な状況を踏まえるならば、一つの融合的社会としての都鄙社会の形成過程にあるとも断じきれない。

混在・接触・混合・融合の垣塙としかとらえようのないこの地域の状況は、一つの論理に基づく統合的認識を拒否しているように見える。この「複雑性」に満ちた社会を認識するには、モラン的な「複雑性」の思考が求められるだろう。

それには、まずこの地域社会の「複雑性」を承認することが前提となる。その上で、社会・経済状況の空間的分化・関係（樋口）、社会・経済システムの国家的再編過程（Lewis）、新たな地域管理システムの構築などの地域社会問題（高橋、カステル）、生活空間の変動（藤井）、都市と農村の従属的關係（岡橋）といった³⁸⁾、さまざまな視点からのアプローチの成果を総合的に解釈し、多様性を容認する論理を組み立てていくべきである。その一つの手だてとして、相互に関係し、動態的關係にある諸部分からなる全体としての開放的なシステムが、環境と相互に関係し合いながら、成長と分化を遂げていくというベルタランファイ³⁹⁾的な人間的システム論が有効であろう。さらに、システムにおける諸部分の關係＝「仕組み」にみられるそれぞれの働きを各部分の機能とみなして、その「仕組み」・機能の分析と、そこにみられるコンテキストの統合的解釈の上にとって深層構造を解き明かす構造＝機能論的な思索を行っていくべきであろう⁴⁰⁾。

3 社会と地域

都市圏をもって社会的存在としての人間の営為の産物とみなすならば、それを産み出す営為のシステムやプロセスとともに、それを担う社会集団をどのようにとらえるのかということが重要な課題となる。それには、都市における個人と社会の關係、地理的社会集団、社会空間の形成プロセス・構造・意味・区分などの吟味が必要である。

3.1 社会と個人

個人は社会の形成主体である。“総体”あるいは統合体として組織された社会においては、その成員は集合的な価値観＝共同主観を共有しながら、一定の規範と制度的・組織的な枠組みの中で行動している。したがって、個人は社会的な規範のもとで、学習と創意をもって社会の形成・運営・変革に参画しているともいえる。このような考え方は、社会地理学の分野において広く認められている。例えば、JonesとEylesやパール（R. E. Pahl）⁴¹⁾は、社会集団の内的結合や制度を組織しているのは集团的価値観であるとしている。また、Isnard⁴²⁾は、社会集団はその価値体系・世界観・行動様式に従って、すなわちその文化に対応した一つの計画に従って、その空間を整備していると述べている。ここでいわれている集团的価値観や価値体系は、社会的に形成されている「仕組み」と、それを具体化していくための物的・非物的「装置」、この

両者の構造=機能の意味が収斂するところに位置する。

しかし、テニスやデュルケームの所説を持ち出すまでもなく、近代社会では社会的分業の進展と、個人主義や自由主義が進んだことによって、個人の社会的役割は細分化され、社会移動も増大し、社会関係の多様化と流動化が進んでいることは明らかである。その結果、社会単位が多様化・流動化するとともに、価値観や社会意識も多様化し、各社会単位の社会的統合性は弱体化してきている⁴³⁾。職住分化や個人の移動性の拡大などにより地域社会への帰属意識も希薄化し、社会空間の多様化とその境界の曖昧化も顕著である。

とはいえ、一定範囲の都市住民の毎日の生活・生産活動が滞りなく営まれているのは、彼らが単なる群集としてではなく、あるまとまりある規範・制度・組織のもとで行動をとっているからである。近江⁴⁴⁾もいうように、「現代の大都市においても住民相互の協力依存の関係があり、地域的社会的統一が存在するのであるから、その意味でこれを一個の生活共同体」とみなすことができよう（統一なり、共同体という用語の適用については留保が必要だが）。

したがって、都市圏社会を論じるに当たっては、上述の社会的諸特性を踏まえて、圏域を形成する、あるいはそこにおける個人の行動とその機能、社会集団の区分、個人⇔社会の関係、社会意識と社会的価値観、社会関係などの検討が欠かせない。これらの課題に地理学的にアプローチするには、社会の地理学的意味を全体的に取り扱う社会地理学をはじめ、全人格的存在としての個人の行為を社会との関連においてとらえる行動地理学、時空間的プロセスに注目する時間地理学、および空間との関連において個人の精神世界に分け入る人文主義地理学が有効な手だてを提供するだろう。

3.2 コミュニティの地理学的概念

従来の都市地理学においては、都市圏内部の基本的な社会単位として、都市社会学におけるコミュニティ概念が取り入れられ、主としてその空間的側面が論じられてきた。それらに関連して、インナーシティについては解体地域をはじめとする社会問題⁴⁵⁾が、都市化進行地域では混住化に伴う社会意識の動揺と社会単位の混乱⁴⁶⁾が、そして都市=農村関係論の文脈においてはそれぞれの社会的・空間的特性と相互作用関係⁴⁷⁾などが論じられてきた。しかし、コミュニティの地理学的概念枠組みの構築、コミュニティと基礎社会の両概念の比較検討、各レベルの社会的・空間的類型の整理などが十分に尽くされてきたとはいえない。

伝統的社会の研究に携わってきた多くの研究者は、ある社会における基礎的な、あ

るいは原単位的な社会単位の存在を指摘してきた。例えば、アメリカの農村研究者たちは⁴⁸⁾、一定の地理的領域において生活を共同し、多くの社会関係を累積させ、共通の地域社会感情（われわれ意識、役割意識、依存意識など）を有する地縁的な集団累積体の存在を指摘してきた。ここでいわれるような意味での基礎的社会は、今日の都市的社会においてはもはや存在しないという見方もある⁴⁹⁾。しかし、近代の町内会などは、完全な意味での基礎社会集団とはいえないものの、それに近い性格を帯びる近隣集団として、都市社会において一定の役割を果たしてきたし、現代の都市社会においても前節で近江が指摘したような意味での「生活共同体的」な社会集団は存在するといえるのではないか。

コミュニティに関する94の定義の内容を分類したヒラリー⁵⁰⁾は、「ある地理的領域で社会的相互作用をなし、また、一つあるいはそれ以上の付加的な共通の絆をもつ人々から、コミュニティが成り立っているということに、たいいていの研究者は、基本的には一致している」という。その具体的な性格としては、a) 自己充足性、b) 共同生活、c) 同類意識、d) 共通の目的・手段・規範の所有、e) 制度的機関の集積、f) 地域性集団などが強調されている。生態学的手法を採り入れた研究者の場合は、それらに生態学的諸関係という一項が付加される。

機能的分化と多様化が進んだ現代都市社会においても、a) 自己充足性は成り立たなくなっているものの、その他の要素は大なり小なり存在している。例えば、b) 共同生活の面では、町内会における慶弔・盆踊り・交通安全・大掃除・子供会・物品共同購入・地元改善策・行政協力など、多岐にわたる共同が認められる。とはいえ、こうした町内会のような自治組織は、筆者が論じたような意味での“総体”性・自己充足性を擁する基礎社会⁵¹⁾としての実体を備えているとはいえない。

それでは、都市圏の基本的社会単位をどのようにとらえたらよいのか。ここで、再びモランの「複雑性」の論理に立ち戻りたい。すなわち、都市圏における地域社会が一つの絶対的なキーワード・法則・概念に帰することができないものとして、われわれの眼前に立ち現れていることを認め、それをありのままに認識・分析することに立ち戻るとのことである。

それによって、一つの空間的まとまりとしての基礎社会という呪縛概念から解放され、われわれは都市の地域社会を直視することが可能となる。すなわち、市民サイドからみた場合、町内会のような地域社会が生活の基礎的な部分をかなり充足するとともに、自治的な機能を担っていることになる⁵²⁾。そして、学校区・行政地区などのより広い社会空間がその上に覆い被さってきて、住民ニーズの充足度はより高まるとと

もに、より高次の機能がそこで満たされる。さらに、行政体はその他のさまざまな機能を担う地域を形成するとともに、地域管理機能を果たすことによって住民・地域社会の多様なニーズを充足している⁵³⁾。また、地域住民からみた購買圏や通勤圏が、われわれの購買・就業のニーズを充足しているという見方も付け加えることができよう。このように現代の都市社会では、市民のニーズは多様な地域社会単位の複合の中で充足されている。したがって、市民の生活行動・社会関係などを社会・経済・政治・文化空間との関連において、さまざまな視点から分析した結果を地域の文脈に沿って“総体”として解釈することによって、「相互に結び付き、互いに作用し合い、干渉し合うもの」⁵⁴⁾として、現代都市における地域社会の「仕組み」の本質的な部分に迫ることができるものと考えられる。

むすび

地域研究として都市圏を取り扱うに当たって、その中核的概念として「文化」概念を措定したが、本稿ではその概念的枠組みを示すにとどまった。それを研究フレームワークとして具体化するには、まず「仕組み」や「装置」における社会・経済・政治・文化という諸部分系を相互に関連づける方向での機能論的・システム論的研究の積み重ねが求められる。それには、行動地理学・因子生態研究・経済地理学が社会地理学・文化地理学と手を結ぶ必要がある。また、人文主義地理学は、精神世界に閉じ籠もることなく、おそらく社会地理学や文化地理学を介することによって、行動地理学や経済地理学と連携することが可能となろう。その上にとって、われわれは地域の文脈において都市社会の深層構造を紡ぎ出し、その意味を読み解き、その固有性の認識に至るとともに、都市圏社会に通底する都市精神とも呼ぶべき都市「文化」の解明へと近づくことができるのではないか。その水先案内として、本稿では正面から取り上げることができなかつたが、かつて筆者が論じた「場の文化」という考え方がある程度役立つのではないかと考えている⁵⁵⁾。

都市圏社会の多様化・分極化現象が顕在化している“周辺”地域社会を取り上げて、その社会単位の在り方について検討してきた。そこでは、かつて筆者が規定したような意味での基礎社会は存在しないようにもみえる。しかし、コミュニティとして把握された地域社会にある種の共同性が存することは疑いを入れない。複合的・多元的で、ゆるやかな連帯によって結ばれ、非拘束的なこの社会を地理学的に認識するには、柔

軟な概念規定と解釈が求められる。それには、モラン的な「複雑性」を生かす方向での思考と多元的解釈が必要であろう。そうすることによって、この一見、乱雑・無秩序・非情にみえる都市圏社会に脈絡が与えられ、その地理的な姿が生き生きとわれわれの眼前に立ち現れてくることになるのではなかろうか。ただし、そこに至るには、論じ残された事柄が多い。例えば、国家的構造における都市圏社会の位置づけや、コミュニティと都市圏全体の間位置する中間的社会についての検討などである。

注

- 1) パーク〈笹森秀雄訳〉(1980) *パーク／都市*, 鈴木 広編『都市化の社会学』〈増補〉, 誠信書房, 57-96。
- 2) 森川 洋 (1992) 地誌学の研究動向に関する一考察, *地理科学*, 47-1, 15-35。
鴨澤 巖 (1980) 場の学としての地誌, *地域*, 3, 66-70。
橋本征治 (1992) 『メラネシア—伝統と近代の相剋—』, 大明堂, 21-23。
- 3) 例えば, 雑誌「人文地理」の1984年度, 1986年度の年間展望。
- 4) マンフォード〈生田 勉訳〉(1969) 『歴史の都市 明日の都市』, 新潮社。
- 5) ベリー〈伊藤達雄訳〉(1976) 『都市化の人間の結果』, 鹿島出版会。
ノックス〈小長谷一之訳〉(1993) 『都市社会地理学(上)』, 地人書房, 21頁。
藤井 正 (1993) 最近の都市への視点について—地域の文脈の解明と主張に向けて—, 大阪府立大学 紀要〈人文・社会科学〉, 41, 25-33。
- 6) 注5, ノックス, 16頁。
- 7) 日本地誌研究所 (1980) 『日本地誌第1巻: 日本総論』, 二宮書店。
- 8) 大阪市立大学経済研究所編 (1985-1990) 『世界の大都市』 7巻, 東京大学出版会。
- 9) 山口岳志 (1986) 『世界の都市システム—新しい地誌の試み—』, 古今書院。
- 10) 岩田修二 (1986) 「地誌のための地域区分の方法」, 中村和郎・岩田修二編『地誌学を考える』所収, 古今書院, 36-55。
- 11) 小林浩二 (1990) 『変貌する西ドイツの都市と農村』, 古今書院, 17頁。
- 12) 注2, 森川。
Berry, B. L. J. (1964) Approach to regional analysis : a synthesis, *Annals of the Association of American Geographers*, vol. 54, 2-11.
Stewig, R. Hrsg. (1979) *Probleme der Länderkunde*, Wiss. Buchgesell, Darmstadt 307 S.
Schöller, P. (1978) Aufgaben heutiger Länderkunde, *Geogr. Rundschau*. Bd. 30, S., 296-297.
Giddens, A. (1984) *The constitution of society*, Polity Press, London.
Thrift, N. (1983) On the determination of social action in space and time, *Environment and Planning*, D1, 23-57.
Sayers, A. (1989) The “new” regional geography and problems of narrative, *Environment and Planning*, D7, 253-276.
Johnston, R. J. (1984) The world is our oyster, *Transactions of the Institute of British Geographers*, NS. Vol. 9, 443-459.

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

- 13) 橋本征治 (1991) 周辺地域からみた大阪大都市圏, 大阪問題研究班編『国際経済化の下における大阪大都市圏経済の現状と課題』(研究双書第75冊)所収, 関西大学経済・政治研究所, 32-79。
- 14) 注5, 藤井。
Takahasi, N. and Kanno, A., (1988) A review of studies on metropolitan areas in Japan, *Geographical Review of Japan*, 61B, 111-119.
- 15) 注13。
- 16) Luhmann, N. (1975) *Soziologische Aufklärung*, Bd.1, Opladen, Westdeutscher Verlag.
- 17) 藤井 正 (1990) 大都市圏における地域構造研究の展望, 人文地理, 42-6, 40-62。
- 18) 注5, 藤井, 25-33。
- 19) 「仕組み」は社会・経済・政治・文化の各部分系において, あるオーダーをもって体系化されている制度・組織・慣習などを指す。この「仕組み」を具体化させるための「装置」が, 環境との関わりにおいて, 一定の技術をもって構築される。それは景観概念に近いが, 非物質的要素を含む点で異なる。
- 20) 注2, 橋本, 17-18。
Meggers, B. (1954) Environmental limitation on the development of culture, *American Anthropologist*, Vol.56, 801-824。
マリノフスキー〈姫岡 勤・上子武次訳〉(1958)『文化の科学的理論』, 岩波書店, 42-49。
スチュワード〈米山俊直・石田任子訳〉(1979)『文化変化の理論』, 弘文堂, 30-44。
- 21) 注17, 41-43。
- 22) モラン〈吉田幸男・中村典子訳〉(1993)『複雑性とはなにか』, 国文社, 12-13。このモランの「複雑性」の考え方とフランス地理学における複合体概念との関連性については, 改めて検討したい。
- 23) ベルタランフィ〈長野 敬・太田邦昌訳〉(1973)『一般システム理論—その基礎, 発展, 応用—』, みすず書房。
Neumann, J. von (1966) *Theory of selfreproducing automata*, University of Illinois Press, Urbana.
- 24) 注22, 108-111。
- 25) 小長谷一之 (1988) 大阪大都市圏の24時間構造—時空因子生態からのアプローチ—, 人文地理, 40-6, 1-23。
- 26) 富田和暁・河野 孝 (1990) 「東京大都市圏における社会・経済的地域構造の変容—1975-1985年—」, 地理科学, 45-2, 16-32。
- 27) 樋口忠成 (1982) 山形市の社会学, 山形大学紀要〈社会科学〉, 12-2, 93-117。
- 28) 森川 洋 (1975) 都市社会地理学の進展—社会地区分析から因子生態研究へ—, 人文地理, 27-6, 66-88。
- 29) 清水馨八郎・服部圭二郎 (1970)『都市の魅力』, 鹿島出版会。
服部圭二郎 (1992)『都市—人類最高の傑作—』, 古今書院。
- 30) 竹内啓一 (1992) 東京論の座標, 地理, 37-5, 82-85。
- 31) 千田 稔 (1980) 地理的場の始原性を求めて—記号論的アプローチ—, 人文地理, 32-1, 47-62。
- 32) 内田順文 (1986) 都市の「風格」について—場所イメージによる都市の評価の試み—, 地理学評論, 59, 276-290。
リンチ〈丹下健三・宮田玲子訳〉(1968)『都市のイメージ』, 岩波書店。
注28。
- 33) この方面での社会学の成果は多いが, とりあえず勝村 茂編著 (1976)『地域社会』, 学陽書房, のみ

をあげておく。

- 34) 注5, ベリー, 3頁。
- 35) 川口太郎・神谷浩夫(1991) 都市における生活行動研究の視点, 人文地理, 43-4, 44-63。
- 36) 高橋 誠(1991a) わが国の地理学における「混住化」研究の視点—村落社会の変動に関連して—, 名古屋大学地理学研究報告, 14, 1-16。
高橋 誠(1991b) 都市近郊農村の社会変化に関する地理学的研究—特に概念的枠組みを中心に—, 人文地理, 43-1, 47-66。
- 37) Pahl, R. E. (1966) The rural-urban continuum, *Sociologia Ruralis*, 6, 299-329.
- 38) Lewis, G. J. and Maund, D. J. The Urbanization of the countryside : a framework for analysis, *Geografiska Annaler*, 58B-1, 17-27.
注36, 高橋(1991a)。
カステル〈山田 操訳〉(1984)『都市問題—科学的理論と分析—』, 恒星社厚生閣。
注5, 藤井(1993)。
岡橋秀典(1990) “周辺地域”論と経済地理学, 経済地理学年報, 36-1, 23-39。
- 39) 注23。
- 40) 注2, 橋本, 13-14。
- 41) Jones, E. and Eyles, J. (Rep. 1977) *An introduction to social geography*, Oxford University Press, 1979.
Pahl, R. E. (1967) Sociological models in geography, in Chorley, R. J. and Haggett, P. (eds.) *Socio-economic models in geography*, 217-242.
- 42) Isnard, H. (1985) La géographie à la recherche de son unité, *Annale de géographie*, N°522, 145-151.
- 43) ワース〈笹森秀雄訳〉(1980) ワース／生活様式としてのアーバニズム, 鈴木 広編『都市化の社会学』〈増補〉所収, 誠信書房, 127-147。
- 44) 近江哲男(1976) 都市における共同体, 勝村 茂編著『地域社会学』所収, 学陽書房, 159-216。
- 45) 成田孝三(1987)『大都市衰退地区の再生』, 大明堂。
佐野 充(1988) 都市地理学における解体地域の位置づけ, 地理誌叢, 30-1, 18-24。
- 46) 橋本征治(1988) 都市化に対応する村落—都市近郊農村—, 末尾至行・橋本征治編『人文地理—教養のための22章—』所収, 大明堂, 73-80。
前掲(36), 高橋(1991a)。
- 47) 青木伸好(1980) 都市の影響と空間の非連続—明治～昭和初期の大阪周辺地域を事例として—, 人文地理, 32-1, 1-22。
- 48) マッキヴァー〈中 久郎・松本通晴訳〉(1975)『コミュニティ』, ミネルヴァ書房。
Sorokin, P. A., Zimmerman, C., and Galpin, C. J. (1930-1932) *Systematic source book in rural sociology*, 3 vols, などをあげておく。
- 49) Stein, M. (1960) *The eclipse of community*, Harper & Row.
- 50) ヒラリー〈山口弘光訳〉(1980) コミュニティの定義, 鈴木 広編『都市化の社会学』〈増補〉所収, 誠信書房, 303-321。
- 51) 注2, 橋本, 5-13。
- 52) 注33. 岩崎信彦ほか編(1989)『町内会の研究』, お茶の水書房。
- 53) 行政地域は形式地域であるが, 一般行政や都市計画・土地利用規制・社会資本整備などによる積極的

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

な地域管理・運営・育成の営みを通じて、そこに一定の地域としての実体が付与され、さらには市民意識の醸成が期待されることから、地域社会単位としてかなり有意性を備えるといえよう。

54) 注22, 13頁。

55) 注2. 橋本, 3-23。

第14章 “周辺” 地域からみた大阪大都市圏

はじめに

近年の都市研究における大きな関心の一つは、大都市圏における中心都市の動向と“周辺”地域¹⁾の機能的変化にあるように思われる。クラッセン (Klaassen, L. H., 1981, 13-16) は、ヨーロッパの都市圏研究に基づいて、都市圏遷移における都市化→郊外化→反都市化→再都市化という四つの段階を措定した。わが国の大都市圏においても、1960年代中頃までの大都市の人口規模拡大の後に、大都市人口は減少期に入り、一方、“周辺”地域の人口の方は著しく増加し、中心都市機能の郊外化が進んできた (田口芳明, 1986, 57-58)。さらに、1970年代後半から大都市圏人口の伸びは鈍化し、京阪神大都市圏のそれは全国平均を下回っている。そうした現象について、反都市化現象の現れととるか、それとも都市再生への過渡的段階とみるのかといった議論 (藤巻, 1986, 135-137. 森川, 1988, 687-705. 富田, 1988, 51-56) もなされるようになった。

こうした都市圏をめぐる議論では、都市の側に力点をおいて論じられることが多く、都市の影響を蒙る側に対する関心は相対的に低く、せいぜい都市の影響をどうとらえるかという観点から論じられてきた感が深い。しかし、近年において“周辺”地域に関する研究が増えてきているのは、都市圏を論じるに当たって、今やその動向を無視し得ないところまで“周辺”地域の存在感が増してきたことを反映している。そうした“周辺”地域の発展現象に関する研究は、都市圏の地域構造の変容という観点からのもの、“周辺”地域の都市的構造そのものを対象とするもの、さらに農村地帯であった地域が都市化していく現象としてとらえるもの、などに分かれる。これらの研究において、“周辺”地域の側から都市圏をとらえるという作業、あるいは都市化される側から都市圏を照射しようとする試みはあまり行われてこなかったように思う。この視点からみた都市圏の様相は、中心都市からみた都市圏の姿とはかなり異なることが予想される。すなわち、“周辺”地域住民の基礎的な生活圏からとらえた広域生活圏、あるいは買物圏や通勤圏は、中心都市を中核としてみた同心円的空間構造とはかなり異なるであろうということである。農村・農業的要素が都市化阻止あるい

は攪乱要因として作用する局面も無視しえない。また、異なった価値観・行動様式をもつ新住民の流入による混住社会化の進行が“周辺”地域における地域社会の在り方に大きな問題を投げかけている。以上のような観点から、本研究では、“周辺”地域の構造および中心都市との関係、“周辺”地域間関係を分析することによって、“周辺”地域の側から都市圏をとらえ直すことを試みる。

1 大阪大都市圏

大阪大都市圏または大阪都市圏という用語は、京阪神大都市圏と同義に、あるいは大阪市の都市圏域と限定して使われたりしている（国土庁大都市圏整備局近畿開発促進協議会、1987）。一般に、後者のケースが多く、その方が紛らわしくないので、ここでは大阪大都市圏は狭義の大阪市を中心とする都市圏域を指すものと限定し、京都・大阪・神戸の各都市圏域を合わせた範囲を指す場合には京阪神大都市圏という用語を用いる。都市圏域の設定は、本来的には人口・社会・経済・文化といった総合的な観点からなされるべきだが、それは容易なことではないので、多くの場合、人口指標や経済指標、具体的には中心都市とその“周辺”地域の日々の人的交流を端的に表す通勤（あるいは通勤・通学）圏や人的・経済的結び付きを示す商圈が用いられる。商圈については都市圏全域にわたる悉皆調査がなされていないので、多くの都市研究者・行政マンは通勤圏をもって都市圏の範囲を設定している。本稿でも、不満は残るが、国勢調査（1985年）をもとに、各市町村から各中心都市への通勤者数が全就業者数の5%以上の範囲をもってそれぞれの都市圏域とし、図14-1に示した²⁾。なお、都市圏の郊外化の動きと農業の地域的動向を把握するために、京阪神大都市圏の外側の地域も図14-1に示した。

次に、大阪大都市圏に関する最近の研究の論点を整理しておきたい。近畿圏基本整備計画（国土庁、1988、8頁）において京阪神大都市圏が多核連携型都市圏と規定されているように、大阪大都市圏は、京都市・神戸市というそれぞれ性格を異にする他の二つの大都市とともに複合的な大都市圏を形成し、その中核に位置するという指摘がなされている（国土庁大都市圏整備局、1987、13-14。国土庁、1987、113頁）。今一つの指摘は、郊外化の進展に関するものである。成田（1986、3-38、1988、65-72）は、アメリカ合衆国やヨーロッパの諸都市を例に、都市発達による郊外化の傾向を指摘しながら、自圏域のすぐ外側に京都市・神戸市という自立した他の中心都市が立地

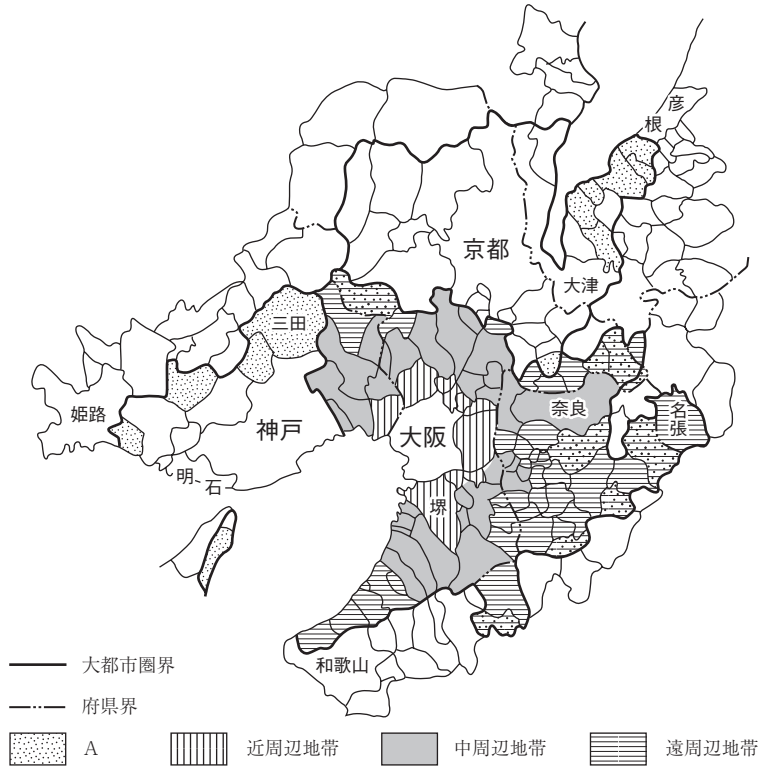


図14-1 京阪神大都市圏と大阪大都市圏（1985年）

- (注) 1. 各大都市圏域は、各中心都市への通勤率（対全就業者数）5%以上の市町村の範囲とした。ただし、大阪市・京都市・神戸市への通勤率が5～10%未満の市町村は凡例Aのハッチで示した（大阪大都市圏については、遠周辺地帯の凡例と重ね書き）。
2. 複数の中心都市にわたる場合は、通勤率の最も高い中心都市に帰属させた。
3. 大阪大都市圏の近周辺地域は大阪市への近接性・都市化度合・人口密度から設定し、遠周辺地帯は第1次産業就業者率（対全就業者数）3%以上の市町村とし、残余の地帯を中周辺地帯とした（富田林市は第1次産業就業者率が3%以上だが、距離的要素と大阪市への通勤者率を考慮して、この地帯に含めた）。
4. 大都市圏界と府県界が重なる場合は、大都市圏界の実線を示した。

する大阪大都市圏の圏域は首都圏に比べて圏域自体が狭いため、周辺中心核が育ちにくい環境にあるが、近年における“周辺”地域の発達と政策的なバックアップによって、そうした中心核が形成されつつあることを指摘している。田口（1986, 39-76）は、DID人口と人口密度を指標に“周辺”地域をインナーエリア（豊中・吹田・摂津・寝屋川など12市）とアウトターエリアとに区分して、前者においてはオフィス業務の定着化が進むなど、中心核形成の条件が整いつつあり、後者においては人口増を背景として第3次産業が伸長してきており、“周辺”地域の多様化が進んでいることを指摘し

ている。また、藤井（1983, 1985）は通勤人口流動の分析を中心に、津川（1982）は小売業指数の分析に基づいて、“周辺”地域間の人口流動の増加傾向や商業・サービス・管理機能の“周辺”地域立地の動きから郊外化の傾向を指摘している。石川（1990）は通勤距離の面から検討した結果、1970年以降は平均通勤距離がそれほど伸びていないことを指摘し、人口の郊外化と雇用の郊外化の時間的なずれが縮小する傾向にあるとしている。

このように、大阪大都市圏研究者の多くは、“周辺”地域の発達と多様化、特に雇用の郊外化の促進と中心機能の一部の郊外化が進みつつあることを検証している。こうした都市研究の成果は、“周辺”地域のいっそう多角的な分析を要請しているといえよう。その観点からしても、先に指摘したようにこうした“周辺”地域の動きを“周辺”地域の側からとらえ直してみるという作業の必要性が諾かれるであろう。

一口に“周辺”地域といっても、距離的遠近や交通の利便性の差異によって中心都市の影響の強さやその種類も異なってくることは、田口（1986）や松澤（1986）が指摘しているところである。田口は既述のように“周辺”地域をインナーエリアとアウターエリアとに分けているが、アウターエリアの最外縁部は都市圏のフロンティアとして他の“周辺”地域とはかなり異なった性格をもつし、また都市圏の動きを占う意味でも、他のアウターエリアから区分した方がより適切であると考ええる。そこで、田口のいうインナーエリア³⁾（1986, 58）に尼崎市を加えた13市をもって近周辺地帯、アウターエリアの最外縁部にあつて非都市的要素の指標といえる第1次産業就業者率（1985年国勢調査）が3%以上の地域を遠周辺地帯とし、残余の地域を中周辺地帯と呼ぶことにする（都市化度合と距離的要素を考慮して、富田林市は中周辺地帯に分類した）。その区分は図14-1に示した。

四全総が発表されて以来、さまざまな計画案が示されているが、それらの計画において、“周辺”地域はどのように位置づけられているのであろうか。四全総の近畿版ともいえる近畿圏基本整備計画（国土庁, 1988）では、自立的都市圏育成の一環として、大阪大都市圏においては既存都市の諸機能のいっそうの充実と「新しい開発拠点」としての北大阪・北摂・泉州・関西文化学術研究都市の育成があげられている。さらに、農山漁村地域については、生産活動の活性化を図るとともに、環境・資源保全の役割、自然との触れあいの場としての意義が強調され（例えば体験農園）、都市との交流を活発にし（レクリエーション機能）、交通・通信網の整備によって都市域との連携を密にし、生活環境の改善を図るとされている。大阪府の施策計画は北大阪地区の主部を国際文化ゾーンとして位置づけ、箕面市から茨木市の丘陵地帯の開発、大阪

国際空港周辺地区の整備，千里中央の新都心としての文化・情報の交流・発信機能の充実，後背地域の開発と農林業の構造改善などを謳っている（大阪府，1989）。なお，国土利用計画では，箕面市，豊能町，能勢町などの北摂連山区域は近郊緑地保全区域または保全区域に，その他の地域は近郊整備区域に指定されている。

以上のように，諸整備計画において，“周辺” 地域は，都市化を促進していく近・中周辺地帯と，環境・農林業の保全を図りながら都市部寄りの地域では開発を進めていく遠周辺地帯とに区分され，それぞれが中心都市も含めた都市圏の一体的な発展の重要な一翼を担っていくとされている。こうした諸計画における機能的役割の措置に対して，各周辺地帯の実態はいかがであろうか。都市圏のこれからの在り方を考える上でも，また“周辺” 地域自らの発展と生活の質的向上を図るためにも，“周辺” 地域の側に立った現実の認識が欠かせない。

以下，事例地域として大阪市の北郊，淀川右岸の北摂地域と呼ばれる地域，中でも

表14-1 人口・小売業関係指標

指 標 \ 地 域	大阪府	大阪市	豊中市	箕面市	豊能町	能勢町
① 人 口 総 数 (人) (1965年)	6,657,189	3,156,222	291,936	43,851	3,680	9,906
② 人 口 総 数 (人) (1990年)	8,734,453	2,623,831	409,843	122,133	23,673	10,850
③ 人 口 増 加 率 (%) (1965～1990年)	31	-17	40	179	543	10
④ 人 口 密 度 (人/km ²) (1985年)	4,641	12,372	11,290	2,374	473	105
⑤ DID人口/総人口 (%) (1985年)	93.8	100	100	95.5	72.0	—
⑥ 昼間人口/常住人口 (%) (1985年)	105.3	141.0	85.3	84.5	67.6	86.5
⑦ 産業3大部門別構成比 (%) (1985年)	1・37・62	0・36・64	1・29・69	2・25・72	5・28・66	19・26・54
⑧ 小 売 業 商 店 数 (1988年)	116,812	50,939	4,269	1,014	68	136
⑨ 従 業 者 数 (1988年)	495,056	217,348	18,729	4,897	306	390
⑩ 年 間 販 売 額 (百万円) (1988年)	9,197,659	4,534,119	346.104	94,525	4,566	4,036
⑪ 売 場 面 積 (m ²) (1988年)	6,390,932	2,568,349	229,910	57,684	4,537	5,062

(注) 1. ①～⑦は国勢調査 (②は速報値)，⑧～⑪は商業統計表による。

2. ⑦の数字は，第1次産業・第2次産業・第3次産業の順である。

3. ⑨～⑪は小売業の数字。

近周辺地帯の豊中市，中周辺地帯の箕面市，遠周辺地帯の豊能町・能勢町という四つの市・町を取り上げて，前記の課題について論じる。

2 通勤流動と購買活動からみた“周辺”地域

“周辺”地域から都市圏を見直す作業を中心的な課題とする本章においても，人的・物的，両面における中心都市との関係がやはりその基底をなすだけに，最も重要な検討課題であることに変わりはない。ただ，そこで大事なことは，周辺の側に基軸をおくという研究スタンスである。そこに，本章の独自性があることを改めて強調しておきたい。その観点から当然，“周辺”地域間の交流についても十分な注意が払われることになる。具体的には，まず通勤流動と購買活動の面からその作業を進めていくことにする。

2.1 通勤流動

自市町村内通勤率をみると（図14-2），最も高い割合（80%以上）を示すのは，当然ながら中心都市および地方中核都市である（京都府の京北町，美山町も80%以上の値を示すが，その要因は後ほど言及する最外縁地帯のそれと同じである）。次いで高い割合（60～80%未満）を示すのは，都市圏の最も外縁部からその外側の地帯である（近・中周辺地帯からは唯一，商工業都市である東大阪市が含まれる）。50～60%未満の地域はその内側の遠周辺地帯であり，それに近・中周辺地帯の中心性の高い都市や製造業を擁する都市が加わる。30～50%未満の市町村は主に中周辺地帯に分布するが，中でも30～40%という低い数字を示す市町村は工業都市的性格よりも住宅都市的性格の方が強い北摂の諸都市，南河内，さらに奈良盆地西部から木津川沿いの京都市南部にかけての都市化進行地域に分布する。30%未満の地域は豊能町・河合町といった遠周辺地帯の一部にみられる（中周辺地帯の住宅都市である芦屋市も含まれる）。こうした自市町村内通勤率の分布状況において，高率地域が中心性の高い都市と，遠周辺地帯からその外縁地帯という，全く性格を異にする二つの地帯にみられることは，自市町村内通勤率が就業機会の多寡と就業の場へのアクセスの難易度という二つの要素によって左右されていることを示唆する。すなわち，中心的都市は就業機会の多さ故に，遠周辺～外縁地帯は就業機会の少なさと自域外の就業の場へのアクセスの困難さのために，自市町村内通勤率が高くなっている。東大阪市を除いた近周辺地帯

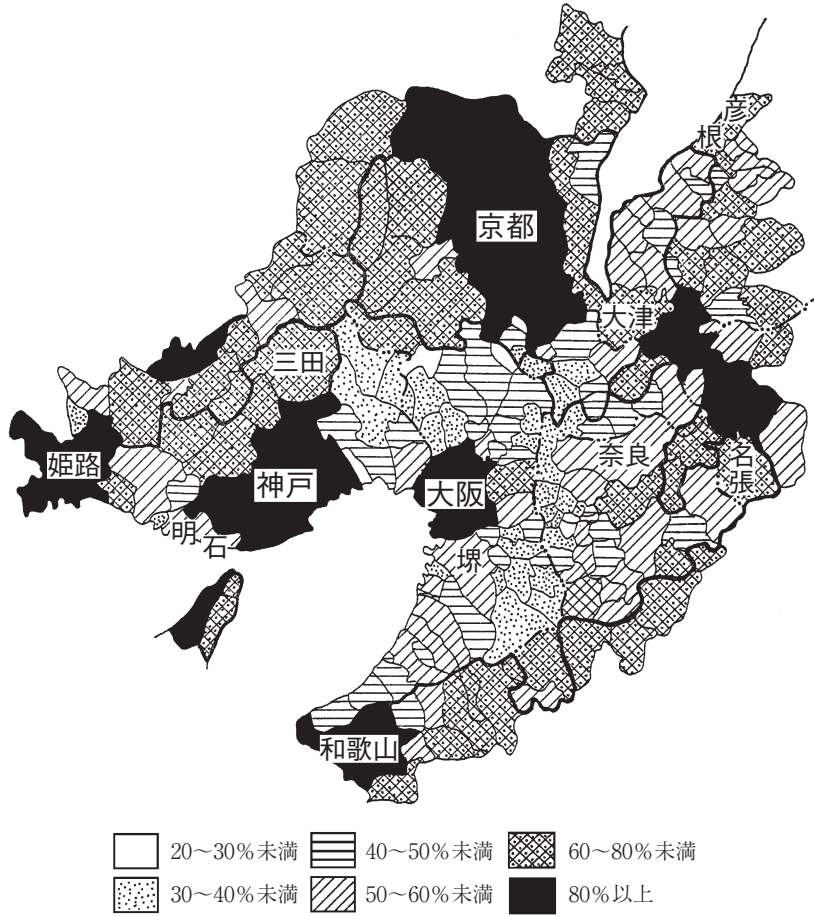


図14-2 自市町村内就業率（1985年）

（注）昭和60年国勢調査による。

の都市はおおむね30～60%未満という数字を示す。近・中周辺地帯における内的な偏差は、中心的機能の差異、就業の場を提供する産業の雇用力の強弱などによる。したがって、住宅都市的性格の強い都市や農村的色彩を残す地域ほど自市町村内通勤率が低くなっている。今一つ、北摂地域とその外側の丹波地域の間で顕著な落差が認められる点が注目される。これは、就業の場へのアクセスの利便性や居住環境の整備の差異によるものといえる。具体的にいえば、自市町村内就業機会の乏しさという点では猪名川町・豊能町と能勢町の間では大きな差異は認められないのに、自市町村内通勤率に25%・39%、63%という大差が生じているが、それは、前二者に大規模団地が形成され、その住民の多くが大阪市を始めとする他の都市への通勤者であるためである。

他市町村通勤の第1対地から第4対地としてあげられた各市町村別頻度を示した図

14-3に基づいて，“周辺”地域間の通勤流動について検討を加えておきたい。府県ごとにみると、大阪府では堺・八尾・東大阪・岸和田・門真・豊中，兵庫県では明石・加古川，京都府では宇治・園部，滋賀県では大津・彦根・草津・八日市，奈良県では奈良・大和郡山・橿原・大和高田，和歌山県では和歌山，三重県では伊賀上野といった都市へ，近隣市町村からの通勤者の多さが目立つ。これらの都市群は，大なり小なり，“周辺”地域中心として，他の近隣市町村を凌駕する第2次・第3次産業を集積し，近隣市町村から労働人口を吸収する力をもっている。ただし，その範囲は狭く，短距離通勤者が多い。とはいうものの，こうした“周辺”地域中心への通勤者の増加（藤

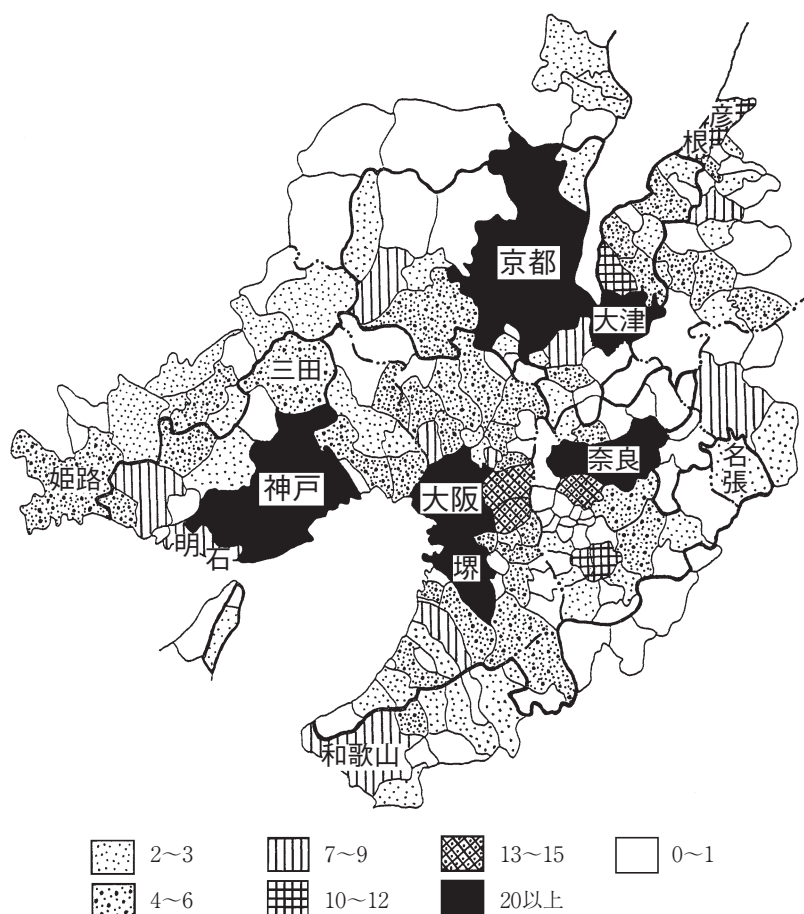


図14-3 通勤流入状況（1985年）

- (注) 1. 京阪神大都市圏内各市町村の通勤先第1対地～第4対地の表（たとえば，奈良市は33の市町村において第1～4対地としてあげられている）にかかげられた件数を市町村ごとにカウントしたものである。
2. 昭和60年国勢調査による。

井, 1983。田口, 1986) が都市圏における平均通勤距離の短縮にも寄与していることも確かである(石川, 1990)。今一つは, 大阪大都市圏における周辺都市間の通勤流動は, 大阪市により近い地域へ向かう通勤流動の方がその逆向きの通勤流動よりも多い傾向にあるのに対して, 京都大都市圏や神戸大都市圏ではそうした傾向が明確には現れてこないという通勤流動の散漫さが指摘される。こうした差異は, 中心都市の影響力や“周辺” 地域住民の中心志向性の強弱の差によるものと解釈される。なお, こうした大阪大都市圏における傾向は, 次に述べる購買活動においても認められることを付け加えておこう。

以上の検討を踏まえて, 大阪大都市圏の各周辺地帯の通勤流動を整理すると, 中心都市に近接する近周辺地帯は自ら高い就業の場を擁し, 自市内通勤率が比較的高く, 中・遠周辺地帯からも多くの通勤流入者を迎え入れている。中周辺地帯は多様である。“周辺” 地域中心的な役割を果たす都市は近周辺地帯の都市と同様な性格を示すが, その他の市町村は中心都市や“周辺” 地域中心への通勤者が多く, 自市町村内通勤率は低い。遠周辺地帯からその外縁地帯では, 就業の場へのアクセスが困難なこともあって, 自市町村内通勤率が高く, 他市町村への通勤については, 中心都市よりも近接都市との結び付きの方が強い。ただし, 一部の都市化進行中の遠周辺地帯では自市町村内通勤率が低下してきている。このように, 通勤流動からみた各周辺地帯の中心都市との関係や他の周辺地帯との係わり方には大きな差異が認められる。それは, それぞれの周辺地帯からとらえた都市圏のイメージが異なることを意味する。その点については, 最後に検討することにした。

2.2 購買活動

まず, 大阪商工会議所(1989)『大阪都市圏住民の買物行動』(数字は, 断らない限り1988年のもの)によって, 大阪大都市圏全体の商圈構造, 特に“周辺” 地域居住者の大阪市内商業地への出向状況および周辺都市間の出向関係について検討を加えておきたい。

大阪市内の主要商業地区の買回り品商圈(対全大阪市内出向数一図は省略)をみると, 梅田地区は, ほぼ北大阪地域から兵庫県の芦屋市, および東大阪地域の一部を第1次商圈(出向率50%以上)とし, 高槻・枚方・寝屋川・門真・守口を第2次商圈(出向率30~50%未満)とし, 南大阪地域の北半分と東大阪地域を第3次商圈(10~30%未満)としている。・泉州と南河内の一部からなる“なんば”・日本橋地区の第1次商圈は大阪市南部で, 梅田地区のそれに比べて狭い。第2次商圈は東大阪地域・南大阪

地域のほぼ全域に及び、梅田地区を上回っている。心斎橋地区は第1次商圏を形成しておらず、その商圏のほとんどは第3次商圏にランクされ、商圏も前2者に比べれば狭く、圏域掌握率も低い。天王寺・阿倍野の商圏もごく狭い。

北摂諸都市の場合、梅田地区への出向率が5～8割と圧倒的に多い（高槻市は38%と低い）。北摂諸都市全体の心斎橋地区，“なんば”・日本橋地区への出向率はともに低いが、北大阪急行・御堂筋線沿線地域と阪急宝塚線沿線地域では10～26%を占めている。このように、北摂地域は梅田地区と密接に結び付いており、後述する豊中、箕面、池田、吹田といった諸都市は心斎橋，“なんば”・日本橋の両商業地区とも結び付いている。

次に、最多額買物出向先を図14-4にみてみよう。自市内出向率が50%を超える都市は、尼崎・高槻・枚方・四条畷・大東・門真・守口・八尾・藤井寺・堺・和泉・泉大津・貝塚・岸和田・泉佐野・泉南の16市である。これらの都市群は次の二つのタイプに分けられる。一つは、百貨店や多くの大型店が立地し、高い顧客吸引力を備える高槻市・尼崎市・堺市などのグループである。他の一つは、都心地区に到達するのに乗り換えを必要とするJR阪和線・片町線や京阪線の沿線地域（天王寺・阿倍野、京橋という商業中心の顧客吸引力の弱さも関係している）や、都心との結び付きが弱く絶対的・時間的な距離も長い泉南地域などである。このように、大阪市内商業地区との結び付きの強弱の差は、地元および各沿線ターミナル商業地区の供給機能における格差、都心地区へのアクセスの難易度や距離要素などによって生じている。なお、図14-4をみてもわかるように、高槻・茨木、千里中央、堺東・泉北、岸和田といった商業地区が三つ以上の都市にわたる商圏（同1～3位）を擁し、“周辺”地域中心としての役割を果たしている点にも注目しておきたい。

豊中市 大阪市に隣接する近周辺地帯の豊中市の場合（表14-2、豊中市『平成元年度消費者買物行動調査結果報告書』、1990による）、市内購買率が高く、特に生鮮食品（84.5%）、加工食品（84.1%）、金物・荒物（81.6%）といった最寄り品において高い。逆に、男子洋服（53.6%）、婦人・子供服（54.9%）、家具・建具（60.9%）といった買回り品は低い（表14-2）。市外買物先は、購買品によって異なるが、全体的に言えば大阪市（特に男子洋服35%、婦人・子供服33%、くつ・はきもの24%などが高い）、次いで吹田市（金物・荒物10%、加工食品9%、生鮮食品9%）、箕面市（家電製品10%）への出向が目立つ。豊中市内では、庄内、千里、豊中、岡町、曾根が最寄り地域外からも顧客を吸引しているが、その割合は低い。なお、地区別では千里・庄内地区の市内購買率が相対的に高い。

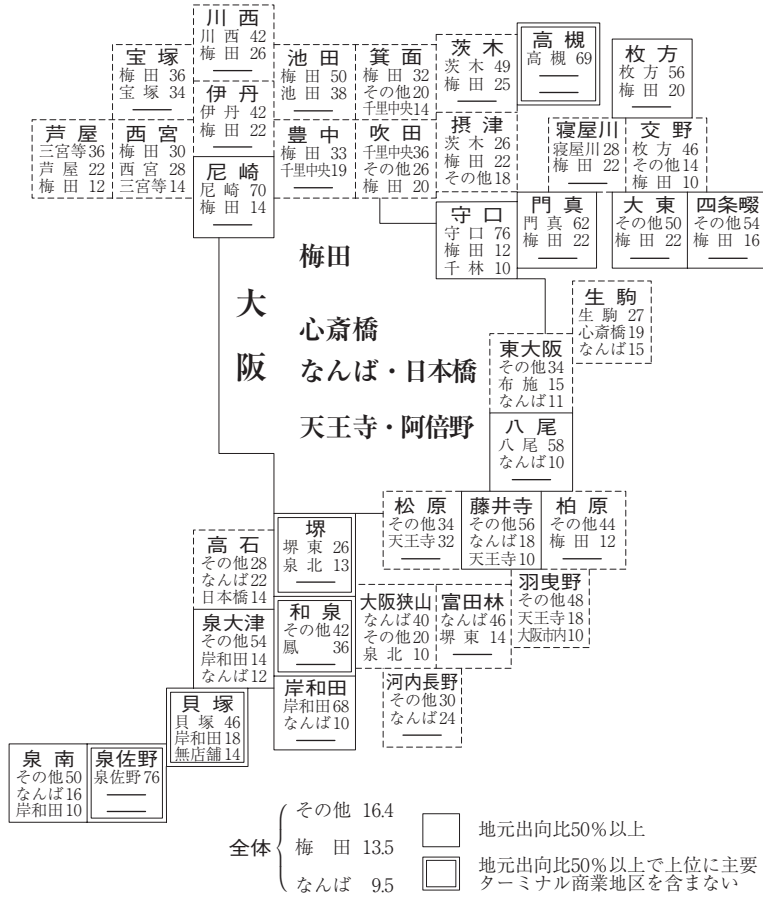


図14-4 最多額買物出向先 (1988年)

- (注) 1. 大阪商工会議所『大阪都市圏住民の買物行動—平成元年版—』, 1989による。
 2. 商業地区名の後に付した数字は、出向先全回答数に対する比率(%)。
 3. 10%未満は記載せず。
 4. 池田・川西、尼崎・伊丹、高槻・茨木、枚方・くずは、守口・門真、千林・今市、西大寺・生駒、鳳・府中、貝塚・泉佐野の各商業地区はセットになっているが、図中にはそのいずれか一方だけを示した。

最もよく出向する買物場所として挙げられたのは豊中市内が96%と圧倒的に多く、大阪市内は1%ほどにすぎない。しかし最多額買物出向先となると、豊中市内49%、市外47%と、両者は伯仲してくる。個別出向先としては梅田の24%が最高であり(千里18%、庄内13%)、高額の見回り品は大阪市内の百貨店などで購買されることが多いことを反映した数字となっており、前述の大阪大都市圏全体についての検討とも一致している。さらに、買物以外の行動として、食事・喫茶・その他のケースが梅田や心斎橋では4~5割に達しており、これらの商業中心地が買物以外の付加行動をもた

表14-2 商品類別買物出向先（豊中市）

1989年（単位：％）

買物出向先 商品別	買物出向世帯数	豊 中 市											12	13	14	15	16	17
		1 千 里	2 豊 中	3 蛍 池	4 東 豊 中	5 岡 町	6 曾 根	7 服 部	8 庄 内	9 寺 内	10 そ の 他	11 計	箕 面 市	吹 田 市	池 田 市 川 西 市	大 阪 市	そ の 他	行 商 訪 販 通 販
1. 生 鮮 食 品	6,743	10.9	13.9	3.3	6.0	7.0	8.1	8.4	23.5	2.3	1.0	84.5	4.1	8.7	1.0	1.1	0.2	0.4
2. 加 工 食 品	6,735	11.5	13.8	3.0	5.8	7.4	8.9	9.4	21.5	2.3	0.9	84.1	4.1	8.9	1.0	1.3	0.2	0.4
3. 金 物・ 荒 物	6,380	14.1	12.6	1.7	4.2	7.0	10.8	7.0	22.8	0.7	0.8	81.6	3.6	9.7	1.3	2.8	0.5	0.5
4. 洋 品・ 雑 貨	6,622	17.4	11.1	0.5	2.6	3.2	8.7	3.2	22.4	0.1	0.6	69.8	3.5	5.6	1.4	18.0	0.9	0.8
5. くつ・はきもの	6,558	16.3	14.0	0.5	1.0	3.4	4.7	3.2	19.1	—	2.3	64.4	3.1	4.9	1.1	24.1	1.9	0.5
6. 男 子 洋 服	6,274	16.0	5.5	0.2	0.9	1.3	5.8	3.2	19.9	—	0.9	53.6	2.7	3.9	1.7	35.0	2.3	0.9
7. 婦 人・ 子 供 服	6,569	16.3	7.5	0.3	1.0	2.2	4.4	1.9	20.7	—	0.6	54.9	2.7	4.3	1.8	33.0	1.8	1.6
8. 家 電 製 品	6,212	11.3	6.7	1.2	1.2	4.7	5.3	2.6	26.2	0.2	6.6	66.0	10.1	6.8	1.3	12.3	2.6	1.0
9. 家 具・ 建 具	5,315	11.5	5.9	0.3	0.2	4.4	5.1	2.3	27.4	—	3.8	60.9	4.7	4.1	1.3	22.0	2.8	4.3

- (注) 1. 豊中市『平成元年度 消費者買物行動調査結果報告書』, 平成2年, 18頁から。
 2. 買物に出向していない世帯を除く。
 3. 17の「訪販」は訪問販売, 「通販」は通信販売。

らす魅力を具えていることを示す（阪急川西能勢口駅周辺は食事・レジャー・スポーツ, JR吹田駅周辺は喫茶, 阪急池田・石橋両駅周辺は金融機関などが目立つ）。

このように、豊中市は大阪市に隣接しているが、市内に多くの商業施設を擁し、最寄り品を中心として市民の買物の市内充足率はかなり高い。しかし、買回り品など高額品になると市外、特に大阪市内へ出向くことが多くなり、その面での豊中市内商業地区の中心性は必ずしも高いとはいえない。そうした中で、千里中央、庄内といった特徴ある商業地区が近隣性を超えた機能を備えつつあることが注目される。

他の近隣都市との関係では吹田市への出向が箕面市へのそれよりも多いことは、隣接都市への出向という場合には、中心都市により近接した都市への出向が高くなる傾向を示すものとして注目しておきたい。次に述べる箕面市との購買出向における相互の出入り関係をもみても、豊中市民の箕面市への購買出向率は前述の家電製品を除けば、他の家具・建具（4.7%）から男子洋服, 婦人・子供服（各2.7%）は5%未満であるのに対して、箕面市民の豊中市での購買出向率については、婦人・子供服, 男子洋服を始め、洋品・雑貨, くつ・はきものなどは2～3割に達し、最低の家電製品でも6.5%である。

箕面市 箕面市地域商業近代化委員会の報告書（1989）は、中周辺地帯の箕面市民の購買活動について次のように報告している。まず、市民の日常的な出向先を日常生活行動圏ととらえると（表14-3）、週1回以上（A）出向く先は、萱野地区と山間

表14-3 箕面市居住者の生活行動範囲（地区別出向頻度）（1988年）（単位：％）

地区	出向先	箕面駅	桜井駅	萱野	粟生	船場	池田駅	千里	北千里	梅田
		周辺	周辺	地区	地区	地区	周辺	中央		
箕面	A	83.6	6.8	0.8	—	2.0	3.2	7.2	0.4	8.4
	B	7.2	8.0	2.4	1.2	11.2	18.4	25.6	0.4	38.0
	C	6.4	33.2	13.2	8.0	34.4	44.8	48.4	11.6	49.2
桜井	A	14.2	70.4	0.4	0.4	0.4	7.7	3.1	—	8.5
	B	26.5	11.5	5.0	1.9	11.9	28.1	16.5	1.2	43.5
	C	50.0	14.6	9.2	6.9	29.2	48.5	49.6	15.0	45.4
萱野	A	52.5	2.9	14.2	17.5	14.6	—	47.1	18.3	5.8
	B	20.4	4.2	9.1	6.7	16.3	2.5	30.0	8.3	30.0
	C	19.2	12.1	17.9	12.1	20.8	30.0	20.4	12.9	52.1
粟生	A	8.0	0.5	3.0	87.5	5.0	0.5	32.0	14.5	4.0
	B	25.0	2.5	7.5	6.0	16.0	2.0	49.5	27.5	26.5
	C	53.5	14.0	23.5	5.0	41.0	21.5	17.5	43.5	57.0
船場	A	10.0	—	2.5	—	87.5	—	80.0	5.0	12.5
	B	17.5	—	7.5	5.0	7.5	2.5	20.0	12.5	45.0
	C	55.0	10.0	40.0	27.5	2.5	27.5	—	37.5	37.5
止々呂美	A	6.7	—	—	—	—	63.3	—	—	3.3
	B	3.3	—	3.3	—	3.3	30.0	3.3	—	10.0
	C	53.3	23.3	6.7	6.7	23.3	6.7	40.0	10.0	73.3

(注) 1. Aは週1回以上出向する人の割合、Bは週1回未満～月1回以上出向する人の割合、Cは月1回未満出向する人の割合。
 2. 箕面地域商業近代化委員会『箕面地域商業近代化地域計画報告書—基本計画』1989、79-80から。

部の止々呂美地区を除いた他の全ての地区において、自市内の近隣商業地域を中心とした範囲となっている。週1回未満～月1回以上（B）出向く先は、交通条件によって異なるが、“周辺” 地域中心の一つである千里中央、梅田・心斎橋といった都心部、箕面駅周辺などの順であり、月1回未満（C）出向く先は心斎橋、梅田、千里中央、江坂、池田といった順である。このように、市民の出向先は近隣商店街から千里中央、大阪都心部というように、より高位の中心地へと拡大されて、その他の買物先については距離が遠くなるにつれて訪れる回数が少なくなる傾向にある。このように、都心部への出向回数が千里中央と並んでいるのに対して、より近い箕面駅周辺や池田市への出向回数が都心部のそれよりも少ないことは、市民の行動圏が必ずしも距離原理に従っているわけではなく、出向目的や買物の種類に応じて、あるいは交通の利便性によって出向先が選択されることを意味しているという点で注目する必要がある。

そこで、購買品の類別による買物先（表14-4）を検討しておきたい。食料品（市内購買率81%）、日用雑貨（同69%）といった最寄り品は箕面市内で購買される割合が高いが、進物・贈答品（市外購買率74%）、身辺雑貨（同52%）、衣料品（同50%）といった買回り品は市外で購買されることの方が多い。ただし・耐久・文化品につい

表14-4 箕面市居住者の商品類別買物出向先 (1988年)

(単位：%)

商品類 出向先	食料品	日用雑貨	衣料品	身辺雑貨	耐久・文化品	進物・贈答品
箕面市内	81.0	68.8	27.6	26.8	42.4	18.4
箕面市外	16.5	24.3	50.4	52.4	28.6	74.2
その他	2.5	6.9	22.0	20.8	29.0	7.4

(注) 1. 箕面地域商業近代化委員会『箕面地域商業近代化地域計画報告書—基本計画』, 1989, 86-87から。

2. 「その他」は、通信販売・最近1年間購買なし。

では、量販店が市内に立地するので、市内購買率が42%と、市外の29%より高くなっている。一方、市域外の茨木・豊中・池田方面から箕面市内の商店への買物流入は5% (進物・贈答品) ~12% (食料品) にとどまっておき、箕面市の商店の顧客吸引範囲が極めて狭いことを物語っている (ただし、昭和57年度の買物調査の結果と比較すると、買回り品の市内購買率は向上しており、徐々に市内の商店の顧客吸引力は高ま

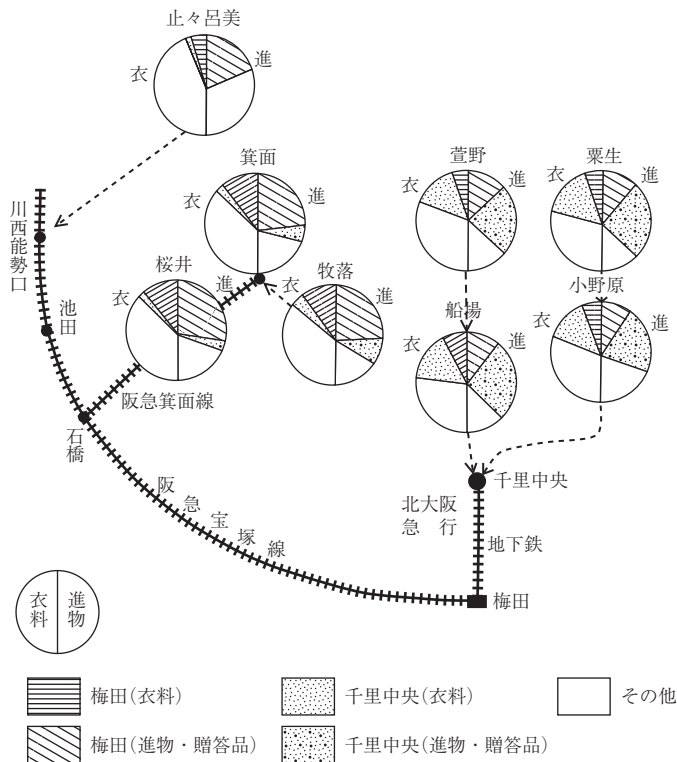


図14-5 梅田・千里中央への買物流出率 (1988年)

(注) 1. 箕面地域商業近代化委員会『箕面地域商業近代化地域計画—基本計画』, 1989, 89頁から。

2. 衣は衣料品で左側半円, 進は進物・贈答品で右側半円。それぞれ180°で100%を示す。

3. 図中の破線は路線バス・自動車・徒歩等によるアクセスであることを示す。

っている)。今一つ指摘しておかねばならないのは、交通要因が購買活動を規定している側面である。例えば、梅田と千里中央（百貨店1，大手スーパーマーケット2，多数の専門店，ならびに文化施設を擁す）での進物・贈答品購買率を居住地区別にみると（図14-5），阪急箕面線経由，同宝塚線で梅田とつながる箕面・桜井・牧落の3地区の場合，梅田での購買率が5割前後に達しているのに対して，交通の便が悪い千里中央での購買率は6～16%と非常に低い。一方，千里中央までのバスの便がよい萱野・粟生・船場・小野原の4地区では，千里中央での購買率が5割前後なのに対して，梅田での購買率は2割前後と低くなっており，先の3地区と反対のパターンを示している。この後者の数字は，千里中央が“周辺”地域中心的な性格を帯びつつあることの一つの証左としても意味があろう。だが，千里中央の吸引範囲が交通の利便性に大きく左右されているのに対して，さすがに梅田は萱野他3地区からも2割前後の顧客を吸引しており，改めて梅田の中心性の高さを認識させられる。

能勢町 遠周辺地帯に位置する能勢町について検討しておこう（能勢町商工会，1988による）。町内・町外に分けて購買比率をみると（表14-5参照），町内26.3%に対し，町外53.2%と，町外での購買が圧倒的に多い。これは，町内の商店数が136（1988年）と少ないのに加えて，町外の大型店・専門店・百貨店に比べ，品揃え・価格・品質・サービス等の面においても劣っているため，車で20～40分で到達できる川西市・池田市や亀岡市の商店へと出向くケースが多いからである。購買品類別では，衣料品（67%），身辺雑貨品（66%），耐久・文化品（60%）の町外購買率が高い。それに対して，食料品（67%），日用雑貨品（53%），それに進物・贈答品（46%）の町内購買率が高い。箕面市や豊中市に比べ進物・贈答品の町内購買率が高いのは意外であるが，これは，栗・椎茸といった能勢町の特産品が進物・贈答品に当てられることが多いからであろう（能勢町商工会，1988，5頁）。

出向頻度では（表14-6），ボックス⁴⁾を始めとする地元商店への出向頻度が高く，

表14-5 商品類別町内外買物率（能勢町，1987年）

（単位：%）

買物場所 \ 品目	食料品	衣料品	身辺雑貨品	日用雑貨品	耐久・文化品	進物・贈答品	合計
町内	66.5	10.8	12.2	52.9	8.7	46.0	26.3
町外	27.3	67.3	65.5	36.2	60.1	28.2	53.2
その他	6.3	22.0	22.3	10.8	31.2	25.7	20.6

（注）1. 能勢町商工会『昭和62年度 小売商業振興モデル事業報告書』1988年，4頁から。

2. 町内＝森上・今西・久佐々・岐尼・歌垣・東郷・BOX・農協・行商。

町外＝川西市・池田市・亀岡市・大阪市・生協，通信・訪問販売。

その他＝買わない・不要・無回答。

表14-6 商業地区別買物出向頻度（能勢町，1987）

商業地区	頻度	サンプル数	週1回以上	月1回以上	年に数回	不明
全	体	886	59.8%	23.7%	5.6%	10.8%
森上	・今西	53	79.2	9.5	3.8	7.5
久佐	々々	29	86.2	6.9	0.0	6.9
岐	尻	20	80.0	10.0	5.0	5.0
田	尻	11	72.8	9.1	0.0	18.2
歌	垣	24	79.2	12.5	4.2	4.2
東	郷	29	75.8	13.7	0.0	10.3
ボ	ックス	205	81.0	9.8	1.0	8.3
農	協	36	63.9	19.5	2.8	13.9
行	商	9	66.6	33.3	0.0	0.0
イズミヤ	多田店	111	49.5	38.7	8.1	3.6
ダイエー	川西店	105	45.7	41.9	5.7	6.7
うねの	コープ	39	51.3	33.4	2.6	12.8
西友	ストア亀岡店	35	22.8	48.6	20.0	8.6
亀岡市	内商店街	5	20.0	60.0	0.0	20.0
池田市	内商店街	10	30.0	70.0	0.0	0.0
阪急	オアシス	63	63.6	26.9	6.3	3.2
生協	・通販・訪販	19	73.8	10.5	5.3	10.5
百貨	店	17	5.9	41.2	41.2	11.8
町外	商店街	25	32.0	28.0	28.0	12.0

（注）能勢町商工会『昭和62年度 小売商業振興モデル事業報告書』1988年，34頁から。

週1回以上が6～8割に達している（2～3日に1回が最も多い）。次いで川西市の大型店への出向頻度が高く、週1回以上が5割前後である。亀岡市や池田市へは月に1回以上というケースが多くなり、百貨店になると月に1回から年に数回という頻度に下がる。地元での出向・購買の理由としては、「近くて便利」、「なじみの店がある」というように近隣性と“なじみ”があげられており、能勢町々民の出向頻度は基本的には距離によって規定されていることがわかる。しかし、町外の川西市への出向頻度が、箕面市のケースに比べてもかなり高く、「よく買物する地区」という問いに対しては地元のボックス（46.3%）に次いで川西市の大型店（イズミヤ25.1%、ダイエー23.7%）があげられている。これは、大都市圏の遠周辺地帯が近接する都市の商圈に組み込まれる可能性の高いことを示している点で注目すべきであろう。その反面、大阪市内の百貨店や専門店への出向、購買の割合は豊中市や箕面市のそれに比べるとかなり低く、遠周辺地帯と中心都市との商業的なつながりが薄いことを示している。

なお、町の北端に位置し、亀岡市方面へのバスの便がある歌垣地区では亀岡市内の大型店での購買が多くなっており、ここでも買物のための出向先が交通の利便性によ

って左右されていることがわかる。

以上、近周辺地帯の豊中市、中周辺地帯の箕面市、および遠周辺地帯の能勢町の購買活動を中心に、上位商業中心や近隣商業地区との関係に注目しつつ検討してきた。その結果、次の諸点が指摘される。

- (1) 大阪大都市圏全体を見渡した場合、梅田地区が際だって高い商業中心性を示し、“なんば”・日本橋地区がそれに匹敵する商圈を擁する。この2地区に比べ、心斎橋、阿倍野・天王寺地区など、他の商業地区の中心性は低い。
- (2) 中心都市での購買率の低い地域には二つのタイプがみられる。一つは“周辺”地域中心としてかなり高次な商業中心機能を有する場合であり（高槻市など）、他の一つは都心部へのアクセスが不便であったり、絶対的・時間的距離が長いケースである（能勢町や泉南の諸都市が該当）。第1節で述べた“周辺”都市間の通勤人口流動の動きと勘案した場合、前者のケースは都市圏における“周辺”地域の中心都市からの自立傾向、そして“周辺”地域中心の成長としてとらえることができよう。
- (3) “周辺”地域住民の購買活動は、基本的には最寄り品は最寄り中心で、より高次な商品は域内中心でというように、距離原理によって規定されているが、品物によっては必ずしも距離的な要因に規定されずに、より遠方の商業地域に出向くこともある。特に買回り品などの最多額買物のための出向先としては都心部の商業中心のウエートが高くなる。また、能勢町々民の町外出向先としては隣接する川西市やその先の池田市のウエートが高いが、さらにその先の豊中市になると少なくなり、都心部の商業地区への出向の方が多くなるというように、一種の「中飛ばし」現象がみられる。これは、遠周辺地帯の都市圏との関わりを検討する上で注目される点である。なお、出向先の決定には交通の利便性がかなり重要な要素として作用することを付け加えておこう。
- (4) 豊中市・箕面市・能勢町住民の購買活動の分析から、都心の商業中心との結び付きという点に関しては、近周辺地帯の豊中市や中周辺地帯の箕面市に比べて遠周辺地帯の能勢町が最も弱いというように、距離要素が大きく作用していることがわかった。しかし、(2)でも指摘したように周辺地帯には中心性の高い商業中心が形成されてきているので、この傾向を一般化することはできない。
- (5) “周辺”地域間関係では、中心都市からみて、より離れた地域からより近い地域への出向の方がその逆のケースよりも多くなる傾向になる。また、同位の地域間では出向率の面で優劣を付け難いことが多い。

3 農業からみた“周辺”地域

近畿地方の農村空間を概括的に区分した山本ら（山本他編，1987）は，中心都市から外側に向かって都市農村空間→郊外農村空間→周辺農村空間と変化する同心円的な構造を提示している。

確かに，1農家当たりの生産農業所得（図14-6）をみると，おおむね中心都市や近・中周辺地帯では低く，遠周辺地帯とその外縁地帯で高くなっている。しかし，必ずしも一円的に高いとはいえない。近郊野菜栽培に特色のある京都市，宇治市から南山城・大和高原にかけての茶栽培を中心とする地域，いちご栽培や施設園芸などに力を入れ

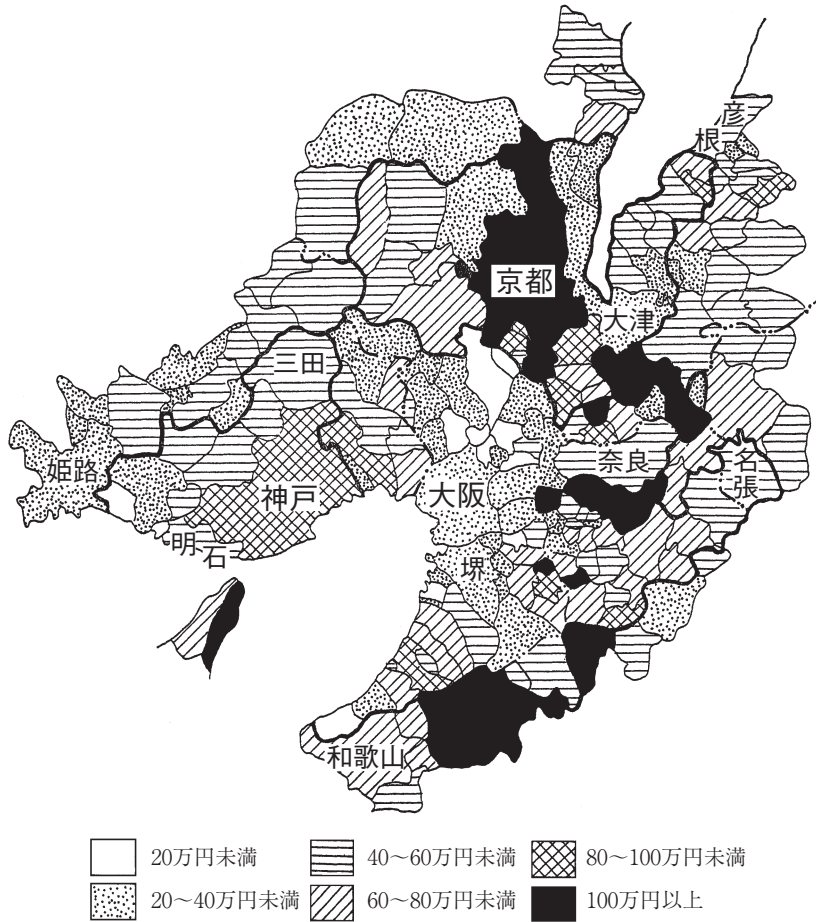


図14-6 1農家当たりの生産農業所得（1985年）

（注）1985年農業センサスによる。

ている奈良盆地，野菜と果樹に特化した泉州南部から紀ノ川流域といった，特定の作物に特化して主産地形成を行っている地域ほど生産農業所得が高くなる傾向にある。このことは，生産農業所得の高さが農業経営の在り方とも大きく関連しているのであって，単に都市化の割合によってのみ規定されるものではないことを意味している。

図14-7によると，都市圏全体にわたっておおむね稲が販売額で第1位を占めているが，前述の茶や果樹・野菜に特化した地域ではそれらの特化作物が稲を抜いて販売額で第1位を占めている。稲を除いた販売額第1位の農畜産物としては，都市圏人口への供給を主眼とする野菜・施設園芸はおおむね近・中周辺地帯に立地するが，同様な性格をもつ酪農は，都市化のあおりで市街化区域からの追い出しを受けて，今や中

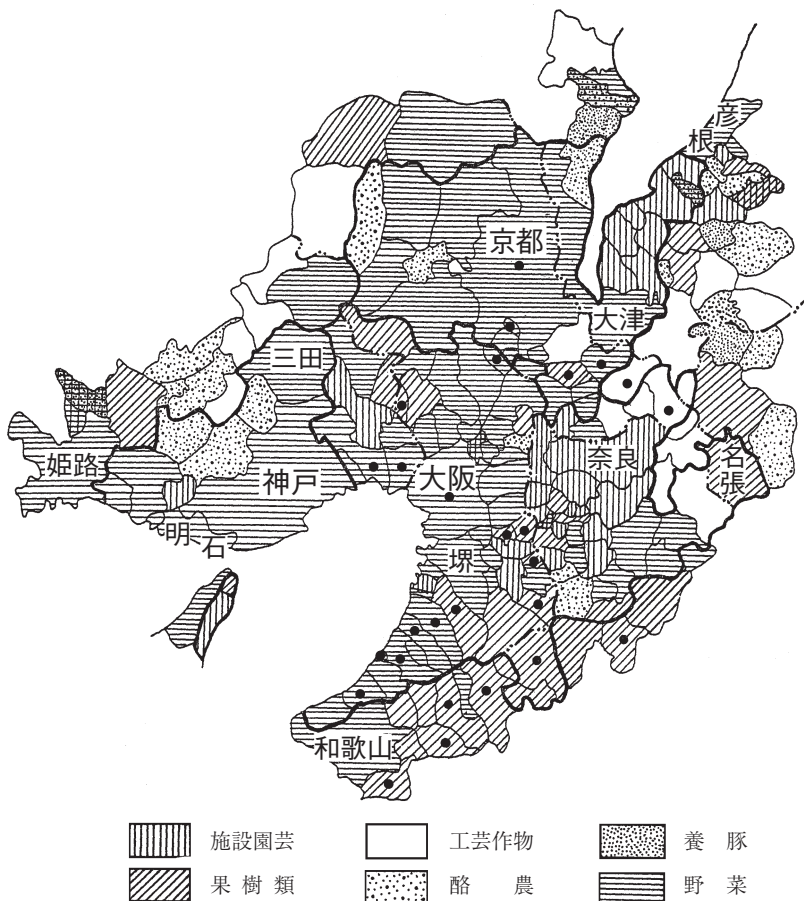


図14-7 稲を除く販売額第1位の農畜産物（1985年）

- (注) 1. 1985年農業センサスによる。
 2. 黒丸印を付した市町村は，稲を含めても当該農畜産物が第1位であることを示す。
 3. 複数の農畜産物が重複している場合は，凡例記号を重ね書きしている。

周辺地帯から遠周辺地帯にかけて分布するようになっている。工芸作物・果樹は主として遠周辺地帯からその外縁地帯に立地している。以上のように、販売に力点をおいた農・畜産物の生産地域の分布は中心都市から外側へと都市化の状況に対応した特化を遂げながら、基本的には同心円的な広がりを示すものの、前述のように必ずしも当該地域一円にわたって行われているわけではないことにも留意しておきたい。

その他の指標についても、大なり小なり、同様な傾向が認められる。第1次産業就業率率は都市圏では全体的に低い、遠周辺地帯から外縁地帯ではやや高くなっている。中でも、紀ノ川流域、大和高原から宇治市南部の茶業地域などでは20%以上に達している。自営兼業農家率30%以上の地域は主として中心都市とその近周辺地帯に（ただし、市域内にかなり農村地帯を含む神戸市や京都市は低い）、15%未満の地域は遠周辺地帯から外縁地帯に分布している。中周辺地帯は両者の中間的な性格を示す。ただし、中・遠周辺地帯の中でも、泉州のように伝統的に機業を副業として行ってきたような地域では自営兼業農家率が高くなっている。農地面積率（対可住地面積）30%以上の地域は、地形的条件に左右されながらも、おおむね遠周辺地帯からその外縁地帯に分布している。

なお、一人当たり総所得（農外所得を含む）をみると、“周辺”地域、中でも中周辺地帯に所得の高い市町が多く、次いで中心都市とそれに隣接した近周辺地帯、その他の中周辺地帯で高く、遠周辺地帯の市町村が最も低い、という傾向がみられる。これを前述の生産農業所得との関連でみると、総体的に逆相関の関係にあることが読み取れる（宇治市とその南部地域、および大和郡山市を除く）。これは、農業所得の所得全体に占める比重が高い地域ほど総所得が低いこと、換言するならば、わが国の農業の所得レベルの低さを如実に反映した結果であるといえる（以上、図は省略）。

このように、農業とそれに関連するいくつかの指標をとって都市圏を眺めると、大きくは中心都市から“周辺”地域へと距離的な隔たりと都市化度合に応じて、ある傾向をもって変化しているといえる。ただし、詳細にみると、必ずしも一様に変化しているとはいえない。主産地形成の有無、農業労働力の量と質（例えば、泉州地域にみられるような、農業の兼営を可能とする安定的な自営兼業機会の有無といった農業の存続を可能とする条件の差異…青木、1985、161-165）、あるいは地形や水利といった自然条件の差異によって、同じゾーンの中でも農業の態様は異なってくる。そうした傾向は、筆者らが1970年代に調査した岸和田市の事例においても指摘したところである（青木・橋本他、1979、16-26）。また、光岡（1978、20頁）が指摘するように、農業の構造変化には農業自体のもつ歴史的性格や主体的な条件によって規制される面の

あることも忘れてはならない。

4 “周辺” 地域における地域社会

“周辺” 地域の農村地帯では、都市化の進展につれて流入者住宅・商業施設・工場・事務所といった非村落的・非農業的要素が増えて、混住社会化が進んでいる。そして、農村の側においても兼業化や脱農業が進み、その伝統的性格が薄れつつある。こうした“周辺” 地域における混住社会化の進展と非農業的要素の拡大は、従来の都市・村落という社会単位以外に、それらとはかなり異なった性質を帯びた、あるいはそのどちらにも区分され難い地域社会（青木は潜在的都市社会と呼ぶことができようとしている…青木、1985、190頁）が都市圏の地域的構成単位として加わってきたことを意味する。また、それは都市圏の社会的内実の変化を示唆しているから、都市圏の社会構造を考える上で欠かすことのできない分析対象でもある。

次に、都市化現象に伴う地域社会の混住化現象を農村サイドからとらえ、都市化地域における四つの地域社会類型について論じる。すなわち、旧住民（先祖代々その土地に住み付いている家の人たちやその分家の人たちを指し、地付き民とも呼ぶ）を主体とする伝統的農村社会で、多くは権利・義務制限的に新住民をその社会組織の中に取り込んでいる包摂型、新住民が地付き民社会から分立した地域社会を形成している分立型、混住化のいっそうの進行によって新・旧住民の境が不分明となり、新・旧住民混在の地域社会が形成されている重層型（旧住民の伝統的な社会的組織や連帯が維持されているケースが多く、その意味で社会的に重層的な構造をもつことが多いことから、この名称を用いた）と新旧住民の区別なく一体的に構成・運営されている融合型の四つのタイプである。なお、こうした類型分化には住居の粗密といった集落形態や農業の残存度合も大きく関与する。一般的に、都市化が進むほど分立型や重層型・融合型が増える傾向にあることはいうまでもない。

以下、このような諸類型が、都市圏全体、中でも北摂地域においてどのように現れているかについて検討しておきたい。

まず、都市圏全体において、農家率50%以上⁵⁾の農業集落数の対全農業集落数比率が60%以上である市町村（1980年、図14-8）は遠周辺地帯からその外縁地帯に多く分布し、逆に中心都市に隣接する近周辺地帯ではおしなべて10%未満であり、中間の中周辺地帯から遠周辺地帯では10~60%となっている。したがって、おおむね中心都

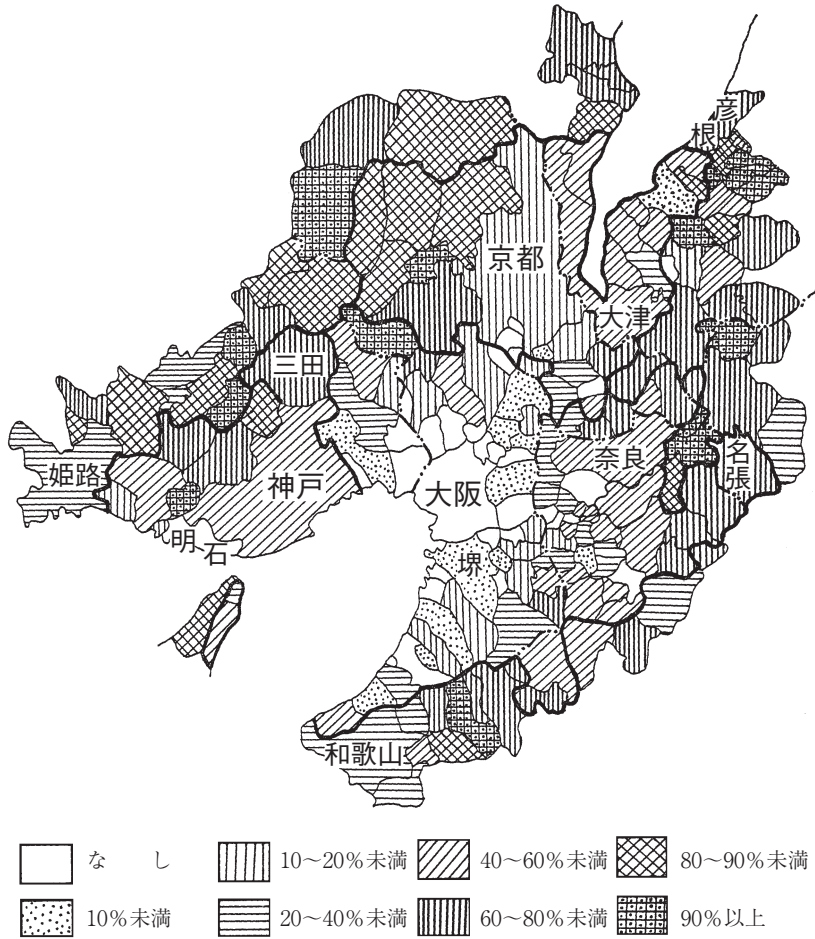


図14-8 農家率50%以上の農業集落の比率（1980年）

（注）1980年世界農林業センサスによる。

市に近づくにつれて農業集落の基底をなしてきた農家の割合は低くなるという傾向にあるといえる。それを裏返せば、都市の影響力が大きくなるほど、農業集落内に非農家や新住民が増加してくるということになる。このように、都市の影響力が農業集落の在り方に大きく影響している。本節で取り上げる北摂地域における上記の比率は近周辺地帯の豊中市が零、中周辺地帯の箕面市は11%、遠周辺地帯に位置する豊能町は73%、能勢町は93%となっており、先の指摘と一致している（ただし、遠周辺地帯やその外縁地帯では零~100%とかなり偏差が大きく、この地帯ではそれぞれの地域の内的要素が大きく作用してくることをうかがわせる）。

箕面市では、1960年には3.4万人であった人口が1990年には12.2万人と3.6倍にも増

表14-7 自治会の規模（箕面市）

1990年

規 模	10世帯 未 満	10～20 世帯未満	20～50 世帯未満	50～100 世帯未満	100～200 世帯未満	200～500 世帯未満	500世帯 以 上	合 計
実数	8	31	65	25	27	37	11	204
%	3.9	15.2	31.9	12.3	13.2	18.1	5.4	100.0

(注) 箕面市企画部市民自治推進課資料による。

えており、ここ20年間に急速に都市化され、混住社会化が進んだ。1990年現在の自治会の現況（表14-7）は、自治会数204、班数2,448、加入世帯27,809で、平均すれば、1自治会は12班、136世帯からなる（1世帯の平均家族員を4人として計算すると、544人ということになる）⁶⁾。規模別にみると、構成世帯数が一桁未満のミニ自治会から1000を越す大自治会までと多様で、20～49世帯の規模のものが32%と最も多く、20世帯未満の小規模なもの19%と合わせると5割が50世帯未満の自治会ということになり、箕面市の自治会は規模の小さなところに集中しているといえよう（全国の市平均では50世帯未満の自治会は32%…岩崎，1989，418頁）。なお、200世帯以上の大規模自治会が24%近くに達している点にも注目しておきたい。

こうした自治会の規模的偏差は、開発の時期や規模、旧集落の開発への対応の仕方の差異などによる。例えば、新住民からなる分立型自治会は、おおむね開発単位ごとに新設されることが多いので、ミニ開発の多かった西部地区に小規模なものが多く、開発規模の大きい東部地区では大規模自治会が多い。また、新規参入世帯の意志も関係するが、主として旧集落側が外部からの新規参入に対して包摂的であろうとするのか、それとも旧集落の連帯を維持するためにそれに対して消極的であるのかによっても異なってくる。前者のタイプは、図14-9にW・Zの記号や数字の2を付した自治会で、後者のタイプはX・Y両自治会である。ある旧集落では、村人が村人以外の人に土地を売ることを抑制し、どうしても処分する必要がある場合には、できるだけ同じ村の人が買うようにしてきたようで、このような自治会の規模はむやみに大きく膨れることはない。他方、前者の場合は、開発が進むにつれて規模が拡大することになり、相対的に大規模な自治会となる傾向にある。そして、新住民の方が優勢になると、村落的な自治会運営がもはや困難となり、重層型の自治会となっていくことになる（例えば、図14-9に2の番号を付した六つの自治会の母体は、もともとは一つの村落であった）。

図14-9に示した自治会のタイプの検討から、次の諸点が指摘される。まず、旧集落の自治会や旧住民を中心とした自治会は、地付き住民が中心となって村落的な自治会

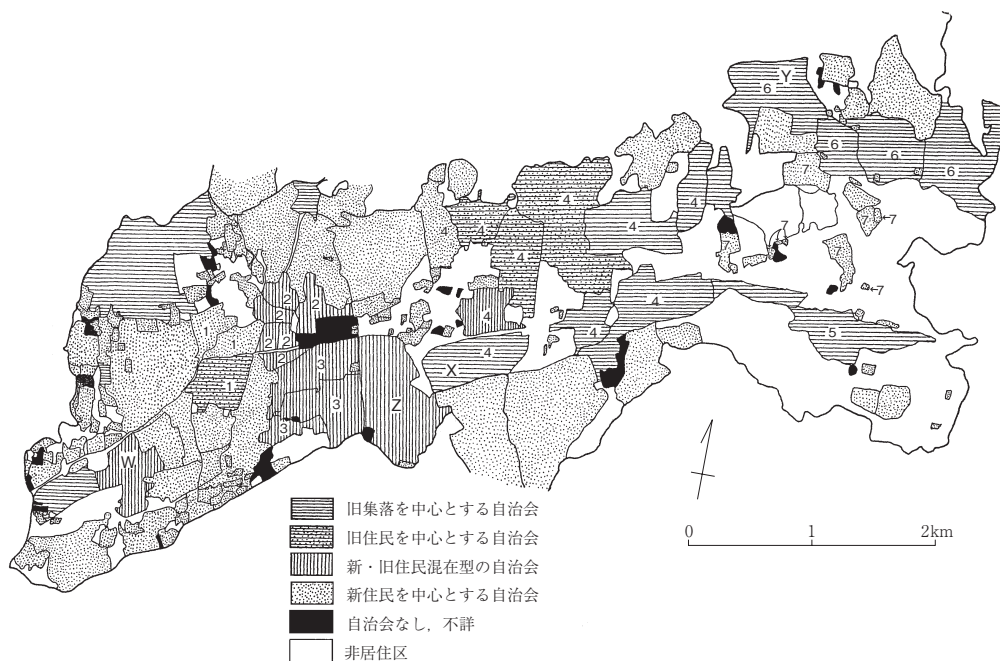


図14-9 箕面市の類型別自治会の分布（1990年）

- (注) 1. 箕面市企画部市民自治推進課資料と聞き取りによる。
 2. 図中の記号W～Z, 1～7については本文参照。
 3. 止々呂美地区は省略。

運営を行っているケースが多い。こうした自治会は、集落の外部に居住する新住民の参入を拒んだり、新住民に対して権利制限を付すことによって内的連帯を維持している。これとは別のタイプとして、旧集落の自治会とは別立ての新住民のみからなる独立型の自治会（分立型）がある。このタイプには前述のように開発の時期・規模の違いなどによってミニ自治会から大規模団地の大自治会までと規模の偏差が大きい。旧集落自治会が包摂的に新住民を取り込んできたり、全面的に市街地化されてしまったために、新旧の区別がしにくくなり、融合的な自治会形態をとらざるをえなくなったのが重層型・融合型（旧ムラ機構の一部を保持しているのが重層型、それを失ったケースが融合型）である。このタイプの自治会の規模は大きくなる傾向にある。

以上のように、都市化の進行にともなって地域社会は多様化し、旧村落的なまとまりが弱体化しつつあることは覆い難い。しかし、次章で述べる岸和田においては、都市化が進んでも旧住民の社会意識までが都会的になるわけではなく、村落的社会意識が持続され、組織的・形態的にも旧村落の社会機構が維持されているケースが多い。箕面市においても同様なことが指摘される。例えば、図14-9で6の数字を付した四

つの自治会からなるY連合自治会は旧粟生村に当たり、現在も区長を擁して伝統的な村落運営が行われている。各自治会には若干の新住民が含まれるが、神社関係や財産区については参加の道が閉ざされている。4の数字を付した自治会グループ（10自治会）も同様な組織で、新住民を排除した旧萱野村の財産区・神社等の旧村落機構運営を主眼とした地付き民からなる上位の自治連合会である。1・2・3の数字を付した各自治会も上部単位として連合自治会を組織しているが、これも旧村領意識（橋本，1988，79）が反映された組織であるといえる。こうした旧村落機構の存続を図るための連合自治会と対照的なのが、図14-9で7の番号を付した九つの自治会である。これは、小学校区を単位とする新住民による連合自治会であり、新しい地域社会の在り方の一つのパターンを示している⁷⁾。

このようにみえてくると、都市化がかなり進んだ地区においても、自治会組織と重層的に旧村落機構が残存し、旧住民の村落的社会意識がかなり強固に存続しており、必ずしも新・旧住民が融合的な地域社会を形成しているわけではないことがわかる。なお、新・旧住民の間の関係や軋轢については、次章の岸和田の事例や山本（1985，119-123）、坂田編（1980）、西日本シンクタンク株式会社（1976，29-47）などの論考を参照されたい。

次に、都市化現象があまり進んでいない遠周辺地帯の地域社会の様子を検討しておこう。山間部の豊能町は図14-10に示したように地形的に西部・東部・南部の3地域に分断され、西部地域は能勢電車で池田市に、東部地域は国道423号線で池田市・亀岡市に、また府道で茨木市方面に、南部地域は箕面市につながっている。能勢電車を除いた他の交通手段としては自動車かバスによるしかない。バスの場合、いずれも最寄りの都市までの本数が少なく時間も要するので、不便である。そのため、現段階では能勢電車の便のある西部の吉川地区に大規模団地（1989年現在で4団地の合計は、4,876世帯，17,750人…全人口の77%）が形成されているのと、東部の木代地区に立地した希望ヶ丘団地（同469世帯，1687人…全人口の7%）だけで、ミニ開発は全くみられない。そして、新・旧の自治会は截然と分かれたれ、それぞれ都市的、村落的な自治会運営を行っている。したがって、地区の自治会運営の面で両者が直接的に関わり合うことは少ない。

豊能町の北西部に立地する能勢町は、幹線である国道173号線によって池田市・亀岡市方面につながっており、池田市への途中にある山下駅で能勢電車とも連絡している。能勢町にも徐々に都市化の波が押し寄せてきているものの、図14-11に示したように、ミニ開発が若干みられる程度で、現段階ではまだ微々たるものである。自治会

第IV部 都市化と“周辺”地域

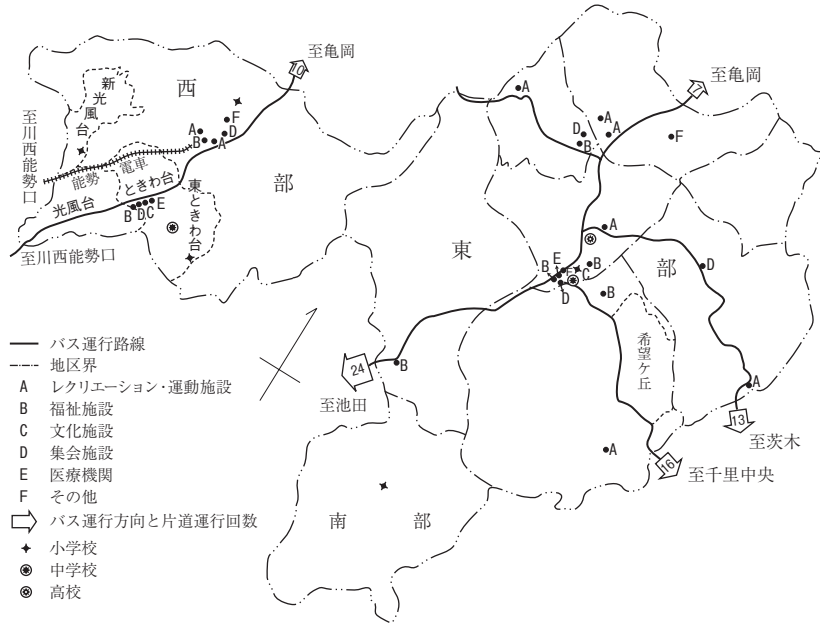


図14-10 豊能町の概要と各種施設の分布

(注) 豊能町役場資料等による。

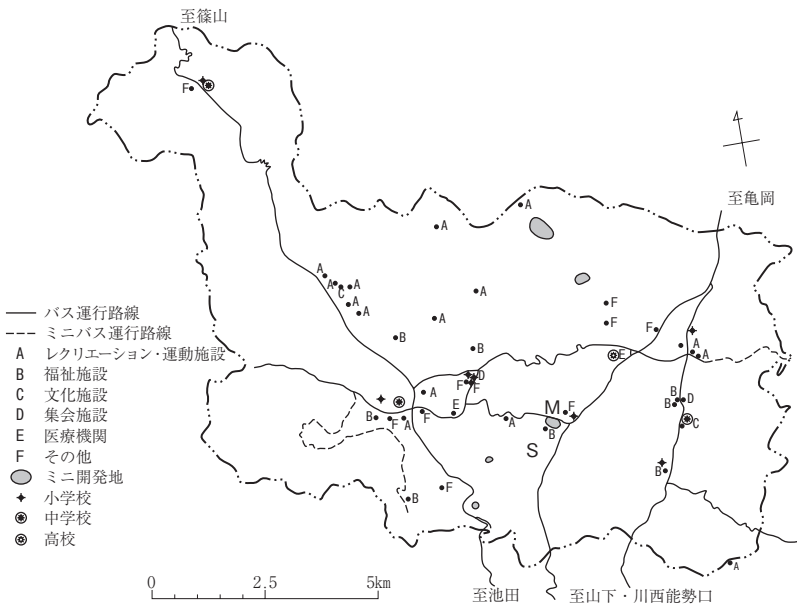


図14-11 能勢町の概要と諸施設の分布

(注) 1. 能勢町役場資料等による。
2. 定期運行バス路線と重複するミニバス路線部分は省略。

運営は基本的には村落的な仕組みで行われており、ミニ開発がみられる地区でも包摂的な型がとられている。T地区は上・中・下と三つの区に分かたれ、その内のS区はさらに四つの小集落に分かれていて、財産区を異にする。S区に立地した70世帯からなるMという小規模団地は地元の自治会に所属し、役員2名を送り出しているが、共有財産に対する権利はなく、葬式・墓掃除・溝掃除などにも参加していない。なお、地付きの非農家は共有財産に対する権利も含めて、ほぼ全ての活動に参加している。新規参加者に対する他の地元自治会の対応もおおむねこのS区の形態に類似しているとみてよい。このように、能勢町や豊能町のような遠周辺地帯における地元自治会は、都市住民が入ってきても、組織の根幹に関わるような影響を受けることはほとんどないとみてよからう。

それに比べて、前述の箕面市の地域社会はかなり複雑な様相を示し、自治会の形態も多様であり、地域社会としての機能を十分に発揮できないでいるケースや、一部では地域社会内部の軋轢が高まっているケースもみられる。まず、住民の自治会活動に対する姿勢や評価を『住みよいまちづくりのための市民アンケート調査』（箕面市企画室、昭和59年）によって検討しておこう。

自治会に対する積極的評価は、男子では60歳以上（59%）、女子では40歳代（47%）で高く、年齢層が低くなるほど評価は下がる。次に、近所迷惑な問題についてどう対処するかという設問に対する回答を、自治会に積極的な評価を与えたグループと、付き合い的に参加しているというグループに分けてクロス集計した結果では、積極的に自ら解決を図ると答えた人は「積極評価派」に多く、受忍すると答えた人は「付き合い派」に多いと分析されている（「積極評価派」は自主解決という回答が、受忍するという回答の1.9倍、それに対して、「付き合い派」は自主解決という回答は、受忍するという回答の96%にしか達しなかった）。また、参加している地域活動としては（複数回答）、自治活動（19.0%）、子供会活動（12.3%）、趣味・娯楽活動（9.6%）、PTA活動（9.5%）、スポーツ活動（9.3%）などとなっており、自治会活動が1位を占めるものの、ずば抜けて高いとはいえない（この数字をどのように評価するかは、現在の自治会活動に対する考え方によっても異なるところであろうが、筆者は低いとみる）。

箕面市では、こうした状況を踏まえ、地域振興施策の一環として、「地域住民の相互交流と連帯意識の高揚を図り、地域の文化の向上と福祉の増進に資するため、自治会等にコミュニティ施設の建設、整備等に必要な経費を補助する」（箕面市コミュニティ振興補助金交付規定：第一条）という、「箕面市コミュニティ施設整備計画」（昭

和57年)が立てられた。現在のところ九つの小学校区に地域集会施設としてのコミュニティ=センターが建てられ、地域社会活動の拠点として利用されている。建物の建設や基本的設備・備品については市が揃えることになっており、毎年補助金として70万円が交付されるが、それ以外の維持管理費はセンターの運営収入によって賄われ、センターの管理・運営も地元住民に委ねられている。西部地区のT小学校区のコミュニティ=センター(昭和59年発足)の場合、校区内の各自治会や社会・福祉・教育・青少年関係の各種団体などから送り出された41名の委員によって構成される管理運営委員会がその任に当たっている(平成2年)。コミュニティ=センターの利用状況を見ると、趣味・娯楽関係が58%と最も多く、次いで文化・学習8%、社会教育5%の順となっている(昭和63年)。こうした一般の利用以外に、センターの主催による茶道、生け花、話し方、手描き染め、エアロビクスの教室が開かれ、また保育所入所前の幼児を対象とする催しや文化発表会がもたれたり、“みのお祭り”への参加、新聞の発行などにも取り組まれている。他のコミュニティ=センターにおいても、地区内における他の施設の立地いかんによって若干異なるところがあるものの、ほぼ類似した利用のされ方がなされている。地域社会との関連からみて、こうした活動で特徴的な点は、新・旧住民の区別なく、それぞれのグループが結成され、融合的に活動している点であろう。その意味では、センター設置の狙いが一応達成されているようにみえる。しかし、利用率という面ではまだまだ不十分であり⁸⁾、地域社会の活性化や連帯を促進していく面での活動も活発であるとはいえない。これらの施設ができてまだ日が浅いという点を考慮するならば、これからの運営の在り方にもう一段の工夫と努力が必要であろう⁹⁾。なお、豊能町や能勢町ではこの種の施設整備は行われていない。

5 都市化と遠周辺地帯

第1節で触れた四全総や近畿圏基本整備計画で、遠周辺地帯は近郊整備区域・近郊緑地保全区域・保全区域のいずれかに指定されている。実態としても、保全と開発が併存するこの地帯は都市化の最前線であるとともに、都市化の抑制地帯でもあり、都市圏の外枠をなす地帯であるといえる。その動向は、都市圏がこれからも膨張していくのか、それとも縮小に向かうのか、あるいは域内構造の再編成が進められていくのかといった都市圏の在り方とも深く関係している。そこで、北摂の豊能町と能勢町における開発動向、環境・生産機能の保全、および社会資本整備の状況について瞥見し

ておきたい。

大阪市北方の北摂山地に位置する豊能町では、既述のごとく昭和40年代中頃から西部地域において大規模な住宅開発が進められ、さらに東部地域においても住宅地の開発が進み、昭和40年代初頭には4,000人弱であった人口が平成2年には23,000人強と、6倍近い伸びを示している。そして、昭和60年から平成2年までの5年間に45%と府下最大の人口増加率を記録しており、大阪大都市圏における都市化の最前線に位置している。

相対的に安価で、かつ健康的で緑豊かな住環境を提供しているといえるが、前節でも融れたようにバス・自動車交通とも不便であり、能勢電車も朝夕は満杯状態で、交通の便は良くない（豊能町，1990）。上・下水道、医療、福祉、文化施設といった社会資本整備の面でも、西部地域ではある程度は計画的な整備がなされているものの、全体的にみれば大きく立ち後れている（図14-10，表14-8参照）。そして、新住民の大部分は町外に職場をもっているため、豊能町の町外就業率は76%と、遠周辺地帯としては異常に高い値を示している。また、団地が近隣都市にアクセスしやすい位置に立地していることも手伝って、購買活動の面においても近隣の諸都市に依存的であることは既に述べたところである。

表14-8 農業・その他の指標

指 標	地 区					
	大阪府	大阪市	豊中市	箕面市	豊能町	能勢町
① 農家減少率(%) (1965~1985年)	-34.6	-62.7	-47.8	-24.7	-10.4	-11.0
② 農業就業者減少率(%) (1965~1985年)	-46.3	-71.7	-56.4	-29.1	-24.2	-40.3
③ 経営耕地減少率(%) (1965~1985年)	-44.2	-68.6	-58.7	-33.2	-19.7	-15.5
④ 農業粗生産額(指数) (1985/1965)	173	26	109	216	333	284
⑤ 上水道普及率(%) (1988年)	99.8	100.0	101.1	99.8	80.0	71.8
⑥ 下水道普及率(%) (1988年)	61.3	99.8	98.2	97.8	78.0	—
⑦ し尿処理率(%) (1988年)	77.7	99.4	97.6	95.0	85.0	20.0
⑧ 人口1万人当り医師数 (1986年)	18.70	28.84	13.35	13.88	2.37	3.72

(注) 1. ①~③は農業センサスによる。

2. ④~⑧は大阪府統計年鑑などによる。

大規模開発は林野を切り開いて行われたので、昭和40年から60年にかけての農家数と経営耕地の減少率はそれぞれ10%、20%にとどまっており、住宅進出の農業への直接的な影響は少なかったといえる。その間に農業就業者数は24%減少し、農業粗生産額の伸びは3.3倍であった。

第1節で触れた諸計画では、遠周辺地帯からその外縁部にかけての地帯は、都市圏住民が余暇を健康的に過ごす場としての役割が期待され、自然との触れあいの場の提供とレクリエーション機能の充実が求められている。しかし、豊能町では、図14-10に示したように、ほとんどそうした施設の立地をみない。その点では、隣接する能勢町に大きく立ち後れている。なお、五つの老人福祉施設が町内に立地し、都市圏における社会福祉機能の一端を担っていることと、オイスカ関西研修センターを迎え入れて、国際的貢献の一翼を担っていることを付け加えておこう。

能勢町では、図14-11に示したように新しい住宅開発が5カ所にみられるが（現在開発中のものを除く）、いずれも数十戸のミニ開発であり、昭和40年から60年にかけての人口の伸び率は5%弱にすぎない。ただし、この間に第1次産業就業者数が35%減と大きく減少したのに対して、第2次・第3次産業就業者の方はそれぞれ68%・62%増と高い伸びを示しており、この20年間に就業の場が第1次産業から第2次・第3次産業へと大きくシフトしたことがわかる。昭和41年～61年の間の町内事業所の就業者数は1981人→2772人と791人の増をみ、昭和40年～60年の通勤流出者数は1097人→2070人と973人も増えていることから（流入者は233人→669人と436人増）、就業構造の変化は町内事業所の雇用拡大と町外就業者の増加に起因することがわかる¹⁰⁾。こうした一連の変化が都市の作用を強く受けた結果であること、そしてその対極には農林業の停滞という大きな要因があることはいうまでもない。昭和40～60年にかけての農家数と経営耕地面積の減少率はそれぞれ11%と16%であり、農業就業者数は40%の減少をみている。なお、農業粗生産額も2.8倍にとどまっており、農業生産の伸び率は高いとはいえない。

都市住民が自然と親しむ保養とレクリエーションの場として、能勢町には大阪府によって青少年野外活動センターが設けられており、年間に93万人の青少年を受け入れている（昭和59年）。その他に、「能勢の郷」が約9.2万人の施設利用客を、能勢簡易保険保養センターが約3.3万人の宿泊客と4.1万人の日帰り客を受け入れている（数字は昭和59年のもの）。それ以外に、豊中市立青少年センター、能勢町自然休養村管理センター、府民牧場（年間約5万人の利用あり）、キャンプ場、それに妙見山という信仰・観光の対象もある。このように、能勢町は都市圏における遠周辺地帯の重要な

役割の一つである保養・レクリエーション機能を果たしている。

能勢町では毎年10月に「栗まつり」と称する観光イベントを催しており、町外からもかなりの参加者をみている。町外からの参加者の能勢町に対するイメージとして、自然（38%）、森林（17%）に次いで、味覚（13%）、田園（11%）といった項目があげられており（能勢町商工会，1986，24）、田園的な雰囲気や農畜産品も都会人を引きつける大きな要素となっていることがわかる。なお、参加者の多くは川西市を始めとする北摂地域の住民である。昭和59年に催されたドライブ・オリエンテーリングへの参加者424人の内、63%が北摂地域からの参加者であったし（大阪・京郁・神戸からは17%…能勢町商工会，1986，15）、能勢町の宣伝活動も、能勢電車・阪急宝塚線の沿線に的が絞られている（能勢町商工会，1985，59）。能勢町のような都市近郊の観光・レクリエーション地の場合、近いという距離的な要素が強く働くので日帰り客が多くなり、自ずと比較的近い地域からの入り込み客が多くなるのは当然であろう。こうした都市住民の遠周辺地帯に対する観光・レクリエーション需要、それに対する能勢町の対応、あるいは郵政省、大阪府や豊中市などによる観光・レクリエーション施設の設置は、都市圏における遠周辺地帯の一つの重要な役割を示すとともに、遠周辺地帯が都市圏の中で生き延びていく一つの手だてを提示しているといえよう。一方では、表14-8や図14-11に示したように、上・下水道を始め、文化施設・医療機関等の社会資本装備は豊能町と同様に遅れているので、就業や購買におけるのと同様に、この面においても他都市に依存的である。そうした現実を直視するならば、遠周辺地帯にとって都市圏の他地域（特に近隣の中周辺地帯）と連帯することも重要な課題であるといえよう。

6 “周辺” 地域からみた都市圏

前節までにおいて、大都市圏を“周辺”地域の側からとらえ直す試みとして、大阪大都市圏の“周辺”地域を近周辺地帯・中周辺地帯・遠周辺地帯と3地帯に分け、各地帯における通勤流動・購買活動の分析を通して中心都市を始めとする都市圏の諸地帯との関係について考察した。さらに、都市化との関連において農業および地域社会の諸相について分析を行うとともに、都市圏における遠周辺地帯の役割の一端について検討した。それらの分析を踏まえて、まず三つの地帯の特徴を指摘すると次のようになる（図14-12）。

地帯区分	中心都市	近周辺地帯		中周辺地帯		遠周辺地帯	
類型	大阪	尼崎	豊中	高槻	箕面	豊能	能勢
機能	中心機能>	(摂津) <住宅	吹田 第2次・第3次産業>	茨木 <住宅	池田 <第1次産業<		
通勤流動	流入>流出	流入><流出		流入<流出		流入<流出	
地元就業率	●	◎	◎	◎	○	△	◎
中心都市への就業率		○	◎	◎	●	◎	△
最寄り品の地元購買率	●	●	●	●	◎	○	○
最多額購買の中心都市外向率	●	◎	◎	◎	◎	○	△
近郊農業	△	△	○	◎	◎	●	●
自治会形態	融合	融合 分立	融合 分立	分立 包摂	重層・融合	包摂 分立	
自治会機能	自治会	自治会 (ムラ)		自治会 ムラ		ムラ	

図14-12 “周辺”地域3類型の属性

- (注) 1. 図中の●◎◎○△の記号は、左から右へと標記の機能が弱くなったり、率が低くなることを表現している。
2. 「機能」の><の記号は標記の機能の強弱の方向を示している。
3. 「通勤流動」の><<><の記号は流入・流出のどちらが多いかを示す。なお、近周辺地帯は、流入と流出が地域によって異なるため、両方のケースがあるという意味で><の記号で表した。
4. 「自治会機能」の「自治会」は都市的な自治形態をとり、「ムラ」はムラの形態をとることを示している。

近周辺地帯の諸都市は、“周辺”地域の中でも最も都市化が早く進んだ地帯であり、尼崎市や摂津市のように工業的に発達した都市と豊中市や吹田市のように住宅都市的な発展を遂げた都市とに分類される。いずれの都市群においても、第3次産業が発達しており、都市的機能の集積度も高い（摂津市はその面ではやや遅れている）。通勤流動の面では、前者のタイプは自市内に多くの事業所を擁し、就業機会に恵まれているので、中心都市に隣接しているにもかかわらず、自市内就業率が高く、近隣地域からの通勤流入もみる。後者のタイプは大阪市への通勤流動率が高い。購買活動の面では、最寄り品は主として自市内で購買されるが、買回り品になると大阪市都心部の商業地区の比重が高まる。ただし、近年では豊中市の千里中央のように、“周辺”地域中心の発展がみられ、都心商業地区のウエートは低下してきている。

この地帯の農業は大きく後退し、一部に都市農業と呼べるタイプの農業がみられる

ものの、それはごく少なく、全体的には崩壊型都市農業地帯と呼ぶべきであろう。そのため、かつての村落は都市化の波に呑み込まれて、地域社会類型的には融合型または重層型として機能しているにすぎず、“周辺” 地域の中でも村落的な機能が最も乏しい地帯である。都市的な形態をもつ自治会が地域社会単位として機能しているが、その内的連帯は一般的に希薄である。以上のように、近周辺地帯は、“周辺” 地域の中でも最も都市的な色彩が強い地帯であるといえよう。

昭和30年代から50年代にかけての最も激しい都市化の波をかぶり、急速に都市化されてきた中周辺地帯は、寝屋川市のように近周辺地帯に近い性格をもつ都市から（岩崎，1989，417），島本町のように遠周辺地帯の性格の強い町までと、最も多様な都市化の様相を示す。それだけに、いちがいに論じることは困難であり、早急な判断は避けねばならないが、大きくは、箕面市や池田市のように住宅都市の性格の強いタイプと、高槻市や茨木市のように商工業機能と住宅都市の機能とを合わせもつタイプ（自立性の比較的高い泉州の諸都市も含める）とに分類されよう。

通勤流動の面では、中心都市への依存度が高い地域だが、中でも住宅都市の性格の強い前者は都市圏の中で中心都市への通勤率が最も高い。それに対して、商工業機能をもつ后者では自市町内就業率が相対的に前者よりも高くなっている。購買活動の面では買回り品における中心都市依存性が高い（特に前者）。しかし、后者の一部には“周辺” 地域中心的な機能を備えつつあるものがみられ、そうした都市では自市内購買率が高く、近隣地域からの購買流入もみられる。なお、この地帯は、かつては近郊農業の盛んな地域であったが、都市化のあおりで今や農業は衰退の一途を辿っている。そうした都市化の進行と農業の後退が混住社会化を大きく押し進め、分立型・包摂型・重層型・融合型と多様な地域社会タイプをもたらしている。形態的にも機能的にも、伝統的なムラとあまり大きく異なるところのないものから、全面的な市街地化によって表面的には都市的地域社会と変わらないもの（ただし、機能的にはムラ的な要素が残されていることが多い）までみられる。

“周辺” 地域の最外縁部に位置する遠周辺地帯は、農業・農村の色彩の最も濃厚な地帯であるとともに、都市化の最前線地帯にも当たり、能勢町のように都市化の直接的な影響をあまり受けていない地域もあれば、豊能町のように住民の大半は新住民という地域もみられる。一般的にこの地帯では、都市圏内における就業の場へのアクセスの利便性において劣るため、自市町村内就業率が高くなっている。ただし、豊能町のように新住民の入り込みの多いところでは、近隣都市や中心都市への通勤流動の割合が高くなっている。購買に関しては、最寄り品は自市町村内で購買されることが多

いが、買回り品の購買やまとめ買いは近隣の“周辺”地域中心（中周辺地帯ということになる）に出向いてなされる割合が高くなる。その他の医療・福祉・レクリエーション・文化的活動の面でも、近隣の都市に依存することが多い。他方、距離的な制約が作用するので、中心都市への依存度は相対的に低くなる。

遠周辺地帯の中心的な産業は農林漁業であり、泉州の野菜、南河内から奈良盆地にかけての施設園芸、京都市南部の茶や野菜というように、多様な近郊農業が営まれている。ただし、中郊・遠郊農業の発展に伴う産地間競争において、経営面積が小さく、労賃も高く、生産費が相対的に高くつく近郊農業は不利な立場に立たされており、兼業化や脱農業が進んでいる。とはいえ、曲がりなりにも伝統的な集落が温存されているこの遠周辺地帯は、ムラ的な仕組みをよく継承しており、都市圏の中では最も非都市的な地帯であるといえる。一部に新住民を受け入れている地域においても、包摂的な形で自治会運営がなされていることが多い。そして、大規模団地の場合には分立型の地域社会が構成されることが多い。したがって、この地帯は伝統的な村落機構が損なわれることは少ないといえよう。

次に、これまで検討してきた買物行動や通勤流動、地域社会活動という面から、“周辺”地域の3類型における生活圏を模式的に表現すると図14-13のようになる。地域社会における住民の日常的な行動圏は、基本的には基礎的な社会単位から、最寄り商圏、小学校圏、旧行政町村圏、現市町村レベルの範囲へと、広がりを見せる。しかし、地域社会の仕組みの違いにより、その圏域構造には若干の差異が認められる。遠周辺地帯ではムラ圏が基礎的な行動圏として強固な地域単位をなしており、それより上位の単位における社会的つながりも強い。しかし、生活・買物・就業・福祉・文化面での諸ニーズを充足する機能が貧弱なため、住民はそれらを域外に求めることになり、そうした面では外部依存的である。他方、近周辺地帯や中周辺地帯では、基礎的な社会単位の機能が弱体化したり未熟であるため、その内的なつながりは弱い。近・中周辺地帯住民の行動や価値観が多様化している実態を踏まえて、小学校圏を新たな地域社会単位として機能させようとする試みがなされているように（箕面市）、これらの地帯の住民の日常生活圏は、遠周辺地帯のそれに比べて、より広域的であるし、多様である。また、諸ニーズの域内充足率は遠周辺地帯に比べると相対的に高いといえよう。

買回り品の購買や高次サービスの享受、あるいは第2次・第3次産業関係の就業は、どの地帯においても多かれ少なかれ域外に求められている。その際には、おおむね中心都市方向への流動がその逆向きの方向よりも多くなる傾向にある。近周辺地帯で

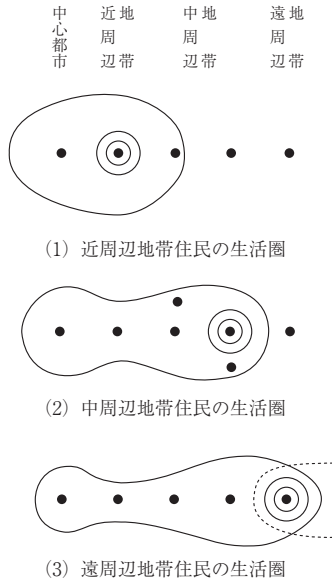


図14-13 周辺地域住民の生活圏モデル
(通勤流動・購買活動を中心に)

- (注) 1. 本モデルは主に通勤流動・購買活動を踏まえて作成。
 2. 中周辺地帯については、図14-12に従って二つの類型を示した。
 3. 「遠周辺地帯住民の生活圏」の点線は、他の都市圏の影響を受けるケースがあることを示す。

は、そうしたニーズの多くは自市町村内で充足されるので、域外流出は相対的に少ないが、域内で充足されえないものについては、その多くは中心都市に求められ、一部が同位の近隣都市に向けられている。中周辺地帯では、そうしたニーズの多くは“周辺”地域中心と中心都市に求められ、近周辺地帯と同様に隣接都市へのアプローチも認められる。遠周辺地帯では、そうしたニーズは域内で充されることが少ないので、中心都市への交通流動に沿う近隣都市にその充足を求めている。それより先にある中間の都市を飛ばして（「中飛ばし」）、中心都市とも結び付いているが、その度合は他の地帯に比べると弱い。

以上のように、通勤流動や買物行動においては、基本的には遠くて不便になるほど地域間の関係は薄くなるという距離原理（時間的・空間的）が作用している。したがって、中心都市と“周辺”地域のつながりも、近周辺地帯→中周辺地帯→遠周辺地帯と、遠くなるにしたがって薄れていく。“周辺”地域間の結び付きに関しては、中心都市の方向への志向がその逆方向への志向よりも強い。中心都市の吸引力が強く作用するので、場合によっては遠周辺地帯のように、中間の都市を飛ばして中心都市と結

び付く「中飛ばし」現象がみられる。したがって，“周辺”地域住民の広域的な行動圏は非同心的な広がりを見せ、「中飛ばし」をする中・遠周辺地帯では中くぼみのひょうたん型に近いものとなる（図14-13）。

むすび

3地帯に分類された“周辺”地域は、距離原理、求心的志向性、および交通の利便性に依拠して中心都市や“周辺”地域中心と結ばれ、日常的な生活圏からより高次な活動圏というように非同心的な範囲を形成している。しかし、それぞれの範囲の広がり方やその内的なつながりの強さに差異がみられるし、中心都市方向からはずれた“周辺”地域間の結び付き（図14-13の中周辺地帯の生活圏において、タテ列に並ぶ都市をもって同位の他“周辺”地域を代表させている）も現れてきており、また農業のように必ずしもそうした原則に沿わない側面も認められる。こうした中心都市と“周辺”地域の結び付き，“周辺”地域間のさまざまな関係、そして各“周辺”地域の在り方のトータルな姿こそ，“周辺”地域からみた都市圏の実態であるといえよう。もちろん、それは都市圏における中心都市の中心のかつ統括的な役割を否定するものではなくて、むしろ都市圏の実態を多角的にとらえようとする作業に与みするものであり、他の都市圏研究の成果との比較検討によって、より正確な意味付けがなされる性質のものである。

注

- 1) 近郊地域あるいは郊外地域という用語の方が一般的に使われているが、農業地帯区分として用いられる近郊・中郊・遠郊農業という用語と紛らわしいので、本稿では“周辺”地域という用語を用いることにした。なお、遠・中・近の周辺地帯については、クォーターションマークはつけない。
- 2) 10%以上という数値が採用されることもあるが、その場合には飛び地的圏域が現れてくるし、能勢町（大阪市への通勤者は6%だが、川西市・池田市への通勤者を合わせると、20%に達する）のように大阪大都市圏に含まれるべき範囲が脱落してしまうことになる。なお、成田（1985）が5%をとることの意味について論じている。
- 3) 中心市との隣接性・近接性の他に、人口集中地区比率、および人口密度によって規定している。
- 4) 地元の商店主9人（能勢商業協同組合）が政府の補助金を得て、昭和59年12月に森上地区に近接して設けた第2種大型店で、正式名称は「のせショッピングセンター」である。
- 5) 蓮見は、農家率が60%～90%の集落のまとまりが最も緊密であって、90%以上になると、過疎地域に多く分布するためか、かえってまとまりは悪くなるとしている（坂田編、1980、90～92）

- 6) 事業所の多い船場西（1,000世帯、23班）とCOM連合ブロック会（205世帯、1班）を除いた数字である。なお、自治会加入率は71.5%（平成元年）で、近年はほぼ横ばい状態にある。
- 7) ただし、意見の対立等があつて、現在では小学校区下の全新住民を糾合する組織とはいえない。その点では部分的な組織であるといえよう。
- 8) 昭和63年4月～平成元年3月までの全コミュニティセンターの年間利用者197,015人で、1センター1日当たりの利用者は77人である。
- 9) この他にも、自治会館や集会施設をもたない地区に対する、地域集会施設建設補助金の制度も設けられている。
- 10) 地元就業率も63%（1985年）と、隣の豊能町に比べると高いが、本文でも述べたように豊能町の値が異常に低いのであつて、むしろ能勢町の方が遠周辺地帯の平均的な数値を示しているといえる。

文献

- 青木伸好・橋本征治・大石幸夫・平岡昭利・柿原 昇（1979）都市化に対応する農村地域の分析—岸和田における事例一、関西大学「史泉」、53、1-49。
- 青木伸好（1985）『地域の概念』、大明堂。
- 石川雄一（1990）通勤距離の変動からみた京阪神大都市圏における構造変容、人文地理、42-4 57-71。
- 岩崎信彦他編（1989）『町内会の研究』、お茶の水書房。
- 岩崎信彦（1989）町内会の基本的性質と今日的課題、岩崎信彦他編（1989）所収、405-438。
- 大阪商工会議所（1989）『大阪大都市圏住民の買物行動—平成元年版』、大阪商工会議所地域振興部。
- 大阪府（1989）『大阪府施策計画—平成元年度（1989）版』、大阪府。
- 国土庁編（1987）『第四次全国総合開発計画』、大蔵省印刷局。
- 国土庁大都市圏整備局近畿開発促進協議会（1987）『新しい近畿の創生計画（すばるプラン）—双眼型国土構造の確立に向けて—』、国土庁大都市圏整備局大阪事務所。
- 国土庁（1988）『近畿圏基本整備計画』、国土庁。
- 坂田期雄編（1980）『都市と農村』（明日の都市3）、中央法規。
- 末尾至行・橋本征治編（1988）『人文地理—教養のための22草—』、大明堂。
- 田口芳明・成田孝三編（1986）『都市圏多角化の展開』、東京大学出版会。
- 田口芳明（1986）多核化へ向かう大阪都市圏、田口芳明・成田孝三編（1986）所収、38-76。
- 津川康雄（1982）京阪神大都市圏内部における構造変容—人口および小売業を例として—、人文地理、34-1、1-20。
- 富田和暁（1988）わが国大都市圏の構造変容研究の現段階と諸問題、人文地理、40-1、40-63。
- 豊中市（1990）『平成元年度消費者買物行動調査結果報告書』、豊中市役所。
- 豊能町商工会（1990）『商工会地域ビジョン報告書』、豊能町商工会。
- 豊能町（1990）『豊能町新総合計画案』、豊能町。
- 豊能町役場企画財政課（1989）『まちづくりのまとめ』、豊能町役場。
- 成田孝三（1985）都市システム、田辺健一・渡辺良雄編『都市地理学』（総観地理学講座16）所収、27-54。
- 成田孝三（1986）都市圏多核化と大阪都市圏の位置づけ、田口芳明・成田孝三編（1986）所収、1-38
- 成田孝三（1988）大阪都市圏の構造、末尾至行・橋本征治編（1988）所収、65-72。
- 西日本シンクタンク株式会社（1976）『混住社会化する農村の開発構想とコミュニティの役割に関する研

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

- 究』、西日本シンクタンク株式会社。
- 農村生活総合研究センター（1978）『生活研究レポート5：むらと人とくらし—混住社会の形成、特に人々の行動を決定している要因に関する研究2—』、農村生活総合研究センター。
- 農林統計協会（1973）『都市拡大と近郊農業』、農林統計協会。
- 能勢町商工会（1982）『小売商業近代化対策調査事業報告書—能勢町における小売商業近代化対策について：昭和56年度—』、能勢町商工会。
- 能勢町商工会（1985）『昭和59年度小規模事業活性化推進事業報告書—能勢のむらおこし—』、能勢町商工会。
- 能勢町商工会（1986）『昭和60年度小規模事業活性化推進事業報告書—能勢のむらおこし—』、能勢町商工会。
- 能勢町商工会（1988）『昭和62年度小売商業振興モデル事業報告書』、能勢町商工会。
- 野原忠博（1978）『都市化と地域社会』、時潮社。
- 橋本征治（1988）都市化に対応する村落、末尾至行・橋本征治編（1988）所収、73-80。
- 蓮見音彦・奥田道大編（1980）『地域社会論』、有斐閣。
- 藤井 正（1983）京阪神大都市圏における小売商業機能の立地変動—大都市圏の構造変化の一面—、人文地理、35-3、18-39。
- 藤井 正（1985）大都市圏における中心都市通勤率の低下現象の検討—日常生活圏の変化との関連において—、京都大学教養部「人文」、31、124-154。
- 藤巻正巳（1986）巨大都市の将来—京阪神大都市圏を例として—、谷岡武雄編『人間活動と環境』所収、古今書院、112-139。
- 光岡浩二（1978）『大都市周辺農業の構造分析』、未来社。
- 南 清彦（1984）『都市と農村』、ミネルヴァ書房。
- 箕面市市民部商工観光課（1985）『買物調査結果報告書』、箕面市役所。
- 箕面地域商業近代化委員会（1989）『箕面地域商業近代化地域計画報告書（昭和63年度）—基本計画—』、箕面地域商業近代化委員会。
- 松澤俊雄（1986）交通流動からみた郊外の自立化傾向、田口芳明・成田孝三編（1986）、139-176。
- 森川 洋（1988）人口の逆転現象ないしは「反都市化現象」に関する研究動向、地理学評論61-9、685-705。
- 山本正三他編（1987）『日本の農村空間』、古今書院。

第15章 都市化と村落社会——大阪府南部の“周辺”地域——

はじめに

まず、本章の課題とその分析視角・方法について触れておきたい。

日本の農村地域、殊に都市近郊地域では、都市化インパクトの拡大とその質的深化に伴い、農業経営はそれへの対応を余儀なくされ、伝統的村落体制も大きく動揺しつつあるのは覆い難い現実である¹⁾。ただし、そうした変化は全国一律に、同一の形態・同質的構造をもって展開しているわけではない。むしろ、都市化インパクトの性質や村落の側の条件の差違によって、その現れ方や性質はかなり異なり、非常に大きな変貌を遂げる場合もあれば、案外と伝統的村落体制や農業様式が本質的な面ではそう大きな変化をみせていない場合もある。思うに、厳密な意味での社会的理念モデルとしての村落²⁾は現代の日本には存在しえないかもしれないが、歴史的事実としての村落は今日もなお、時に姿を変えながらも生きてるといえよう。しかし、ここでは村落が崩壊したとか残存しているとかいった二者択一的な問題設定はしない。なぜなら、えてしてそれは不毛な議論に陥り易いからである。本章では、現代に村落の態様をとどめる社会はもちろん、かつてまさに村落であり、今日においても少しでもその面影を残す社会をもムラとしてとらえ、都市でもないし理念型としての村落でもありえない都市近郊農村の実態分析を通して、そこに現れた諸矛盾とその因ってるところを明らかにしたい。しかし、現実にはその近郊社会空間には村人集団と非村人集団がより大きな社会的・空間的枠組みに規制されながら共存し、作用し合っている。そうした意味では、両者を含めたより広汎な、そしてより現実的な社会および地域の認識のためには、例えば「地域社会」といった概念を設定することが必要である。そうした両面からの近郊地域社会へのアプローチこそ、大きくは「地域社会」³⁾としての近郊地域の今後の在り方を模索するうえでも資するところ大であると考ええる。

なお、本章では一般的な村落（概念）について、あるいはありのままの都市近郊農村や都市化地域の村落的側面について語る場合には、一般的な村落という用語を用いるが、特に村落の伝統的な側面を強調したり、それに注目する場合には「ムラ」という用語を用いる。なお、「農村」とは農業的村落を意味し、「集落」とは村落にかわる

用語またはその形態的側面を指す用語とし、「町」とは行政単位としての呼称を用いる場合の用語としておく。

以下、事例地域として大阪府南部の岸和田市の、それぞれ異なった性格をもつ代表的な四つの集落を取り上げ、都市化インパクトが農業水利や村落社会組織にどのような影響を与え、村落がそうした状況にどのように対応しているのかを分析し、上記の課題についての考察を深めたい。

1 調査村落（ムラ）の概要

岸和田の農村地域は、今なお地車（ダンジリ）祭の賑わいや宮座に象徴される伝統的文化や社会組織を温存するとともに、わが国有数の溜池灌漑地帯として伝統的水利慣行をよく残しており、都市近郊農村地域としては農村の体質を強く保持する地域といえよう。しかし、近年、本地域における住宅・工場・商業的施設といった都市的要素の進出は著しく、また都市の働きかけも強くなりつつある。それにつれて農業様式の変化（例えば、第2種兼業化、脱農業、労働節約型経営、観光農園化）は避け難く、一部の地域では農業が衰退し、消え去ろうとさえしている。それにつれて、村落体制も大きく動揺している。こうした現状認識に立って、吉井・作才・尾生・包近と四つの集落（表15-1、図15-1）を取り上げ、インテンシブな調査を行った。

表15-1 岸和田市と4集落の諸指標

農林業センサス・国勢調査（昭和35～50年）

項目 年次 地域 (昭和)	総世帯数			総農家数				農家率 (%)		専業;第1種兼業農家率 (%)		1農家当たり 経営面積 (a)	
	35年	50年	増加率 (%)	35年	40年	50年	減少率 (%)	35年	50年	40年	50年	40年	50年
岸和田市	26,734	47,335	77	4,105	3,428	2,898	29	15	6	40	24	40	39
吉井町	896	1,586	77	43	31	22	49	5	1	13	0	22	13
作才町	106	304	187	28	23	21	25	26	7	35	5	35	34
包近町	172	277	61	120	85	78	35	70	28	55	33	66	51
尾生町	297	476	60	122	118	80	34	41	17	40	23	41	33

項目 年次 地域 (昭和)	総経営耕地 (a)		田 (a)		畑 (a)		樹園地 (a)		水田率 (%)		水稻10a当たり 収穫量 (kg)
	40年	50年	40年	50年	40年	50年	40年	50年	40年	50年	
岸和田市	136,459	113,062	95,004	66,065	6,327	6,326	35,383	40,671	70	58	
吉井町	672	282	672	277	0	5	0	0	100	98	300
作才町	809	715	788	697	21	18	0	0	97	98	390
包近町	5,907	4,012	2,321	1,232	0	659	3,586	2,121	39	31	375
尾生町	4,850	2,660	4,348	2,564	461	13	51	83	90	96	345

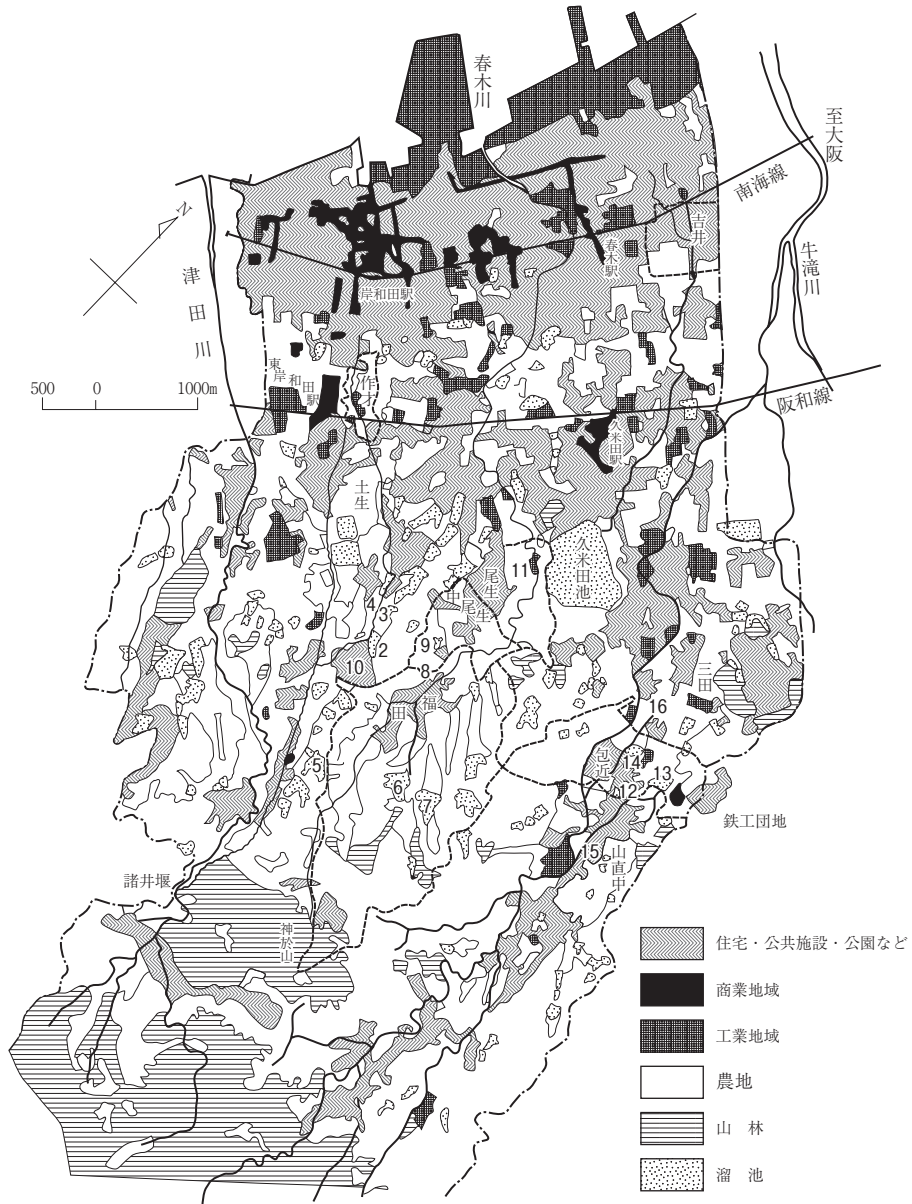


図15-1 土地利用と4集落の水利（昭和48年 大阪府土地利用現況図より）

- (注) 1 久米田池懸り 2 桜坊池 3 南池 4 徳松池 5 平池 6 隣徳池
 7 大池 8 光明谷池 9 三ノ池 10 岸和田グリーンハイツ 11 久米田病院
 12 新池 13 二俣池 14 フゴ池 15 包近水利 16 三田水利

南海線春木駅に近い吉井は4集落中、最も都市化が早く進んだ地域で、吉井に昭和31年に建設された大阪府営春ヶ丘住宅・若葉ヶ丘住宅（10.5ha）は岸和田における大規模住宅団地の嚆矢とされている（図15-2参照）。昭和50年には、吉井（前述の2団地は、現在では町内会を異にするが、ここでは含めた）の総世帯数は1586を数えるに至ったが、農家数の方は昭和23年の44から22へと半減し、今や農家率は僅か1%である。また、昭和23年は17haあった水田（畑地なし）が2.8haに減少し、実際に耕作されているのはその半分にすぎない。まさに、吉井の農業は壊滅寸前にあるといえよう。なお、吉井は大水利集団である久米田池郷（図15-1参照）に属し、水利の面では比較的恵まれた方である。

国鉄（現JR）阪和線東岸和田駅に近い作才（図15-1参照）では、戦前から徐々に家数は増えていたが、住宅や工場が本格的に増えてくるのはやはり昭和30年代に入ってからである。大団地の建設はみられないが、散在する農家群の間に新興住宅や中小

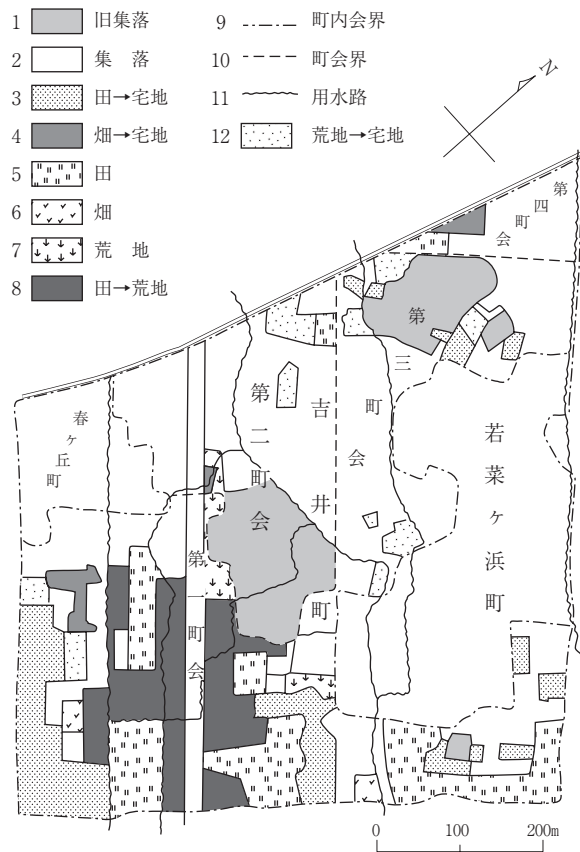


図15-2 町内会・町会区分と土地利用（吉井町）
 (注) 凡例3, 4, 8, 12は昭和46年～50年の土地利用変化を示す

工場がかなりの密度で建て込んでいるのが作才の特徴といえよう。しかし、都市化現象が進んだ割には農家の減少率（対昭和35年比）は25%とそう多くなく、農地も比較的によく残されており、水稻の10a当たり生産量も390kgと大阪府平均を上回っている。しかし、もともと1農家の平均耕作面積が少なかったところで、兼業化が著しく、昭和50年の専業および第1種兼業の農家数は全農家数の5%と非常に少ない。なお、作才は津田川中流の諸井堰より取水する溜池水利を主とするが、上松や土生・門前の落水も利用する。

吉井、作才を都市化地域とするなら、包近と尾生は農村的色彩をよく残している地域といえよう。牛滝川中流域の河岸段丘に立地する包近では、昭和50年の総農家数は昭和35年に比べれば6.5割ほどに減少したが、そのうち専業・第1種兼業農家の割合は33%（対昭和40年）と4集落中で最も高く、1農家当たりの平均経営耕地面積も51aと岸和田では高い水準にある。包近は昔からみかん栽培が盛んなところで、近年は桃や蔬菜栽培も採り入れ、農業に力を注いでいる（水田率は31%と低い）。総世帯数は277世帯と、昭和35年に比べ100世帯ほど増えているが、そのうちの60世帯ほどは48年に集落外部にできた大阪鉄工団地社宅の住人で（町内会は別）、残余の30世帯ほどが同じ町内会に属する世帯の流入（地付き⁴⁾の家と縁故のあるケースが多い）および地付きの家の分家である。なお、包近の水利は牛滝川より取水する〔河川+溜池〕の混在水利型である。

久米田池上部の台地上に立地する尾生では、包近に比べ農業の比重はやや低下しており、特に近年に至って兼業度合の深化、耕地利用率の低下、さらに脱農業の進行ぶりが目立つ。一方、総世帯数は15年間に180世帯ほど増えているが、このうち同じ町内会に属する流入世帯は30ほどで、他は集落外部に形成された団地の住民である（自治会も独立している）。その点では包近と同様に尾生も地付きの家々で構成された集落とみなしてよい。なお、尾生の水利は春木川から直接取水して貯溜、または同水系の沢水を貯溜した溜池水利である。

以上のように、四つの集落は都市化状況、農業、水利、集落構成などの面でそれぞれ特色をもっており、現代の岸和田農村地域を代表する集落とみなしうる。

2 伝統的農業水利

瀬戸内式気候の影響を受ける泉南地方は降水量が比較的少ないうえ、地形的に大き

な河川に恵まれず，集水面積の狭小な小河川の沖積地および台地や丘陵下部で農業が営まれてきたため，わが国でも有数の溜池灌漑地域を形成してきた。岸和田でも，牛滝川や津田川の上流域の河川灌漑域を除けば，他の地域は多かれ少なかれ溜池灌漑に依存している（図15-3）。

昭和10年の大阪府の調査によれば⁵⁾，東葛城村・八木村の全域および山直村・有真香村の大部分（いずれも旧村 以下同じ），すなわち河川灌漑域，河川・溜池混在灌

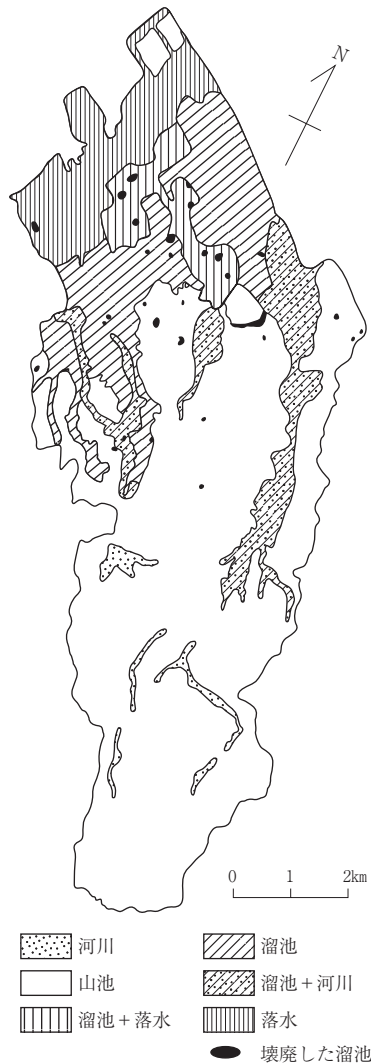


図15-3 灌漑形態と溜池の壊廃

(注) 溜池とは，主として河川より引水貯溜するもの，山池とは沢水または天水を貯溜するもの，河川とは河川よりの導水路から取水するケース，落水とは上流部の排水を利用するもの。溜池の壊廃は，北部の都市化地域に多い。

漑域（包近が入る）および久米田池灌漑域（吉井が入る）では水の充足度が比較的高い⁶⁾のに対し、南掃守村・春木村の大部分および有真香村・山直村の台地部（尾生が入る）など、主として山池や落水に依存する地域ではかなり水が不足したようである⁶⁾。この両者の中間地域（作才が入る）もしばしば水不足に見舞われた。近代においても農業水利や土地の改良・整備がほとんどなされなかった本地域では、農業水利の基本的構造はあまり変わらないので、先ほどの水利事情がほぼ今日も同じ状態にあると考えてよいだろう。ただし、近年は水田そのものと水稻作の大幅な減少により水需要が相当減ったため、水不足地域の水利事情はかなり緩和されている。

岸和田ではおおむね伝統的に溜池の所有権および水利権はムラに帰属し、ムラ機構と一体で水利組織が維持・運営されてきたといえるが、必ずしもそうした形態をとらない村落があったり、大規模な溜池や井堰では水利関係が複数のムラに及ぶので水利慣行はかなり複雑であったりする。そこで、伝統的水利組織を、特に本課題に照らして、ムラ機構との関連において検討しておく必要がある。

包近水利は、牛滝川より取水し、山直中を通水して新池と二俣池に導水・貯溜し、灌漑にあてている。溜池の所有権および水利権は包近町内会に属し、その維持・管理については、新地懸りとか二俣池懸りとといった区分を設けず、町内会組織に属する水利委員2名のもと農家全体で当たってきた。まさに、本地域の典型的な村落水利共同体を形成してきたといえよう。

上記の2池よりの落水を貯溜し、包近の西北端部と三田の一部を灌漑するフゴ池も包近に帰属し、その管掌下にあるが、この溜池の関係者は包近水利の維持管理から切り離され、引水権だけをもつという形態をとっている。その代わりといおうか、包近地内を通過する三田水利の水路より包近の農家は無償で取水している。ということは、包近と三田の村落間で、フゴ池の水と三田水路の水とが無償交換ということで両者の水利関係が決済されていると理解されよう。また上流部では、山直中が包近導水路より途中で取水しているが、この場合、井堰や水路の維持、運営に係わる諸費用や用役は包近（75%）と山直中（25%）の間で水利権に応じて分担されている。このように、村落間にわたる水利関係が同じ包近水利においても異なるわけでかなり複雑であるが、その因ってくるところは歴史的に説明されるべき事柄であり、本稿の主旨との関連において重要なのは、そうした水利慣行が、そのまま今日もお継承され、村落間の水利関係を律していることである。

津田川中流部の諸井堰より導水され、途中で土生水利より分岐した作才水利は桜坊池・南山池・徳松池・コウベ池に導かれ、貯溜される（図15-3）。この四つの池はい

ずれも土生との共有で、桜坊池を除いた他の三つの池は主として作才が使用し、維持、運営に当たっている。桜坊池も、もとは作才が水利権をもっていたが、明治中期の改修時に土生と費用分担したため、土生がその出資額に応じて12分の10の水利権をもつに至ったといわれる⁷⁾。このように作才水利は土生水利と密接な関係にあるが、包近と山直中のように水利連合という型をとらず、作才地内の水田（他集落の農家の分も含め）であれば、たとえ上記の四つの池から取水しなくとも作才水利が費用を徴集し、維持、運営については作才の農家だけが管掌している。すなわち、水利費は属地で、水利管掌権・水利権はムラ単位で掌握されているわけである。ムラ内部においては、古くは村落会（区長制）が水利を管掌（その他の事柄も村落会が一体となって決議・実行した）していたが、町内会システムに改められた昭和10年頃より実行組合の管轄下に入り、費用も別会計とされた。その分立の理由は詳らかでないが、非農家の増加ということも一因であったようである。さらに第2次世界大戦後は、それまで町内会に属していた溝洩えも実行組合の管轄に移された。このように、村落の機能分化が比較的早く惹起した点に作才の特徴がある。

尾生・中尾生・福田の水利関係は図15-3に示したように相互に錯綜しており、伝統的に田植の時期は三つのムラの水利代表が尾生の菅原神社に寄り合い、合議のうえ決定されてきた。また、三つのムラにまたがる隣徳池は三つのムラの水利委員の協議によって運営され、他の二つのムラにまたがる溜池についても関係者によって実質的には運営されるなど、尾生・中尾生・福田の水利連合的性格が非常に強い（殊に尾生と中尾生は水利委員をそれぞれ2名と1名を出して協同で水利運営に当たっている…会計も同じである）。これは、かつて尾生1村であったのが、近世に枝村であった福田が分村し、遅れて中尾生も分町したため水利主体が三つに分立したという歴史的事情を理解すれば、頷ける現象である。

村落単位の水利組織に目を移せば、各溜池毎の水利が他地域に比べて比較的高い自立性をもつことが注目される。各溜池の実質的な維持・運営はその関係者のみによって行われ、それぞれ別会計である。特に、平池や真池については各村落の水利組合とは別に、それぞれ平池水利組合、光明灌水組合⁸⁾を組織している。しかし、よく注意してみると、各溜池の掃除（毎年、5月と8月の2回）は受益農家の出役によるのだが、各農家とも複数の溜池に関係しているので、重複を避けるため3町の寄り合いで実施日をずらして割り振りを調整している。また、水路の溝洩えも各村落の実行組合単位で実施されている。これらの諸事実は、各溜池水利が水利連合組織や村落機構から全く独立して機能しているのではなく、大枠としてはやはり水利連合体と村落の統

一性が存在することを示唆している。昭和43年に結成された光明灌水組合も、受益農家でもって構成されるとされながらも、三つのムラにそれぞれ支所を設置し、村落単位の統合性を容認したうえでの村落連合水利という形態をとっているのもその顕われであろう。

村落内部では、かつて水利は町内会の管轄下にあったが、作才と同様に実行組合と一体となり、さらに10年ほど前に実行組合からも切り離された。しかし溝浚えは、非農家も生活用水の排水路として用水路を使用しているという認識のうえに立って、町内会の行事としてとり行われている。

吉井は久米田池懸り13カ村の一つで、その最下流域に位置する。池郷は13カ村の連合水利体として、各村落より1名ずつ出された番頭の寄り合いでもって運営されている。各村落は下部機構として古くより村落機構とは独立した水利組合を組織してきた。吉井町水利組合の場合、現に旧吉井域内に水田を所有または耕作する人によって組織され、組合長以下、会計、水利委員、相談役顧問がおかれ、役員は交代で番頭に出るシステムをとっている。このように、早くから明確な水利組合組織をとった点に久米田池郷の特色があるわけだが、実際の水利運営においては村落が一体となって当たった点は他とそう大きくは変わらない。

以上より、久米田池郷や尾生で若干の異質のファクターはみられたものの、おおむね伝統的には村落の統合性を基盤に1村落1水利という形態をベースにして水利は運営されてきたといえよう。もちろん、水利関係は1村落の範囲にとどまるものではなく、村落間にわたるケースが多いが、その場合は村落間の水利連合的形態をとるケースと、1村落水利に他集落の個別農家が参入、または個農家の連合というケースがみられた。ただし、この差異はそう強調されるべきではないだろう。なぜなら、後者のケースでも大枠として村落の統合性が存在し、それを前提とし個農家の参入または連合が行われてきたからである。

3 農業水利の変貌と村落（ムラ）の対応

近年における激しい都市化現象はこの地域における前述した伝統的水利の態様に大きな動揺を与えつつある。そこで、まず都市化が最も進んだ吉井町の検討より入りたい。

一般に、都市化地域では耕地の壊廃や水田の畑地等への転用により、農業的水需要

が減退し、残存耕地の水利事情が緩和され、時には余水さえ生じている点が指摘されている。吉井における耕地減少および耕作放棄（休耕も含む）が著しいことは既に述べたところで、水利事情も確かに緩和されている。しかし、それは耕作地減少に反比例して増えるわけではなく、別の問題点も種々生じている。すなわち、水利施設が旧態のままであるので、散在する耕作地へ給水するためにはもはや不用の用水路へも用水を配水する必要がある、しかも末端の用水路へは従前と同量の水量が供給されている。したがって、途中での取水量が減った分だけ余裕が生じているにすぎないといえる。一方では、住宅や工場建設に伴う水路敷の破壊や水路のゴミ詰まりによる流水の停滞や溢水現象が発生している。田植時期になると、下水路化した用水路の事前における清掃が欠かせなくなり、大量の用水を一気に放流してゴミや不純物を流下させているのが現状である。稲作期間中はこうした作業が何度か繰返されるのであるから、この無駄な放水量も決して少なくはない。

そうした用水量の多寡よりも、より深刻な問題は今や「片手間の農業」を細々と続けている残存農家にとって、この下水路化しつつある用水路の維持・運営そのものが重荷になりつつあることである。そうした事情から、吉井では農業用水路を下水道として認定してもらって市の管轄下に委ねようという意見さえ出てきている。しかし、一握りの耕作地が残存している限り、水利機構は維持されねばならないし、連合水利体の一員として、吉井水利組合の一存で自由に行動することも許されない。それが（日本的な）水利というものである。

今一つの大きな問題は溢流や洪水による耕地冠水や家屋浸水の被害が頻発していることである。耕地や林野の宅地・公共用地・工場用地等への転用の進行により土地の保水力は弱まり、雨水の過半が地表面を流下するようになった（雨水流出係数はかつて0.15ほどであったのが、現在では0.6に達している）。そのうえ、先細りの用水路を下水路として使用しているため、少し降水量が多いとたちまち水路より水が溢れ、耕地や家屋へ流れ込むことになる。そして大雨や高潮に見舞われると、春木川、轟川、津田川の末改修部分（殊に下流部）では洪水禍に見舞われる。そこで、春木川筋では、その対策とし各用水路を横断的にカットし春木川へ放流したり⁹⁾、久米田池の調整池化が計画されたりしている。後者は、大雨の時には春木川の水をいったん久米田池へと流入させ、春木川下流部の流量調整を行おうというものである。まさに、水源地としての久米田池そのものが、もはや農業水利の独占物たりえなくなり、都市化状況への対応が迫られていることになる。

こうした都市化に伴う農業水利の諸問題は山間部を除いた岸和田市全域に認めら

れ¹⁰⁾、殊に工場廃水や家庭汚水の溜池や用水路への流入は各水利にとり大きな問題となっているが、その対応の仕方は村落によっては必ずしも同じではない。吉井では、昭和40年代初頭に雇用促進事業団の住宅が建設された際に、1世帯当たり年間3,000円の補償金と引換えに用水路への家庭排水の流入を認め、その後に浄化槽の設置も一律3万円ということで許可している。このように、比較的早い時期に吉井の農民たちは都市化の波に抗しきれなくなり、新住民の強い要望もあって、現実に下水路化しつつある用水路への補償を求める方向に向かわざるをえなかったわけである。なお、この補償交渉については水利組合が一切の窓口となった。

ところが尾生の場合、40年代後半に至って新池への病院排水の流入、三ノ池への工場廃液の流入、光明谷池への宅造地からの土砂流入といった諸事態が発生したが、加害者との交渉に当たっては各溜池懸り関係者でもって交渉団体が結成され、獲得した補償金は各溜池の会計に繰り込まれ、その溜池の諸費用に充当された。他方、包近では新池への薬品会社廃液の流入、二俣池への病院排水の流入等の事件については町内会長と水利委員が交渉に当たり、補償金は前者については被害農家へ、後者の場合は町内会会計へ繰り込まれた。こうした対応の仕方の差異は前述の各村落の水利組織の違いを反映したものであることはいうまでもない。

水利障害や水利権侵害が広汎化する一方で、住民の浄化槽設置要求も高まっている（下水道未敷設地域）のに、各水利組織の対応はバラバラであり、そもそもそうした問題の窓口となるべき水利主体すらはっきりしない地区さえあった。そこで、岸和田市農協の音頭とりで、昭和49年に下記のような「農業用水路の使用許可に関する申し合せ事項」が作成され、行政当局および市議会へはその遵守かたの徹底と早急な下水道整備が要請された。

農業用水路の使用許可に関する申し合せ事項〔管理基準〕……前文省略

- 1 農業用水路に接して、宅地造成、建物建築を行う者に対して、明示により水路敷地を確保し以後の水路管理に支障のないよう監督する〔念書を徴集〕。
- 2 農業用水路に側壁および橋等を設置する者に対して、水路管理に支障のないように指導する〔1戸に3米を越す1米につき1万円、以降1米毎に倍額の負担金〕。
- 3 農業用水路に家庭下水を流す者に対して、水路、農地の汚染を考慮し承認する〔1戸当たり5万円の負担金〕。
- 4 農業用水路に水洗便所の浄化水を流す者に対し、浄化施設の正常な運転を義

務づけ承認する。ただし、この許可については、各町の方針による〔念書の徴集、1戸当り10万円の負担金など〕。

- 5 農業用水路に、工場（企業）廃液の放流を禁ずる。ただし、完全な浄化施設（関係当局の証明）によって公害の恐れのないものは放流について考慮する〔当該水利組合にて、企業の規模、業種等を考慮し負担金を徴集〕。
- 6 工場（企業）廃液および企業的な水洗便所の浄化水の放流を承認するに当たって該当水系が下流でも（……の下流でも。筆者注）、他町が農業用水に使用している場合、水利組合；実行組合との連けいを密にして承認するものとする。

〔管理基準注意〕

水路維持管理の負担金は、各町において、諸般の事情を考慮し弾力的に運用する。（傍点は筆者が付す）

これらの条項を検討すればわかるように、この申し合わせ事項およびその管理基準は、慣行水利権の擁護に主眼がおかれているものの、下水道化の進行に歯止めをかける方向での具体策を示すといった積極的な性格のものではなく、現状を容認せざるをえないという状況認識に立って認可条件と補償額に焦点を合わせたものといえよう。そして、4項の傍点を付した箇所に示されているように、認可の判断と運用は各水利組合に委ねられたのは水利の性格からして止むをえないところであり、それだけにこの申し合わせ事項がどれだけ積極的意味をもつかは疑問である。事実、その後の動きをみても従前と何ら変わるところがないし、むしろ状況はより悪化している。

付随的に発生した動きとして注目されるのは、各町や溜池単位で水利組合が結成されたことである。しかし、既に述べたように、それ以前から近代法の下で各水利主体を明らかにする必要に迫られる事態が多発していたし、片や町内会内部においても、非農家・新住民の増加に伴い、町内会組織や旧ムラ機構の下での一体的運営が困難となってきたことを忘れてはならない。したがって、この水利組合の結成も外発的要因によってつき動かされた結果といえよう。それが内発的なものでないことは、水利運営の実態が旧態のままであることから十分に推測がつく。まさに、そこに岸和田における村落変容の実体、すなわち外部インパクトに対して形式的・形態的対応を示すが、一方では慣習とムラの本質は持続するという両面性と、そこから生じる諸矛盾を見い出せるのではないだろうか。

岸和田における著しい都市化の進行と農業の衰退は農業の物的組織を破壊ないし機

能を阻害し、その人的・社会的組織をも弱体化させるだけでなく、より広汎に諸矛盾を増大させつつある。こうした諸矛盾の根本的解決には、無秩序な都市化を抑制し、農業水利の破壊を押し止めるとともに農業水利組織そのものの抜本的改革が急務である。ところが、それに対するムラや行政の側の対応は形式的であり、本質的あるいは根本的な面での対応に欠ける。それは、ひいてはムラの変容の在り方にも通じている。

4 都市化と村落（ムラ）社会の対応

わが国の伝統的村落社会では、共同体的規制と多分にヒエラルキーのある構造を伴う“家連合体”¹¹⁾として、一体的・ドブブリ勘定的な村落運営が行われてきた。しかし、近代に入ると、村落機能の多くが組織的分化を遂げ、より拡大された組織と空間的枠組みに組み込まれ、村落社会は徐々に変貌してきたが、近年におけるその変化には著しいものがある。他方、案外と本質的な面ではそう変わらないものも多分に認められる。そこで、われわれはムラの自治機構と社会組織の現状を同じ地域社会住民である新住民との関係を視野に入れつつ把握し、冒頭の問題意識から都市近郊の村落社会の在り方について考えてみたい。

既に、戦前から岸和田でもムラ機能の分化がある程度みられたことは前節で述べた。作才では、かつて区長のもとに協議員や番頭（水利担当）などの役員がおかれ一体的な運営が行われてきたが、大正時代に実行組合ができた時に、水利も含めた農業関係の事柄は区長場から分離されて実行組合の管轄下に移され、さらに昭和10年頃には区長制が廃され、町内会組織に改められた。戦後もこうした傾向はいつそう強まり、祭祀、溝浚え、各種の講といった、新住民をも包摂した新しい地域自治の在り方にどちらかといえば馴染まない旧村落的諸機構は町内会組織から分離されていった。こうした組織的分化は吉井町の場合も全く同様である（ただし、祭だけは町内会機構に繰り込まれている）。

こうした組織的分化だけでなく、一部の地域では村落の存立そのものが危機にさらされており、そのような状況下における旧村落的諸機構の存在形態にはいくつかのパターンが認められる。①実質的には地付き民だけの組織として残存する、②開放的な組織形態をとることにより新住民を包摂する、③衰退ないし消滅していく、④新たな意義を付されて健在する等である。

①のケース 作才では、伊勢講をはじめとする各種の講が古くからの“同行”組

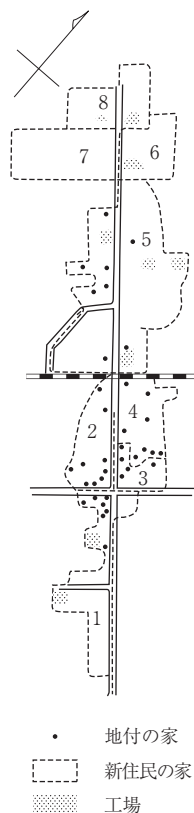


図15-4 作才の「組」界

(注) 昭和49年

織で今日も運営され（観音講へは新住民も参加している）、地付き民の葬式も、町内会規則では当該の組（現在、町内会は8組に分けられている、図15-4）の組長の指揮により当該の班が世話することになっているが、新住民とはしきたりが違うということで親戚のオモ株が音頭をとって地付きの人が世話している¹²⁾。その際に旧5組——実行組合の組割りで、地付き民は今日もムラゴトの下部単位としてこの組割りによって行っている——の組割りに従って世話する。また、“八人衆”と称される60歳以上の長老8名がムラゴトの相談にのるしきたりが今日も存続している。吉井町でもほぼ同様であるが、殊に伊勢講がK姓の家々だけで、すなわち同族集団によって営まれている点が注目される。このようにみえてくると、村落的面影を見出すのが困難な都市化地域でも、目につきにくいがムラの紐帯の網目が存続していることは否定しえないであろう。

②のケース 作才の氏神は沼町の天神さんに祭られており、現在では作才町民全

員が氏子という建前で惣代（町内会機構とは別。地付き民がなっている）を中心に運営されている。祭の費用は寄付で賄われ、一応任意の寄付ということで青年団が集めに回るが、強制的色彩の強いものとして意識されていて、町内会から6,000円出されるのははじめ新住民のほとんどが出しており（ただし、地付きと新住民でかなり寄付額は異なる）、地蔵盆も地付き民によって運営されているが、新住民を排斥することなく、むしろ巻き込む形をとっている。

吉井町の祭はいっそう明確に町ぐるみという形をとっている。吉井の氏神は中井町の夜疑神社に合祀されている関係から、今日では吉井町の全住民が同社の氏子とされている。祭の費用は約200万円にのぼるが、一世帯千円の均等割と任意の寄付で賄われており、地車費も町内会会計に組み込まれている。そして、氏子惣代や若頭会会長が町内会役員組織の中に入っているほか、正月のおかぐらの際にはおかぐら巻が町内会全世帯に配られるという。まさに、旧村落の祭が今日では“町の祭”として位置付けられているといえよう。

次に、町内会の役員の出自を検討すると、作才では昭和40年代初頭までは地付き民が町内会長をはじめとする役員をほとんど独占していたが、その後徐々に新住民も役員に加わるようになり、今日では新住民が町内会長に就くようにさえなっている。吉井も同様な経緯を辿った。ただし、現在でも地付き民は、地元の出として地域社会のことを熟知しているということで役員が多くを占め、リーダーシップを発揮している。

③のケース 地域社会の自治機構として、町内会ができる以前は村落会と称される組織があったが、それは町内会の成立とともに消えざるをえないものであった。また、生活の近代化につれて、多くの旧慣が衰え、消えていった。各種の講や年中行事の中でも現代生活にそぐわなかったり、あまり一般的でないものはそうした運命を辿った。各種の土地共有集団も、共有の崩壊につれて消滅したものが多い。

④のケース 世帯主層を中心とする年齢階梯的集団の事例が挙げられる。作才では、昭和22年頃に当時の世帯主層の親睦集団としてノラクロ会（昭和49年現在9名）が結成され、ついで30年代はじめに明治会（明治生まれの人、現在は休止）が、40年代に入ると睦会（同9名）、桜会（同10名）、末六会（後継者層、同6名）が相次いで形成されたという。こうした年齢階梯的集団がこの地域の旧習であるのか否か明らかにしえなかったが（包近でもみられる）、ともあれこの時期におけるこうした集団の活発な形成は明らかに新たな要請、おそらく村落的紐帯の衰微ないし危機に対する新たな仲間的連帯意識の保持ないし高揚への要請に基づくものであることは否定しえないだろう。

作才や吉井に比べ、包近や尾生は伝統的村落機構をよく残している地域といえよう。なかでも、包近は全戸数277のうち別町会を組織する鉄工団地の60余戸を除いた約200戸はほとんど地付き民で占められ（新住民は30世帯ほどで、それも地付きの家と何らかの縁故のあるケースが大部分）、最もムラ的色彩が強い。包近では、戦前に町内会組織に改められ、実行組合も形成されたが、水利をはじめとする諸村落機構はそっくり町内会に継承され、現在もそう変わりはない。水利についてはすでに述べたので省いて、まず道普請についてみると、町内会の道路委員の指揮により町ぐるみで、山谷農道、東山農道といった道路の[・]か[・]かり毎に49~50軒で組をつくって普請・清掃に当たっている。隣り組も30軒単位と、新住民・地付き民といった区別なく構成されている。

氏神を祭る楠本神社の祭祀も昔どおり全町民を氏子として運営されている（新住民については希望者だけ参加を認めている）。氏子惣代は代々伝わる特定の3家¹³⁾が務めており、それに町内会長が加わって宮の運営が行われている。そして長老8人が、“八人衆”として座を組み、相談にのることになっており、そのうちで最も若い人が代神主を務める（正式な行事を行う際には、三田から神主にきてもらう）。宮の諸雑用は町内会費で賄われ、不足分は青年団が寄付を募る。なお、包近には若干の宮田があって、守役を毎年定め、年貢を納めさせ八人衆の諸費用に充当している。

葬儀については、葬儀委員長にあたるコウ引きには本家筋の当主が就き、親戚が主として世話をし、近所の人たちが手伝うことになっている。

伊勢講、山上講、観音講、琴平講、エビス講と各種の講が、町内会の中で幾組かに分かれて（全世帯が加入しているわけではない）存続している。この他に、作才と同様な年齢階梯の集団（誠心同志会……最近是三輪講と改称、昭和会……最も古い、緑友会など）がみられる。

包近と同様に、新住民の入り込みの少ない尾生においても、村落的社会機構が存続しているが、若干の相異点や特徴が見受けられる。尾生の氏神は中尾生・福田と同じで、菅原神社（尾生にあり）に祭祀されている。氏子は地付き民で構成され、新住民の入り込みがあまりみられなかった頃は新住民の加入も認められていたが、昭和39年からは地付きの分家のみと限られた。これは、神於山に広大な共有林があって、宮座に加わることは共有権への参入を意味するので、宮座への加入を制限することにより共有権の拡散を防ごうとしたものと解される。ただし、神於山よりの賃貸収入¹⁴⁾はいったん座の会計に入るものの、その大部分は町内会の会計へ繰り込まれている。こうした方法によって、座収入が新住民にも間接的に還元されている。祭の費用は町民の

宮座の会計と寄付によるが、寄付額はいくらか指定しなくとも、総費用に見合っただけの家柄に応じて出されるので、ほぼ予定額が集まるという。このあたりにも、旧ムラ社会意識が今もなお脈々と続いていることがうかがえる。

各種の講はほぼ包近と同様な運営形態がとられている。しかし、包近や作才にみられた年齢階梯的集団は存在しない。そのかわり、“寄仲”と称される7～10軒のグループ（近隣、同族、信仰といった関係ではない。今回の調査ではその起源的性格はつかめなかった）が年に1～2回、当屋に寄って親睦を図っている（寄仲の雑用に充当する田地をもっているグループもある）。かつて10組ほどあった寄仲も、現在存続しているのは3組だけである。

以上、都市化現象がまだそれほど及ばず、集落がほぼ地付き民とその縁故者によって形成される包近や尾生では、一部では衰退現象はみられるものの、旧ムラ機構がほぼ町内会に継承され、今もムラ意識は脈々と生きづいていて、集落内部の新住民については、若干の権利制限を伴いながらムラの枠組みに包摂している。ただ、それが集落外部に形成された新住民の団地を町内会組織から除外することにより成立している点に注目する必要がある。かつてのムラ＝テリトリーが地付き民を中心とする旧集落と新住民の団地とに分かれたれ、その間の社会的連帯や意志疎通を欠くが、そうした事情に係わりなく相互の間に様々の関係、干渉として諸問題が発生している（その一端は第3節で触れた）。そうした状況は、同じ地域社会に住む住民として相互に協調していく地域体制づくりの必要性を強く示唆している。まさに、都市化による地域問題の一つの要点はそこにある。

他方、作才や吉井では、少数派となった地付き民は、旧き村落体制を新住民に押しつけるわけにいかず、新住民に対し開放的体制をとり、その中で地元民としてリーダーシップの保持に努める一方、日々変わりゆく“ムラ”を目前にして、地付き民としての連帯と伝統の継承にも意を用いて、自らのアイデンティティの共有を図っている。その対応の仕方には様々な態様のあることが指摘されたが、そこに共通していえることはわれわれが扱っている地域はかつてのムラ社会と非連続的に、あるいは無縁に存在するのではなく、社会変化とそれへの地付き民の対応というアクティブなプロセスによって連続（同じままと意味でない）しているということではないだろうか¹⁵⁾。

以上に述べたような変化への対応や村落体制の維持の仕方等については、尾生・包近と作才・吉井の間で明らかな差違、ないし対照性が認められる。そうした差違・対照性は、都市化の度合に大きく左右されていることはいままでの間でもないが、単にそれだ

けではないことも確かである。それは、年齢階梯的集団の形成（作才・包近にあり、吉井・尾生にない）、宮座への新住民の参加（包近は認め、尾生は認めない）、祭への町内会の係わり方（吉井・尾生・包近は直接タッチするが、作才はタッチしない）等の差異をみれば明らかなように、変化に対するムラの側の受け止め方、認識、対応の仕方の違いにも起因する。そして、そうした違いが生じる背景には、農業の存続状況、水利形態の差違、共有地の有無、慣習の違いといった個々のムラの側の条件が働いていることを指摘しておきたい。

むすび

近年における著しい都市化にさらされている岸和田の農村地域を取り上げ、主に水利と村落社会について、都市化の影響とそれへの対応に焦点を絞りながら、それぞれの実態とそこにみられる地域性や問題点について考察した。

そこには、農業や農村の側の条件や、もっと別の角度から説明されねばならない事柄も多くあることを指摘し、その一端について検証を行った（農業の地域性、水利や村落変容の形態とその性質など）。

都市化が農業や村落を否定する方向に作用することは否めない。しかし、諸現象が都市化というマジカルな言葉によって一方的に説明されるものではない。また、農業や農村が都市化の圧力に一方的に屈服しているわけでもない。極端に都市化された地域でも、農地が残存し、そこで農業が営まれる限り、水利組織は存在し続けねばならないし、それに基盤をおく村落社会や村落意識は姿を変えながらも存続することを吉井・作才の事例によって検証した。そして、両地域も含めた岸和田の諸地域の農業や村落の都市化への対応の仕方には、①都市的要素を部分的に包摂しながら自らの主体性を堅持していく、②都市化作用に適応し、自ら変容しながらも、その本質を全く失ってしまうことはない、③新たな機能を獲得していく、④全く衰退していく、といった四つのパターンを得た。現代の村落はこうした①～④の諸形態をとる諸要素の総体として存在しているといえよう。なお、②のパターンにおいて、形式的または形態的に都市化に適応し、姿を変えはするが、その本質においてはあまり変わらないという村落のしたたかさとその旧態依然とした姿勢が指摘された。

また、われわれは地域整備を伴わない無計画な都市化と、それに対し何ら有効な対策が講じられなかった政治的怠慢の結果として（それに上記の村落側の姿勢も問題と

なるが), これらの地域における農業・水利・生活・環境の悪化, 新住民と地付き民の間の摩擦の増大, といった諸矛盾が拡大・増幅されていることを指摘した。こうした状況認識に立てば, 単に都市化の尺度で測ったり, 旧村落的諸形象の残存状況を追跡するという従来の作業を乗り越えて, 都市でもないし, 理念型としてのあるいはかつてのムラでもありえないという都市化地域の実体を踏まえて, 新しい地域像と社会像を描き出していく必要がある。その際, 村落のテリトリーが村人だけで構成されているわけではないし, そのテリトリーすら流動的であることを考えれば, 地域とその構成要素をより幅広く考えること, そのためには例えば地域社会といった概念も採り入れていくことも一案であることを指摘した。

ともあれ, ムラの実体をなしてきたものが新たな質と形を身につけながら, 今日もなお存在していることを最後に指摘しておきたい。

[付記] 本章は, 昭和48年に実施した共同研究の成果をまとめた, 青木伸好・橋本征治・大石幸夫・平岡昭利・柿原昇 (1979)「都市化に対応する農村地域の分析—岸和田における事例—」(関西大学「史泉」, 53, 1-49) から, 筆者担当部分を抜き出したものである。快く転載を承頂いた各位に感謝したい。

注

- 1) 木内信蔵他 (1964)『日本の都市化』, 東京市政調査会。
 京都大学文学部地理学教室 (1965)『大都市近郊の変貌』, 柳原書店。
 村落社会研究会編『村落社会研究』第1集 (1965)～第12集 (1976), 農山漁村文化協会。
 林 稲苗 (1967)『むらの解体と再編成』, 有信堂。
- 2) 鈴木栄太郎 (1968, 〈初版, 1940〉)『日本農村社会学原理』, 未来社。
 有賀喜左衛門 (1945)『日本家族制度と小作制度』, 未来社。
 福武 直 (1949)『日本農村の社会的性格』, 東大協同組合出版部。
 Sorokin, P. and C. C. Zimmerman (1929) *Principles of Rural-Urban Sociology*, Henry Holt and Company, N.Y.
- 3) 今日では, かつての村落的領域には村人以外に多数の都市的住民が居住し, 住宅, 工場, 商業施設等の非農業的土地利用が浸透しており, そこに何らかの新たな地域社会 (この場合, 必ずしも連带的関係で結ばれているとは考えられず, 逆に対立, 緊張といった関係をも導入する必要がある) が形成されつつある。そうした現実認識に立てば, 都市化, 村落社会といった一方の側に視点を固着させるのではなく, それらを統合していく方向での地域社会の把握が要請されている。特に, 都市化地域における諸矛盾の拡大を「地域の主体性の喪失と被支配」というより広汎で一般的な地域構造の諸矛盾 (地理学的には) と関連づけて考える時に, 近年の regionalism (地域主義) 的思潮との接点を見い出す。
 中野 卓編 (1964) 地域生活の社会学, 『現代社会学講座』(I), 有斐閣。
 新井銀久 (1973)『開発地域の農業地理学的研究』, 大原新生社。

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

勝村 茂編（1973）『地域社会』（『現代日本の共同体』の第3巻），学陽書房。

坂井正義（1975）「地方を見る眼」，河北新報編集局編。

- 4) 地付きとは、その土地に先祖代々住む家族を指す。その対語として、他所より流入した家族を新住民と呼ぶ。地付きの新分家やその縁者を半地付きと呼んでもよい（民秋言（1971）大都市近郊における村落社会の変容過程，『村落社会研究第7集』所収，農山漁村文化協会，109-167）。
- 5) 大阪府経済部（1935）『溜池ニ依ル耕地灌溉状況』，大阪府。
- 6) 例えば，尾生では三ノ池の「不足七回分」をはじめ，9池のうち7池は3～7回分不足していた（平池，小明谷池については記載なし）。
- 7) 底樋（三番樋）よりの取水権（干魃時）は作才に属する。
- 8) 3町連合で，樹園地の灌溉水不足を補うため福田町の山間部に掘り抜き井戸を設けて揚水し，真池に貯溜し，尾生の隣池や福田の大池にも配水しようというものである。
- 9) 現在，下流部の洪水防止を主眼に阪和線沿いに下水道を設けて，途中で流水をカットして，春木川へ排水している。岸和田市内で下水道が敷設されているのは南海線より西側の地域だけである。そこで岸和田市は大阪府の「南大阪湾岸北部流域下水道計画」に沿って下水道網を整備しようとしているが，まだ計画段階である。
- 10) われわれは岸和田市の69集落にアンケート調査を実施し，27集落の回答をえたが（本章では紙数の制約から省いた），そのうち山間部を除いた18集落（67%）が何らかの水利障害を蒙っていると答えた。その内容としては，用水の汚濁が最も多く，包近，尾生，真上といった中流域にまで及んでいる点が注目される。ついで，雑草の繁茂やゴミ問題が指摘された。
- 11) 注2，有賀喜左衛門（1945）。
- 12) 現実には，地付き民が組長を務めるケースが多いので，組織的違和感は減殺されているようである。
- 13) 現在は，旧町内会長1名が氏子惣代としてそのまま留任しているので，4名である。
- 14) 昭和47年より岸和田市の遊園地用地として貸しており，毎年600万円ほどの賃貸収入が入る。
- 15) 第21図は作才の場合であるが，やや分散的に居住する地付きの家々の間と外側の地域に新住民の家屋（アパートや一戸建）と工場が立ち込んでいる。このような場合，地付き民だけで町内会を形成することは形態的に困難となる。包近や尾生のような集村の場合，集落外部に立地した団地は分離して町内会を別にすることにより，集落的統一性を保持している。吉井町の場合は旧集落はやや疎で，その間を埋めつくし，その外周も完全にとりまくように町屋が立ち込んでいる。ただし，早くに成立した大団地は分離独立しているが，他は同じ町内会を形成している。このように，集落形態や住宅地化の形態等によっても，新住民と地付き民との関係が規定されていることがわかる。

第16章 住宅都市化と地域経済——大阪府北部の“周辺”都市——

はじめに

今世紀は都市の時代と呼ばれるように、都市の発達は目覚ましい。日本は、都市発達の最も目覚ましい国の一つであり、大正9年（1920）には市部人口率18.1%であったのが、昭和55年には76.2%に達している。特に第2次世界大戦後における大都市圏への人口集中が著しく¹⁾、昭和58年の東京・大阪・名古屋の3大都市圏（各50km圏）の人口の総人口に対する比率は42%（うち大阪大都市圏人口は13%）で、全人口の半数近くがこの3地域に集中していることになる。都市圏へ集中した大量の人口は、母都市には収容しきれないで、郊外にあふれ、多くの衛星都市群を発達させてきた。ちなみに、昭和55年の京都・大阪・神戸の3市の総人口は537万人であるから、都市圏人口（1,538万人）の35%が3大都市に住み、残りの65%はその他の地域、特に近郊の衛星都市に居住しているとみてよい。

母都市がもつ生産・商業・サービス機能や人口吸引の波及作用を受ける衛星都市の性格は多様である。大阪大都市圏の場合、大きくは尼崎・東大阪・堺のような工業生産力の卓越した工業都市と、芦屋・豊中・箕面のようにベッドタウン的性格を強くもつ住宅都市とに大別される。もちろん、これらの都市も、それぞれの単一機能だけでなく、他の機能も併せもつし、両者の中間的形態をとる都市や商業的機能の強い都市も多い。そうした多彩な都市群の中で、住宅都市の多くは工業的生産機能の拡大をできるだけ抑制することによって良好な居住環境を確保し、就業人口の多くは他都市で生産・サービス活動に従事するという傾向を示す。箕面市は、市内事業所の労働吸収力が弱く（特に工業は全就業人口の5.3%を吸収するのみ）、就業人口（昭和55年42,461人）の実に69%が他市へ通勤しているところから、典型的な住宅都市となっている。

日本の大都市圏内の衛星都市の一つの典型をなす住宅都市は、「都市」という観点からみると、その都市的機能にかなり片寄りがみられ、特に経済活動の面では特異なパターンを示す。そこで、大阪大都市圏における最も典型的な住宅都市の一つである箕面市をとりあげ、その地域経済構造の一端を明らかにしようとするのが本章の狙い

である。

住宅都市化が地域経済に与える影響を次の三つの局面においてとらえることにしたい。第1の局面は都市化のプロセスと人口動向およびその地域的展開である。第2の局面は都市化の農業への影響である。住宅は農地や山林をつぶして建設されるわけだから、そうした農地・山林の減少が農林業の在り方に大きな影響を与えることはいうまでもない。特に箕面市の場合、本格的な住宅都市化は昭和30年代の後半から急速に展開したのであって、それまでは農村的色彩をかなり強く残していただけに、農家の蒙った影響は甚大であった。したがって、本稿の分析においても農業・農家経済の変化と都市化進展との関係の分析が今一つの課題となる。そして、第3の局面は人口増に伴うものである。急増する居住人口は、日常生活において様々な欲求、例えば商業・行政サービスなどの充足を求める。それらは、経済レベルにおいては、商業・サービス活動、地方財政、社会資本整備といった局面でとらえられる。もちろん、これら三つの局面以外にも、土地売買に伴う金のフローと資本化の動向、活発な住宅建設に伴う財貨の流れ、交通といった要素もあるが、紙面の都合上、それらについては割愛し、上記の3点に的を絞って、考察を進めたい。

1 地域の概観

箕面市の市域は、大阪市の北方、北摂山地の南端部から千里丘陵の北端部にかけて開けている。市域面積は48.35km²で、中部から北部にかけては山勝ちで、林野面積が30.78km²と、市域の64%を占める。そのうち、24.58km²は近郊緑地保全地域に指定されており、さらに明治の森箕面国定公園(962.6ha)や大阪府営箕面公園(83.7ha)などを擁し、緑豊かな空間を構成している。北摂山地と千里丘陵とに挟まれて東西方向に細長く広がる市域南部は、段丘面・扇状地・丘陵下部、および浅い河谷面からなり(図16-1)、古くから本市の主たる生活・生産空間を構成してきた。

明治22年(1889)、町村制の施行に伴い、箕面・萱野・豊川・止々呂美の4カ村が成立した。古くから文人墨客に親しまれてきた箕面の大滝や箕面寺(竜安寺)を中心とする一帯が明治31年に大阪府営箕面公園に指定されたのに伴い、遊覧・観光の客が増え、さらに明治43年には大阪一箕面・宝塚間に箕面有馬電気軌道が開通したのに伴って池田室町(2.7万坪)と箕面桜井(5.5万坪)に住宅地が開かれた。実に、これは電鉄経営による住宅地開発の関西における嚆矢をなすものであった²⁾。その後も、箕

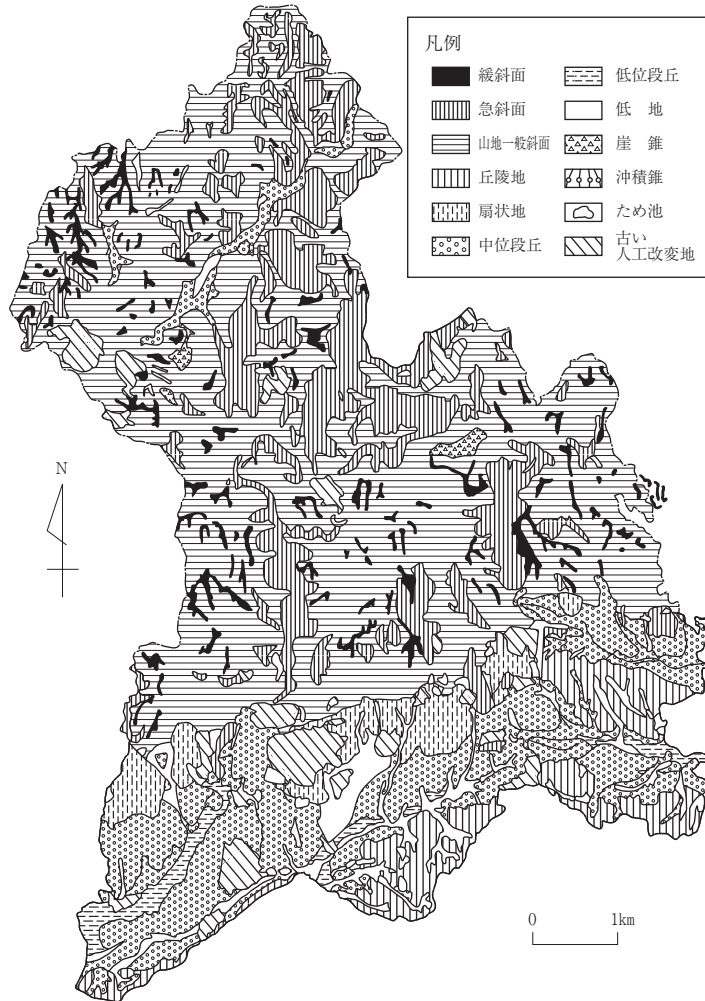


図16-1 地形分類図

(注)「古い人工改変地」には船場・粟生間谷などの新しい人工改変地（原地形で表示）は含まれない。
 (出典) 箕面市企画室（1985）『箕面市土地分類調査（細部調査）報告書』。

面市の西部は自然環境に恵まれた住宅地として徐々に発展し、昭和23年（1948）1月には箕面町となり、同年の8月には萱野村・止々呂美村が合併し、さらに同31年には豊川村の一部を合併して市制が敷かれた。

昭和30年代から40年代前半にかけて、千里ニュータウンの開発や、昭和45年に千里丘陵一帯で開催された万国博覧会を契機に、周辺一帯の交通機関を始めとする公共施設の整備・充実が図られたのに伴って、それまで農村的色彩が濃厚であった萱野・豊川の一帯でも大規模な宅地開発が進み、急速に都市化が進行しつつある。

図16-2・図16-3に示したように、箕面市域は前述の歴史的・自然的条件ならびに

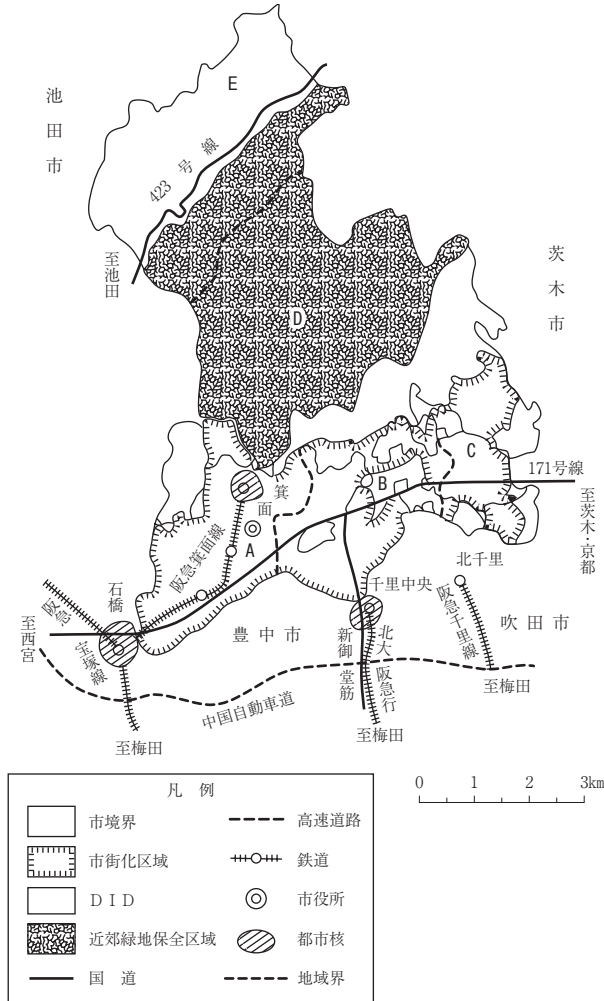


図16-2 箕面市域の状況と地域区分

(注) A西部地域, B中部地域, C東部地域, D中央山間地域, E北部地域。

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画素案策定基礎調査—その1』, 3頁に加筆。

開発過程から、一般に西部（旧箕面村域）、中部（旧萱野村域）、東部（旧豊川村域）、北部（旧止々呂美村域）の4地域に区分され、さらに箕面市の都市計画プランでは中央部の山岳地帯を中央山間地域として区分している。西部地域は阪急宝塚線・箕面線、中部地域は北大阪急行電鉄・大阪地下鉄御堂筋線、東部地域は阪急千里線によって、最寄り鉄道駅からは、おおむね30分以内、自宅からでもほぼ1時間前後で大阪市の都心部と結ばれている（ただし、北部の止々呂美地区は、最寄り駅の阪急池田駅からのバスの便にあまり恵まれていないので、大阪市の都心部まで1時間半ほど要する）。以下、この地域区分に従って論を進める。

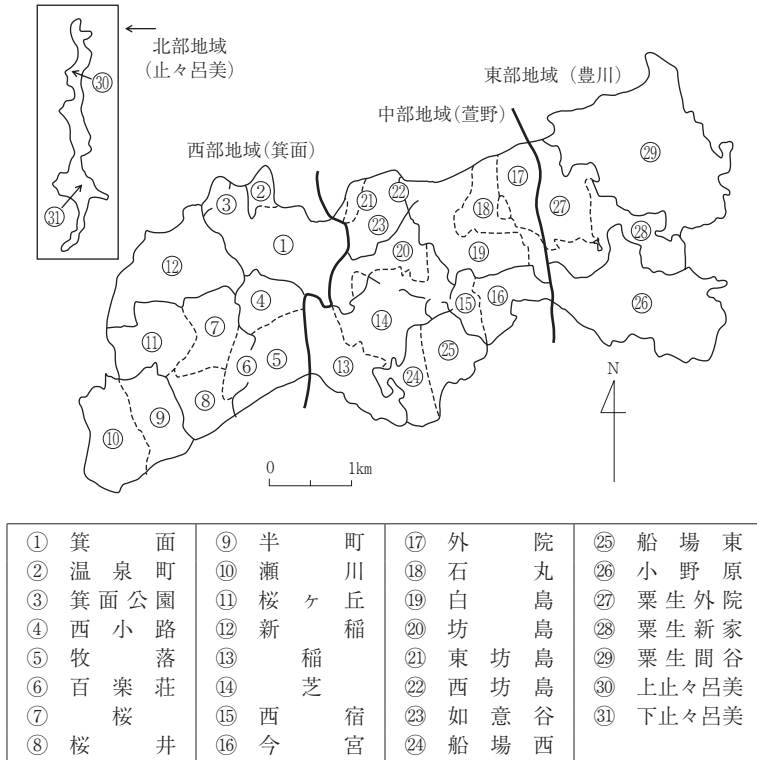


図16-3 箕面市の町・字界区分図

(注) 実線は、住宅地の性格がよく似ている町・字をいくつかまとめた単位。

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画素案策定基礎調査—その4』, 1頁。

2 都市化過程

図16-4によると、箕面市の総人口は一貫して増加しており、特に昭和43年から同54年にかけての増加が著しかった。しかし、同55年頃から増加のカーブは緩やかになってきている。地区別では、昭和31～45年頃までの人口増加の主役は西部地域であったが、昭和50年頃から頭打ちとなり、かわって同46年頃からは大規模開発の進んだ東部・中部両地域の伸びが目覚ましく、人口増の舞台は東部・中部両地域に移っていることがわかる。大都市圏内の衛星都市の例に洩れず、かかる箕面市における人口増の主因は、毎年2千人前後の人口増をもたらしている人口移動であった。特に昭和48年から55年には3千人から4千人の社会的増加をみた。

移動人口の流入・流出先を検討すると、大阪府内部における移動が圧倒的に多く（昭和59年44.2%—流入出人口の合計）、特に豊中・吹田・池田・茨木といった近隣諸都

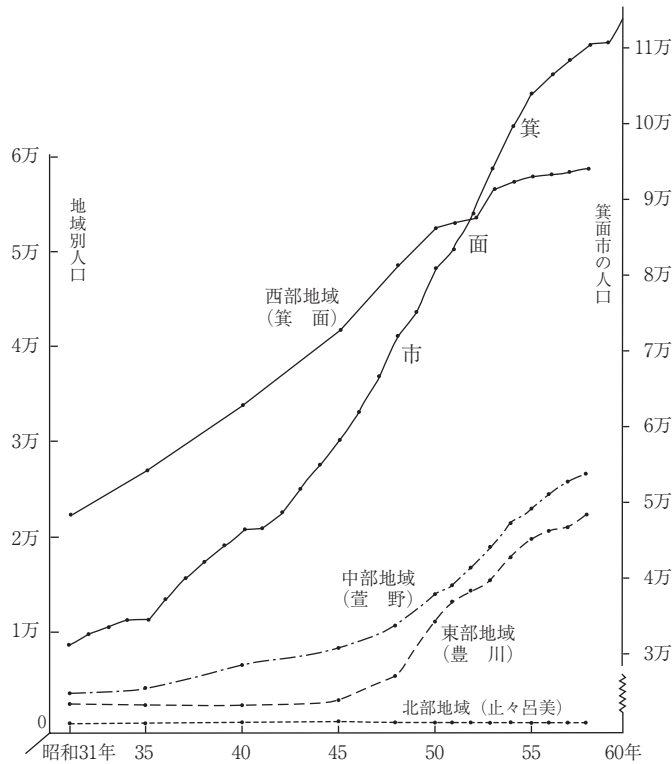


図16-4 人口の推移

(出典) 箕面市『市勢年鑑』。

市との間の移動が多かった。大阪府外との移動では、兵庫県（昭和59年14.3%）が圧倒的に多いが、ついで東京都（同5.4%）、神奈川県（同4.0%）、千葉県（同2.8%）の関東勢（いずれも流出超過）が続いている点が注目される。従来、大都市圏への人口集中は就業機会の乏しい地方からの‘向都’移動であるとみなされてきた。事実、昭和35年段階の大阪府下への流入人口の89%はそうした地方からの流入によって占められていた。ところが、昭和58年には、他の大都市圏との間の流入人口が全体の19%を占めるようになり（昭和35年は11%）、大都市圏間の人口移動が顕著に増加している。特に、箕面市では同割合が30%（昭和59年、府内移動人口を除く）に達しており、顕著な都市型人口移動の特性を示す。これは箕面市における移動性の高い人口の性格を考えるうえで注目される。

次に人口の昼夜間流動をみると（表16-1）、昼間の人口流出率は3割前後とあまり変わりがなく、流入率は増える傾向にあり、昭和35年には3割近くもあった流出超過が減少して、昭和55年には13.6%にまで減ってきた。したがって、対夜間人口の昼間

表16-1 昼夜間人口など

地域	項目 年度	夜間 人口	流入 人口	流出 人口	流出超 過人口	昼間 人口	流入率	流出率	流出 超過率	昼間 人口率
		A	B	C	D=C-B	E=A-D	$\frac{B}{A} \times 100$	$\frac{C}{A} \times 100$	$\frac{D}{A} \times 100$	$\frac{E}{A} \times 100$
箕面市	昭和35	千人 34.2	千人 1.2	千人 11.1	千人 10.0	千人 24.3	% 3.4	% 32.5	% 29.1	% 70.9
	45	57.4	6.6	20.1	13.5	43.9	11.5	35.0	23.6	76.4
	55	104.1	20.8	34.9	14.1	90.0	20.0	33.5	13.6	86.5
北大阪 地域	昭和35	608.5	71.7	164.0	92.3	516.1	11.8	27.0	15.2	84.8
	45	1,266.0	121.3	311.1	189.9	1,076.1	9.6	24.6	15.0	85.0
	55	1,643.4	302.4	500.1	197.7	1,445.8	18.4	30.4	12.0	88.0

(注) 1. 北大阪地域とは、三島地域の4市1町と豊能地域の3市2町を合わせた地域である。

2. DとEは四捨五入以前の元の数で差引計算したものである。

(出典) 大阪府企画部統計課『大阪府統計年鑑』。

人口率も70.9%から86.5%に増えている。しかし、これは、主として大学・高校の新設により通学人口が流出超過から流入超過に転じたことによるものである。通勤人口については、後述する船場繊維卸売団地の進出による流入人口の増加はあったものの、人口増に見合うほどの就業の場の増加はなかったため、通勤人口の流出超過率には変わりがなかった。その点では、前項で述べた住宅都市としての人口的特徴は依然として顕著であるといえよう。

次に、宅地開発の過程を概観しておく。前項で述べたごとく、箕面市における都市化はまず西部地域における住宅建設にはじまり、昭和36年の段階では(図16-5)、阪急箕面線の沿線地域(桜ヶ丘、桜、牧落、箕面など)および中部地域の一部でかなり宅地化が進んでいたものの、中部地域の大部分と東部地域には旧集落が点在するのみで、新規住宅はほとんどみられなかった。ところが、既に述べたように昭和40年代における千里ニュータウンの開発のいっそうの進行、万国博覧会の開催に伴う交通網を中心とした各種公共施設の整備・充実、それまで大阪都市圏の外縁部にあって宅地化の進展が遅れていた箕面市を大阪都市圏膨脹の渦中に巻き込んだ。特に、北大阪急行電鉄の開設(昭和44年、千里中央駅が最寄り駅)、および阪急千里線の北千里への延伸(昭和46年)はそれまで開発が遅れていた東部地域において大規模宅地開発の急激な進展をもたらした(図16-5参照)、中部地域の南部には大規模な繊維卸売団地が形成された(昭和41~43年)。そのピークは昭和45年頃から昭和50年代前半で、その後鎮静化した。最近では再び大規模な住宅開発が東部地区と中部地区で進んでおり、山地以南部の丘陵地・低平地の市街化が著しい。

かかる住宅開発を中心とする都市化進展の結果を土地利用面で確かめておきたい(表16-2参照)。昭和40年~55年の間に、宅地は5.9ポイントの増、道路も2.2ポイン

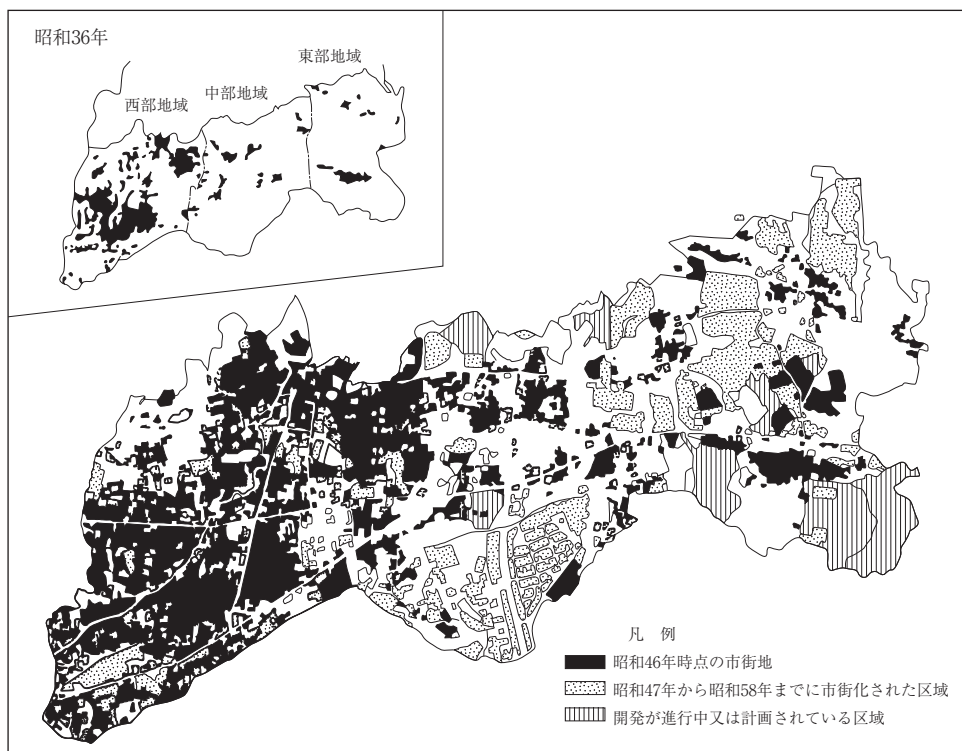


図16-5 市街地分布の推移

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合基本計画—図表編』, 29頁。

箕面市企画室 (1983) 『箕面市土地分類調査(細部調査)報告書』, 11頁。

表16-2 箕面市の土地利用区分面積の推移 [単位: ha, () 内は%]

年度 \ 区分	宅地	農用地	森林	道路	水面	その他	合計
昭和40	417 (8.6)	685 (14.1)	3,185 (65.9)	124 (2.6)	95 (2.0)	329 (6.8)	4,835 (100)
45	537 (11.1)	562 (11.6)	3,185 (65.9)	157 (3.2)	95 (2.0)	299 (6.2)	4,835 (100)
50	659 (13.6)	498 (10.3)	3,078 (63.7)	188 (3.9)	97 (2.0)	315 (6.5)	4,835 (100)
55	703 (14.5)	475 (9.8)	3,030 (62.7)	232 (4.8)	104 (2.2)	291 (6.0)	4,835 (100)

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画素案策定基礎調査—その4』, 1頁。

表16-3 可住地エリア内の地区別土地利用状況（箕面市）（1983年）

[単位ha, () 内は%]

区分 地域	総面積	市 街 地					普通 緑地	農 地			森林・ 水面等	道路・ その他
		一 般 市街地	集落地	商 業 業務地	工場地	小計		田	畑	小計		
西部	634.3 (100.0)	350.7 (55.3)	5.5 (0.9)	20.0 (3.2)	1.0 (0.2)	377.2 (59.6)	36.3 (5.6)	18.4 (2.9)	36.7 (5.8)	55.1 (8.7)	42.8 (6.8)	122.9 (19.3)
中部	564.6 (100.0)	113.6 (20.1)	37.7 (6.7)	39.4 (7.0)	6.8 (1.2)	197.6 (35.0)	41.3 (7.3)	170.0 (30.1)	8.8 (1.6)	178.8 (31.7)	56.5 (10.0)	90.5 (16.0)
東部	526.6 (100.0)	109.6 (20.8)	30.3 (5.8)	1.3 (0.2)	4.0 (0.8)	145.2 (27.6)	40.5 (7.7)	141.9 (26.9)	10.4 (2.0)	152.3 (28.9)	132.1 (25.2)	56.5 (10.6)
合計	1,725.5 (100.0)	573.9 (33.3)	73.5 (4.2)	60.7 (3.5)	11.8 (0.7)	719.9 (41.7)	118.1 (6.9)	330.3 (19.2)	55.9 (3.2)	386.2 (22.4)	231.4 (13.2)	269.9 (15.6)

(注) 集落地とは農業集落地のこと。

(出典) 箕面市（1983）『第3次箕面市総合計画素案策定基礎調査—その3』, 12頁。

トの増加をみたのに対して、農用地は4.3ポイント、森林は3.2ポイントの減少をみた。全市域面積に山地が占める割合が大きいため、平坦地、丘陵地等の可住地に限ってみると、宅地は24.2%から40.7%と大幅に伸びたのに対して、農地は39.7%から27.5%と大きく落ち込んでおり、大幅な様変わりぶりがかがわれる。次に、土地利用の現況を表16-3にみると、市街地化（市街地+普通緑地）の最も進んでいるのは、いうまでもなく西部地域（65.2%）であり、中部（42.3%）と東部（35.3%）の両地域はまだそれよりかなり低いレベルにあり、北部地域が最も低い。その内訳をみると、西部は一般市街地の比率の高さと集落（農業集落）地・普通緑地の低さが目立つ。中部地域では商業業務地の比率が他に比べて飛び抜けて高いが、これは船場繊維卸売団地が立地しているせいで、その面積を除くとむしろ低いレベルにある（したがって、小売商業地については西部地域の3.2%が最も高いことになる）。工場地が他に比べて多いのも中部地域の特徴である。東部地域は商業・業務地ともに少ないのが目立つ。

農地の比率は、市街地化の進んだ西部地域で低く、中部・東部地域で高い。森林・水面等については、北部が最も高く、東部、中部、西部の順で高い。したがって、開発余地（表16-4の将来可住地面積）ということになれば、東部地域が最大で（52%）、ついで中部地域（48%）が多く、西部地域はわずか11%を残すのみであり、山間部に位置する北部地域も3%と少ない。

図16-5に示したように、昭和60年現在、施行中または計画中の土地区画整理事業等の大規模市街地開発だけでも東部地域は5件で95.1ha、中部地域は3件で24.0haに及んでおり、本市における市街地化の動きの中心は東部・中部の両地域にあり、地

表16-4 地域の概況

()内は%

	全 市	西部地域	中部地域	東部地域	北部地域	中 央 山間地域
① 地 域 面 積 (ha)	4,835 (100)	634 (100)	565 (100)	527 (100)	1,259 (100)	1,850 (100)
② 市 街 地 面 積 (ha)	1,122 (23)	563 (89)	292 (52)	255 (48)	12 (1)	0 (0)
③ 将 来 可 住 地 面 積 (ha)	654 (37)	71 (11)	273 (48)	272 (52)	38 (3)	0 (0)
④ 世 帯 数	35,192 (100)	19,865 (56)	8,677 (25)	6,497 (18)	183 (1)	0
⑤ 人 口	107,105 (100)	58,787 (55)	26,264 (24)	21,362 (20)	692 (1)	0
⑥ 人 口 密 度 $\frac{\text{⑤人}}{\text{②ha}}$	96	104	90	84	58	—
⑦ $\frac{\text{②}}{\text{③}} \times 100$ (%)	63	89	52	48	24	—

(注) 1. ④, ⑤は昭和57年度末で、住民基本台帳による。

2. 地域区分は図16-2参照。

(出典) 箕面市 (1983)『箕面市総合計画素案策定基礎調査—その4』, 1頁。

形的には地価の比較的安い丘陵地、山麓地帯に求められている。

3 地域経済の変容

“はじめに”で述べたように、箕面市を事例に大都市近郊における住宅都市化現象が地域産業に与えた影響および地域産業側の対応について、最も大きな影響を受けた農業を中心に、商工業をも含めて検討することによって、その地域経済構造変容の一端を明らかにしたい。検討に先立って、まず箕面市の産業全体の変遷と現況を概観しておきたい。

3.1 産業構造と就業人口

昭和35年の段階の箕面市は、農業人口が2,465人で全就業者数(表16-5)の16%を占め、大阪府平均4.4%の4倍弱に達していたから、大阪府下では田園都市的な要素を多分に備えていた都市であったことがわかる。しかし、農業人口はその後は減少の一途を辿り、昭和55年には全就業者の2.2%と、府平均の2倍にとどまっている。これらの数字からも、都市化の進行によって農業が著しく衰退してきたことがうかがえ

表16-5 労働力状態：産業（大分類）別15歳以上の人口

産業区分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		大阪府	箕面市	大阪府	箕面市	大阪府	箕面市	大阪府	箕面市	大阪府	箕面市
総数（千人）		4,096	26	5,130	34	5,749	44	6,153	59	6,397	76
就業者数（千人）		2,542	14	3,239	19	3,635	25	3,708	33	3,811	42
産業別就業者構成比（%）	農林漁業	4.4	16.1	3.1	10.4	2.2	6.8	1.3	3.4	1.1	2.2
	鉱業	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0
	建設業	6.2	4.8	7.6	6.4	8.8	7.3	8.9	8.6	8.9	7.7
	製造業	40.3	26.2	40.2	27.4	37.0	25.8	32.8	24.7	29.9	19.9
	卸売・小売業	22.5	20.5	23.5	22.2	24.9	24.5	26.6	26.4	27.9	30.1
	金融・保険・不動産業	3.0	5.9	3.6	5.7	3.5	5.0	4.4	4.9	4.6	5.9
	運輸・通信・電気・ガス・水道業	6.7	7.6	7.4	7.2	7.0	8.3	7.4	8.0	7.4	7.8
	サービス業	12.5	15.8	12.6	17.1	14.4	19.0	15.5	20.3	17.6	22.4
公務	2.3	3.1	2.1	3.1	2.0	3.0	2.6	3.0	2.5	3.6	
分類不能の産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.7	0.1	0.4	
失業率（%）		1.1	0.8	1.8	1.1	1.8	1.2	3.1	1.4	3.3	1.6
非労働力（千人）		1,526	11	1,831	15	2,048	19	2,327	25	2,438	33
地元就業率（箕面市）（%）			39.7		37.3		36.4		32.2		31.0

（注）地元就業率 = (就業者数 - 通勤流出人口) ÷ 就業者数 × 100。

（出典）総理府統計局『国勢調査』。

る。その他の産業部門については、製造業への従事者の割合が大阪府平均に比べて少ないが（昭和35年で14ポイント、昭和55年で10ポイント低い）、これは次に述べる箕面市の産業構成における製造業部門の劣位性による。

事業所統計によって域内産業の構成を検討してみよう（表16-6）。まず、昭和35年の段階では、卸売業・小売業の事業所が6割近く、ついでサービス業が3割に達しており、両者を合わせると全事業所の9割を占めた。一方、製造業の方は4%弱（大阪府平均は20%）であった。従業者の構成比率（表16-7）も事業所のそれとほぼ同様な構成を示した。ただし、卸売業・小売業従事者の比率は事業所のそれに比べて20ポイント低く、製造業従事者の比率は同12ポイントほど高い点が目立つ。これは、商業は零細規模のものが多く、製造業の規模が相対的に大きかったためである。

同じく事業所統計によると、昭和35年の箕面市内の総事業所（民営）の雇用者総数は約3千人であった。これには市域外からの流入人口（874人）を含むので、この人数を除外すると、2,122人の市内居住者が市内事業所で働いていたことになる。この数字に農業従事者2,465人を加えると、結局市内で働いている市民は4,587人ということになり、同年の箕面市の総就業人口14,491人の約32%（表16-5の国勢調査データによると39.7%）に相当する。残りの68%の就業者は市域外に働き場所をもっていたということになり、箕面市が既にベッドタウン的性格を強くもったことがわかる。

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

昭和35年以降の変化をみると、事業所総数（表16-6）は約4倍に増えたものの、産業別構成では大きな変化はほとんどみられず、わずかながら建設業・不動産業という建設関係業種が伸び、卸売・小売業とサービス業が微減したにとどまる。一方、従業者総数（表16-7）は20余年の間に約10倍増え（大阪府平均は1.8倍）、昭和56年現在3万人近くを数える。従業者数の産業別の構成比は少し複雑な推移を示す。建設業は昭和44年段階でやや低下していたが、その後回復のきざしをみせている。ただし、前節で述べた箕面市における都市化の進行過程と対照させると、住宅建設が進んだ昭

表16-6 産業別大分類別事業所数の割合

年 度		昭和35年		昭和44年		昭和56年	
府 ・ 市		大阪府 (千)	箕面市	大阪府 (千)	箕面市	大阪府 (千)	箕面市
全 産 業		248.5	755	356.5	1,232	523.9	2,914
産業部門別構成比(%)	農 林 漁 業	—	—	0	0.8	0	0.4
	鉱 業	0	—	0	0.2	0	0.1
	建設業	2.6	4.3	3.9	3.9	5.2	5.3
	製造業	19.7	3.7	20.4	5.4	17.4	4.9
	卸売・小売業	52.8	58.3	50.6	55.8	49.5	54.2
	金融・保険業	1.4	0.9	1.2	1.1	1.3	1.0
	不動産業	2.7	0.4	3.4	2.2	4.5	6.8
	運輸・通信業	1.9	1.9	2.0	2.0	2.6	1.9
	電気・ガス・水道業	0.2	0.3	0.1	0.7	0	0.2
	サービス業	18.7	30.2	18.4	27.9	19.5	25.2

(注) 各年度とも公務は除く。

(出典) 総理府統計局『事業所統計』。

表16-7 産業大分類別従業者数の割合

年 度		昭和35年		昭和44年		昭和56年	
府 ・ 市		大阪府 (千人)	箕面市	大阪府 (千人)	箕面市	大阪府 (千人)	箕面市
全 産 業		2,447	2,996	3,603	8,136	4,309	29,179
産業部門別構成比(%)	農 林 漁 業	—	—	0	0.6	0	0.2
	鉱 業	0.1	—	0	0.3	0	0.2
	建設業	5.0	5.8	7.1	3.9	7.1	4.8
	製造業	44.6	15.7	38.4	27.4	26.8	14.2
	卸売・小売業	26.9	38.9	28.8	28.5	34.4	49.9
	金融・保険業	3.4	2.4	3.6	2.4	4.0	2.1
	不動産業	0.7	0.2	1.1	1.0	1.8	1.4
	運輸・通信業	7.7	5.8	7.5	3.8	6.8	4.5
	電気・ガス・水道業	0.6	0.1	0.6	1.0	0.7	0.4
	サービス業	11.0	31.1	12.9	31.1	18.4	22.3

(注) 各年度とも公務は除く。

(出典) 総理府統計局『事業所統計』。

和40年代に箕面市の建設業への就業者数の割合が低下していたことは、市内の建設業が十分に建設ブームの波に乗り切れなかったことを示す。それは、昭和30年代の開発が比較的小規模なものが多かったのに対して、昭和40年代以降の開発は市外の大手建設会社による大規模開発が主体をなしたためである。不動産業の方は少しだけ増えているが、これは、活発な不動産売買によって市内の零細業者もある程度潤ったことを示す。

卸売業・小売業への従事者数の割合も建設業と同様の動きを示し、昭和40年代に落ち込みをみせたが、昭和56年には全就業者の50%と、昭和35年レベルを大きく上回っていることから、昭和50年代にこの分野での人的充実がかなり進んだことがわかる。これは、前述の船場繊維団地の進出効果であることはいままでのない。それに対して、サービス業の方は伸びをみせず、昭和56年には同35年・44年レベルを大きく下回っている。製造業は、昭和44年にはそのウエートを高めたものの、その後は減少傾向を辿り、昭和56年には昭和35年レベル以下に落ち込んでいる。

以上のごとく、従業者レベルでみると卸売業・小売業が活発になったものの、その他の業種は振るわない。そして、業種構成からみると製造業が大阪府へ平均と比べて非常に少ないという特徴は昭和35年以来あまり変わることなく、ベッドタウン都市としての箕面市の性格は持続されていることがわかる。一方、農業は大きく後退したことが特筆される。田園都市から住宅都市へという箕面市の変化をポジとみるならば、それはネガに相当する部分に当たる。そこで、次節でその農業の変化の様子を検討することにしたい。

3.2 農業の変化

本市の主たる農業地帯は北摂山地の南斜面に開けた段丘面・扇状地・沖積面と千里丘陵斜面であり、そこでは米麦を主作とする農業が古くから行われてきた。特に豊川から萱野にかけての地域は酒米の産地としてよく知られてきた。その他に、伝統的特産物としては止々呂美や粟生奥のびわ・柿・梅・栗などの果樹作物があげられる。大阪大都市圏の拡大、西部地域における住宅地化の先駆的段階においては西部地域の植木（特に新稲地区）・蔬菜栽培、中部地域の花き栽培などの近郊型農業も盛んとなった。

しかし、前節で述べた昭和30年代以降における住宅都市化の進行に伴う農地の減少、兼業化、さらに脱農業の進行によって伝統的農業に加えて近郊農業も急速に下降線を辿り、農業生産力は大きく減退し、今や資産保持的にいわゆる飯米農業を営むにすぎない農家が大多数を占めるようになった。とはいえ、一部には土地生産性の高い都市型農業を営む専業的農家が健在であり、数箇所のみとまった農業地区も今のとこ

ろなんとか保全されており、兼業化・脱農業へ大きく傾いていた農家労働力の一部（高年齢層が多いが）に農業への復帰現象もみとめられる。今や箕面農業は住宅都市化現象の渦の中で、都市型農業として生き残るか、このままなしくず的に衰退していくかの大きな曲り角にさしかかっているといえよう。以下、農業の変貌と現実を分析し、変容する地域経済の中での都市農業³⁾の在り方について考えてみたい。

農家と農業人口 昭和35年から55年にかけて、大阪府の農家数は38%の減少をみたが、箕面市では25%の減少にとどまっており、大阪都市圏の中では農家の残存率が相対的に高い地域といえよう（表16-8）。農業集落別の昭和55年現在の農家残存率（対昭和35年比）は、東部地域、北部地域、中部地域では8割を越しているのに対して、都市化の進んだ西部地域では新稲（98%）・桜（111%）を除いた他の5集落は32～57%にとどまっている。専業別農家率では、昭和35年には63%を占めた専業農家・第1種兼業農家が昭和55年には15%にすぎず、残りの85%は第2種兼業農家で占められており、ほぼ大阪府の平均に近い姿を呈している。しかし、昭和50～55年にかけては、景気の低迷や大阪大都市圏への人口流入が鈍化したことなどにより本市における都市化も一服状態にあり、農家の兼業化の動きにもブレーキがかかり、専業・第1種兼業農家率がやや増えているのが注目される。昭和55年の農業集落別では、上止々呂美・下止々呂美、新稲、芝、川合といった本市の中核的農業集落に専業・第1種兼業農家が多いのは当然であるが、地域別（表16-9）では東部地域が最低であるのは意外である。これは近年における東部地域での激しい都市化現象が農家を浮き足立たせ、第2種兼業化へと大きく傾かせたためである。

表16-8 専業・兼業別農家数と同農家率

区分 年度	大阪府 農家数 〔千戸〕	箕面市専業別農家数				同専業別農家率（%）		
		総 数	専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業	専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業
昭35	84 (100)	1,250 (100)	298 (100)	495 (100)	457 (100)	23.8 (22.2)	39.6 (27.3)	36.6 (50.5)
40	75 (88.1)	1,170 (94)	81 (61)	316 (64)	673 (147)	15.5 (14.4)	27.0 (20.8)	57.5 (64.8)
45	66 (77.4)	1,111 (89)	109 (37)	192 (39)	810 (177)	9.8 (10.0)	17.3 (13.9)	72.9 (76.1)
50	56 (66.3)	1,002 (80)	46 (15)	57 (12)	899 (197)	4.6 (7.0)	5.7 (8.2)	89.7 (84.8)
55	53 (62.1)	937 (75)	62 (21)	78 (16)	797 (174)	6.6 (7.9)	8.3 (8.3)	85.1 (83.8)

（注）農家数の（ ）内数字は昭和35年を100とする指数、農家率の（ ）内数字は大阪府。

（出典）農林水産省『農林業センサス』。

表16-9 地域別農業指標（1980年）

項目	地域					
	箕面市	西部 (箕面)	中部 (萱野)	東部 (豊川)	北部 (止々呂美)	
総農家数	933	216	331	291	95	
専業・第1種兼業農家率	15%	16%	14%	9%	36%	
自営兼業農家率	24	39	21	21	12	
経営規模50アール以上農家率	26	22	24	20	62	
農業就業人口率①	32	29	33	32	34	
基幹的農業従事者率②	30	33	27	24	50	
農産物販売収入額100万円以上農家率	10	14	5	6	37	
農家残存率③	93	86	93	101	95	
農家残存率④	85	73	88	90	92	
農産物販売収入 農家率	100万円以上	10%	14%	5%	5%	37%
	50～100万円	8	5	7	4	29
	10～50万円	20	13	20	25	22
	10万円未満	13	16	16	12	6
	なし	49	52	52	54	6
計	100	100	100	100	100	

- (注) 1. ①は(農業就業人口÷農業人口)×100。
 2. ②は(基幹的農業従事者数÷農業就業人口)×100。
 3. ③は(1970年農家数÷1960年農家数)×100。
 4. ④は(1980年農家数÷1970年農家数)×100。

(出典) 農林水産省「1980年 農業集落カード」。

表16-10 家としての主な兼業種類別農家数（箕面市）

年度 区分	総兼業 農家数	雇用兼業農家					自営兼業農家		
		計	恒常的 職員勤務 (役職含む)	恒常的 賃労働務	出稼	人夫・日雇	計	林業	その他
昭和35	952 (100.0)	737 (77.4)	318 (33.4)	287 (30.1)	— (—)	132 (13.9)	215 (22.6)	91 (9.6)	124 (13.0)
40	989 (100.0)	872 (88.2)	436 (44.1)	285 (28.8)	13 (1.3)	138 (14.0)	117 (11.8)	6 (0.6)	111 (11.2)
45	1,002 (100.0)	736 (73.5)	331 (33.1)	295 (29.4)	1 (0.1)	109 (10.9)	266 (26.5)	20 (2.0)	246 (24.5)
50	956 (100.0)	666 (69.7)	544 (56.9)		— (—)	122 (12.8)	290 (30.3)	13 (1.3)	277 (29.0)
55	875 (100.0)	646 (73.8)	589 (67.3)		— (—)	57 (6.5)	229 (26.2)	2 (0.2)	227 (26.0)

(注) () 内数字は%。

(出典) 農林水産省「農林業センサス」。

農家の兼業の種類（表16-10）は大きくは自営兼業と雇われ兼業とに分類されるが、全般的にみれば雇われ兼業農家が圧倒的に多いものの、昭和40年（88%）前後を除けば、おおむね7割台にとどまっており、目立って増えてはいない。むしろ、昭和40年以降は自営兼業農家が微増する傾向にあるのが注目される。自営兼業の種類として

は、農家兼業に適した商業・サービス業・不動産業などが多く、製造業は少ない。昭和55年現在の自営兼業農家率を農業集落別にみると、西部地域では西小路（22.7%）を除く全集落が3割台以上にあり、中部地域では西宿（40%）、東部地域では粟生外院（69%）、外院（36%）が高いが、残余の集落は3割未満であり、地域の都市化状況と対応していることがわかる。

農家世帯数の減少に従って、農家人口は昭和35～55年の間に32ポイント減り、農業従事人口も同26ポイントの減少をみた（表16-11）。これらの数字に関する限り、大阪府のレベルからするとよく残存している方といえるが、「仕事を主とする農業就業人口」は同期中に79ポイントも減少しており、農業に専従する人口は著しく減っている。とはいえ、昭和50～55年の期間に限ると、これらの「仕事を主とする農業就業人口」は34%も増加しているところから、農家数で触れたのと同様に、男子労働力の農業への復帰現象がみられることに注目しておきたい。ただし、復帰人口の多くは中・高年齢層によって占められているため、基幹的農業人口の老齢化が顕著であり、箕面市農業の存続という観点からは、必ずしも楽観できる状況とはいえない。地域別（表16-9）では、昭和55年現在の農業就業人口率： $(\text{農業就業人口} \div \text{農家人口}) \times 100$ に関しては大差はないが、基幹的農業従事者率： $(\text{基幹的農業従事者} \div \text{農業就業人口}) \times 100$ になると、北部地域、東部地域の川合・粟生外院（41%）・中村（40%）、中部地域の西宿（42%）、西部地域の新稲（48%）、桜（44%）といった農業に前向きに取り組む専業的農家（専業・第1種兼業農家）が比較的多くみられる地区が高い割合を示す。経営耕地面積（表16-12）は昭和35～55年の間に39ポイントの減少をみた。最も大

表16-11 農業人口（箕面市）

項目 年度	家族員数	農 業 従 事 者 数				仕事を主とする農業就業人口		
		総 数	農業だけ	農業が主	農業が従	総 数	男	女
昭和35	6,866 (100)	3,608 (100)	2,431 (100)	345 (100)	882 (100)	2,064 (100)	1,108 (100)	956 (100)
40	6,289 (91.6)	3,174 (88.0)	1,842 (75.8)	211 (61.1)	1,121 (127.1)	1,348 (63.3)	737 (66.5)	611 (63.9)
45	5,734 (83.5)	3,171 (87.9)	1,726 (71.0)	223 (64.6)	1,222 (138.5)	1,002 (48.5)	485 (43.8)	517 (54.1)
50	5,064 (73.8)	2,836 (78.6)	1,377 (56.6)	34 (9.9)	1,425 (161.6)	325 (15.7)	150 (13.5)	175 (18.3)
55	4,655 (67.8)	2,665 (73.9)	1,347 (55.4)	126 (36.5)	1,192 (135.1)	436 (21.1)	294 (26.5)	142 (14.9)

(注) () 内数字は昭和35年を100とする指数。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

表16-12 経営耕地の増減

(単位：ha)

地区	年度	耕地	田	畑	樹園地
箕面市	昭和35	589 (100)	475 (100)	58 (100)	56 (100)
	40	494 (84)	399 (84)	39 (67)	56 (100)
	45	473 (80)	348 (73)	53 (91)	72 (129)
	50	405 (69)	283 (60)	38 (66)	84 (150)
	55	361 (61)	248 (52)	43 (74)	70 (125)
西(箕面)部	昭和40	96 (100)	68 (100)	23 (100)	4 (100)
	45	92 (96)	63 (93)	28 (122)	1 (25)
	50	69 (72)	38 (56)	12 (52)	19 (475)
	55	71 (74)	32 (47)	21 (91)	18 (450)
中(萱野)部	昭和40	165 (100)	152 (100)	11 (100)	2 (100)
	45	145 (88)	130 (86)	13 (118)	2 (100)
	50	130 (79)	113 (74)	14 (127)	3 (150)
	55	121 (73)	106 (70)	13 (118)	2 (100)
東(豊川)部	昭和40	151 (100)	140 (100)	5 (100)	5 (100)
	45	131 (87)	118 (84)	11 (220)	2 (40)
	50	117 (77)	100 (71)	11 (220)	6 (120)
	55	99 (66)	84 (60)	8 (160)	7 (140)
北(止々呂美)部	昭和40	82 (100)	38 (100)	0 (—)	44 (100)
	45	105 (128)	37 (97)	1 (—)	67 (152)
	50	89 (109)	32 (84)	1 (—)	56 (127)
	55	70 (85)	26 (68)	1 (—)	43 (98)

(注) () 内数字は各基準年を100とする指数。

(出典) 箕面市「市勢年鑑」など。

きく減少したのは田で48ポイントの減であった。ついで畑が増減を繰り返しながら結局26ポイントの減であった。逆に、樹園地は同25ポイント増であった。その結果、昭和35、55年の地目別構成比をみると、かつて経営耕地81%を占めた田は69%にまで低下し、逆に樹園地は10%から19%へとほぼ倍増している(畑は微増)。かかる地目構成の変化、特に水田の大幅な減少は、宅地・公共用地等への転用によることは表16-3に明らかである。地域別では、東部地域(昭和35~55年に40%減)、中部地域(同30%減)、西部地域(53%減)、北部地域(同32%減)の順で減少率が高い。

次に、経営規模別農家数(表16-13)をみておきたい。昭和35年の段階では、0.5ha未満層が64%、0.5~1.0ha層が34%を占め、1ha以上層はわずか1.4%にすぎなかった。その後、実数では、1ha以上層が徐々に増え、0.3ha未満層は増減なしであったのに対して、中位の0.3~1.0ha層は大幅に減少し、全体に占める割合は昭和35年の64%から昭和55年には49%へと約15ポイントの降下をみせた。これは、この階層が上層と下層への両極分化をおこしたことによる。ただし、0.3ha未満層が増えなかったが、それは零細農の農業からの離脱が続いたためである。一方、1.0ha以上層の増加も、

表16-13 経営規模別農家数（箕面市・大阪府）

地域	年度 (昭和)	総農 家数	経 営 規 模 (ha)							
			～0.3	0.3～0.5	0.5～0.7	0.7～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	例外規定
箕面市	35	1,250 (100)	429 (34.3)	373 (29.9)	257 (20.6)	170 (13.6)	18 (1.4)	— (0)	— (0)	3 (0.2)
	40	1,170 (100)	436 (37.3)	307 (26.2)	251 (21.4)	145 (12.4)	26 (2.2)	3 (0.3)	1 (0.1)	1 (0.1)
	45	1,111 (100)	433 (39.0)	325 (29.2)	193 (17.4)	103 (9.3)	28 (2.5)	10 (0.9)	14 (1.2)	5 (0.5)
	50	1,002 (100)	433 (43.2)	280 (27.9)	144 (14.4)	89 (8.9)	38 (3.8)	6 (0.6)	10 (1.0)	2 (0.2)
	55	937 (100)	431 (46.0)	260 (27.8)	124 (13.2)	79 (8.5)	34 (3.6)	4 (0.4)	4 (0.4)	1 (0.1)
大阪府	35	85千戸	(41.6)	(25.5)	(16.2)	(11.4)	← (4.4)	→		
	55	53 ㄱ	(52.6)	(24.1)	(11.9)	(7.1)	← (3.7)	→		

(注) () 内数字は%。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

主として止々呂美地区や新稲などにおける樹園地の増加によるもので、実数では昭和45～50年をピークに減少傾向にある。地区別では、西部地域に零細農家が多く、北部地域の経営規模が比較的大きい。中部・東部両地域の経営規模は縮小傾向にある。一般的に、都市化の進行状況に応じて経営規模は縮小傾向にあるといえよう。

農業生産と農業経営類型 これまでに述べてきた農家・農業労働力・経営耕地の大幅な減少が農業生産と経営の在り方における大きな変化と一連の関係にあることはいうまでもない。昭和30年代の前半においては、米と、かなり減少しつつあった麦（両者で総作付面積の82%—昭和35年）を中心に、ほうれん草・白菜などの野菜類（同11.6%）、かんしょ・ばれいしょなどのいも類と雑穀・豆類（同5.3%）、果樹類（成園20ha）が栽培されており、耕種が農業粗収益の80%を占めた。その代表的な作付体系は水稻・野菜、あるいは水稻・麦・野菜を組み合わせ、数年おきに休閑を設けるかなり土地利用度の高いものであった⁴⁾。なお、家畜飼養は役牛・肉用牛と、にわとりが目立った程度で、農業粗収益に占める割合は20%であった。この段階における箕面市農業の土地生産性・労働生産性は大阪府平均に比べるとかなり劣った状態にあった。このように、既に生産性において劣位にあった箕面の農業は、昭和30年代後半からの著しい都市化現象の過程で農業生産力を大幅に低下させた。

第1節でも述べたように、箕面市の米作農業は酒米生産を中心に大阪府では生産力の高い米作地帯をなしてきたが、戦後はその優位性も徐々に低下し、現在では自家消費に生産する程度の農家が多くなっている（昭和37年には4,087俵もあった政府へ

の売渡し量が昭和58年には884俵と、8割近くも減少している)。米以外の農産物の減少ぶりにはもっと著しい。麦作は全く姿を消してしまい、雑穀・豆類、いも類も激減し、転作奨励で若干もち直したものの、昭和55年現在、同35年の生産量の2割ほどしか生産されていない。野菜も同様であるが、中部の萱野地域を中心とする一部の専門的農家は、非常に土地の回転効率が高い疏菜栽培（なす・トマト・大根・イチゴ・キャベツ・キュウリ・白菜・ブロッコリーなど）を行っている。表16-14では昭和50～55年には収穫面積が27haから16haへと大きく減少（34%減）しているが、露地栽培から効率のよいハウス栽培への移行によって生産性をあげており、中・遠郊農業地帯との競合を避けて、軟弱野菜を中心に、大規模産地からの露地物の入荷が少なくなる時期

表16-14 農業生産の概要

種別 年度	農作物の類別収穫面積—耕種— (ha)										農作物 販売収入 (100万円)
	米	麦類	雑穀・ 豆類	いも類	野菜	花卉	工芸 作物	種 苗・ 苗木類・ その他	合計	果樹 (成園 面積)	
昭和 35	450 (100)	181 (100)	19 (100)	22 (100)	90 (100)	8 (100)	0 (—)	4 (100)	774 (100)	20 (100)	221 (100)
40	393 (87)	120 (66)	6 (32)	3 (14)	31 (34)	15 (188)	0 (—)	4 (100)	572 (74)	23 (115)	214 (97)
45	323 (72)	1 (1)	2 (11)	3 (14)	27 (30)	20 (250)	1 (—)	1 (25)	380 (49)	34 (170)	326 (148)
50	237 (53)	— (—)	3 (16)	3 (14)	27 (30)	10 (125)	0 (—)	4 (100)	285 (37)	30 (150)	443 (201)
55	207 (46)	— (—)	4 (21)	4 (18)	16 (18)	11 (138)	— (—)	— (—)	242 (32)	46 (230)	477 (216)

区分 年度	家畜家さん飼養頭数一畜産—				畜産収入 (100万円)	農業粗生産額				消費者 物価指数
	役・ 肉用牛	乳用牛	豚	にわとり		総額 (100万円)	農家1戸 当り (万円)	10アール 当り (万円)	農業従事者 1人当り (万円)	
昭和 35	686 (100)	30 (100)	8 (100)	9,391 (100)	56 (100)	277 (100)	22.5 (100)	3.9 (100)	7.7 (100)	— (100)
40	179 (26)	96 (320)	— (—)	15,434 (164)	85 (152)	299 (108)	25.6 (114)	6.1 (156)	8.8 (114)	— (136)
45	25 (4)	117 (390)	34 (425)	24,164 (257)	124 (221)	450 (163)	40.5 (180)	9.4 (241)	14.2 (184)	— (179)
50	3 (0.4)	58 (193)	100 (1,250)	18,842 (201)	144 (257)	587 (212)	58.6 (260)	14.3 (367)	20.7 (269)	— (306)
55	66 (9.6)	50 (167)	110 (1,375)	18,368 (196)	200 (357)	677 (244)	72.3 (321)	18.6 (477)	25.4 (330)	— (417)

(注) 1. ()内数字は昭和35年を100とする指数。

2. 大阪市の消費者物価指数（昭和35年を100とする）。

(出典) 大阪府企画部統計課『大阪府統計年鑑』。

を狙って出荷する体制がとられている。

例えば、中部の坊島地区の1農家の場合、キュウリ・カリフラワーを中心に、露地物の入荷が少ない5～6月に的を絞って、地元の利を生かして値のよい“朝どり”を主体に出荷している。しかし、野菜部門における競合は厳しく、昭和37～38年頃から豊川・萱野地区を中心に農業近代化資金を導入して行われたイチゴのビニールハウス栽培（それまでは露地ものが多かった）も昭和40年代後半からは大産地物に押されて、昭和39年には収穫面積20haであったのが、現在では同3haまでに落ち込んでおり、困難な状況にある。花き栽培は、昭和40年頃に芝・新稲地区で、従来の露地栽培にかわって温室栽培法がとり入れられ、春・夏菊を中心とする栽培方法に切り替えられ、栽培面積もかなり増えた（昭和45年の収穫面積は対35年比で2.5倍）。しかし、基幹的農業労働力の高齢化、中・遠郊園芸農業との競合などにより現在では昭和35年代のレベルにまで後退している。

今一つの特色ある作物部門として、池田市の植木栽培地帯に隣接する新稲地区を中心とする植木栽培があるが、花きと同様に、兼業化の進行による労働力不足、基幹的労働力の高齢化、経営規模の零細性、市場へのお荷体制の不備などから、現在では細細と続けられている程度で、新稲地区では花き栽培への転換が図られている。

止々呂美地区では、古くから薪炭業と並んで、びわ・栗・柿の生産が盛んであったが、昭和30年代における燃料革命の進行の結果、当地域の薪炭生産は下火となり、薪炭林の果樹園への切り替えが盛んに行われ、市の果樹園造成奨励もあって、昭和45年には樹園地面積は34ha（成園）と、昭和35年の1.7倍にまで増え、その後若干減少した時期もあったが、昭和55年現在46haに達している。こうした樹園地の拡大は、止々呂美地区が市街化地域から遠く隔たった山間部に位置して、都市化による農地減少という直接的影響をほとんど受けなかったせいであるが、この地区でも兼業化は確実に進み、農業労働力の減少、弱体化は覆い難く、農業は停滞ないし衰退傾向にある。特に、通称“西山”と呼ばれている西部の山地で住宅公団による大規模な宅地開発が計画されていることは、今後のこの地域の農業の行方を占ううえで重要な意味をもつ。

止々呂美地区で昭和60年2月に実施されたアンケート調査（表は省略）によれば、「営農上の問題点」として〈農業収入では生活ができない〉という農業の不採算性が第1位（64%）にあげられ、農業経営の今後については〈現状維持〉派が76%と圧倒的多数を占め、西山開発による市街化区域への編入に関しては促進派が36%を占め、農業振興地域の指定を受けて積極的に農業経営を続けるべしとする意見は17%にとどまるなど、農業の保全上は問題を抱えた地域といえよう。

図16-6に昭和59年現在の農地の現況が示されている。残存農地は、大きくは南方の平坦地と北方の山間部とに分けられるが、いずれもかなり蚕食的状況を呈しており、特に都市化の著しい西部地域において農地の点在状況が著しい。住居に取り囲まれたかかる農地は日照・通風・水利、農業機械利用などの面で問題が多く、住民側からは農薬散布などに対する苦情が寄せられている。まとまった農地がみられるのは西部の新稲地区、中部の芝から石丸にかけての地区、東部の粟生間谷地区などに限られている（これらの地区は、市街化調整区域として用途指定され、保全が図られている）。北方の止々呂美地区は山間部にあるため、まとまった農業適地は限られるため、農地

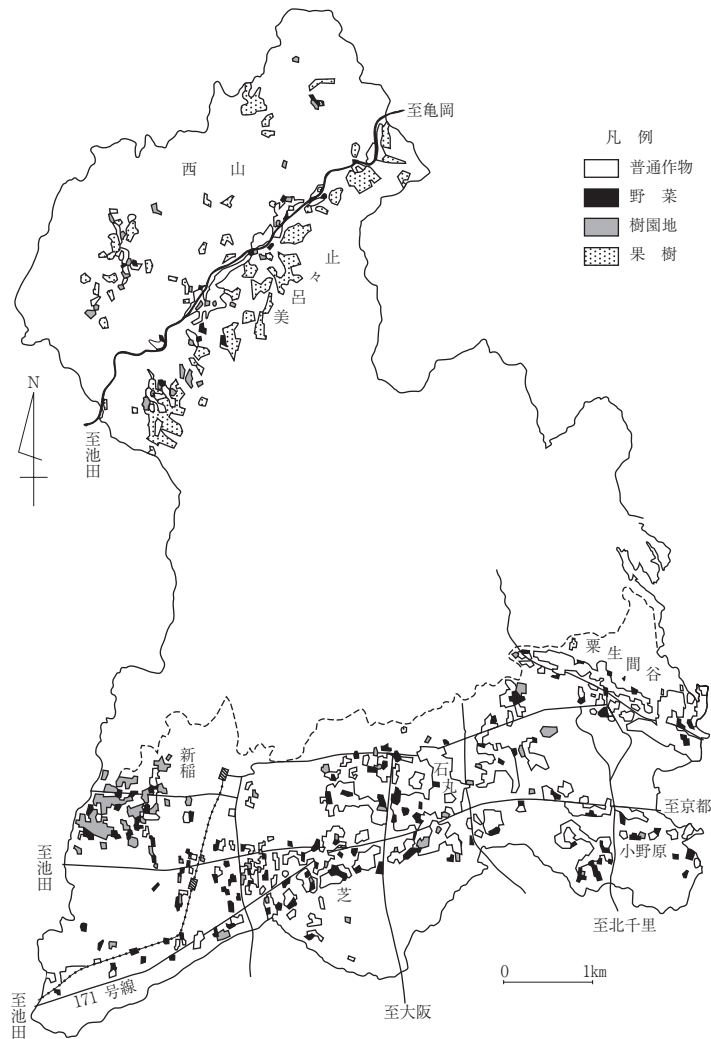


図16-6 農業的土地利用の現況

(出典) 箕面市企画課「土地利用現況図—昭和59年」による。

は散在的である。

作物類では普通作物（主として水稻，他にいも類，豆類も含む）が最も広い面積を占め，特に中部地域・東部地域に多い。野菜類は各地域に万遍なくみられるが，北部地域ではやや少ない。花き・花木類（切花・植木・鉢物）は西部の新稲地区に集中的に分布し，中部・東部の両地域では点的的にみとめられる程度である。果樹は北部地域に集中しており，南部では山麓部に若干みられる。かかる農業的土地利用を概括すると，西部地域の花き・花木と野菜類，中部・東部両地域的水稻と野菜，北部地域の果樹と水稻という地域の特徴が指摘される。

次に，農業集落別の農産物販売金額第1位・第2位作物の組み合わせ（図16-7）と既述の諸要素から箕面市における農業経営類型について触れておきたい。水稻が基本的作物となっている中部と東部の両地域では，水稻＋野菜のパターンが8集落（全体の半数）と最も多く，その他の集落では，水稻のみ（3集落），水稻＋施設園芸（2集落），水稻＋その他の作物（2集落），水稻＋養鶏（1集落）がみられる。西部地域では，「その他」作物（花きと花木）と野菜の組み合わせが最も多く（3集落），その他の集落では「その他」作物に酪農，水稻，雑穀・いも類が組み合わせられている。北部の止々呂美地区は，果樹を主体に，水稻または「その他（主としてシイタケ，または花き・花木）」を組み合わせている。

以上の分析結果を総括すると，箕面市全体としては水稻が基幹的作物として栽培さ

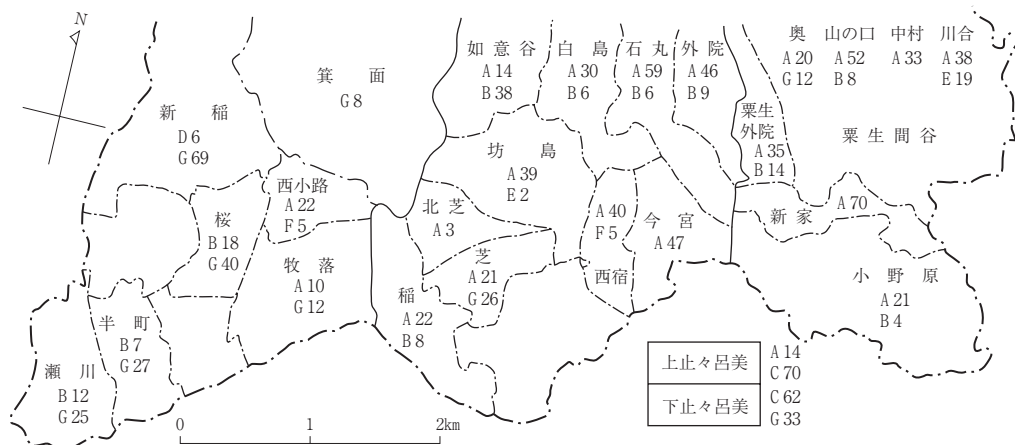


図16-7 農業集落別農産物販売金額1位・2位作物（1980年）

（注）1. A 米，B 野菜，C 果樹，D 酪農，E 施設園芸，F 養鶏，G その他。

2. 数字は比率：（販売農家数÷総農家数）×100を示す。

（出典）農林水産省「1980年 農業集落カード」。

れていて、それに加えて西部地域では花き・花木、北部地域では果樹、そして北部地域を除く他の3地域では野菜が栽培されており、箕面市の農業にアクセントをそえている。そして、それらの作物の組み合わせにはかなり明確な地域性がみとめられ、西部地域では花き・花木+野菜、中部・東部地域では水稲+野菜、北部地域では果樹+水稲が、それぞれ代表的なパターンである（図16-6による検証と一致する）。さらに、水稲作を中心とする農家には兼業化の進んだいわゆる飯米農家が多く、専門的農家は、花き・花木、野菜、養鶏、果樹などへ特化する傾向にあるという点を付け加えておかねばなるまい。

農家経済 箕面市の農家を対象とする農家経済に関する資料を欠くので、まず箕面市全体の農業粗生産額、農産物販売収入額別農家数を概観し、ついで前項での箕面市農業の分析を踏まえつつ、大阪府の農家経済（1戸当たり）をよりどころに、できるだけ箕面市の農家の経済の姿をあぶり出すことにしたい。

まず、箕面市全体の農業粗生産額の構成とその推移をみると（表16-14）、農作物の販売収入は、昭和35年の221億円から昭和55年の477億円へと、約2.2倍の伸びにとどまった。その間に消費者物価指数は約4.2倍になったから実質粗収益は半減したことになる。昭和55年の作物類別（表は省略）では、米が2.31億円で耕種全体の5割を占め、ついで野菜が1.41億円で約3割を占め、残りの2割弱が果実と花きという構成であった。昭和35年頃と比べ野菜、果実、花きがそれぞれ1割ほど増えたものの、米が粗収益の半ばを占めるという点では大きな変わりはない。畜産の粗収益は、昭和35年の0.56億円から昭和55年には2億円へと、約3.6倍に伸び、耕種部門の伸び率を大きく上回り、粗収益に占める割合も20%から30%へと高まった。

耕種と畜産を合計した農業粗生産額は昭和35年の2.77億円から昭和55年には6.77億円へと2.4倍の名目上の伸びをみたことになるが、実質的（消費者物価指数でデフレート）には42ポイント減であった。昭和35～55年間の農業生産性の伸び率（実質）をみると、農家1戸当たりについては23ポイント、農業従事者1人当たりについても20ポイントの低下をみ、この間における物価上昇の過程で農業の労働生産性は相対的に低下し、農家の収益性（平均である）も減少した。一方、土地生産性という観点からは収益性の高い野菜作、花き・花木と畜産（舎飼）の導入によって耕地10アール当たりの粗収益が14ポイントの上昇をみた。

箕面市の農業が住宅都市化現象の荒波に吞まれてその活力を失い、今や飯米農業化しつつあることは覆い難いところである。農業の活力を示す指標としての農産物販売収入額（表16-9）をとってみても、昭和50年には同70万円以上の農家数の占める割

合が10%以上であった農業集落は上止々呂美，下止々呂美，新稲，芝，粟生新家など16集落であったのが，昭和55年には（ただし100万円以上），下止々呂美（50%），川合（50%），新稲（47%），芝（13%）など8集落と半減しており，箕面市全体ではわずか1割の農家が該当するのみで，販売なしの農家が5割を占めている。地域別では北部地域が100万円以上販売農家率が37%と最高で，500万円以上販売農家が3世帯ある（箕面市全体で8世帯）。ついで，西部地域が100万円以上販売農家率14%とやや高いのが注目される（主として新稲地区）。かかる農産物販売収入の乏しさは，今や箕面市の大多数の農家が農業収入によって立つという積極性を失い，いわゆる飯米農業的生産を行っているにすぎないことを示す。

表16-15は大阪府の農家1戸当たりの経済の概況を示している。これによると，農家所得は昭和35年の55.5万円から昭和58年には819.3万円と14.8倍（この間に消費者物価指数が約4.6倍に増えたから，デフレートすると3.2倍）の伸びをみせている（特に昭和45年前後における伸びが高い）。この大きな伸びを支えたのは農外所得であった。農外所得は，既に昭和35年段階で農家収入の65%を占めたが，昭和58年には94%を占め，農業収入はわずか6%強で，しかも農業収入額は昭和50年頃を境に逡減傾向にある。したがって，今日の大部分の農家の家計にとって，農業収入は微々たる位置を占めるにすぎず，いわゆる飯米農業が行われているのみであるといっても過言でない。箕面市の場合，昭和55年の農業生産所得が28.8万円府平均の48.8万円の6割に

表16-15 農家（1戸当り）経済の概要 —大阪府—

（単位：千円）

項目 \ 年度	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和58 (指数)
農業所得 A	195.1	247.0	291.2	782.8	636.1	515.3 (264)
農外所得 B	①359.9	591.8	1,547.4	3,171.3	5,496.2	7,677.4 (2,133)
農家所得 C = A + B	555.0	838.8	1,838.6	3,954.1	6,132.3	8,192.7 (1,476)
租税公課諸負担 D	62.6	92.6	247.6	1,008.8	1,571.0	2,424.4 (3,873)
被贈扶助等の収入 E	45.6	73.3	114.0	1,209.8	824.4	1,320.1 (2,895)
可処分所得 F = C - D + E	538.0	819.5	1,705.0	4,155.1	5,385.7	7,088.4 (1,318)
家計費 G	526.5	924.2	1,580.9	3,330.5	4,963.2	6,513.3 (1,237)
農家経済余剰 H = F - G	11.5	△104.7	124.1	824.6	422.5	575.1 (5,001)
経営外損益 I	171.3	1,052.2	608.0	150.8	1,004.2	125.4 (73)
純余剰 J = H + I	182.8	947.5	732.2	975.4	1,426.7	700.5 (383)
財産的収入	382.6	1,626.6	2,150.4	2,929.8	5,454.5	5,558.9 (1,453)
財産的支出	486.7	1,610.2	2,579.1	4,153.5	6,475.5	7,126.8 (1,463)

(注) 1. 指数 = (昭和58年の数値 ÷ 昭和35年の数値) × 100。

2. ①の農外所得には事業外の収入を含む。

(出典) 大阪府企画部統計課『大阪府統計年鑑』。

すぎなかったから、農業収入の比率は府平均よりずっと低かったとみなければならない。ということは、箕面市の農家はより飯米農家的性格が濃厚であるとみるのが妥当であろう。その点は、前述の販売収入額別農家数の割合の検討において既に確認されたところである。

同じく大阪府の昭和55年の可処分所得をみると、708.8万円と昭和35年の53.8万円から13倍の伸びをみせたが、農家所得全体の伸び率（15倍）を下回った。これは、租税公課諸負担が242万円と大きかったためである。特に市街化区域内農家への宅地並み課税（各市町村で営農継続地に対してはなんらかの形で税の還付をなしている⁵⁾……箕面市でも実施）、分離譲渡課税、相続税などが農家々計を圧迫している点は見逃がせない。箕面市の場合、昭和30年代後半からの活発な都市化により、農家保有の多くの農地、山林が売却されたので、分離譲渡課税（次節参照）の伸びは年度によって波はあるものの、いっそう大きかった。もっとも、被贈扶助等の収入が増えたことが推測されるから、差引では箕面市農家の可処分所得は府平均を上回ったとみてよいだろう。財産的収入と支出を比較すると、一貫して支出が収入を上回っており、収支はマイナスとなっている。しかし、その中味を検討すると、収入の大部分（昭和58年は98%）は「有価証券の売却、引出及び回収」となっており、他は土地売却や借入金が年度によってはやや多い程度である（例えば、昭和55年度は土地売却が28%、借入金が2.3%）。一方、支出の方は主として「外部投資、預入及び積立」（昭和58年度は85%）である。したがって、この財産的収支は資産の運用に係わるものであり、その額がかなり多額であることが注目される。土地売却の多かった箕面市の場合、この分野での収支はかなり多額にのぼったとみてよいだろう。

箕面市についていえば、農家経済は農外収入に大きく依存することによって大幅にふくらみ、可処分所得は勤労者の水準（昭和58年度409万円）を大きく上回っている（約1.7倍）。ただし、農家の家族員数が4.8人と府平均の2.94人をかなり上回っている（1.6倍）ことを考慮すれば、農家と勤労者世帯の間に可処分所得の格差はあまりないとみるのが妥当であろう（もちろん、この比較は統計上の平均値をもって行われている点や、資産とその運用部分などについては不分明な要素が多いことから、これだけでもって両者の所得の多寡を論じると現実にそぐわない面が出てくるのが十分に考えられる）。

以上、間接的ではあったが、箕面市農家の経済は、農外所得に大きく依存することによって農家収入を増やすとともに、土地売却等による所得も加わって、勤労者世帯を上回る所得水準を確保していることがわかった。

都市化への農家の対応と意向 農家は昭和40年代における都市化現象をどのように受け止め、いかに対応しようとしたのか。その点について、昭和44年に箕面市によって市内農家643戸を対象に実施された興味深いアンケート調査がある（表16-16、表16-17）。まず、昭和43年に成立した新都市計画法に基づく市街化区域・同調整区域の指定に関する設問（表16-16）、「所有農地の区域指定」については〈市街化区域がよい〉とする都市化受容型の回答が箕面市全体で21%を占めた（地域差はほとんど無し）。一方、〈市街化調整区域がよい〉とする都市化拒否型は36%と前者を上回った——特に中部地域（萱野）が他地域より高かった。「市街化区域のよい理由」としては、〈生活環境がよくなる〉が52%で最も高く（市域内では比較的不便な東部地域の豊川と北部地域の止々呂美で高かった）、ついで〈農地が高く売れる〉が23%と、都市化による生活環境の利便性の向上や地価の値上がり期待が示されていた。一方、「市街化調整区域のよい理由」としては、〈今後も現在地で農業を続ける〉が67%と最も高率で、ついで〈今の方が生活環境がよい〉が17%、〈市街化区域は農業がやりにくくなる〉が10%で、いずれも農業継続と農村的現環境維持をその理由にあげている。「市街化区域に入った場合」でも農業を続けるとの回答は55%で（中部地域は61%）、逆に、農業離脱の意志を表したものは27%であった。「市街化調整区域に入った場合」には、農業継続するとの回答が53%、農業をやめたいとの回答が12%（西部地域は21

表16-16 新都市計画法による区域指定に関する農家の意向（昭和44年）

質問	回答項目	%	質問	回答項目	%	
区域指定の希望	市街化区域がよい	21	所有農地の全部または大部分が市街化区域に入った場合	周囲が市街化しても現在地で農業継続	51	
	市街化調整区域がよい	36		他へ移転して近代的な農業経営をやる	4	
	どちらでもよい	19		今までの兼業に力を入れてそのうち農業廃止	21	
	わからない・無回答	24		農業をやめて別の仕事をする（転職など）	6	
市街化区域のよい理由	生活環境がよくなる	52		わからない・無回答	22	
	農地が高く売れる	23		逆に所有農地が市街化調整区域に入った場合	農業経営の規模を拡大して今後も続ける	17
	その他	13			一部縮小して続ける	36
	回答なし	12			農業をやめたい	12
市街化調整区域のよい理由	今後も現在地で農業を続ける	67			わからない・無回答	35
	今の方が生活環境がよい	17				
	市街化区域は農業がやりにくくなる	10				
	その他	1				
	無回答	5				

（注）質問・回答項目は若干手直ししてある。

（出典）箕面市民生部経済課「昭和44年箕面市農家意向調査集計表」、昭和44年9月調査。

表16-17 農業経営に関する農家の意識調査（昭和44年・58年）（単位：％）

項目	地域 年度	西部(箕面)		中部(萱野)		東部(豊川)		北部(止々呂美)		合計	
		昭44	昭58	昭44	昭58	昭44	昭58	昭44	昭58	昭44	昭58
営農意向	継続・規模拡大	} 60	15	} 84	9	} 78	1	} 79	11	} 74	8
	現状維持		65		83		90		80		82
	やめた		16		8		9		9		10
	回答なし		5		4		2		2		4
営農形態志向②	専業・第1種兼業	34	—	45	11	45	7	58	26	44	9
	第2種兼業	53	—	46	61	50	51	40	55	48	47
	農業生産考えず		1		4		4		3		4
	その他		—		1		1		2		1
回答なし	13	99	9	23	5	37	2	14	8	39	
後継者	あり	68	36	86	57	73	54	81	30	76	47
	なし	26	18	12	18	22	12	14	17	20	17
	回答なし	6	46	2	25	5	34	5	53	4	36
営農上の希望②	経営規模拡大	4	5	2	5	3	8	10	7	3	7
	農業施設・設備の近代化	60	21	65	29	48	35	55	50	61	31
	経営等の共同	4	2	8	1	5	1	10	1	6	1
	兼業促進・土地区画整理等		24		20		15		20		19
その他	2	48	4	45	5	41	3	22	3	42	
回答なし	30		21		39		22		27		
離農理由	人手不足・後継者なし	25	17	43	21	30	15	17	6	28	15
	不採算・農業で生活できず	34	48	29	53	57	40	67	77	43	53
	農業環境の悪化	30	14	24	5	2	30	—	—	18	13
	重労働・農業が嫌い	3	14	4	—	7	5	8	11	5	8
	その他		7		21		10		6		11
回答なし	8		—		4		8		6		
回答農家数		181	305	179	317	220	276	63	110	643	1,008

- (注) 1. ①の58年には「経営規模の縮小」を含む。
 2. ②の昭和58年は、「営農意向」で（現状維持）と回答した農家のみを対象とする。
 3. 質問・回答項目は若干手直ししてある。

(出典) 箕面市民生部経済課「昭和44年箕面市農家意向調査集計表」, 昭和44年9月調査。

箕面市4農協「組合員意向調査」, 昭和58年1月調査。

%)であった。どちらの場合も、農業継続派は5割強ということは、半数の農家が状況のいかんにかかわらず農業継続の意志をはっきりともっていたことを意味する。一方、農業離脱希望層は状況の変化によって、すなわち市街化区域に編入された場合に増えることを示している。

以上のように、昭和44年段階では農業堅持層が5割強、農業後退的で状況によって農業離脱の意志をもつ層が約2割、農業離脱層が1割前後、残りの2割がどちらともいえない層という状況であった。ところで、昭和45年から58年にかけての実際の変化はどうであったろう。この間における農家数の減少は16%にとどまったところから、昭和44年段階で農業堅持層以外の態度未定の農家の多くが今も農業を継続しているこ

とがわかる。この事実は、別の質問の「営農意向」（表16-17）に関する回答（〈現状維持〉74%、〈やめたい〉22%）とも近似している。しかし、昭和35～55年の間における営農形態の変化をみると、専業・第1種兼業農家が53%も減り、構成割合では27%から15%へと半減し、農業からの後退傾向が非常に強まっている。これは、同アンケートの「営農形態志向」で専業・第1種兼業志向を示した農家（44%）の多くが実際にはその意志を貫徹できなかったことを示す。その原因としては、「離農理由」に示されているように〈不採算・農業で生活できず〉という理由（43%）が最も多く、次に〈人手不足・後継者なし〉28%、〈農業環境の悪化〉18%が続いている。労働力不足は主として農業経済の悪化に根ざした現象であるから、両者は一对の要因と考えてよいだろう。とするならば、わが国の農業が“農業で生活できる”という活力を著しく失ったことと、都市近郊地帯における農業環境の悪化（端的には都市化現象といってよい）が箕面市の農家の多くをして、農業から後退する傾向を促し、一部の農家を農業から離脱させていった原因であるといえよう。

次に、昭和58年に実施された“農業経営に関する農家の意識調査”（表16-17）から、箕面市の農家の現状認識、農業に対する姿勢と見通し、および対処の仕方を探ってみたい。それは、箕面市における都市化の動き（特に、都市的用途に充てられる土地が農家によって握られているという意味で）を見定めるうえで重要な因子の一つであり、ひいては箕面市の地域経済の行方にも関係してくるからである。

まず「営農意向」については、〈継続・規模拡大〉、〈現状維持〉の両方を含む農業継続という回答が90%（昭和58年、市全体）にも達したのに対して、〈やめたい〉という農家は1割のみで、昭和44年の段階よりも農業継続の意志は堅いようにみえる。しかし、この差異は、両調査の設問の仕方が異なった（昭和44年の調査では、農業を続けるかやめるかという二者択一的な設問であったため、〈止めたい〉という回答がやや多くなったとみられる）ことに起因する部分もかなりあるとみなければならない。地域別では西部（箕面）地域に農業をやめたいという農家の割合が両調査とも高かった反面、〈継続・規模拡大〉を志向する農家の割合も他地域に比して多く（昭和58年）、両極への分化傾向がみとめられる。〈専業・第1種兼業〉を目指す農家は9%と激減し、かわって〈回答なし〉農家が39%と激増している。これは、農業基盤の不安定さの増大、農業環境の変化、第2種兼業化の進行などに伴う農業に対する見通しの不確かさを反映している。そこで、〈やめたい〉と答えた農家に「離農理由」をたずねると、両調査とも〈不採算・農業で生活できず〉という理由が第1位にあげられ、しかも増加している（昭和44年43%、昭和58年53%）。ついで、〈人手不足・後継者な

し)と〈農業環境の悪化〉があげられているが、両者とも減少気味で、昭和58年には〈その他〉が11%となっており、離農理由が多様化していることがわかる。地域別では、農業に積極的に取り組んでいる北部地域では〈不採算・農業で生活できず〉という理由がより深刻であるのに対して、その他の地域では〈人手不足・後継者なし〉という理由のウエートが高まっている。〈農業環境の悪化〉については、昭和44年段階では開発がより早く進んでいた西部・中部の両地域で高かったが、昭和58年段階では両地域ではこの理由が減少し(悪化状態が常態化し、痛切に受け止める人びとが減じたにすぎない)、むしろ遅れて都市化が進んでいる東部地域で環境悪化を訴える農家が増えている。北部地域では、この理由をあげた農家はなかった。

かかる不安定な状態にある箕面市の農家は「営農上の希望」として、どのような方向に活路を見い出そうとしているのだろうか。昭和44年段階では、「営農志向」で〈現状維持〉と答えた農家の間においては〈農業施設・設備の近代化〉を求める声が圧倒的に多かったが(61%)、昭和58年には31%と半減し、かわって〈その他〉が42%に増えている。これには、〈技術指導〉や〈観光農業〉など、農業にある程度前向きに取り組む姿勢から出ている声が多い。したがって、〈現状維持〉農家においては、農業に前向きに取り組みたいという経営意向が8割近くに達していることになる。しかし、〈兼業促進・土地区画整理等〉(他に、賃貸住宅・貸倉庫などの建設・管理の指導、不動産に関する税務・法律相談、農作業の受委託の促進などを求める声も含まれる)の割合が2割近くに達していることにも注目しなければならない。これらは、いずれも農業には消極的で、兼業化をいっそう促進しようとするもので、今後の箕面農業の行方を考えるうえで、見逃すことのできない要素の一つである。

ともあれ、箕面市の農家は、若干の地域差を示しながらも、都市化の進行という客観的状況下において先き行き不透明感を強く意識し、いちおう慎重に〈現状維持〉の姿勢を保ちつつ、それぞれに対応を手探りしているというのが実態である。そうした中で、一部の農家は、農業にはっきりと見切りをつけたり、脱農業の方向を目指して、不動産経営をはじめとする他産業分野への転進を模索している。

かかる“土地”を握る農家の動向は箕面市の地域経済の在り方とその行方、特に土地利用の変化、端的に言えば宅地化の動向とも深く係わっている。そこで、市街化区域、同調整区域への編入、ならびに長期営農継続農地の取り扱いなどについての農家の意向を探っておきたい(表16-18)。区域指定の現状に不満をもつ農家111軒(この項目についての全回答農家の17%が該当)について、どちらへの変更を希望するののかとの質問に対しては、〈市街化区域編入〉を希望する農家が43%で、特に市街化の進

表16-18 農地の区域指定などに関する農家の意向（昭和58年） （単位：％）

質 問	回 答	西 部	中 部	東 部	北 部	箕面市
区 域 指 定 変 更 希 望	市街化区域編入	70	42	54	25	43
	市街化調整区域編入	15	50	34	7	27
	農業振興地域指定	5	3	8	5	5
	その他・無記入	10	5	4	63	25
長 期 営 農 継 続 農 地 の 取 り 扱 い	調整区域への逆線引	20	14	29	3	16
	農地転用規制	4	6	6	5	5
	市街化区域として現状維持	46	24	42	3	28
	わからない	29	15	23	31	21
	その他・無記入	1	41	0	58	30
長 期 営 農 地 と し て 申 請 の 理 由	宅地並み課税を回避	68	59	53	4	51
	皆が申請したから	3	3	—	1	2
	今後とも農地として利用	29	34	26	8	27
	その他・無記入	—	4	21	87	20

（注）質問・回答項目は若干手直ししてある。

（出典）箕面市4農協「組合員意向調査」，昭和58年1月調査。

んだ西部地域に多く、北部では少ない。逆に〈市街化調整区域編入〉を希望する農家は27%で、特に中部地域に50%と多いのが注目される。「長期営農継続農地の取り扱い」については、〈市街化区域として現状維持〉を希望する農家28%と、〈調整区域への逆線引〉⁶⁾を望む農家の16%を上回っている。「長期営農地として申請の理由」としては、〈宅地並み課税を回避〉という回答が51%に達し、〈今後とも農地として利用〉という本来の趣旨に沿う回答はその半分の27%であった。こうしたアンケート結果から、箕面市の農家の多くは資産増殖的観点から市街化区域への編入を望み、一方では長期営農継続農地として課税負担の増大を回避しようという動きもみられる。しかし、そうした中で市街化調整区域にとどまって、あるいは市街化区域にあっても長期営農継続を目論む農家もその半数近くあることは無視しえないところである。

以上から、著しい住宅都市化の進行により農業の後退を余儀なくされてきた箕面市の農家の意向・態勢は次のように総括されよう。すなわち、昭和55年以降における宅地化現象の一服状態の中で先行き不透明感を強く抱きながら、現状維持の態勢（かなり後向きだが）のもとで、短期的には長期営農継続農地として現状を維持することによって土地資産の保持を図り、長期的には市街化区域への編入によって、都市化進行に伴う地価上昇による資産増殖を目指していると。

都市化という大きな動きにある程度沿っていかうとするかかかる農家の意向・態勢は都市化現象を食い止めるだけの抵抗力はもたない。その点からすれば、今後も箕面市における住宅都市化の動きは止むことがないといえよう。しかし、農業維持・市街化抑制の意向もかなり強いところから、急激な農業の衰退、全面的都市化という事態も

考え難い。したがって、今後とも徐々に都市化が進んでいくとみるのが妥当であろう。

3.3 商業

明治末の現阪急箕面線の開通に伴う西部地域での住宅開発により箕面・桜井・牧落の各駅周辺に小規模な商店の集積がみられたものの、市域の他の大部分では零細な商店が散在している程度であった。表16-19に、昭和33年の商業・飲食業の概要が示されている。卸売業は、建築・建材などわずか9店しかみられず、人口千人当たり従事者は0.8人と大阪府平均の実に56分の1にすぎなかった。小売業の方も、商店数391店・従業者数951人と、同人口規模の他都市（河内長野市一同531店・1,153人、富田林市一同581店・1,961人）に比べてもかなり劣り、いずれの小売業部門も大阪府平均を下回っていた。飲食店はわずか29店、従業者数も91人で、人口千人当たり2.7人（府平

表16-19 商業・飲食業の概要（箕面市・大阪府）

年 度 項 目	業 種	卸 売 業			小 売 業							飲 食 店	
		総 数	衣 身 服・の 回 り 品	建 築 建 材	総 数	各 種 商 品	衣 身 の 回 り 品 そ の 他 の	各 種 飲 食 料 品	自 動 車 自 転 車 等	家 具・ 建 具 等	小 売 業 の 他 の		
昭和33年	商 店 数	9	—	—	391	—	34	222	6	20	109	29	
	従業者数	総 数	26	—	—	951	—	65	543	15	51	199	91
	1 店 当 り	2.9	—	—	2.4	—	1.9	2.4	2.5	2.6	1.8	3.1	
	人口千人当り(市)	0.8	—	—	27.8	—	1.9	15.9	0.4	1.5	5.8	2.7	
	人口千人当り(府)	44.4	6.5	1.2	38.0	2.2	6.3	17.7	0.6	3.5	8.2	14.5	
従業者1人当り 年間販売額(百万円)	2.9			1.0	—	0.7	1.0	1.4	1.1	1.1	0.5		
昭和45年	商 店 数	27	—	16	592	1	50	313	14	50	164	99	
	従業者数	総 数	214	—	63	1,829	x	130	783	162	206	x	405
	1 店 当 り	7.9	—	3.9	3.1	x	2.6	2.5	11.6	4.0	x	4.1	
	人口千人当り(市)	3.7	—	1.1	31.9	x	2.3	13.6	2.8	3.6	x	7.1	
	人口千人当り(府)	57.2	8.3	1.9	46.1	2.8	7.0	17.2	2.9	5.3	10.8	23.9	
従業者1人当り 年間販売額(百万円)	7.2	—	13.6	4.5	x	3.7	4.0	9.8	4.6	x	1.6		
昭和57年	商 店 数	225	102	23	940	1	127	385	48	105	274	364	
	従業者数	総 数	6,501	4,147	123	3,736	x	304	1,392	446	*480	*1,047	1,599
	1 店 当 り	28.9	40.7	5.3	4.0	x	2.4	3.6	9.3	4.6	3.8	4.4	
	人口千人当り(市)	59.6	38.0	1.1	34.3	x	2.8	12.8	4.1	4.4	9.6	14.6	
	人口千人当り(府)	63.0	8.9	2.8	53.9	4.7	7.3	19.4	3.3	5.3	13.8	23.9	
従業者1人当り 年間販売額(百万円)	9.2	50.8	46.1	9.2	x	10.7	16.7	22.3	*15.7	*12.8	4.3		

(出典) 大阪府企画部統計課「商業統計調査結果表」。

均14.5人)にすぎなかった。

昭和40年頃から、人口増加に呼応して商業活動も活発となり、商店数・従業者数とも毎年大幅に増え、昭和40年代後半に入って船場繊維卸売団地が市域南部に導入されたため、卸売業部門は大幅な増加をみた。しかし、昭和45年段階では、いずれの指標についても大阪府平均に比べるとまだまだ劣位にあった。ところが、昭和57年段階では、卸売業部門は225店、従業者数6,501人と急増し、人口千人当たり従業者数も59.6人と府平均の63.0人に近づいている。その増加の大部分が船場繊維卸売団地の進出に伴う「衣服・身の回り品」の急増に負っていることはいうまでもない。小売部門で、人口千人当たり従業者数が大阪府平均を上回っているのは「自動車・自転車等」のみで、その他の部門では府平均との格差が依然として残されている。ただし、1店当たりの従業者数、売場面積、年間販売額のいずれをとっても、大阪府平均にほぼ近い数値を示しているところから(表16-20)、個別商店レベルでの格差は解消されているとみなされる。ただし、飲食店については、府平均との格差はかなり縮まっているものの、人口千人当たり従業者数ではまだ4割近い開きがある。

箕面市の商業は、昭和40年代からの人口急増を反映して、著しい進展はみられるものの、依然として大阪府の平均から比べてかなり劣った状況にあることがおおよそ判明したが、その点を実質的な商圏人口を示唆する商業人口(当該都市の年間販売額÷府民1人当たり年間販売額、図16-8参照)によって再確認しておきたい。箕面市の商業人口はおおむね総人口の約半分(昭和49~54年の間は半分以下)である。ということは、箕面市の商業は居住人口の購買力の半分しか吸収しておらず、市民の側からすれば、購買の半ばを他市の商業に依存していることになる。ちなみに、昭和57年の箕面市の小売業中心性指数:(商業人口÷居住人口)×100の55(同50)は近隣の池田市83(昭和47年97)、豊中市79(同79)、茨木市65(同75)、吹田市58(同53)と比べてみても劣っている。

表16-20 小売商業の比較

項 目	A 箕面市	B 大阪府	(A/B)×100
1店当り従業者数	4.0人	3.7人	108
1店当り売場面積	44.6㎡	46.7㎡	96
1店当り年間販売額	6,344万円	5,857万円	108
従業者1人当り年間販売額	1,637万円	1,598万円	102
売場3.3㎡当り年間販売額	469万円	424万円	111
売場3.3㎡当り従業者数	0.3人	0.3人	100

(出典)箕面市商工会(1983)『箕面市商業広域診断報告書』,28頁。

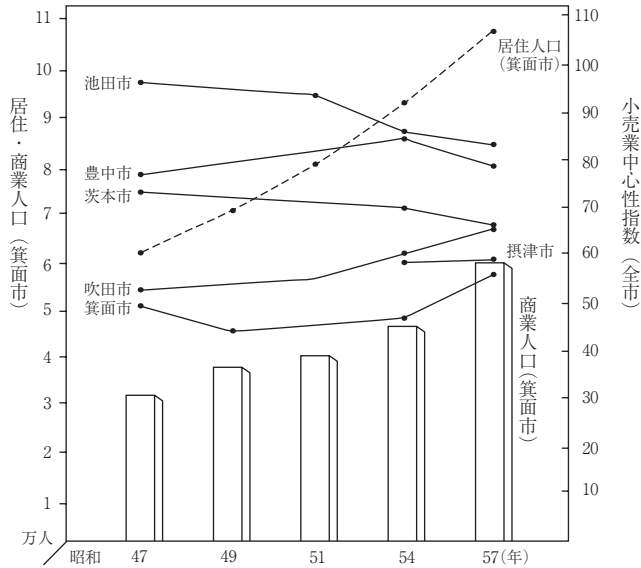


図16-8 商業人口と小売業中心性指数

- (注) 1. 商業人口 = 当該都市の年間販売額 ÷ 府民 1 人当り年間販売額。
 2. 小売業中心性指数 = 商業人口 ÷ 居住人口 × 100。
 (出典) 箕面市商工会 (1985) 『箕面市の商工業』, 22頁。

箕面市商工会が昭和57年7月に市内店舗（1,382店中、回答数961店、回収率70%）を対象に経営の概況についてアンケート調査を行った結果をもとに、箕面市商業の現況、特に地区別の状況について検討を加えておきたい。図16-9、図16-10に示したように、総商店数961の78%に当たる745店が、古くから商業施設が集積されてきた箕面（36%）、桜井（26%）、牧落（16%）の西部地域に集中し、新興の中部（萱野地区10%）や東部（豊川地区12%）への商業集積率はまだまだ低い。売場面積、従業者数、売上高のいずれの指標においても、上記の地域配分に大きな変化はない（桜井地区の売場面積、売上高の割合がやや高くなっている）。業種別売場面積の割合を地区別にみると（図16-11）、全市的には食料品（32.8%）、日用雑貨（6.3%）などの「最寄り品」を扱う業種や飲食・サービス（28.9%）が7割強を占め、近隣地域を対象とする業種が圧倒的に多い。地区別では、家電量販店を擁する桜井地区で「耐久文化品」の割合が42.6%で、萱野地区では「飲食・サービス」が54.7%の高率を示し、豊川地区では「食料品」が49%と飛び抜けて高いといった地域特性を示している。

次に最近の経営動向と経営意識をみると、市全体では「順調」6.8%、「ペースダウン」10%とプラス評価16.8%に対し、「衰退」が30.8%と倍近い値を示す。地区別では、西部地域の箕面・牧落の2地区が「衰退」33%・38.6%と市平均をやや上回り、逆に

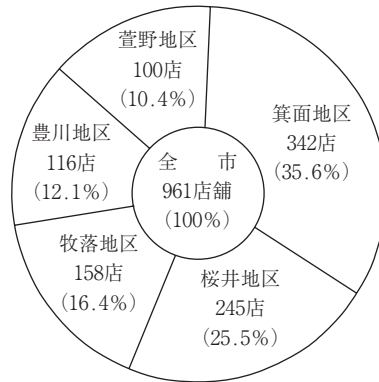


図16-9 地区別店舗数

(出典) 箕面市商工会 (1983) 『箕面市広域商業診断報告書』, 89頁。

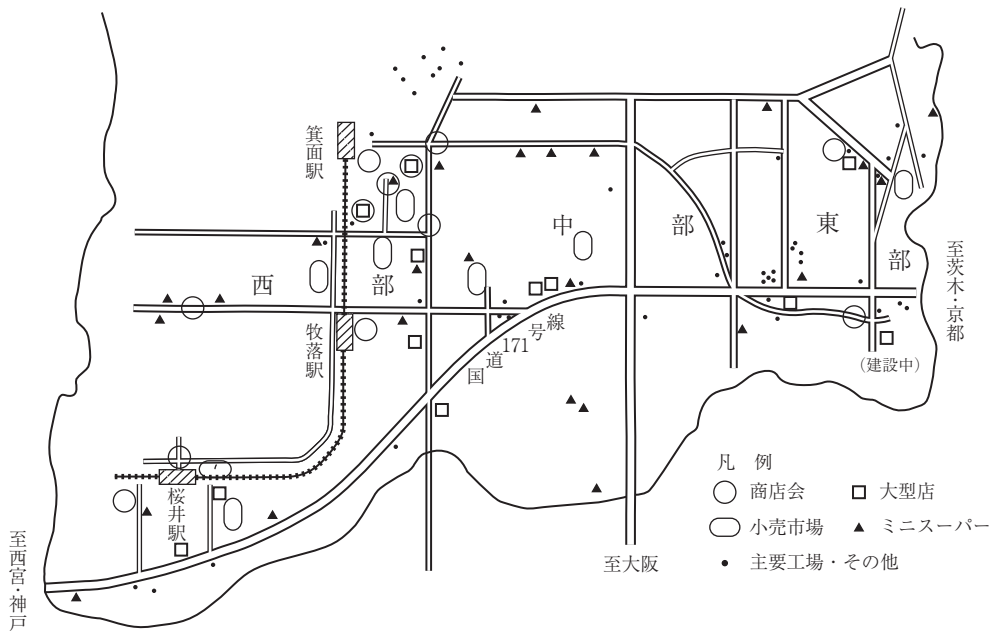


図16-10 主要商業施設・工場の分布

(注) 主要工場は大気汚染防止法・府条例による工場と水質汚濁防止法・内海法・府条例による工場・事務所。

(出典) 箕面市商工会 (1983) 『箕面市広域商業診断報告書』, 21-22。

箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画素案策定基礎調査—その4』, 46頁。

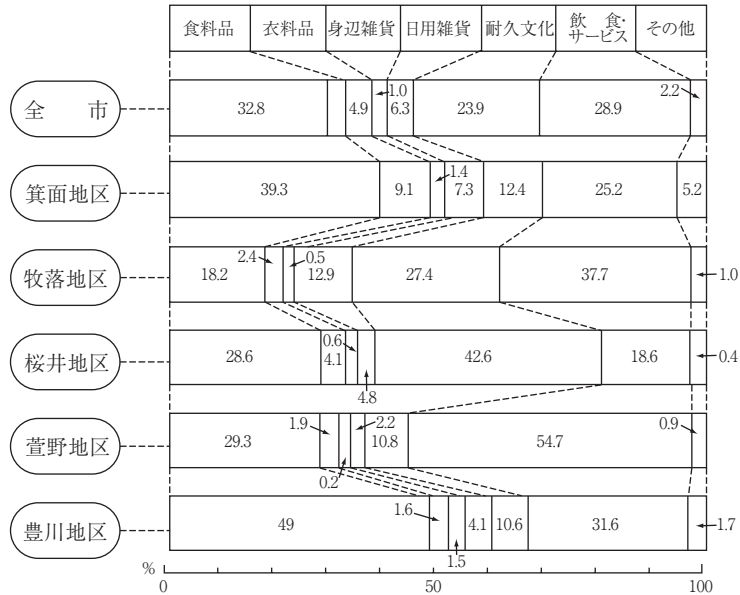


図16-11 地区別業種別売場面積割合

(出典) 箕面市商工会 (1983) 『箕面市広域商業診断報告書』, 91頁。

萱野地区は20.7%，豊川地区は23.6%と市平均を下回り，プラス評価の方が比較的高い。「買上客数」（特に豊川地区の「増加」25%が注目される — 市平均14.2%）, 「総利益」, さらに「店の立地の将来性」についても同様な傾向がうかがえ，西部地域における頭打ち傾向と中部・東部両地域における商業拡大傾向が指摘される。

「これからの経営をどうするか」という質問に対しては，〈積極的拡大〉という回答が市全体では33.9%で，地域別にみても大きな差異はみとめられない。一方，〈仕方なく〉等の消極的意見も30.2%に達しており，積極論と消極論とが相半ばしているのが現状である。

同時に実施された市内の主婦を対象とする「買物調査」（全世帯から3%抽出，回答812人，回答率77.6%）によると，「主要買物場所」（図16-12）は箕面市内が51.2%（〈買わない〉, 〈無回答〉を除く…そのため，図の数字と異なる）と，小売業中心性指数55に近似した指数を示す。「主要品目別」（図16-13）では，〈酒・調味料〉, 〈菓子・パン〉などの最寄り品の市内充足率は8～9割に達しているが，〈進物・贈答品〉, 〈婦人・子供服〉, 〈衣料雑貨〉などの市外流出率は7～8割に達しており，市内充足率は決して高いとはいえない。特に，いわゆる買回り品については市外流出率が高い。

市内での買物先（〈買わない〉, 〈無回答〉を除く…そのため，図の数字と異なる）は〈箕面駅前〉が24.7%，〈桜井駅前〉が12.2%，〈粟生地区〉が6.4%である。市域

第IV部 都市化と“周辺”地域

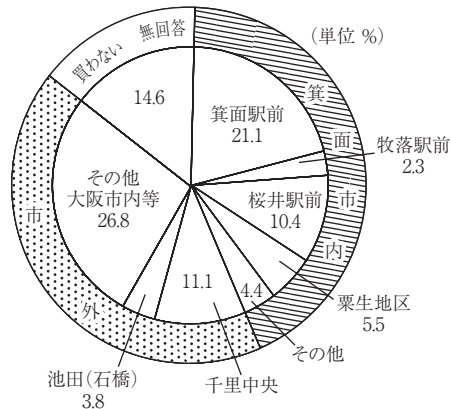


図16-12 主要買物場所の状況

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画基本計画—図表編』, 59頁。

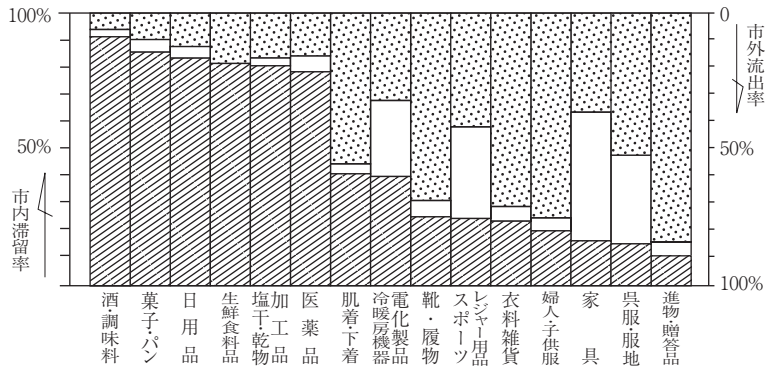


図16-13 主要品目別滞留および市外流出状況 (昭和57年7月買物調査)

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画基本計画—図表編』, 59頁。

外では「大阪市内等」が31.4%で最も多く、ついで千里中央が13.0%、池田(石橋)が4.4%である。地域別では、西部地域では市内滞留率が56.5%と市平均を上回り、「箕面駅前」と「桜井駅前」の利用率が高い。中部地域と東部地域では、市内滞留率が低く(42.8%, 43.1%)、いずれも千里中央の利用率が高い(28.8%, 25.4%)。北部地域は地元商店利用率は低く、川西・池田両市での買物が圧倒的に多い。

買物客の意見に耳を傾けると、西部地域では、交通の利便性に関する不満は他に比べて少ないが、価格・品揃え等や店舗の種類等に関する不満感はかなり高い。中部・東部両地域では、交通の利便性等に関する不満がかなり高く、一方、価格・品揃え、店舗の種類等に対する不満はそう高くない。後者については、アンケート調査の分析

でも述べられているように、千里中央の商圈に含まれる両地域ではこれらの項目については市外で充足され、地元商店への期待はもともと少ないことに起因するとみるのが妥当であろう。北部地域は、商業施設そのものがほとんどといっていいほどみられないところから、全般的に不満感が強い。

昭和30年には3万人に満たなかった人口が、わずか30年足らずの間に人口11万人と、4倍近くも増え、その人口増加のスピードもかなり急激であった。しかも、居住歴の浅い新住民の絶対数が著しく増え、年齢構成も若返り、人口分布的にも中部・東部両地域における人口増加が著しいといった大きな変化がみられた。ところが、商業施設の整備がそれに追いつかず、しかも商業者サイドの意識や経営姿勢においても顧客ニーズの変化（例えば、新住民の増加による客層の流動性増大、個人商店や商店街よりもディスカウント・ショップや大型店志向、アメニティ要望など）への対応が十分になされてこなかった。そのため、人口規模が10万人を越す都市にしては、箕面市における商業施設の集積度、機能の充実度はかなり低いレベルにあり、それに対する住民の不満感もかなり強い。そのため、結果的に顧客の半分近くは市域外の商店に奪われているのが現状である。また、市街化地域が東西に細長く、交通的に3地域に分断され、しかも、中部・東部地域は市域外の商業施設へのアプローチの方が容易であるといった、中心商店街を形成しにくいという交通条件をもつ。かかる状況のもとで箕面市の商店の7割近くを集積した西部地域の商業施設の集客範囲は西部地域と中部地域の一部に限られ、しかも商業施設・環境の近代化や高密度化があまり進んでいないこともあって、その域内中心性は低い。一方、中部・東部地域は、域内における商業施設の集積がその人口規模に比して非常に低く、しかも散在的であるため、千里中央・北千里といった市域外の商業集積地区への依存度が高まっている。

このような箕面市商業・サービス業の劣位性を克服し、地域商業活動・サービスの向上を図るには、既に述べたように箕面市の市街化地域が東西に細長く、地理的にも、交通的にも連続性に欠けて、分断されがちであり、加えて市域外に千里中央という高次中心が存在するという現実を踏まえて、それらの不利性の打破を図っていく必要があることはいうまでもないが、より現実的には地域条件に応じた商業活動の展開が必要であろう。そうした地域性への対応こそ、まさに箕面市の急速な住宅都市化がもたらした新たな人口分布と、それら人口の購買ニーズへ適応していくということではないだろうか。

3.4 工業

前節でも触れたところであるが、箕面市にはみるべき工業生産部門はなく、昭和34～45年にはある程度の生産力の伸びはみられたものの（事業所数は3倍弱、従業者数は7倍強、出荷額等は34倍）、昭和45～58年の伸びは低調で、事業所数の伸びはわずか1.3倍で、従業者数は減少しており、全産業に占めるウエートは低下している。箕面市は、新都市計画法策定に先立つ昭和42年の用途地域の指定に当たって、住宅都市という基本方針を明確に打ち出し、工業地域の指定を省いた⁷⁾。したがって、現在の既存工場のほとんどはそれ以前に立地したもので、おおむね国道171号線沿いに分布し（図16-10）、粟生間谷地区に若干の工場をみる。なお、箕面地区の黒丸印はホテル・旅館などである。昭和58年現在、主たる業種としては、輸送用機器、電気機器、衣服・繊維製品、金属製品などがあげられ（表16-21）、その業種構成からして、今のところ特に目立つ生活環境への悪影響は生じていないが、工場周辺への住宅建設が進むと、公害問題の発生も懸念される。しかし、地価の高騰は本市での工場の新規立地を抑制するだけでなく、地価のより安価な地域への既存工場の流出もみられる（例えば、昭

表16-21 工業の推移（箕面市）

業種	年度 区分	昭和 34			昭和 45			昭和 58		
		事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額 ^①	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額 ^①	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額 ^①
食料品		4	38	48	4	84	400	6	248	1,879
繊維		1	x	x	7	168	645	3	21	469
衣服・その他繊維製品		—	—	—	—	—	—	7	203	5,408
木材・木製品		4	36	7	1	x	x	1	x	x
家具・装備品		—	—	—	3	565	2,455	4	61	1,236
パルプ・紙・紙加工		1	x	x	2	x	x	3	50	671
出版・印刷・同関連産業		—	—	—	3	67	263	5	57	614
化学工業		—	—	—	1	x	x	4	53	1,676
石油製品・石炭製品		—	—	—	—	—	—	1	x	x
ゴム製品		—	—	—	—	—	—	1	x	x
窯業・土石製品		1	x	x	4	220	3,588	6	132	4,451
非鉄金属		—	—	—	—	—	—	1	x	x
金属製品		—	—	—	6	148	810	4	202	5,206
一般機械器具		2	x	x	5	265	1,873	6	284	3,492
電気機械器具		—	—	—	9	483	2,509	12	397	6,153
輸送用機械器具		—	—	—	3	284	1,579	1	x	x
精密機械器具		1	x	x	3	49	160	1	x	x
その他		5	287	334	4	139	402	7 ^②	454 ^③	7,454 ^③
総数		19	361	450	55	2,571	15,316	73	2,242	41,370

(注) 1. ①は製造品出荷額等、単位は百万円。

2. ②には皮革、同製品、鉄鋼の各1社を含む。

3. ③には②の秘匿数は含まれず。

(出典) 通産省『工業統計』。

和57年に大手家具メーカー工場は南河内郡美原町へ流出)。したがって、現在のところ箕面市の工業は、全体的には停滞ないし衰退傾向にあり、住宅都市化の動きと法的規制が今のまま推移するならば、地域経済に占める比重のいっそうの低下が予想される。

4 市民経済と社会資本整備

一般的に地域経済のフローは生産額、(分配)所得、支出の三つの局面から把握されるが、残念ながら、箕面市についてはそれらに係る基礎資料を欠く。そこで、市民の所得レベル、市財政、および社会資本整備という三つの地域経済構成要素から、箕面市における地域経済について若干の考察を加えておきたい。

4.1 市民の所得レベル

市民の所得レベルを把握することはなかなか困難であるが、個人所得レベルにおける一つの目安として市民税(または府民税)をとりあげることができる。市民税は所得割と均等割とに分けられるが、均等割の比率は1.15%(箕面市、昭和60年)にすぎないから、ほぼ市民税 \approx 所得割と考えてよい。そこで、1人当たりの市民税を他市と比較すると(表16-22)、昭和40年段階で大阪府下第1位で、府平均との格差はやや縮まったものの、昭和58年現在の市民1人当たりの市民税額は60,906円で府平均38,413円の約1.6倍に達しており、依然として府下第1位である。人口規模の類似した他市と比較しても圧倒的に高く、わずかに池田をはじめとする北摂諸都市が箕面市の8割前後を確保しているにすぎない。かかる箕面市の市民1人当たり市民税の高さは、市民の所得水準の高さを反映した結果であることはいうまでもない。各市の「所得格差」および「1人当たり所得」(表16-22)をみると、昭和57年の全国平均を100とする箕面市の所得格差は145.6と大阪府下で最高であるのみならず、西日本では芦屋・西宮・宝塚に次いで高く、全国有数の富裕層の多い都市と位置づけられている(納税義務者1人当たりの所得では、その順位はより上位に立つ)。

次に市民税の課徴基準となる所得区分別では、表16-23に示したように給与所得がおおむね8割強で、サラリーマンが相対的に多いという人口構成が反映されている。分離譲渡所得は、主として土地売却による所得であるから、都市化の進行状況に対応して大きく揺れており、土地売買が盛んであった昭和40年代で高く(昭和43年の10.7

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

表16-22 所得レベル・財政関係指標の比較

項目	年度	大阪府	箕面市	池田市	摂津市	河内長野市	羽曳野市
人口 (千人)	昭和40	3,501	44	82	43	40	50
	45	4,640	57	94	60	52	77
	50	5,500	80	100	77	67	94
	58	5,970	111	101	84	87	109
財政力指数	昭和40	/	1.49	1.44	1.23	①0.57	①0.50
	45	/	0.95	1.01	0.91	—	—
	50	/	1.04	0.87	0.77	②0.61	②0.49
	58	/	1.01	0.89	0.83	0.72	0.56
一人当り市民税 (千円)	昭和45	5.9	12.4	9.2	5.3	4.7	5.3
	50	15.5	27.3	22.4	12.3	16.1	15.2
	58	38.4	60.9	51.7	32.5	42.8	37.1
一人当り歳入額 (千円)	昭和40	17.0	26.0	21.4	14.0	13.2	12.4
	45	28.8	79.2	57.0	59.7	40.2	45.0
	50	111.8	174.9	117.2	131.2	122.0	79.6
	58	247.5	290.8	232.4	217.8	199.4	144.8
一人当り歳出額 (千円)	昭和40	15.2	27.4	20.0	14.0	14.5	13.1
	45	28.2	73.2	55.2	58.0	39.2	44.9
	50	115.1	167.2	116.7	127.8	119.6	83.9
	58	245.7	283.4	230.1	213.2	196.0	143.2
所得格差(昭和55)		/	151.7	137.8	108.4	117.6	109.1
一世帯当り所得(千円, 昭和55年)		/	2,735	2,331	1,905	2,471	2,217
所得階級別 世帯比率 (%) (昭和58年)	～100万円	7.7	3.4	10.1	5.7	5.1	5.9
	～200	15.3	8.0	12.2	13.8	9.3	12.3
	～300	20.7	13.2	16.7	19.7	15.7	17.3
	300～500	34.9	36.4	34.3	41.3	33.4	38.2
	500万円～	21.4	39.0	26.7	19.4	36.5	26.3

(注) 1. 歳入、歳出額は普通会計決算報告による。

2. 所得格差は全国平均を100とする数値。

3. 大阪府は大阪市を除く全市町村, ①は昭和42年, ②は昭和56年。

(出典) 箕面市『市勢年鑑』, 東洋経済新報社『地域経済総覧』昭和58年。

総理府統計局『住宅統計調査報告』昭和58年。

表16-23 所得区分別割合

所得	年度	昭和37	昭和48	昭和60
給 与		85.9 %	67.0 %	83.8 %
営 業		4.2	3.4	3.7
農 業		—	0.1	—
そ の 他 の 事 業		9.6	2.2	3.8
分 離 譲 渡		—	23.6	5.4
そ の 他		0.3	3.7	3.3
総所得(百万円)		5,077	27,314	150,038
市民1人当り所得 (千円)		137	424	1,307

(注) 個人所得にかかわる配分である。

(出典) 箕面市『箕面市税務概要』。

%から昭和47年の38.4%までの幅で)、昭和50年代に入ってからには逓減傾向にある。なお、この分離譲渡所得の動きは3.2項(農業の変化)で述べた農家所得の財産的収入における土地売却収入の動きと連動していることを指摘しておきたい。営業所得はほぼ横這いで、大きな変わりはない。その他の事業所得は逓減傾向にある。

4.2 財政

地方自治体や国の財政は、地域経済の動きと密接に関連するとともに、地域経済に様々な影響を与えている。その意味で、財政は地域経済にとって、また社会資本装備の基盤としても無視しえないところである。ここでは、地方自治体レベルでの財政の主体をなす箕面市の財政をとりあげて、上記の点について若干の比較検討を加えておきたい。まず歳入(普通会計決算)を表16-24によって他市と比較すると、市町村税をはじめ、地方交付税、国庫支出金などの割合は他市に比べてかなり低く、逆に昭和37年では繰入金、そして昭和58年では諸収入の割合が他市に比べ圧倒的に高い。これは、地方自治体競艇事業による収入がこれらの項目に算入されているからである。ちなみに、昭和58年の競艇事業収入は31.63億円で諸収入の55%、全歳入の10%近くを占めた。すなわち、箕面市の財政は競艇事業収入によってかなり潤っているといわ

表16-24 普通会計歳入決算額の比較(除く大阪市)

項目	地域 年度		府下全市町村		箕面市		池田市		摂津市		河内長野市	
	昭和37	昭和58	昭和37	昭和58	昭和37	昭和58	昭和37	昭和58	昭和37	昭和58	昭和37	昭和58
総額(億円)	348.4	11,253	7.6	324	12.5	235	4.4	184	3.5	168		
市町村税	49.7%	50.7%	37.8%	39.2%	50.1%	47.8%	60.9%	50.7%	38.5%	47.0%		
自動車取得税	—	0.8	—	0.6	—	0.9	—	0.7	—	1.1		
交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方交付税	5.5	6.7	0.7	0.3	0.4	3.1	0.1	4.8	21.0	7.7		
分担金及び負担金	0.4	1.9	—	0.3	—	1.3	—	0.8	—	1.7		
国庫支出金	9.5	12.4	2.6	10.5	6.3	9.9	2.2	15.4	9.5	11.2		
府支出金	7.1	4.9	8.5	2.5	12.0	3.4	7.2	3.8	6.5	5.3		
財産収入	4.5	1.8	0.1	4.3	6.7	3.1	22.6	3.8	—	3.5		
寄付金	1.4	1.3	0.3	0.6	2.2	3.1	1.7	1.6	0.2	0.5		
繰入金	4.5	1.7	30.0	7.4	4.8	1.3	—	0.4	1.0	0		
繰越金	3.3	1.6	8.5	1.5	2.2	—	1.4	3.3	2.9	2.4		
諸収入	3.4	5.3	1.8	17.9	2.7	6.4	0.3	2.2	2.3	6.5		
地方債	7.7	7.9	7.2	13.6	7.1	16.3	2.5	9.8	14.6	10.7		
*その他	3.0	3.0	2.5	1.3	5.5	3.4	1.1	2.7	3.5	2.4		

(注) *その他には、交通安全対策特別交付金・使用料・手数料を含み、昭和58年には地方譲与税を含む。昭和37年の摂津市は旧三島町。

(出典) 大阪府企画部統計課『大阪府統計年鑑』。

表16-25 普通会計歳出決算額の比較（除く大阪市）

項目	地域年度		箕面市		池田市		摂津市		河内長野市	
	昭和45	昭和58	昭和45	昭和58	昭和45	昭和58	昭和45	昭和58	昭和45	昭和58
総額（億円）	2,148	11,105	42	315	52	232	35	180	20	165
議会費	1.1%	0.9%	1.8%	0.8%	1.6%	1.4%	1.4%	1.3%	1.6%	1.3%
総務費	13.1	11.1	10.0	16.7	19.6	12.0	10.9	14.2	14.6	13.4
民生費	10.5	20.6	6.6	9.9	7.7	14.2	6.6	16.4	13.2	14.1
衛生費	8.6	12.4	7.0	12.2	11.6	13.0	5.1	10.4	9.3	7.6
農林水産林業	2.1	1.0	1.2	0.6	0.6	0.4	2.8	1.8	3.5	2.0
商工費	0.8	0.7	1.2	0.3	1.3	4.3	0.1	0.2	0.7	3.3
土木費	27.4	18.3	35.4	20.3	28.7	18.4	21.4	19.1	27.1	16.5
消費税	2.5	3.2	1.8	2.0	2.4	2.5	2.1	2.6	3.3	3.2
教育費	26.6	19.8	32.1	31.4	19.5	23.3	44.2	21.0	18.0	21.7
公債費	5.7	10.8	2.3	5.7	6.2	10.5	5.4	13.0	5.0	11.3
*諸支出金	1.4	0.7	0.6	0.1	0.8	—	—	—	2.7	5.6
前年度繰上充用金	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	1.0	—

（注）*諸支度金には、労働費と災害復旧費を含む。

（出典）大阪府企画部統計課『大阪府統計年鑑』。

ねばなるまい。

目的別歳出の構成（表16-25）では、際立った他市との差異はみられないが、民生費、公債費の割合は相対的に低い（ただし、近年は公債費が徐々に増加する傾向にある）。一方、著しい人口増加に対応した土木事業や小・中学校の新設などに伴う土木費と教育費が市予算総額の5～6割前後を占め、他市を大きく上回っているのが注目される。市民1人当たりの歳出額を表16-22にみると、大阪府の中では水準の高い北摂地域の中でも飛び抜けて高く、よりレベルの高い行政サービスが財政面でも裏付けられているといえよう。しかも、箕面市の財政力指数はほぼ1.0を越す水準にあって、自立性の高い財政内容を誇っており、その他の公債費比率（昭和57年12.1%）、経営収支比率（同78.8%）のいずれもが健全な水準にあり、現在のところ財政上の大きな問題は無いという恵まれた条件のもとにある。

以上の財政面の検討から、箕面市の財政は競艇事業収入と所得水準の高い市民の担税力などにより、高い水準の歳入を確保して、健全な財政運営のもとで人口増に対応する都市基盤整備に向けての事業展開がなされているといえよう。

4.3 社会資本整備の状況

ある地域に生活する者にとって、日常の生活に必要な基礎的要件がその域内においてどれほど満たされ、安全かつ快適な生活が保障されているかが重要な関心事である。一般に、社会資本整備がそれらの要件の基本的な部分をなし、地域経済の重要な

一側面を構成すると考えられる。表16-26に公共施設の整備状況の一端を表す諸指標を掲げた。道路舗装、し尿衛生処理、ごみ収集、上水道、保育所、学校々舎の非木造化等についてはほぼ10割近い達成率をみており、その他の項目においても全国平均を上回っている。ただし、他の類似の住宅都市と比較した場合、公共下水道・道路改良・公園⁸⁾・病院ベッド数・医師数などにおいて改善すべき余地がある。その点からすれば、箕面市はまだ住宅都市として充実・発展途上にあるといえよう。

次に、社会資本装備の域内整備状況を検討しておきたい（図16-14）。都市計画道路の建設はかなり進んでいるが、西部地域では住宅が立て込んで用地取得が困難なため、細街路の多くが未整備のまま残されている（東部地域の旧集落も同様）。一方、中・東部地域の道路率はまだまだ低い水準にある。交通面では、市域内の4地域がそれぞれ異なる系統に組み込まれているため、地域間の連絡が不便で、分断される傾向にあり、地域的一体性に欠ける面が目立つ。都市公園や医療施設、文化・福祉施設およびコミュニティ・地域集会施設の分布は開発が早く進んだ西部地域に偏し、他の3地域には少ないという地域差もみられる。教育・体育施設については、地域人口の配分に応じた設置がなされているが、幼稚園については、公立施設が少なく、私立への依存状況がみられる。下水の処理は、西部地域ではほぼ全域（残存農地を除く）で実施さ

表16-26 公共施設等の普及状況

項目	年度	昭和 49		昭和 58	
		箕面市	全国	箕面市	全国
道路改良率 (%)		50.7	21.0	66.0	34.3
道路舗装率 (%)		84.2	21.2	94.4	53.2
1人当り都市公園面積 (㎡)		12.4	3.3	9.3	5.0
し尿収集率 (%)		46.0	56.3	17.2	53.3
し尿衛生処理率 (%)		99.4	74.5	99.9	92.7
ごみ収集率 (%)		100.0	76.7	100.0	93.6
上水道普及率 (%)		97.8	88.4	99.2	94.6
下水道普及率 (DID人口) (%)		77.0	47.2	86.1	39.7
保育所収容率 (公私立) (%)		118.3	65.2	98.3	95.2
養護老人ホーム収容率 (%)		125.0	14.0	70.4	2.7
幼稚園収容率 (%)		47.6	36.6	56.2	55.9
小学校非木造面積比率 (%)		98.3	63.8	100.0	90.1
小学校校舎不足比率 (%)		20.0	57.9	23.1	60.4
中学校非木造面積比率 (%)		99.9	64.7	100.0	88.6
中学校校舎不足比率 (%)		20.0	49.3	33.3	57.8
千人当り病床数		10.6	11.3	15.2	11.3

(注) 千人当り病床数の「昭和49」欄は昭和47年、「昭和58」欄は昭和55年の数字。

(出典) 箕面市『市勢年鑑』昭和59年版、東洋経済新報社『全国都市統計要覧』昭和57年。

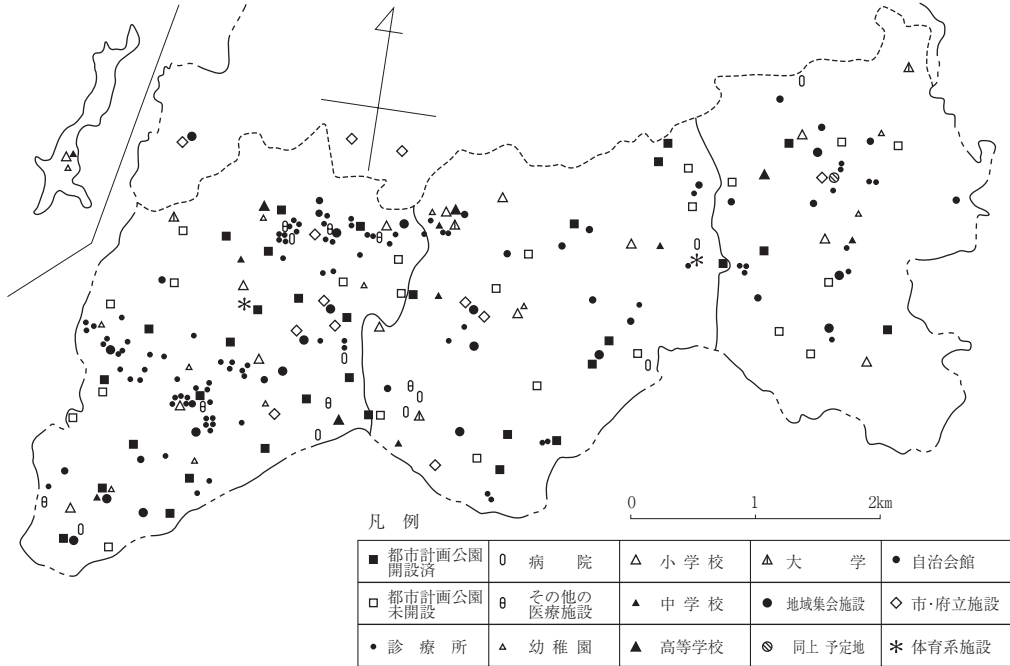


図16-14 公共施設の分布

(出典) 箕面市 (1983) 『第3次箕面市総合計画基本計画』, 5, 8, 22, 25, 26, 41頁。

れているが、中・東部両地域では大規模開発地を除くと、未整備地域が残されており、北部地域については手がつけられていない。買物・その他の利便性については既に述べたので省略する。

以上のように、社会資本整備の状況には地域的な偏差がみとめられ、開発の早く進んだ西部地域がより充実し、近年開発が急速に進んでいる中・東部両地域および北部地域における整備の遅れが目立つ。したがって、地域が分断的であるという点を踏まえて、中部・東部・北部の3地域ではいっそうの社会資本装備の充実を進めるとともに西部地域については既存施設の整備・充実を図り、全市的に一体性をもった地域整備を進めていくことが肝要であろう。

むすび

住宅都市化そのものは、直接的には地域経済になんら新しい生産力を付与しないが、間接的には急激な人口増加が消費の増加，社会的資本投下の増大，地方財政の拡

大などをもたらし、地域農業や商工業にも大きな影響を与え、ひいては地域経済構造の変容をもたらしているとの認識に立って、近年、住宅都市としての発展が目覚ましい箕面市を事例に、それらの諸局面について分析、考察した結果、次の諸点が指摘された。

昭和30年代後半からの急激な人口増加は地方財政規模の拡大と社会資本投下の拡大をもたらした。財政基盤を支える全国有数の所得水準の高さと、本市の特徴である自治体主催の競艇事業収入が社会資本投下・行政サービスのレベルアップに大きく寄与している。このことは、工業導入によらなくとも、地方財政強化・社会資本装備の充実が可能であることを示している。

住宅都市化による人口増は地域消費の拡大をもたらし、それが商業・サービス業の発達をもたらす。箕面市においても、一定の商業・サービス業の発達をみたが、在来商業の後進性、交通体系的に市域が西部・中部・東部・北部と4分されて強力な地域中心が育ちにくいという地域構造、そして各地域が千里中央をはじめとする市域外の商業中心と結ばれ、消費の多くが市域外に流出することなどのため、本市の商業中心性指数は50～55と低い。それらの点からすれば、本市の商業が克服すべき問題点は多いといえるが、潜在的購買力を考慮すれば、それだけに発展の可能性が大であるともいえよう。

農業生産性の相対的な低下による農業収益性の悪化と急激な住宅都市化の進行のため、農業は著しく衰退し、多くの農家は飯米農業を行うにすぎなくなっており、農業の地域経済への寄与度は著しく低下した。そして、農外所得の増大により農家々計における農業所得の地位についても同様なことがいえる。“土地”の大部分を保有する農家の意向が都市化の進展の一方の鍵を握っているという現実からすれば、農家・農業の動向が今後の地域経済の在り方と深く係わっていることになる。そこで農家の意向を検討したところ、これまでの土地売却や農地転用などにより農家の多くは経営規模を縮小させながらも、残存農地については、財産保持と税負担増大の回避のため営農継続を表明しており、現実に農家の残存率は府下でも比較的高い。そうした点と、わが国経済の成長力低下と人口の大都市圏集中の鈍化などを考慮すれば、急激な農業の衰滅や市域の可住地における全面的都市化といった現象は当面おこらないとみるのが妥当であろう。

住宅都市化が農業に与える影響として、今一つ指摘しておきたい点は、農業労働力の他産業部門への進出に関する事柄である。工業都市化では、工業部門が多くの雇用を創出し、農家労働力の多くを吸収するというのが一般的パターンであるが、住宅都

市化そのものが雇用の創出に直接的に寄与する度合は低い。そのため、工業都市に比べ住宅都市では農業労働力は温存され易い傾向をもつが、箕面市においてもかなり兼業化が進んでいるものの、農業労働力が相対的によく温存されていることが確認された（近年では他産業部門からの農業復帰現象さえみられる）。この点もまた、本市における農業保全に寄与している。

生産・所得・支出の三つの地域経済の局面について総括すれば、次のようにいえる。まず第1次・第2次産業部門の生産力は非常に低く、そのため総生産額は少ない。それに対して、商業、サービス業、不動産関連産業などの第3次産業が地域経済に大きなウエートを占める。分配所得は、労働力の多くが域外で比較的高い水準の所得をえ、かつ資産的収入も多いので、他都市に比べて高い水準にある。当然、それに応じて消費支出も相対的に多いとみられる。なお、本市の特徴として、市財政の豊かさと社会資本装備の水準の高さ、および本市の地域構造から派生している地域中心の欠如ないし弱体性と、地域の一体性の欠如も合わせて指摘された。

最後に、箕面市の地域経済構造の問題点とその解決を図るうえでの指針を指摘しておきたい。(1) 市域におけるサービス・生産・交通などの各種機能の一体性の欠如からくる諸問題がみられるが、その解決には地域性を踏まえつつ地域間の融合を図る方向での、交通体系と各種機能の整備がなによりも肝要である。(2) 産業面では、総体的には弱体なので、域内就業機会と地域経済の拡大・伸長という観点からは住宅都市という枠組みに沿う方向での活性化が望ましい。(3) 農業については、住宅都市化の進行と、兼業労働力の農業復帰、農家の農業現状維持志向という現実を踏まえるならば、兼業や農住型地域整備⁹⁾といった非農業的ファクターをも含めて、個別農家として、また地域農業としても成り立っていくような都市型農業を模索していく必要がある。(4) 商業・サービス業については、住民のニーズに沿う方向で、それぞれの施設・機能および買物・サービス環境の整備を図らねばならない。

最後に、住宅都市における地域経済システムという場合、単に狭義の経済活動だけでなく、本稿で扱ったように市民所得・社会資本・地方財政なども含めた市民経済という、より広い視点から論じる必要があることを指摘しておきたい。

注

- 1) 島崎 稔 (1979) 『現代日本の都市と農村』, 大月書店, 1-55。
- 2) 京阪神急行電鉄(株) 茂原祥三 (1959) 『京阪神急行電鉄五十年史』, 京阪神急行電鉄, 1-12, 117-120。
室町3.3万坪, 桜井4.2万坪という数値もある。

- 3) 都市近郊農業研究会編集（1977）『都市化と農業をめぐる課題』，農林統計協会，1-43。
南 清彦（1984）『都市と農村』，ミネルヴァ書房，117-152。
光岡浩二（1978）『大都市周辺農業の構造分析』，未来社，65-210。
- 4) 箕面市史編集委員会（1977）『箕面市史』（第三巻），箕面市役所，475-483。第2次世界大戦後から昭和50年までの箕面市の農業については，筆者が第5章第5節（437-512）で触れているので参照されたい。
- 5) 例えば，注3の『都市化と農業をめぐる課題』の504-505。
- 6) 一般に市街化調整区域から市街化区域への編入のケースが多いが，逆に市街化区域を市街化調整区域へ編入するケースを逆線引と呼ぶ。
- 7) 箕面市（1968）『箕面市総合計画』（基本計画「将来ビジョン」），箕面市役所，2-4。
- 8) 表16-26では箕面市の市民1人当たり公園面積は12.4m²と多いが，この面積には大阪府営箕面公園など，山地の公園を含めているからで，これらの面積を除いた可住地域内だけに限ると，1人当たり公園面積は1.76m²と低いレベルにある。
- 9) 箕面市域内では，萱野で進められている。



第17章 企業誘致と地域経済・社会

— 熊本市東部の“周辺”地域 —

はじめに

大津町おおつは、熊本市の東方20kmにあつて、阿蘇外輪山の西斜面に続く丘陵端に位置し、菊池郡の南部を占める。豊後から肥後へと通じる豊後街道に沿つた旧大津町は、江戸時代には宿場町として栄え、また手永会所¹⁾が置かれた地域行政の小中心地でもあつた。近代においても、大正3年に鉄道宮地軽便線（豊肥線の前身）が開通し、それと平行して国道57号線が熊本から大分へと東西に走り、国道325線が菊池・久留米方面や延岡方面へと通じるなど、大津町は交通の要衝として菊池地方（菊池市および菊池郡）では菊池市に次ぐ地位を保つてきた。

昭和31年に、旧大津町・陣内村・平真城村、および瀬田村・錦野村・護川村の一部が合併して現大津町となつた。町域は、99.01km²で、地勢的には北部の台地、南部の白川沿いの平坦部そして東部の外輪山斜面部の3地域に区分される（図17-1）。西方へと緩やかに傾斜する台地部は標高150～300mで、火山灰が堆積したローム層からなり、水利の便が悪く、主として陸稲、麦類、甘薯、大豆、粟などが栽培されてきた畑作地帯である。阿蘇山から西流する白川により開かれた堆積性の低地部は豊かな水田地帯である。東部の傾斜地は林野で占められ、一部は牧野として利用されてきた。全体的にみれば、旧大津町域を除けば純然たる農村地帯であつた。

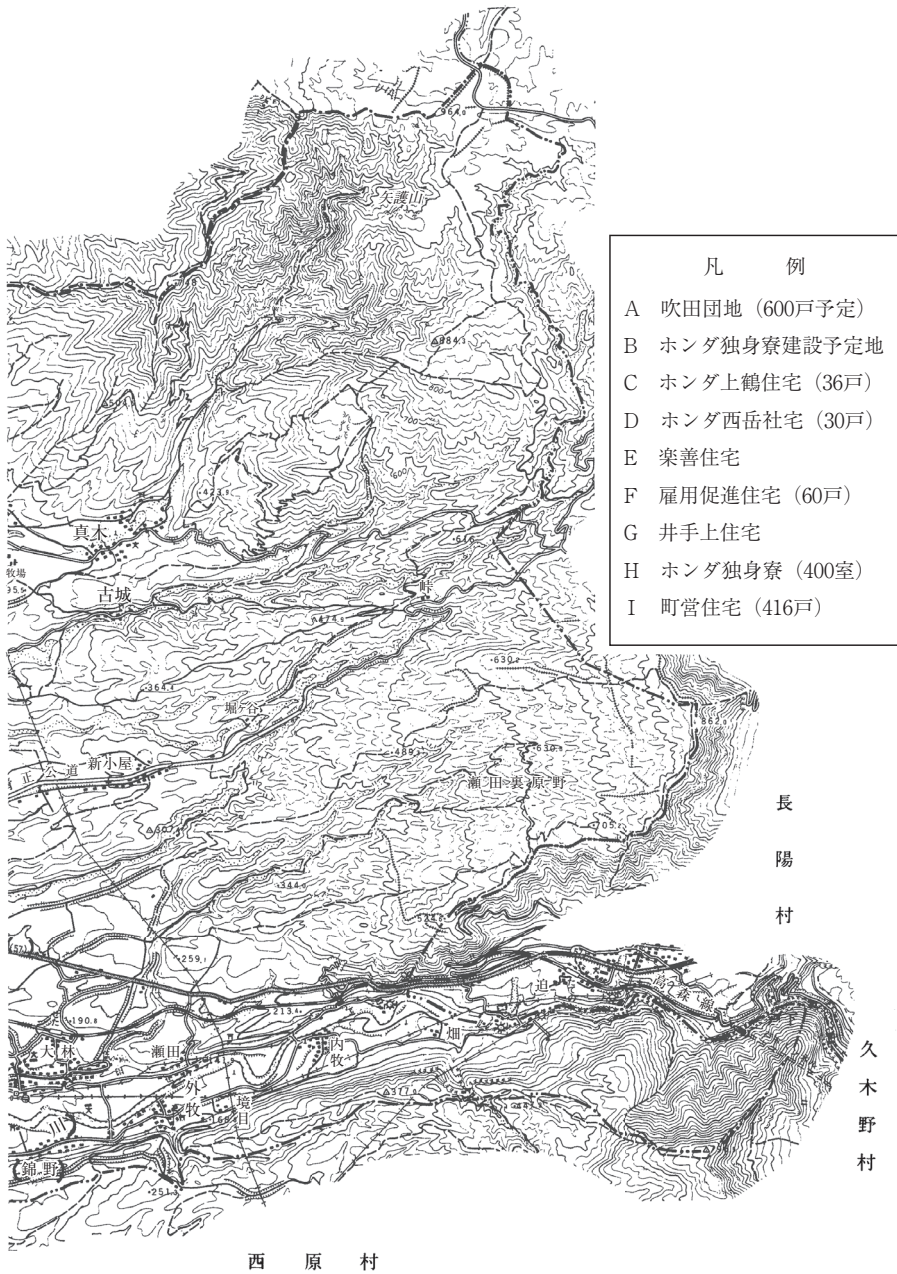
昭和48年に、県の工場誘致策によって本田技研工業株式会社（以後、株式会社は省略）が誘致され、昭和51年よりオートバイ生産専用の熊本製作所が操業を開始した。人口2万人余、有業人口1万人余（昭和55年）の大津町にとり、従業員規模2,600人に近い工場（昭和59年8月現在）の出現は、工業や労働市場はもちろんのこと、農業や商業、人口構造や地域社会にも大きな影響を与え、町の姿を大きく変えつつある。

本章は、大津町を中心に、分野によっては菊池地方にまで範囲を拡げて、本田技研工業熊本製作所の進出による地域経済および地域社会への影響を検証し、大規模事業所の新規立地による地域経済変容のメカニズムを明らかにすることを課題とする。



図17-1 大津町概観と本田技研工業(株)熊本製作所関連事項

(注) 大津町役場資料。



1 本田技研工業進出以前の天津町の状況と受け入れ態勢

日本農業の生産性の伸びは低く、昭和25年の生産高を100とする昭和40年の生産指数（全国）は122（実質）で、製造業の879（同）を大きく下回った。労働生産性をとってみても、農業は18万円と、製造業の45.7万円の4割にも満たなかった（熊本県、昭和40年）。かかる生産性における伸びの低さや他産業との格差拡大に加えて、経営規模が零細で1農家当たりの農業所得もごく低かったため（昭和40年の県平均は41.4万円）、いきおい農家は農外所得の拡大に家計の活路を見い出さざるをえなかった。ちなみに、昭和40年の農外所得が農家所得に占める割合は34%であり、昭和45年には49%にまで高まっていた（県平均）。それでも、なおかつ農家所得は103.3万円と勤労者世帯の実収入の124.2万円の8割強にすぎなかった（昭和45年の県平均）。

そうした農業・農家の状況は天津町においても大同小異であった。昭和35年現在、町の総人口21,885人のうち農家人口が62%を占め、就業者数についても農業人口が63%に達した。農村的性格の濃厚な天津町では農外就業の機会に乏しく、卸売・小売業（全就業人口の12%）とサービス業（同9%）が目立つ程度で、製造業といえば工業用アルコール精製工場（この地域で産する甘薯を原料とする）と若干の零細食品工場などがある程度で、その就業人口は639人と、全就業者の6.4%にすぎなかった。そのため、生産性の低い畑台地では、中高年齢層を中心に京阪神・中京・京浜方面への農閑期出稼ぎが盛んで、しかも出稼ぎ期間が長期化し、中・上層農へと波及する傾向にあった²⁾。また、昭和43年の天津町の新規学卒者の就職状況をみると、中卒就職者の51%、高卒就職者の54%が県外就職（関東、関西、中京方面）していた。また、昭和46年の菊池職業安定所管内³⁾（後掲の図17-3）では一般就職の県外就職率も36.1%に達した。しかも、一般求職者の求職倍率（月間有効求職者数÷月間有効求人数）は3.9倍と県平均の2.6倍を大きく上回っており、この地域での就職の困難さがうかがえる。

新規学卒者を中心とする県外就職の傾向は、青壮年層を中心とする人口減少をもたらし、昭和31年には23,627人を数えた町の人口が昭和35年21,885人、昭和40年20,054人、昭和45年18,322人と、14年間に実に5,305人の人口減を数え、同人口減少率は22%に達した。また、農外就業が困難な状況の下ではあったが、農家の兼業化が徐々に進み、昭和35年には3割弱であった兼業農家が昭和40年には5割強に増えた。ただし、完全に農外産業に就業することは困難で、この間の兼業化は第1種兼業農家の増加という形で進行し、昭和40～45年の間は、兼業化の足踏み状態が続いた（後掲の表17-19参

照)。

従来は、米（昭和35年、全作付面積の30%）、麦（同3.1%、主として大麦と小麦）、雑穀・豆類（同12.4%、主として大豆、粟）、いも類（同10.7%、主として甘薯）、工芸作物（同9.7%、主としてタバコ）を主体とする二毛作と役肉牛の飼育が行われてきた（後掲の表17-23）。しかし、昭和44年から実施された米の生産調整政策の影響で、野菜、果樹、工芸作物などへの切り換えが進み、畜産では専門的農家を中心に酪農、肉用牛や豚の肥育への積極的な取り組みが進められるなど、農業経営は大きな転機を迎えていた。そうした中で、経営規模の面では、昭和35～45年にかけて2ha以上の農家比率が24.3%から36.0%へと、約12ポイント増加し（3ha以上層は28世帯から69世帯へと2.5倍）、逆に1.5ha未満層は51.9%から41.9%へと、10ポイントの減少をみるというように、上位層の増加、下位層の減少・農業離脱の傾向がみられた。

このような状況を踏まえて、昭和40年3月に「低開発地域工業開発促進法」に基づく地域指定を受けた大津町は、工場誘致によって産業振興と就職機会の増大を図るために、同時に「工場適地等に関する法律」に基づいて引水地区を工場用地地区に指定した。続いて昭和43年に「大津町工場誘致奨励条例」を制定し、昭和44年から昭和46年にかけて縫製および繊維製品関係工場4社（うち1社はのちに閉鎖）、弱電部品工場1社が導入されて、操業を開始した。しかし、それらは主として女子労働力に依存する縫製、電気部品関連の産業であったため、男子の雇用状況の改善に寄与するところは少なかった。そこで昭和47年には、前述の工業団地の北側の室地区に24haの室工業団地⁴⁾を設け、主として一般機器製造業、輸送用機器製造業の導入を図ろうとした。昭和48年の時点で、鑄造工場2、弱電器具製造工場1（のちに閉鎖）、窯業・コンクリート関係工場2が室工業団地とその他の地区に立地していた（図17-1）。結局44年～48年の間に11社が新規立地（後掲の表17-15参照、うち2社は後に閉鎖）したわけだが、昭和48年3月の調査では操業中の5社で全雇用者数は790人（うち男子は165人）であった。

このような積極的工場誘致政策によって、製造業への就業者数は昭和50年には1,260人（この時点では熊本製作所はまだ建設段階で、現地採用者567人は三重県の鈴鹿工場で訓練中だったので国勢調査では把握されていなかった）で、全就業人口に占める比率は13.9%と昭和35年当時の2倍強に達していた。それに反して農業人口は3,082人と、昭和35年の6,266人から3,184人（51%減）の減少をみた。しかし、昭和47年の時点で出稼ぎ者は182人とほとんど減っておらず、町当局が実施した743世帯に対する“工業導入による就業希望調査”では462人（1世帯当たり0.62人）が就業を希望して

いた⁵⁾。特に男子が316人と希望者が多かったことは、まだまだ多くの労働力が他産業への就業機会を望みながらも農業部門に残留していたことを示す。兼業化の進展状況を見ても、昭和50年の第2種兼業農家率は35.4%と昭和45年の21.7%より約14ポイントの増加をみたものの、全国平均の62.1%、県平均の47.3%に比べてもかなり低率であり、就業機会の乏しさ故に兼業化の動きに歯止めがかかっていた様子が浮かびあがる。

このように、旧大津町を除けば典型的な農村地帯であった本地域は、農業の低迷状況から脱出するため、既述のごとく農外就業機会の拡大を求めて昭和40年代に入ってから積極的な工業導入政策をとり、若干の新規工場の立地をみたものの、その雇用人数はごく少なく、しかも女子雇用型の産業が主体であったため、男子の農外就業のチャンスは依然として限られており、多くの農家は第1種兼業の段階にとどまっていた。そうした他産業への就業による所得拡大を求める階層、とりわけ農閑期の出稼ぎを強いられていた畑地農村の世帯主層は地元就業機会の拡大に強い期待を込めながら農村に残留していた。熊本製作所の本地域への進出は、まさにかかる地域状況の下で行われたわけである。

2 本田技研工業熊本製作所の進出

本田技研工業熊本製作所の大津町への進出経緯については、既に前節で触れられているので、本節では地域社会に直接係わる事柄に的を絞って述べることにする。まず、本田技研工業の進出交渉過程において、地元側から持ちあがった当面の問題点は、①被買収者への代替地提供、②買い上げ価格が安いこと（当初提示価格は10アール当たり、一括40万円）、③雇用に対する不安、④環境の悪化、⑤先祖伝来の土地を手放しがたいこと、などであった。これらの問題点について交渉の結果、①については町当局が代替地を斡旋する、②については山林70万円、畑地85万円で買い上げる、③については地権者（366人）と代替地提供者、およびその家族を優先的に採用する、④については県・町当局と公害防止協定（後述）を結ぶこととなった。

本田技研工業の熊本進出に当たっての方針は、①物流と管理の簡素化、②地域社会との融和および人間尊重、③省資源・省エネルギー、④公害を出さない、の4項目に集約される（本田技研工業側の説明）。

①「物流と管理の簡素化」の大前提として、関連・下請企業に同時進出を要請し、

部品調達と作業の合理的・機能的統合とスピード化が図られた。その具体化の手段として関連・下請企業群の配置が問題となる。企業サイドとしては、地価、熊本製作所との距離、交通条件、雇用労働力の量と質などが問題となるが、熊本県側はできるだけ広い範囲に雇用機会を拡散させたいとした。そこで、企業側は県側の要請を受け入れる形で、基本的には各下請企業の判断に基づく自主的立地を認めることとした。その結果、特定地区への関連企業群の集中は避けられたものの、大部分の関連企業が県北の菊池郡およびその周辺地域に立地し、熊本製作所を中心におおむね10~20km圏内におさまっている。

かかる関連企業の立地状況と部品の頻繁な搬入供給により、本田技研工業サイドと

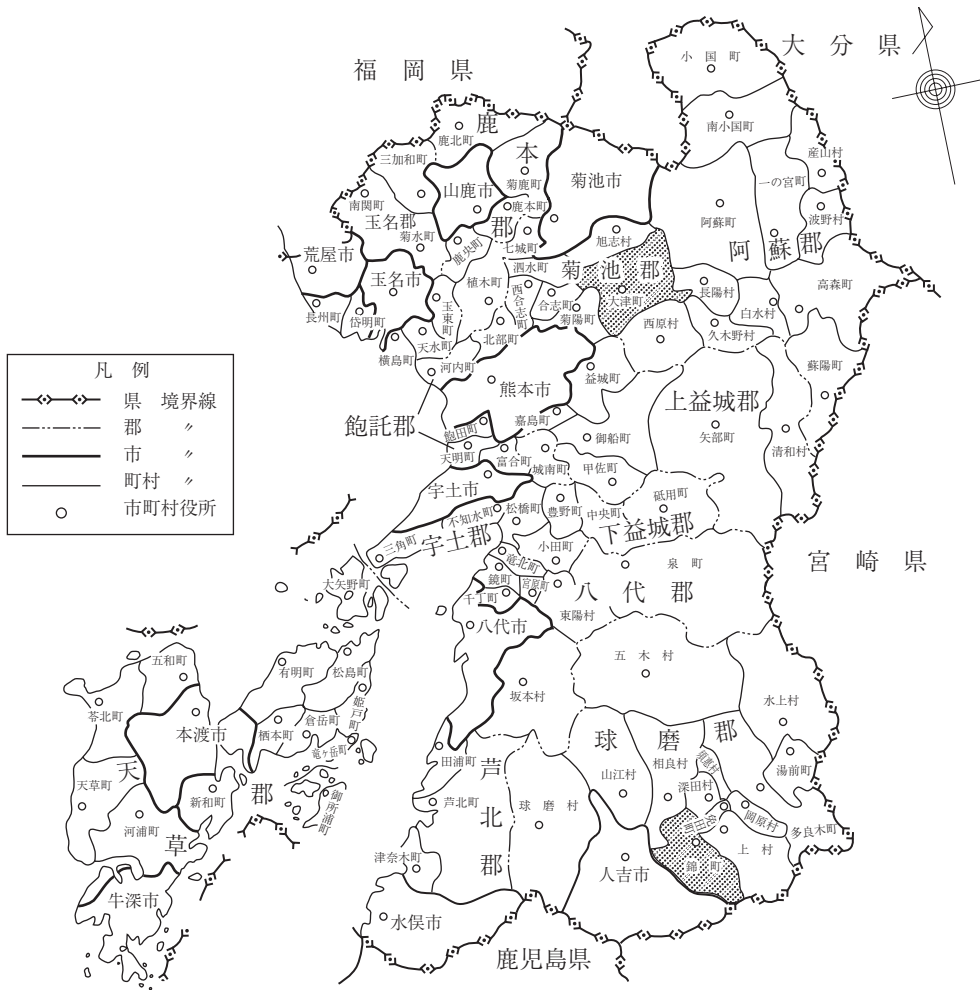


図17-2 熊本県行政区画図

(出典) 熊本県『熊本県統計年鑑』昭和58年版。

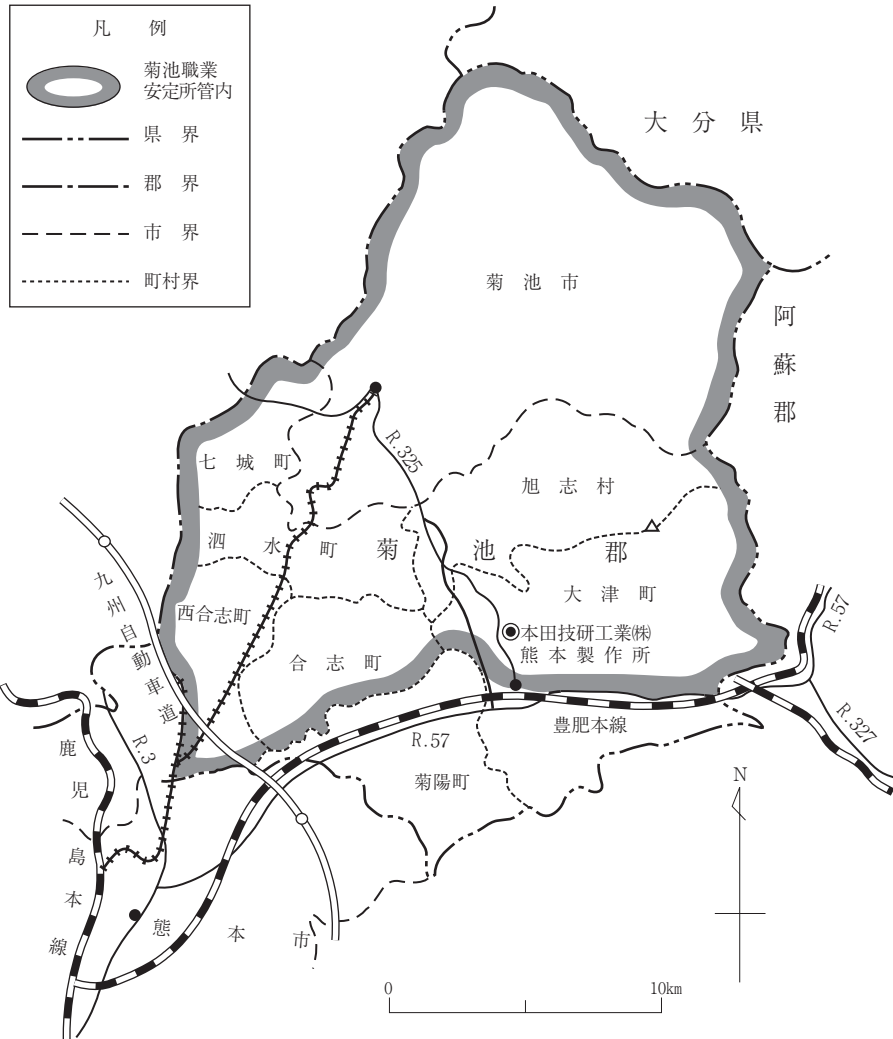


図17-3 菊池地方および菊池職業安定所管内図

しては、物流と管理の簡素化・合理化はおおむね達成されているようである。例えば、ハンドル、マフラー、ガソリタンクなどの嵩ばる部品の頻繁な搬入が要請される合志技研工業⁶⁾は熊本製作所の西方5kmの合志町^{こうし}に立地し、1日に4ロットの間隔で部品配送をしている。ただ1社、直線距離で約80km南方（実際の走行距離は約110km）の球磨郡錦町（図17-2）に進出したギヤー=メーカーの九州武蔵精密⁷⁾は、ギヤー、カムシャフトといった、あまり嵩ばらない部品類を供給しているので、現在のところ1日1回の配送で十分に間に合っているといい、配送のための費用や時間ロス（現在は片道2時間半を要しているが、延伸中の九州自動車道が人吉まで通じれば、

熊本製作所までの車での所要時間は1時間ほどに短縮されることが期待できる)よりも、安価な地価と労働力の確保のメリットの方が大であるとみて現在地に立地したという。ともあれ、熊本県側が当初意図した関連下請企業群の全県の配置という目標からすると十全とはいえないものの、既成工業地域を避けて菊池地方をはじめ、球磨郡や阿蘇郡といった従来は男子の就業機会が乏しかった地域へも関連企業群の立地をみたことにより、当該地域の雇用市場の拡大に大きく寄与したという点で、一応の成果を収めたといえよう。

②「地域社会との融和」策として次のような配慮がなされた。①地権者の優先的雇用と、農業継続希望者への代替地提供によって、土地買い上げによる農地喪失が地権者に与える動揺を抑えた。②県下一円の中学校、高校から新規学卒者は採用されるが、地元の高校には他地区よりも大きな募集人員枠を与える、といった配慮もなされている。また、一般採用も主として菊池職業安定所を通じて行われている。③主として子会社の開発総業（現ホンダ開発、資料類は旧称によっているので、以下旧称を用いる）による一般事務用品、生活用品、食料品などの地元調達が進められ、社内ボーナス=セールへの地元業者の参加も呼びかけている。しかし、第4節で述べるように地元商業の対応が不活発なため、この面では十分な成果があがっているとはいえない。④地元企業の育成が謳われているが、現在のところ大津町内の地場企業としては小部品の孫請会社が2社ほどある程度で、本田技研工業側の要請に対応できるような地場企業はほとんど育っていないのが現状である。⑤社宅や独身寮については、集中による地域社会からの遊離を回避し、社員を地域社会に溶け込ませる狙いで、分散的な配置を行っている（図17-1）。⑥通学児童への交通障害・危害を回避するために、始業時間を繰り上げた。⑦農協を介して遊休地（30万㎡、乳牛約500頭分）を採草地として地元農民に無料貸付けしている（しかし、昭和58年にはグラウンド造成のため、その多くは返却された）。⑧昭和52年から「ふるさとの森づくり」と称して緑地帯を造成して一般に開放したり、施設を公開することにより企業のイメージ=アップを図っている。以上のようなきめ細かい配慮をすることによって企業の独善という印象を避け、地域社会との融合が積極的に図られてきたが、まだ十分にその目的が達成されていない面も残されている。

③ 省資源・省エネルギーのために、排熱利用・自然採光の重視と並んで、水資源のリサイクル利用が進められている。地下水汲み上げによる1次水の取水は日量800トンに抑えられており（循環水の日総量は3万トン）、農業用水・生活用水への支障は今のところ発生していない。

④ 進出に当たっては公害を出さないということで、昭和49年6月に県・町当局と公害防止協定を結んだ。同協定書には、生活用水については3次処理をし、工場からの排水については処理のうえ、雨水とは分離して排水すること（第1条）、大気汚染防止対策（第2条）、騒音および振動防止対策（第3条）、悪臭防止対策（第4条）、環境の整備等（第16条）などが謳われている。今のところ、公害問題は発生していないが、第3条の騒音については外周テストコース場とモトクロス場からの騒音について、乳牛への影響を心配する声が酪農家の一部に聞かれる。

以上のように、大津町に進出した本田技研工業熊本製作所は、従業員規模約2,600人、年間製造出荷額約1,000億円という大事業所（昭和58年現在）として、①～④の進出政策を逐行することにより地域社会に大きな影響を与えている。

3 地域経済への影響

熊本製作所の大津町への立地は、大津町はもちろんのこと、周辺地域にも様々な経済的・社会的影響を与え、地域社会の姿を大きく変えつつある。特に、労働市場、人口構造、産業構造、農業と農村社会への影響は顕著であり、また都市化現象、商業や行政への影響も無視できない。本節ではそれらの諸側面について、個別に検討を加えていく。

3.1 労働市場への影響

裾野の広い関連企業群を擁するオートバイ生産工場、本田技研工業熊本製作所の進出は、農村地帯で就業機会の乏しかった大津町やその周辺市町村の労働市場に大きなインパクトを与えている。そこで、まず熊本製作所と子会社、さらに関連企業群の雇用状況を述べ、その後で菊池地方の労働市場の状況を概観し、就業者サイドから本田技研工業熊本製作所進出の影響について検討することにした。

熊本製作所と関連企業の雇用状況 本田技研工業は昭和48年末の熊本製作所進出の正式決定に伴い、工場の立ち上げ要員として昭和49年に330人、昭和50年に237人を地元採用し、操業開始年の昭和51年には749人の人員を擁した。その後も、表17-1に示したように生産台数の伸びに応じて従業員数も伸び、昭和59年現在の従業員数は2,336人⁸⁾（臨時雇い⁹⁾を除く）に達した。工場以外に、関連小会社として、生活関連物資の供給とサービス部門を担当する開発総業が96人（臨時雇い21人を含む）、輸送

部門を担当するホンダエクスプレスが381人（臨時雇い53人を含む）の人員を擁したから、熊本製作所と子会社の総従業員数は2,813人を超えた（表17-1，表17-2参照）。熊本製作所の従業員の地域の内訳は、大津町24%，その他の熊本県内55.1%と、県内出身者が約8割という高率に達した（他は、九州諸県が8.7%，九州以外が12.2%）。大津町に焦点を絞ると、正社員のうち560人が大津町出身者ということになる。その内、地権者採用分（前節参照）は工場で280人，開発総業で58人，ホンダエクスプレスで79人，計417人（うち、男子は284人）であった。大津町内には、400人を収容する独身寮と、社宅が66戸（55世帯入居，59年3月）あり，その他に町営住宅（416戸），雇用促進住宅（60戸），一般賃貸住宅などへの入居者もかなりあるとみてよいから，これらの人数と上述の町内出身者とを合計すると，熊本製作所と子会社の従業員のうち大津町内に居住する者は千数百名に達するとみられる。ちなみに，昭和55年の全就業人口が10,166人であったから，本田技研工業とその子会社への就業者が1割以上を占めることになる。これらの数字からみても本田技研工業が大津町の労働市場にいかにか大きなウエートを占めているかが十分にうかがえる。しかも，熊本製作所とホンダエクスプレスは男子雇用型の工場であるから，新規学卒男子や男子世帯主層の就業機会の拡大という面でも大きな効果をもたらしていることはいうまでもない。

熊本製作所とその子会社以外に，合弁3社と下請等の関連会社による雇用もかなりある。前節で触れているように，熊本製作所の関連企業（2次，3次下請を含む）は237社で，そのうち県内企業は89社といわれる（本田技研工業側の資料による）。熊本県職業安定課の資料によると（表17-2の資料と若干異なる），熊本県内に立地する主たる関連企業55社のうち雇用人員数の判明している43社の総人員は3,807人である（臨時雇い616人を含む）。その内，菊池地方には28社が所在し，その雇用人員は1,544人（臨時雇い420人を含む）である。したがって，熊本製作所と関連会社の分を合わせると，6,988人が熊本県内分（これは昭和57年の従業者数4人以上の製造業事業所の従業者

表17-1 本田技研工業(株)熊本製作所の生産高・従業員数

年 度	生産台数 (千台)	出荷額 (億円)	従業員数	年 度	生産台数 (千台)	出荷額 (億円)	従業員数
昭和51	308	268.6	749	昭和56	999	880.1	1,639
52	486	376.4	800	57	1,227	1,022.5	1,888
53	576	385.5	1,261	58	1,143	1,005.8	2,273
54	697	492.6	1,279	59	1,176	1,049.5	2,336
55	840	739.6	1,348	60	1,278	1,569.1	2,458

- (注) 1. 生産台数，出荷額は3月から翌年2月までの累計。昭和60年は計画数字である。
 2. 従業員数は各4月末の数字（正規従業員のみ）。
 3. 本田技研工業(株)資料による。

表17-2 本田技研工業(株)熊本製作所と関連企業（菊池地方）の雇用状況など

(昭和58年)

市町村	職安	会社名	総数	男	女	種類	業種	操業年月
菊池	菊池	九州テイ・エス	148 (2)	117 (2)	31	1次	オートバイシート	51.3
〃	〃	九州東海電線	93 (1)	31	62 (1)	〃	電装部品	51.4
〃	〃	国産工業熊本工場	85 (20)	69 (20)	16	〃	オートバイ部品製造	49.12
〃	〃	菊池三興	28	…	…	〃	金属加工	50.2
〃	〃	菊池井上ゴム化成	104	…	…	〃	ゴム・プラスチック製品	49.
〃	〃	イエシロ熊本工場	33	…	…	2次	オートバイシート	51.8
〃	〃	栄光樹脂工業熊本工場	43	…	…	〃	オートバイ部品	
〃	〃	花房電装	21	20	1	〃	電装部品加工	56.4
〃	〃	東電装	1	1	0	〃	電装部品加工	
大津	〃	本田技研工業(株)熊本製作所	2,778 (399)	2,558 (398)	220 (1)	一	オートバイ製造	51.1
〃	〃	開発総業(ホンダ開発)	75 (21)	35 (1)	40 (20)	子	不動産・清掃・食堂	51.1
〃	熊本	第一総業	32 (2)	…	… (2)	1次	エヤークリーナー	
〃	〃	湯浅電池熊本出張所	5	5	0	〃	バッテリー販売	51.8
〃	〃	大國産業	…	…	…	2次	オートバイ部品製造	
〃	〃	星木産業	[6~10人]	…	…	〃	オートバイ部品製造	
菊陽	〃	菊陽製作所	26 (6)	25 (6)	1	〃	オートバイ部品製造・金物	
〃	〃	阿蘇技研	[30~49人]	…	…	〃	オートバイ部品製造	
合志	菊池	ホンダエキスプレス	328 (53)	263 (46)	65 (7)	子	梱包輸送	50.12
〃	〃	合志技研工業	393 (101)	365 (80)	28 (21)	合	オートバイ部品製造	51.4
〃	〃	スチールセンター熊本事業所	32	24	8	1次	部品製造・梱包	51.4
〃	〃	九州精鍛	14	12	2	〃	クランクシャフト製造	56.4
〃	〃	中井商店	12	11	1	〃	スクラップ商	
旭志	〃	大同工業	8	6	2	〃	倉庫業	51.2
〃	〃	山田製作所熊本工場	104 (2)	74	30 (2)	〃	自動車・オートバイ部品	56.11
〃	〃	日本精機	5	…	…	〃	機械	55.4
〃	〃	九州柳河精機	316 (70)	232 (35)	84 (35)	合	オートバイ部品製造	51.1
〃	〃	熊大技研工業	20 (11)	20 (11)	0	2次	オートバイ部品製造	52.4
〃	〃	旭機工	21	15	6	2次	オートバイ部品加工	56.11
計			4,480 (686)	3,883 (599)	597 (89)			

- (注) 1. () 内数字は臨時雇い・準社員(内数)。
 2. [] は規模区分を示し、実数ではない。
 3. 雇用人員数および男女区分が確定されないものは合計から除外されている。
 4. 「種類」欄の“1次”、“2次”は下請会社，“合”は合併会社，“子”は子会社を示す。
 5. 「菊池地方」とは、菊池市と菊池郡を指す(以下の図・表についても、同様)。
 6. 操業年の年号はすべて昭和である。

(出典) 熊本県職業安定課資料、菊池職業安定所『業務統計』昭和57、58年度。

数の約7%に相当)、うち4,725人が菊池地方分(これは昭和57年の従業者数規模4人以上の製造業事業所の従業者数の約45%に相当)である(表17-2)。洩れている関連企業がかなりあるとみてよいから、その雇用波及効果をもっと大きく見積る必要があろう。なお、これらの関連企業も男子雇用型企業で、実に総従業者の79%が男子である(菊池地方、表17-2)。熊本製作所と子会社も含めた場合の男子従業者比率は87%である。従来は男子雇用型企業の乏しかったこの地域にとって、本田技研工業熊本製作所とその関連企業の立地が男子の雇用促進に果たした役割がいかに大きいかが十分にかがえる。

関連企業による雇用効果をより詳しく把握するために、本田技研工業との合併2社、合志技研工業と九州武蔵精密の事例を紹介しておきたい。菊池郡合志町に立地した合志技研工業は、熊本製作所の操業開始に歩調を合わせて合志町に進出し、ハンドル、マフラー、タンクなどの供給を行い、昭和53年243人、昭和55年380人、昭和58年393人と（表17-3）、熊本製作所の生産拡大に伴って雇用人員を増やしている。昭和59年5月現在の従業者数は少し減って373人で、そのうち約80人が合志町、約80人が熊本市内、残りが周辺市町村からの採用である。なお、発足当初に愛知県の親会社から派遣された20～30人の要員の大部分は引きあげたという。前章で触れているように同社の下請企業24社のうち、9社が県内に立地しており、その大部分は熊本市（3社）、菊陽町（2社）、合志町（1社）など、周辺地域に立地している。昭和58年現在における従業者数不詳の3社を除く県内関連企業6社の雇用人員数は568人であった。これら関連企業の合志技研工業への製品納入率は不詳であるので、同社による雇用波及効果を正確に算定することは難しい。

九州武蔵精密が関連作業の中では最遠地の球磨郡錦町へ立地した主要な要因の一つは、「安価で豊かな労働力」が得やすいことにあった（昭和59年8月、同社での聞き取り）。同社は昭和50年2月、立ち上がり要員として地元採用者56人（うち女子2人）と本社出向者14人の計70人を配し、51年4月の操業開始以来、熊本製作所の生産量の伸びに呼応して生産拡大のための新規雇用を行い、59年8月現在の雇用人員は290人で、うち286人が地元雇用（うち15人は臨時雇い）で、本社からの出向者で残っているのは4人のみである。同社も、男子が249人（86%）を占める完全な男子雇用型企

表17-3 本田技研工業(株)熊本製作所と主要関連企業（菊池職安管内）の雇用動向

会社名 \ 年度	操業開始年月	昭和53	昭和56	昭和58	昭和59
本田技研工業	昭和51.1	1,252	1,560	2,778	2,524
開発総業	51.3	76	80	75	73
ホンダエクスプレス	51.3	164	310	328	241
合志技研工業	51.3	243	380	393	373
九州柳河精機	51.3	127	190	316	308
九州テイ・エス	51.10	…	70	148	112
山田製作所	56.10	—	100	104	111
九州東海電線	51.5	54	60	93	98
国産工業	49.8	…	80	85	78
計		1,916	2,830	4,320	3,918

（注）臨時雇いを含む。

（出典）菊池職業安定所『業務統計』。

業である。実は、地元の錦町が同社を誘致した狙いもここにあった¹⁰⁾。職種構成は、工場のライン従業員が208人で、残りの82人は事務、営業、技術関係の従業員である。学歴別では、大学卒業者40人（九州地区内の大学から採用）、高専卒業者1人、高校卒業者245人で、中学卒業者は零である。高卒採用者のほとんどは球磨郡内の高校出身者である。臨時工は球磨職業安定所を介して募集されるが、その前歴は都会からのUターン組、農家の人、転職者など様々である。従業員の出身地は（図17-2参照）、西は球磨村から東は水上村までと、球磨郡内一円に広がっている。地元の錦町（135人）をはじめ、相良村、人吉市、山江村、多良木村、湯前村、須恵村などからの就業者が多く、免田村、深田村、岡原村、上村など、比較的近隣の水田地帯からの就業者は少ない。したがって、同じ球磨郡内といっても、農業収益が乏しく、地区内に適当な就業の場の少ない山村地帯からの就業者が多いといえよう（ただし、冬季は積雪のため、しばしば交通が杜絶する五木方面からの就業者は零）。なお同社の熊本県内における下請関連企業は上益郡嘉島町の1社のみで、その面での雇用波及効果は乏しい。

このように、オートバイ生産という広い裾野産業を擁する本田技研工業熊本製作所は熊本県北部、特に菊池地方一帯に男子を主体とする大量の新規雇用を創り出し、地域労働市場に大きなインパクトを与えるとともに、地域経済と地域社会に多大の刺激を与えている。

労働市場への影響 大津町の労働市場関係の一般統計を欠くので、大津町の過半数を管内とし、熊本製作所をはじめ、多くの関連企業を管内に含む菊池職業安定所（図17-3参照）のデータに基づいて考察を進めたい。

まず、一般職業紹介の状況をみてみよう（表17-4）。求人総数（県内求人数〈年間有効求人数〉+県外求人数）は昭和50年から減少傾向を辿り、同54年～55年頃から再び上向き、同56年～57年にはほぼ昭和46年～49年のレベルに回復している（県全体も同様の動きを示すが、昭和54年以降の回復がやや弱い）。しかし、内訳をみると、昭和46年～49年には県外求人数は5～7割を占めたのに、昭和50年以降は急速に減少し、県内求人数（有効求人数）が求人の大部分を占めるようになる（県全体も同様の動きを示す）。求職者数は昭和55年までは、多少の波はあるものの大きな変化はなかったが、同年以降は増加する傾向を示す。この点については、県全体は一貫して増加傾向を辿り、やや異なった動きを示す。求職者数を月間求人数（県内求人数）で除した求職倍率は、昭和53年頃まではおおむね3～5倍であったが、昭和54年以降は2.4～2.6倍と、倍率が大きく低下している。これは前述の県内有効求人数の回復を反映したものと解釈される。それには本田技研工業とその関連企業による雇用増が大き

表17-4 一般求職者の就業動向

地区	年度		昭和46	昭和47	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58
	項目												
熊 本 県	求 人	県内	76,429	106,771	94,304	90,761	84,311	102,601	126,702	123,847	129,184	123,644	
		県外	83,816	82,510	19,489	20,717		15,087	16,430	14,292	10,458		
		総数	160,245	189,281	113,793	111,478		117,688	143,132	138,139	139,642		
	求職者数	196,339	211,955	245,795	236,115	247,546	260,701	249,542	265,360	305,730	324,560		
	県内求職倍率	2.6	2.0	2.6	2.6	2.9	2.5	2.0	2.1	2.4	2.6		
菊 池 管 内	就 職	県内	15,121	16,265	12,375	12,163	12,630	14,963	14,369	16,776	18,075	16,075	
		県外	8,044	4,260	2,004	2,489	2,131	1,657	2,016	2,137	1,880	1,331	
		総数	23,165	20,525	14,379	14,652	14,761	16,620	16,385	18,913	19,955	18,091	
	就職率	11.8	9.7	5.9	6.2	5.9	6.4	6.6	7.1	6.5	5.6		
	県内就職率	65.3	79.2	86.1	83.0	85.6	90.0	87.7	88.7	90.6	92.6		
菊 池 管 内	求 人	管内	*1,050	1,181	1,254	1,608	1,038	1,132	1,043	1,577	1,967	2,039	
		管内	1,889	2,943	2,327	3,563	2,455	2,669	3,487	3,957	4,532	4,967	5,685
		県外	4,064	3,857	1,397	1,144	725	448	677	558	623	452	
	総数	5,953	6,800	3,724	4,707	3,180	3,117	4,164	4,515	5,155	5,419		
	求職者数	7,400	8,482	11,572	9,538	9,639	9,790	8,720	9,359	11,121	13,003	13,398	
管内求職倍率	3.9	2.9	5.0	2.7	3.9	3.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.4		
菊 池 管 内	就 職	管内									795	985	772
		管内	783	946	932	971	735	575	531	788	892	1,057	852
		県外	442	247	125	49	53	23	45	30	45	33	20
	総数	1,225	1,193	1,057	1,020	788	598	576	818	937	1,090	872	
	就職率	16.6	14.1	9.1	10.7	8.2	6.1	6.6	8.7	8.4	8.4	6.5	
管内就職率	63.9	79.3	88.2	95.2	93.3	96.2	92.2	96.3	84.8	90.4	88.5		
管内就職率									95.2	97.0	97.7		

(注) 1. 求人欄の県内は有効求人数(年間)、求職者数は有効求職者数(年間)、*は昭和47年の数値。

2. 県内求職倍率=求職者数÷県内有効求人数、就職率=(就職総数÷求職者数)×100。

(出典) 熊本県は熊本県職業安定課『雇用のあらまし』、菊池管内は菊池職業安定所『業務統計』。

寄与していることはいうまでもない。

次に実際の就職動向に目を移すと、就職者総数は、昭和50年以降減少傾向を辿ったが、昭和55年以降は回復に向かっている。就職率についても同様の傾向が指摘される。こうした動きは前述の求人総数の動きと類似している。昭和49年～50年以前とそれ以後との大きな違いは県外就職率の低下である。昭和46年には県外就職率は4割近くを占めたが、昭和50年には12%と激減し、昭和57年には僅か約2%にすぎなくなっている(県全体も同様な傾向を示すが、県内就職率に関しては菊池管内よりもやや低い)。すなわち、ほとんどが県内就職であるといってよい。しかも、菊池管内就職率が84.8%(昭和56年)、90.4%(同57年)、88.5%(同58年)であるから、県内就職の大部分が地元就職である。このように、一般職業紹介の分野では県外求人の減少、県外就職率の低下に対し、県内求人、県内就職が増え、地元就職という傾向が定着している。

菊池管内の就職状況をみると、昭和50年以降の求職者数の増加に対して、県内求人

数の増加が昭和50年～53年までは鈍かったため、この間は就職競争が激化し、就職率も低下した。昭和54年以降は県内求人数が増加し、こうした傾向に歯止めがかかり、やや回復傾向にあるものの、求職者の著しい増加にまだ追いついていないというのが現状である。ことに45歳以上の中・高齢者層に的を絞ると（表17-5）、有効求職者は昭和46年～57年の間に3.3倍に増えているのに（県平均は2.6倍）、就職件数は多少の波はあるものの横バイ状態にあるといえよう。したがって、就職率は2%台（県平均は2%台から5%台の幅で上下している）の低いレベルで推移している。一般求職者全体では6%～10%の幅で上下している。こうした数字は、中・高齢者層の就業の難しさを示している。なお、常用（常雇い）率が他の年齢層に比べて低いのもこの年齢層の特徴である。

昭和30年からの出生率低下を反映して、中学卒業生総数（表17-6）は逡減し、しかも高校進学率上昇のため、かつて“金の卵”ともてはやされた中卒就業者数は著しく減少してきた。そのため、菊池管内の就職者数は昭和47年には191人であったのが、昭和58年には16人にまで落ち込んでいる（県全体についても同様である）。生徒の地元就業志向と県内求人数の増加（県内求人率は昭和47年12%→昭和58年38%）を反映して、県外就業に比べて県内就職の比率が高まっている（昭和58年75%）。

高校卒業生の総数（表17-7）は、昭和47年の894人から昭和58年には700人と、2割強も減少し（県平均は5%減）、就職希望者も大学進学率の高まりを反映して、同じく減少傾向を辿り、就職者数は昭和47年の419人から昭和58年には251人と4割強も

表17-5 中・高齢者の就業動向

地区	項目	年度									
		昭和46	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57
熊 本 県	新規求職申込み件数	13,669	10,218	10,554	11,190		13,272	13,543	16,250	18,395	17,059
	有効求職者数	48,521	45,493	65,381	73,274		84,219	79,931	85,197	99,049	127,812
	紹介件数	7,740	4,186	3,520	4,471		5,461	6,329	7,606	7,329	6,154
	就職件数	4,660	2,529	1,748	2,184		3,068	3,658	4,499	4,393	3,640
	（うち常用）	3,862	1,547	1,310	1,496		3,068	2,633	3,179	3,170	2,730
	就職率	9.6	5.6	2.7	3.0		3.6	4.6	5.3	4.4	2.8
菊 池 管 内	新規求職申込み件数	495	340	359	432	390	426	404	455	544	566
	有効求職者数	1,547	2,059	2,999	3,013	3,214	3,227	3,170	2,899	3,905	5,024
	紹介件数	235	198	69	172	105	115	96	130	144	141
	就職件数	243	108	44	83	68	79	70	97	110	115
	（うち常用）	173	40	48	64					47	72
	就職率	15.7	5.2	1.5	2.8	2.1	2.4	2.2	3.3	2.8	2.3

（注）就職率＝（就職件数÷有効求職者数）×100。

（出典）熊本県は熊本県職業安定課『雇用のあらし』、菊池管内は菊池職業安定所『業務統計』による。

表17-6 新規学卒者（中学校）の就業動向

地区	項目	年度											
		昭和47	昭和48	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	
熊 本 県	卒業生総数	34,841	31,974	30,896	29,133	28,664	27,878	27,403	28,039	26,415	24,798	27,950	
	進学者数	26,343	25,512	26,571	25,487	26,457	25,918	25,569	26,190	24,894	23,545	26,245	
	進学率	75.6	79.8	86.0	87.5	92.3	93.0	93.3	93.4	94.2	94.9	93.9	
	求 人	県内	6,142	6,640	5,444	3,976	3,562	2,494	2,112	1,872	1,725	1,225	979
		県外	29,301	26,042	20,745	11,134	9,603	6,584	4,993	4,582	4,051	3,515	2,606
		総数	35,443	32,682	26,189	15,110	13,165	9,078	7,105	6,454	5,776	4,740	3,585
	求人率	17.3	20.3	20.8	26.3	27.1	27.5	29.7	29.0	29.9	25.8	27.3	
	就 職	県内	2,177	1,799	1,346	1,128	884	797	708	670	574	440	413
		県外	2,921	2,272	1,216	923	735	564	447	383	319	270	308
		総数	5,093	4,071	2,562	2,051	1,619	1,361	1,155	1,053	893	710	721
	就職率	42.7	44.2	52.5	55.0	54.6	58.6	61.3	63.6	64.3	62.0	57.3	
	菊 池 管 内	卒業生総数	1,365		1,240	1,124	1,103	1,120	1,067	1,149	1,025	1,008	1,140
進学者数							1,059	1,016	1,091	984	933	1,057	
進学率							94.6	95.2	95.0	96.0	92.6	92.7	
求 人		管内						96	77	47	82	64	50
		県内	207		239	116	101	170	147	100	160	129	81
		県外	1,520		1,182	593	459	332	243	226	200	181	133
総数		1,727		1,421	709	560	502	390	326	360	310	214	
管内求人率							19.1	19.7	14.4	22.8	20.6	23.4	
県内求人率		12.0		16.8	16.4	18.0	33.9	37.7	30.7	44.4	41.6	37.9	
求人率													
就 職		管内						8	8	12	6	6	3
		県内	72		51	39	18	18	18	22	16	11	12
	県外	119		26	25	16	8	9	6	2	8	4	
総数	191		77	64	34	26	27	28	18	19	16		
管内就職率							30.8	29.6	42.9	33.3	31.6	18.8	
県内就職率	37.7		66.2	60.9	52.9	69.2	66.7	78.6	88.9	57.9	75.0		
就職率													

(出典) 熊本県および昭和47～52年の菊池管内は熊本県職業安定課『雇用のあらまし』、昭和53～58年の菊池管内は菊池職業安定所『業務統計』、熊本県の卒業生総数・進学者数・進学率は熊本県『熊本県統計年鑑』による。

減少している（県平均は3割弱の減）。求人は昭和47年の3,939人、昭和50年の5,747人から昭和58年には2,030人と著しく減少している。これは県外求職の激減によるものである。逆に、県内求人は昭和47年の232人、昭和50年の565人から昭和58年には824人と大幅に増え、県内求人率は4割台に達している。これは、県平均の2割弱という数字に比べ2倍強の数字である。次に県内・県外就職率を比べると、昭和40年代では5割未満であった県内就職率が50年代に入って高まり、昭和58年には85.3%と県平均（62.1%）よりも高いレベルにある。

以上のごとく、一般職業紹介・新規学卒者職業紹介ともおおむね似通った傾向を示している。すなわち、(1) 昭和40年代の後半には全就職者の4～5割を占めた県外就

表17-7 新規学卒者（高等学校）の就業動向

地区	項目	年度											
		昭和47	昭和48	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	
熊 本 県	卒業生総数	25,448	24,890	25,688	24,852	26,050	25,773	24,885	24,722	24,293	23,957	24,268	
	進学者数	5,575	5,863	6,407	6,113		6,371	6,180	6,204	5,965	5,869	5,912	
	進学率	21.9	23.6	25.0	24.6		24.7	24.8	25.1	24.6	24.5	24.4	
	求人	県内	9,417	9,967	10,999	8,505	9,762	8,483	9,509	10,832	11,656	9,107	8,530
		県外	78,269	121,246	150,013	80,525	68,301	55,795	44,126	43,731	53,213	46,332	37,041
		総数	87,686	131,213	161,012	89,030	78,063	64,278	53,635	54,563	64,869	55,439	45,571
	就職率	10.7	7.6	6.8	9.6	12.5	13.2	17.7	19.9	18.0	16.4	18.7	
	就職	県内	*1,722	5,062	5,163	4,868	5,123	5,220	5,535	6,025	6,061	5,563	5,616
		県外	*2,355	6,986	6,059	5,030	4,518	4,275	3,666	3,526	3,479	3,508	3,431
		総数	*4,077	12,048	11,222	9,898	9,641	9,495	9,201	9,551	9,540	9,071	9,047
就職率		*42.2	42.0	46.0	49.2	53.1	55.0	60.2	63.1	63.5	61.3	62.1	
菊 池 管 内	卒業生総数	894		879	843	836	810	761	768	696	691	700	
	進学率						28.1	39.6	31.3	43.2	31.8	26.4	
	求人	管内						319	264	401	805	700	592
		県内	232		565	254	305	563	514	642	1,111	951	824
		県外	3,707		5,182	3,112	2,727	2,277	1,685	1,542	1,664	1,365	1,206
	総数	3,939		5,747	3,366	3,032	2,840	2,199	2,184	2,775	2,316	2,030	
	管内求人率						11.2	12.0	18.4	29.0	30.2	29.2	
	県内求人率												
	求人率	5.9		9.8	7.5	10.1	19.8	23.4	29.4	40.0	41.1	40.6	
	就職	管内						80	52	104	91	105	126
県内		204		193	201	193	172	189	189	202	200	214	
県外		215		195	118	110	110	93	56	46	37	37	
総数		419		388	319	303	282	282	245	248	237	251	
管内就職率													
県内就職率													
就職率	48.7		49.7	63.0	63.7	61.0	67.0	77.1	81.5	84.4	85.3		

(注) *印には「33条の2の高校」分8,404人が含まれていない。

(出典) 熊本県および昭和47～52年の菊池管内は熊本県職業安定課『雇用のあらまし』、昭和53～58年の菊池管内は菊池職業安定所『業務統計』、熊本県の卒業生総数・進学者数・進学率は熊本県『熊本県統計年鑑』による。

職者が激減し、現在では一般でほぼ100%近く、新規学卒者では8割前後が県内で就職しており、かつて関西、東海、関東方面へ多くの労働力を送出してきた菊池地方もすっかり様変わりして、地元就業の気風が一般化している。それには本田技研工業とその関連企業の雇用力が大きく寄与していることは既に前項で述べたところである。

(2) 一般職業紹介では、県内求人数が県外求人数をカバーして、求人総数は40年代レベルにまで回復し、求職倍率も低下している。(3) しかし、一般就職率は昭和40年代のレベルにまで回復するに至っていない。これは求職者の望むような就業機会がまだまだ乏しいことを反映しているようである。そうした状態は、中・高年齢層において

表17-8 本田技研工業(株)熊本製作所および子会社の一般求人状況

年度 月	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59
1	…	10	13	86	7
2	…	4	13	3	46
3	…	11	—	11	…
4	…	3	17	4	…
5	…	6	—	3	…
6	…	31	5	14	…
7	17	51	15	2	…
8	13	20	154	4	…
9	40	43	18	1	…
10	25	144	27	5	…
11	3	18	21	—	…
12	5	28	118	3	…
計	103	369	401	136	53

(注) 菊池職業安定所資料による。

は、常雇いが減少気味であるという形で、よりシビアにあらわれている。

最後に、本田技研工業熊本製作所とその関連企業の労働市場への影響について検討しておきたい。一般求人数については熊本製作所と子会社の分が表17-8に示されており、昭和56年3月から59年2月までに945人の求人が菊池職業安定所に申し込まれている。これは同期間の一般の管内新規求人数3,835人の24.6%に相当する。管内の他の関連企業も含めると、本田技研工業関係がかなりのウエートを占めるとみてよいだろう。前項で述べたように、熊本製作所と関連企業の雇用人員数は生産状況によって大きく左右されている。そこで表17-1に出荷額の推移をみると、昭和52年～54年の期間が停滞している。ちょうどこの期間における熊本製作所の新規採用も極端に少ない。かかる動向は管内の関連企業にも反映しているとみてよいから、この期間の本田技研工業関係の新規採用はかなり低かったと考えてよいだろう。とするならば、この期間の県内就職者数も減少していることは、菊池職業安定所管内の労働市場が本田技研工業熊本製作所とその関連企業の個別事情や景気動向にかなり大きく左右されていることを示す一つの有力な証左とみられる。

3.2 人口構造への影響

昭和30年代（昭和31年23,627人）から減り続けていた大津町の人口も、昭和50年（18,086人）頃から上向きに転じ、昭和59年1月現在21,759人と昭和35年のレベル（21,855人）まで回復し、なお増加傾向にある（表17-9）。この人口増加が主として

表17-9 大津町の世帯数と人口推移

年度	世帯数	人 口			1世帯当り 世帯員数
		総 数	男	女	
昭和31	4,281	23,627	11,266	12,361	5.52
35	4,229	21,885	10,372	11,513	5.17
40	4,279	20,054	9,469	10,585	4.73
45	4,374	18,322	8,610	9,712	4.19
50	4,642	18,086	8,531	9,555	3.90
55	5,519	19,894	9,604	10,290	3.60
56	6,055	20,642	10,092	10,550	3.40
59	6,430	21,759	10,590	11,169	3.38

(出典) 大津町 (1982) 『おおづー'82町勢要覧』。

表17-10 人口動向 (大津町)

項目 年度	自 然 動 態			社 会 的 増 減			人口増減
	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
昭和45	191	164	27	893	1,457	△564	△537
46	255	148	107	1,355	1,294	61	168
47	200	132	68	979	1,237	△258	△190
48	244	186	58	1,276	1,350	△74	△16
49	237	184	53	1,001	1,254	△253	△200
50	232	167	65	975	1,106	△131	△66
51	269	156	113	1,201	979	222	335
52	287	142	145	1,225	1,023	202	347
53	250	149	101	976	1,001	△25	76
54	260	154	106	1,160	1,004	156	262
55	319	142	177	1,449	1,067	382	559

(出典) 大津町 (1982) 『おおづー'82町勢要覧』。

活発な人口流入の結果であることは表17-10に明らかであり、流入者の主たる就業先は本田技研工業であることもいうまでもない。なお、二次的な要因としては若者の地元定着もあげられる。世帯数の方は、核家族化傾向（1世帯平均家族員は昭和31年5.5人、昭和59年3.4人である）を反映して、一貫して増加し、昭和59年には6,430世帯と、昭和31年の4,281世帯よりも2,149世帯の増加（5割増）となっている。性別年齢別人口構成（図17-4）では、昭和40年代には20～35歳層が相対的に少なく、青壮年層の流出が多い農村地帯特有の“ひょうたん型”の人口構造を示した（県レベルに比べても低い）。しかし、昭和55年には20歳未満層の割合は少産傾向を反映して依然減少しているものの、20～35歳層は顕著に増え、県レベルを上回る比率を示す（35～45歳の回復はまだ弱い）。この青年層増加の要因は前述の人口増の要因と同じである。人口

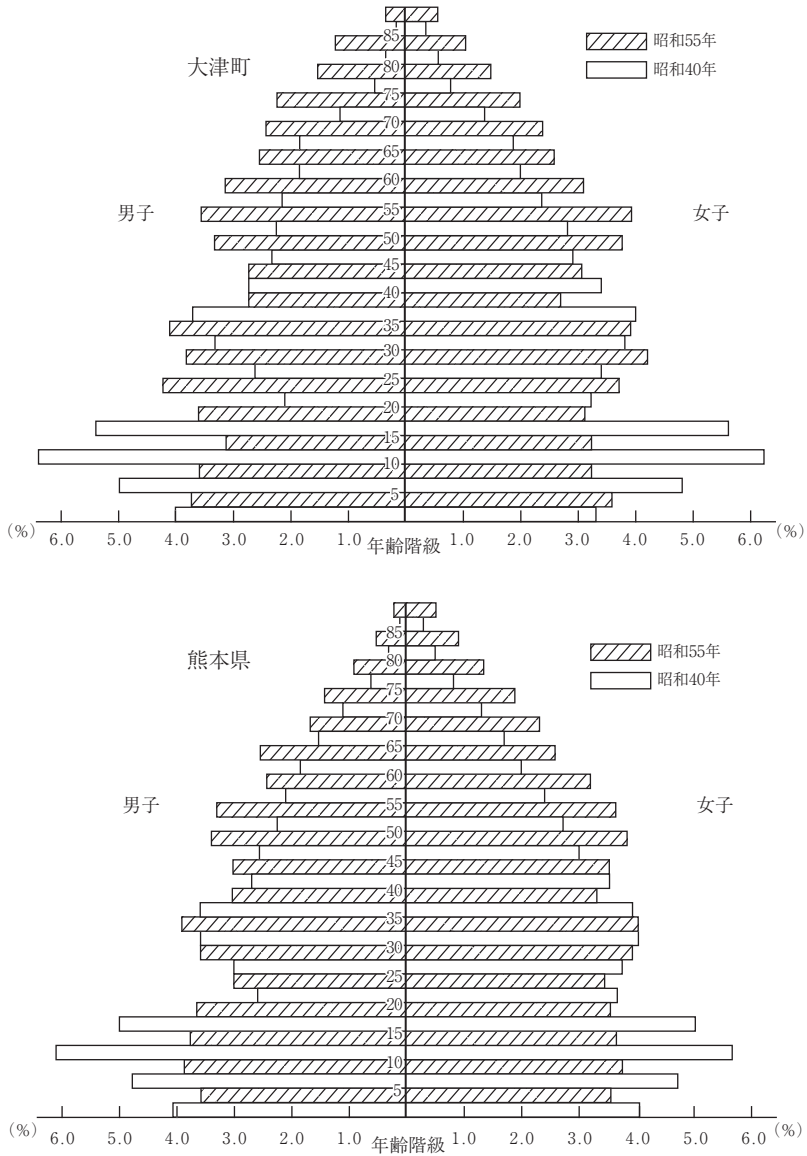


図17-4 年齢階級別・性別人口構成比の推移（大津町・熊本県）

（出典）総理府統計局『国勢調査』。

の老齢化を反映して、45歳以上層の割合も大幅に増えている。なお、35～45歳層の割合が少ないのは、昭和40年代に少なかった20～30歳層がこの年齢層に達したためである。全体的にみれば大津町の人口構造は“つりがね型”に近づきつつあるとみてよいだろう。こうした人口構造の変化は地域社会にも大きな影響を与えている。

3.3 産業構造への影響

産業面では、まず大分類別の就業状況をみると（表17-11、表17-12）、就業者総数は昭和35～45年の間は減少しているが、昭和50年からは増加に転じ、昭和55年には昭和35年レベルを上回った。この回復に寄与した部門は、製造業（昭和45年～55年に1,378人増）が最大で、続いてサービス業（同429人増）、卸売・小売業（同397人増）、建設業（同381人増）などである。それにひきかえ、最も大きく減少したのは農業の1,335人減であった。なお、その他の金融・保険・不動産業、電気・ガス・水道業、公務などの増加率は低い。こうした大津町の産業構造の変容を菊池地方、熊本県、全国と比較する時、まず第1に、大津町における製造業就業者比率（表17-12）の伸びの大きさが指摘される（昭和45年～55年の間に12%増、同期間に全国は2%減、熊本県は2%増、菊池郡は5%増）。逆に、農業は20%減と全国（8%減）や熊本県（13%減）に比べ大きく落ち込んでいる（菊池地方は22%減）。卸売・小売業は2%増と全国平均（4%増）、熊本県（3%増）、菊池地方（5%増）に比べて劣っている。サービス業も同様である。

大津町の従業者数規模別の事業所数（表7-13参照）は昭和47年～56年の間に20%増えている。増加した主たる業種は卸売・小売業（73社、19%増）、建設業（35社、

表17-11 産業別（大分類）就業者数

地区	区分 年度	総数	農林水産		鉱業	建設	製造	卸売 小売	金融 保険 不動産	運輸 通信	電気 ガス 水道	サービス	公務	その他
			うち農業											
全国 (千人)	昭和35	43,691	14,237	13,121	537	2,674	9,553	6,920	783	2,241	233	5,177	1,328	8
	45	52,235	10,075	9,334	216	3,929	13,682	10,060	1,377	3,214	287	7,635	1,720	—
	50	53,141	7,396	6,718	136	4,750	13,231	11,293	1,790	3,371	319	8,730	1,954	—
	55	55,811	6,110	5,484	108	5,383	13,246	12,731	2,003	3,504	349	10,288	2,026	—
熊本 県	昭和35	814,544	413,302	376,042	12,553	37,857	67,833	115,361	9,833	33,225	3,917	92,902	27,655	106
	45	808,359	297,749	273,328	6,406	52,027	87,191	140,511	13,834	43,198	3,922	127,014	35,837	670
	50	796,043	227,470	206,734	4,623	65,848	102,238	152,818	17,195	45,488	3,784	137,944	37,063	1,572
	55	847,638	202,043	180,960	3,918	82,949	110,237	176,555	21,129	47,146	4,184	161,513	37,491	473
菊池 地方	昭和35	52,246	35,261	34,889	89	1,283	2,602	4,910	329	1,153	210	5,285	1,118	6
	45	49,106	25,313	25,028	47	2,147	4,739	5,870	450	1,669	189	7,157	1,484	41
	50	48,375	18,863	18,625	21	3,190	5,629	6,960	649	2,041	210	8,713	2,091	8
	55	58,285	17,166	16,950	18	4,778	8,877	9,759	1,072	2,689	267	11,227	2,412	20
大津 町	昭和35	9,966	6,266	6,234	13	264	639	1,177	73	340	67	913	213	1
	45	8,772	4,225	4,108	10	328	905	1,342	87	440	63	1,124	241	7
	50	8,726	3,082	3,053	5	629	1,260	1,408	133	483	65	1,343	285	33
	55	10,166	2,785	2,773	0	709	2,283	1,739	148	561	66	1,553	319	3

(注) 全国欄の昭和45、50、55年の「その他」は不記載。

(出典) 総理府統計局『国勢調査』。

表17-12 就業者の産業別（大分類）構成比

地区	区分 年度	総数	農林水産		鉱業	建設	製造	卸売 小売	金融 保険 不動産	運輸 通信	電気 ガス 水道	サービス	公務	その他
			うち農業											
全国 (千人)	昭和35	43,691	33	30	1	6	22	16	2	5	0	12	3	0
	45	52,235	19	18	0	8	26	19	3	6	1	15	3	—
	50	53,141	14	13	0	9	25	21	3	6	1	17	4	—
	55	55,811	11	10	0	10	24	23	4	6	0	18	4	—
熊本 県	昭和35	814,544	51	46	2	5	8	14	1	4	0	12	3	0
	45	808,359	37	34	1	6	11	18	2	5	0	16	4	0
	50	796,043	29	26	1	8	13	19	2	6	0	17	5	0
	55	847,638	24	21	0	10	13	21	3	6	0	19	4	0
菊池 地方	昭和35	52,246	68	67	0	3	5	9	1	2	0	10	2	0
	45	49,106	52	51	0	4	10	12	1	3	0	15	3	0
	50	48,375	39	39	0	7	12	15	1	4	0	18	4	0
	55	58,285	30	29	0	8	15	17	2	5	0	19	4	0
大津 町	昭和35	9,966	63	63	0	3	6	12	1	3	1	9	2	0
	45	8,772	48	47	0	4	10	15	1	5	1	13	3	0
	50	8,726	35	35	0	7	14	16	2	6	1	16	3	0
	55	10,166	27	27	0	7	22	17	2	6	1	15	3	0

(注) 1. 全国欄の昭和45, 50, 55年の「その他」は不記載。

2. 総数は実数, その他の欄はパーセント。

(出典) 総理府統計局「国勢調査」。

表17-13 従業者数規模別・産業大分類別事業所数（民営，大津町）

産業区分	年度	規模	総数	規模				
				1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上
総数	昭和47		777	627	93	32	9	16
	56		930	667	162	54	16	31
農林水産業	昭和47		8	5	2	1	—	—
	56		11	7	3	1	—	—
鉱業	昭和47		6	5	1	—	—	—
	56		—	—	—	—	—	—
建設業	昭和47		71	60	7	1	2	1
	56		106	67	25	9	3	2
製造業	昭和47		63	38	13	5	2	5
	56		89	42	20	10	4	13
卸売・小売業	昭和47		389	334	34	13	4	4
	56		462	366	68	17	5	6
金融・保険業	昭和47		8	1	2	3	—	2
	56		8	2	2	2	—	2
不動産業	昭和47		3	3	—	—	—	—
	56		10	9	1	—	—	—
運輸・通信業	昭和47		13	7	1	3	1	1
	56		14	4	4	2	1	3
電気・ガス・水道業	昭和47		4	1	2	—	—	1
	56		2	—	1	—	—	1
サービス業	昭和47		212	173	31	6	—	2
	56		228	170	38	13	3	4

(出典) 総理府統計局「事業所統計」。

表17-14 従業者数規模別・産業大分類別事業所数（民営，菊池地方）

産業区分	規模		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上
	年度							
総数	昭和47		3,475	2,764	395	183	50	83
	56		4,470	3,263	676	297	84	150
農林水産業	昭和47		43	29	5	7	1	1
	56		55	30	14	5	4	2
鉱業	昭和47		16	12	4	—	—	—
	56		2	2	—	—	—	—
建設業	昭和47		336	250	41	24	9	12
	56		528	312	112	62	21	21
製造業	昭和47		254	122	50	37	16	29
	56		342	136	75	54	18	59
卸売・小売業	昭和47		1,769	1,553	147	55	7	7
	56		2,225	1,831	280	84	16	14
金融・保険業	昭和47		31	10	7	6	4	4
	56		37	18	5	8	1	5
不動産業	昭和47		12	12	—	—	—	—
	56		35	33	1	—	1	—
運輸・通信業	昭和47		49	25	10	6	4	4
	56		60	23	11	5	7	14
電気・ガス・水道業	昭和47		15	9	3	1	1	1
	56		7	2	3	1	—	1
サービス業	昭和47		950	742	128	47	8	25
	56		1,179	876	175	78	16	34

（出典）総理府統計局「事業所統計」。

49%増）、製造業（26社、41%増）などである。規模別にみると、4人以下の事業所が僅か6%増にとどまったのに対して、5人以上の事業所は75%の増をみ、30人以上の事業所は倍増している。特に製造業の規模拡大傾向が注目される（10人以上の事業所が倍増）。しかし、本田技研工業熊本製作所の大津町内関連製造業は僅か4社であり（表17-2）、いずれも小規模な事業所であるので、この事業所数の増加、規模拡大への本田技研工業の寄与度はそう高くはない。むしろ、低開発地域工業開発促進法（昭和40年3月指定）による地域指定を受け、さらに昭和43年には大津町工場設置奨励条例を設けて、活発な企業誘致を図った結果によることは表17-15に明らかである。しかし、菊池地方というレベルでみると、製造業の増加88社のうち少なくとも22社が本田技研工業とその関連企業であるから、25%の比重を占め、かなりウエートが高いといえよう。特に30人以上の事業所の増加30社中、本田技研工業関連企業は12社であるから、関連企業が実に4割強を占めている。

次に産業中分類による製造業部門について事業所数、従業者数、製造品出荷額等を比較検討してみよう（表17-16、表17-17）。大津町では、事業所総数は昭和45年～55

表17-15 誘致工場一覧（大津町）

工場名	工場敷地面積 (ha)	操業年月	資本金 (百万円)	従業員数				製造品名・備考		
				総数	従業		内地元			
					男	女	合計		女	
*熊本石井産業(株) 大津電子(株)	1.30 0.56	昭和44 45.1	… 6.5	(137) 291	(15) 101	(122) 190	… 15	… 69	縫製 (学生ズボン, 紳士用コート) 集積回路組立 (昭和58年には400人)	
センガメンズアパレル(株)	0.83	45.2	20	194	39	155	35	109	紳士服縫製	
九州コベス(株)	6.10	46.1	30	142	50	92	40	92	靴下 (旧社名は「神戸生糸」)	
*九州旭産業(株)	0.67	45	…	(177)	(24)	(153)	…	…	縫製 (紳士服上下, 紳士スラックス)	
武山铸造(株)熊本工場	5.15	48.2	45	48	41	7	33	7	銑鉄・鋳物	
*大津中井電機(株)	0.41	48.2	…	(34)	(4)	(30)	—	—	電気機械器具製造業 (現在はなし)	
協立コンクリート(株)大津工場	9.00	48.4	30	78	62	16	30	23	コンクリート2次製品	
不二高压コンクリート(株)	1.65	48.7	65	[47]	…	…	…	…	窯業土石製造業 (従業員数は熊本本社分も含む)	
(株)大栄商工大津工場	1.20	48.10	5	14	10	4	7	5	2	鉄筋加工
中央可鍛(株)熊本工場	5.37	48.10	600	60	46	14	50	39	11	銑鉄・鋳物
本田技研工業(株)熊本製作所	185.00	51.1	36,895	1,850	1,720	130	803	727	76	輸送機器
湯浅電池(株)	0.95	51.8	5,500	5	4	1	3	3	0	バッテリー
信越石英(株)九州事業所	0.18	55.3	200	7	5	2	2	1	1	石英ガラス加工製品
富士精工(株)	2.30	58(予定)	300	—	—	—	—	—	—	超硬工具
計	220.67		43,696.5	2,689	2,078	611	1,295	921	374	

(注) 1. 従業員数の「計」は昭和56年の数字。

2. () 内数字は昭和48年の数字。

3. *印企業は熊本県菊池郡大津町 (1973) 「農村地域工業導入計画書—熊本県大津地区」による (昭和48年現在の数字)。

(出典) 大津町 (1982) 「おおつ—82町勢要覧」。

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

年の10年間に1.67倍に、従業者数は5.35倍に、出荷額は実に76.5倍に増えている。部門別では、窯業・土石、輸送機器が増え、従業者数でも両部門の伸びが大きく、特に後者は全従業者数の半分を占める。製造品出荷額等では輸送機器部門が実に86.6%（昭和57年では91%、4人以上の事業所）を占めており、大津町にとって本田技研工業熊本製作所の進出がいかに大きなウエートを占めるかがわかる。菊池地方についても、窯業・土石業、金属製品、輸送機器の事業所が、従業者数、製造品出荷額等のいずれの部門でも増え、電気機器部門の伸びも大きい（これは西合志町に進出した三菱電機熊本第二工場の波及効果である）。輸送機器部門（昭和55年）は従業者数で33%、製造品出荷額等で58%を占めている。大津町や菊池地方におけるこうした新興部門の伸長につれて、従来比重の高かった食料品、繊維、木材などの部門は停滞し、相対的にそのウエートは大幅に低下している。今やこの地域の産業地図は大企業の進出により大きく塗り変えられつつあるといえよう。

表17-16 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（大津町）

項目・年度 産業区分	事業所数			従業者数			製造品出荷額等（億円）		
	昭和45	昭和50	昭和55	昭和45	昭和50	昭和55	昭和45	昭和50	昭和55
18～19 食料品	31	29	28	178	171	239	7.32	13.74	22.83
20 繊維	—	2	4	—	<i>x</i>	220	—	<i>x</i>	21.56
21 衣服	2	4	3	<i>x</i>	281	268	<i>x</i>	19.41	6.67
22 木材	8	11	10	45	68	71	2.00	4.97	11.99
23 家具	—	3	5	—	6	8	—	0.13	0.35
24 パルプ・紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25 出版・印刷	2	3	3	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>
26 化学	—	—	1	—	—	<i>x</i>	—	—	<i>x</i>
27 石油・石炭	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 ゴム製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29 皮革	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 窯業・土石	3	7	10	16	97	200	0.24	6.16	21.52
31 鉄鋼	—	2	2	—	<i>x</i>	<i>x</i>	—	<i>x</i>	<i>x</i>
32 非鉄金属	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33 金属製品	—	1	1	—	<i>x</i>	<i>x</i>	—	<i>x</i>	<i>x</i>
34 一般機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35 電気製品	1	2	2	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>	<i>x</i>
36 輸送機器	—	—	4	—	—	1,591	—	—	718.65
37 精密機器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38 武器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39 その他	1	2	7	<i>x</i>	<i>x</i>	24	<i>x</i>	<i>x</i>	1.11
合計	48	66	80	564	1,168	3,016	10.85	63.96	829.69

（注）合計は秘匿数（*x*）を含む。

（出典）熊本県統計調査課『熊本県の工業』。

表17-17 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（菊池地方）

項目・年度 (昭和)	事業所数			従業者数			製造品出荷額等					
							実数(万円)			構成比(%)		
	45	50	55	45	50	55	45	50	55	45	50	55
食料品	51	52	55	359	473	623	109,654	525,406	869,461	13.3	18.9	5.9
織維	4	9	12	764	864	996	303,521	655,230	1,201,266	36.8	23.6	8.2
衣服	4	8	7	408	451	388	15,526	212,128	92,746	1.9	7.6	0.6
木材	21	27	27	157	166	216	56,871	112,973	264,142	6.9	4.1	1.8
家具	3	9	11	18	71	68	3,060	27,866	62,217	0.4	1.0	0.4
パルプ・紙	1	1	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x
出版・印刷	3	5	7	17	22	50	1,581	5,870	31,015	0.2	0.2	0.2
化学	—	1	3	—	x	191	—	x	310,830	—	x	2.1
石油・石炭	1	1	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x
ゴム製品	—	1	1	—	x	x	—	x	x	—	x	x
皮革	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	17	23	26	154	265	583	16,492	139,702	548,166	2.0	5.0	3.7
鉄鋼	—	3	3	—	138	147	—	50,647	328,687	—	1.8	2.2
非鉄金属	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	6	10	11	79	92	134	21,114	343,979	210,992	2.6	12.4	1.4
一般機械	1	2	4	x	x	60	x	x	43,980	x	x	0.3
電気機器	5	5	6	630	737	957	165,938	287,075	1,850,730	20.1	10.4	12.7
輸送機器	1	1	7	x	x	2,204	x	x	8,506,347	x	x	58.2
精密機器	—	1	1	—	x	x	—	x	x	—	x	x
武器	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6	10	15	72	104	87	17,764	101,100	119,518	2.2	3.6	0.8
合計	124	169	199	2,927	3,655	6,774	824,034	2,773,133	14,627,108	100.0	100.0	100.0

(注) 合計は秘匿数(x)を含む。

(出典) 熊本県統計調査課『熊本県の工業』。

3.4 農業への影響

伝統的に、南部の白川沿いの旧大津・陣内・瀬田の平坦地では水稻作が、北部の護川・平川の台地では麦類、雑穀、陸稲、工業用甘薯などの畑作が行われ、軍馬の産地としてもよく知られていた。しかし、昭和40年代に入ってから積極的な工場誘致政策に基づく工業導入、特に本田技研工業熊本製作所の進出はこの地域の農業に多大な影響を与え、その姿を大きく変えつつある。熊本製作所などの工場進出による影響として、(1) 農家人口の製造業への就業増による農業労働力の減少と、それに伴う兼業化の進行がもたらしつつある影響、(2) 工場用地や住宅用地などとしての農用地買収による農地減少とそれに伴う農業経営への影響、(3) 栽培作物と農業経営様式の変化、(4) 村落社会に与えた影響、などがあげられる。以下、これらの諸点を中心に大津町の農業の変容と現状について分析を行う。

農業労働力の減少と兼業化の進行 全国でも有数の農業県である熊本県は農家率（昭和35年43％，全国平均は同29％），農家人口率（昭和35年53％，全国平均は同37％）とも全国的に高いレベルにあった。昭和35年の大津町は農家率が53％，農家人口率が62％と，農業的色彩はより強かった（菊池地方も同様）。農業就業人口比率＝（農業就業人口÷農家人口）×100や150日以上農業従事人口比率も（表17-18）大津町と菊池地方は県平均を大きく上回った。昭和40年～45年の5年間に於ける農業就業人口比率はむしろ増加気味であったが，この間に150日以上農業従事人口の比率は緩やかに下降した。次の昭和45年～55年の10年間には大津町の農業就業人口比率は14％減（全国は6％，熊本県は5％），150日以上農業従事者比率は18％減（全国は10％減，熊本県は3％減）という大幅な減少を示し，この間に於ける農家人口の農業従事度合の著しい低下ぶりを反映している（特に専従的農業人口の減少が顕著である）。そこで，農家の兼業度合の変化を表17-19にみると，昭和35年には大津町の専業農家率は71％と全国平均（34％）の2倍以上の高率を示し，熊本県平均（45％）をも大きく上回った。ところが，昭和55年の大津町の専業農家率は19％にまで激減し，全国レベル（13％，

表17-18 農家人口・農業就業人口

地区	年度 (昭和)	総農 家数	農家世帯員数			農業就業人口数・人口比率						150日以上農業 人口比率(%)		
			総数	男	女	総 数		男		女				
						実数	%	実数	%	実数	%	総数	男	女
全国 (千人)	40	5,665	30,083	14,611	15,472	11,514	38	4,565	31	6,949	45	65	75	58
	45	5,402	26,595	12,855	13,740	10,352	39	4,015	31	6,337	47	55	67	47
	50	4,953	23,197	11,242	11,955	7,907	34	2,975	26	4,932	41	49	63	40
	55	4,661	21,366	10,400	10,966	6,973	33	2,674	26	4,299	38	45	59	37
熊本 県	40	156,655	843,052	405,417	437,635	346,601	41	144,919	36	201,682	46	71	79	65
	45	148,999	741,405	355,440	385,965	325,444	44	136,763	38	188,681	49	63	72	56
	50	135,489	632,465	303,393	329,072	254,175	40	107,333	35	146,842	45	60	71	53
	55	124,457	571,950	276,263	295,687	224,949	39	97,780	35	127,169	43	60	71	52
菊池 地方	40	11,082	65,434	31,463	33,971	31,107	48	14,145	45	16,962	50	76	82	72
	45	11,368	58,073	27,997	30,076	29,960	52	13,788	49	16,172	54	69	76	64
	50	10,301	49,334	23,907	25,427	22,632	46	10,603	44	12,029	47	68	75	62
	55	9,369	45,212	22,090	23,122	19,166	42	9,155	41	10,011	43	68	75	60
大津 町	40	2,084	11,710	5,668	6,042	5,505	47	2,471	44	3,034	63	77	83	72
	45	1,973	10,398	5,050	5,348	5,180	50	2,413	48	2,767	52	74	81	69
	50	1,807	8,776	4,229	4,547	3,623	41	1,658	39	1,965	43	68	74	63
	55	1,635	8,120	3,949	4,171	2,925	36	1,326	34	1,599	38	56	65	49

(注) 1. 農業就業人口比率＝（農業就業人口÷農家世帯員数）×100。

2. 150日以上就業人口比率＝（150日以上就業人口÷農業就業人口）×100。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

表17-19 専兼別農家数

地区	区分 年度	総農家数	専 業		第1種兼業		第2種兼業	
			実 数	%	実 数	%	実 数	%
全 国	昭和35	6,056,630	2,078,124	34.3	2,036,330	33.6	1,942,176	32.1
	40	5,664,763	1,218,723	21.5	2,080,663	36.7	2,365,377	41.8
	45	5,402,190	844,828	15.6	1,814,067	33.6	2,743,295	50.8
	50	4,953,071	616,432	12.5	1,258,719	25.4	3,077,920	62.1
	55	4,661,384	623,133	13.4	1,002,262	21.5	3,035,989	65.1
熊 本 県	昭和35	167,017	75,453	45.2	47,583	28.5	43,981	26.3
	40	156,655	51,101	32.6	53,573	34.6	51,981	33.2
	45	148,999	38,869	26.1	50,966	34.2	59,164	39.7
	50	135,489	31,443	23.2	39,912	29.5	64,134	47.3
	55	124,457	30,529	24.5	32,330	26.0	61,598	49.5
菊 池 地 方	昭和35	12,828	8,408	65.5	2,232	17.4	2,188	17.1
	45	11,368	4,498	39.6	4,125	36.3	2,745	24.1
	50	10,301	3,439	33.4	3,515	34.1	3,347	32.5
	55	9,369	2,832	30.2	3,046	32.5	3,491	37.3
大 津 町	昭和35	2,234	1,575	70.5	316	14.1	343	15.4
	40	2,084	1,009	48.4	725	34.8	350	16.8
	45	1,973	715	36.2	830	42.1	428	21.7
	50	1,807	446	24.7	722	39.9	639	35.4
	55	1,635	305	18.7	581	35.5	749	45.8

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

熊本県は25%)に近づいた。それを裏返せば、兼業化がその間に著しく進んだことになる。第1種兼業化の動きは、全国レベルでは昭和30年代の初めから活発となるが、熊本県では昭和35年以降にずれ込み、昭和35年～40年にかけて県平均で11%（大津町は21%）の上昇をみせるが、昭和40年～50年にかけては第2種兼業への移行が活発となる（熊本県は33%から47%へ、大津町は17%から35%へ）。昭和50年～55年にかけては、この第2種兼業への移行は、熊本県や菊池地方では鈍くなるが（それぞれ2%、5%）、大津町では10%以上の高い割合で兼業度合の深化が続いている。それに比例して農業から離脱する層も増えつつある。

農地の減少と経営規模における両極分化 熊本製作所の総敷地面積は184.4haである。これは昭和45年～50年の間に減少した経営土地面積858haの21.5%に相当する。同工場敷地の大部分は畑地と山林であったので、特に畑地（同期間中に581ha、減少率30.8%）、山林（同期間中に259ha、減少率17.8%）、採草地・放牧地（同期間中に60ha、減少率74%）の減少に拍車をかけた。水田は逆に11haの増であった（表17-20）。かかる農家の経営土地の減少、中でも耕地の減少はこの地域の農業経営の在り

表17-20 農業経営土地面積（民有地）

（単位：ha）

地区	区分 年度	経営総土地	耕地（民有地）				採草地 放牧地	山林
			総面積	田	畑	樹園地		
熊本県	昭和35	267,692	135,187	73,028	54,583	7,575	10,381	122,124
	45	273,088	136,168	79,237	34,886	22,045	9,732	127,187
	50	243,015	125,464	74,970	27,103	23,391	4,174	113,376
	55	242,426	120,773	74,830	24,702	21,241	3,232	118,421
菊池地方	昭和35	21,488	15,051	4,909	9,262	1,926	438	4,511
	45	21,491	14,889	6,386	6,986	1,517	477	6,125
	50	18,700	13,282	6,273	5,517	1,492	98	5,319
	55	18,198	12,982	6,534	5,375	1,073	99	5,117
大津町	昭和35	4,572	3,073	846	2,188	39	169	1,138
	45	4,674	3,145	910	1,888	347	81	1,449
	50	3,816	2,605	921	1,307	377	21	1,190
	55	3,731	2,566	944	1,312	310	8	1,157

（注）四捨五入の結果、経営総土地面積と各項の合計とは一致しない。

（出典）農林水産省『農林業センサス』。

方に大きな影響を与えてきた。経営耕地規模は平均的に水田地帯では1.0～1.5ha、畑作地帯では2 ha前後と、かなり地域差はあるが、おおむね1.0～2.0ha層が中位層を形成してきたといえる。総耕地面積が減少したにもかかわらず、農家1世帯当たりの平均耕地面積は昭和45年、55年の両年とも約1.6haと変わらない。これは、農家数の減少があったからである。経営耕地規模別の農家数とその構成比率の推移（表17-21）は三つの傾向を示している。その第一は2.5ha以上の上層農（経営規模について、以下の区分も同じく）の比率増加の傾向で、特に3 ha以上層は昭和35年の1.3%から昭和55年の8.0%へと飛躍的に増え、実数では同期間中に4.7倍に増えている。一方、1.0～2.5haの中規模農家は昭和35～55年にかけて実数で38%の減少をみ、構成比率でも9.2ポイントのダウンを示している。その一部は上層農への移行を果たしたが、大部分は下方方向への移動をしたものと考えられる。1.0ha以下の階層では、0.5ha未満の零細農が実数で41%減少し、構成比率でも3.7ポイントのダウンを示しているのに対し、0.5～1.0ha層は実数では変わりがなく、比率では4.7ポイントの増を示す。これは、この階層が前述の中層農のうち下方方向に移動した農家層の滞留帯をなしているためと考えられる。以上のように、経営耕地の減少は農外就業比率の増大とあいまって、中層農の両極方向への分解、上層農の肥大・増加傾向、零細層の脱農業の動きを助長している。

表17-21 経営耕地規模別農家数

地域	年 度		昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	上段：指数 下段：差
	区 分	実数 %						
熊 本 県	～0.5ha	実数	66,005	58,436	53,545	49,970	45,239	68.5
		%	39.5	37.3	35.9	36.9	36.4	-3.1
	0.5～1.0ha	実数	47,635	43,451	38,674	34,765	31,200	65.5
		%	28.5	27.7	26.0	25.7	25.1	-3.4
	1.0～1.5ha	実数	29,878	29,115	27,496	23,255	20,420	68.3
		%	17.9	18.6	18.4	17.2	16.4	-1.5
	1.5～2.0ha	実数	14,110	15,124	16,063	13,995	13,081	92.7
		%	8.5	9.7	10.8	10.3	10.5	+2.0
2.0～2.5ha	実数	5,695	6,478	7,684	7,213	7,108	124.8	
	%	3.4	4.1	5.2	5.3	5.7	+2.3	
2.5～3.0ha	実数	2,329	2,547	3,272	3,265	3,529	151.5	
	%	1.4	1.6	2.2	2.4	2.8	+1.4	
3.0ha～	実数	1,365	1,504	2,265	3,026	3,880	284.2	
	%	0.8	1.0	1.5	2.2	3.1	+2.3	
合 計	実数	167,017	156,655	148,999	135,489	124,457	74.5	
	%	100	100	100	100	100		
大 津 町	～0.5ha	実数	424	340	269	323	250	59.0
		%	19.0	16.3	13.6	17.9	15.3	-3.7
	0.5～1.0ha	実数	288	232	242	281	288	100.0
		%	12.9	11.1	12.3	15.5	17.6	+4.7
	1.0～1.5ha	実数	448	353	317	343	305	68.1
		%	20.1	17.0	16.1	19.0	18.7	-1.4
	1.5～2.0ha	実数	532	543	434	369	303	57.0
		%	23.8	26.1	22.0	20.4	18.5	-5.3
2.0～2.5ha	実数	372	409	426	295	230	61.8	
	%	16.6	19.6	21.6	16.3	14.1	-2.5	
2.5～3.0ha	実数	142	165	216	119	128	90.1	
	%	6.3	7.9	10.9	6.6	7.8	+1.5	
3.0ha～	実数	28	42	69	77	131	467.9	
	%	1.3	2.0	3.5	4.3	8.0	+6.7	
合 計	実数	2,234	2,084	1,973	1,807	1,635	73.2	
	%	100	100	100	100	100		

(注) 1. 指数は(昭和55年の数値÷昭和35年の数値)×100。

2. 差は昭和55年の数値-昭和35年の数値。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

農業経営・農家家計 経済高度成長下の農業は多くの農業労働力を他産業に奪われ、それと平行して多大な資本投下を必要とする農業機械化の進行により(表17-22)農家家計を圧迫され、多くの作物部門において輸入農産物との競合に敗れるという厳しい経営環境の下で、経営様式や栽培作物の転換を余儀なくされてきた。特に昭和45年から本格的に実施された米の生産調整はその傾向にいつそうの拍車をかけた。大津

町では従来の水稻、陸稲、麦類、雑穀、豆類、タバコを主体とする農業から、食用甘薯やビール用の二条大麦への切り換え、畜産（乳用牛、肉用牛、豚）と野菜作、果樹作の拡大などが進められた。表17-23によって昭和35年～55年の間の作物栽培の変化

表17-22 農用機械の普及率（千戸当り）

地区	年度	動力耕うん機	動力防除機	田植機	自脱型コンバイン	米麦用乾燥機
全 国	昭和35	85	50	—	—	—
	45	639	403	6	8	227
	50	793	526	149	69	302
	55	906	459	375	190	327
熊本県	昭和35	35	40	—	—	—
	45	618	571	7	29	328
	50	784	827	139	120	454
	55	971	672	395	257	487
大津町	昭和35	105	91	—	—	—
	45	931	518	3	14	520
	50	1,014	745	260	301	633
	55	1,162	835	500	534	695

(注) 1. 個人有と数戸共有の合計台数。

2. 動力耕うん機には農用トラクターを含む。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

表17-23 農作物収穫面積と家畜飼養頭羽数（大津町）

区 分		年 度					指 数
		昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	
作 目 (ha)	稲	1,664	1,427	1,356	1,195	1,024	62
	麦	1,833	1,668	1,990	834	843	46
	雑穀	387	209	42	16	9	2
	豆類	298	194	132	63	63	21
	いも類	594	521	263	178	216	36
	野菜	73	58	251	92	128	175
	果樹	6	23	266	136	102	1,700
	工芸作物	537	623	713	144	200	37
	花き・花木	0	0	5	89	40	—
	種苗・苗木	0	0	4	7	15	—
	桑	27	*29	*122	178	*115	426
飼肥料作物	119	119	485	673	480	403	
家 畜 (頭羽数)	肉用牛	1,159	1,454	3,044	3,549	3,610	311
	乳用牛	207	720	1,876	2,287	2,854	1,379
	豚	867	1,649	5,826	8,435	12,504	1,442
	にわとり	14,772	20,345	13,724	12,963	23,627	160
	馬	1,482	915	74	3	—	0

(注) 1. 豚とにわとり（ブロイラーを含む）については、県畜産課の数字とかなり差がある。

2. 指数は（昭和55年数値÷昭和35年数値）×100。

3. 飼肥料作物にはれんげを含む。

4. *印は熊本県菊池郡大津町（1973）『農村地域工業導入実施計画—熊本県大津地区』、および熊本開発研究センター（1982）『大津町長期振興計画』に関する調査報告書による作付面積。

(出典) 農林水産省『農林業センサス』。

の軌跡を辿れば次のとおりである。稲作は確実に減産に向かい（収穫面積は38%減）、麦類はビール用の二条大麦の生産が伸びたものの六条大麦は零に、小麦も大幅に減少したので結局5割を上回る減であった。雑穀は壊滅状態に近い。豆類といも類では、落花生や食用甘薯が伸びたものの、他の豆・いも類が大幅に減少したので、それぞれ約8割、約6割強の減少となった。野菜（だいこんなど）、果樹（栗など）、工芸作物（タバコなど）、花き、花木、桑は転作用作物として昭和45年～50年に積極的に栽培され、一時かなり伸びたものの、その後下降線を辿り、昭和55年現在では対45年比で野菜49%減、果樹62%減、工芸作物72%減、桑園6%減という状態であり、結局、昭和55年の全作物の収穫面積は昭和35年に比べ、4割弱の減であった。このように、いったん伸びかけた作物部門が昭和50年を境に一変して下降線を辿ったのには本田技研工業の進出が大きく影響したことはいうまでもない（3.1項参照）。その意味では本田技研工業の進出が昭和45年以降における大津町農業の新たな展開の方向を大きく歪めたといえよう。一方、畜産では馬は急激に減り、代わって乳用牛、豚、肉用牛が大幅に増え（昭和35年～55年の間に肉用牛は3.1倍、乳用牛は13.8倍、豚は14.4倍）、専門的な畜産農家が育ちつつある。乳用牛、肉用牛の増加につれて、飼料用作物栽培も増えて、昭和55年には昭和35年の4倍に達している。なお、熊本製作所は第2節でも触れたように、畜産農家に未利用地の工場内用地を農協を通じて無償で昭和58年まで貸して来た。

次に農業粗生産額（表17-24、表17-25）に目を移してみよう。大津町では昭和40年には米・麦が全粗生産額の約5割を占め、耕種部門だけで8割近くに達し、畜産部門は2割弱にすぎなかった。ところが、昭和55年にはこの関係は逆転し、豚が23%、乳用牛が16.4%、肉用牛が15.9%と、畜産だけで全粗生産額の6割近くを占めた。耕種部門では、昭和40年には全体の38.8%を占めた米が15.1%と第4位に甘んじており、ついで工芸作物（6.1%）、麦類（5.7%）、いも類（5.2%）、野菜類（4.1%）と並び、全部を合わせても全体の4割に満たない。このように収入面からみると、大津町の農業は畜産部門に大きく依存するようになってきている。物価上昇につれて、農産物についても一定の価格上昇があったので、大幅に生産量の伸びた畜産部門では名目上の粗生産額は対40年比で18倍近い伸びを示し、生産量の大きく落ちた耕種部門でも3倍の伸びをみせたので、名目上の農業粗生産額は大幅に伸びた（表17-26）。しかし、物価上昇をデフレートした実質額では、昭和57年の大津町の粗生産額は36.3億円となり、昭和47年の30.1億円から僅か6.2億円しか増えていないことになる。しかも、この間に農業経営費が大幅に伸び、熊本県の1戸平均の経営費は昭和47年には56.5万円であ

第IV部 都市化と“周辺”地域

表17-24 農業粗生産額（熊本県）

区分		比率・年度 (百万円)	構成比 (%)	指数				昭和57 (百万円)	構成比 (%)
				昭和45	昭和50	昭和55	昭和57		
耕種	米	34,175	41.6	121	285	230	245	83,579	22.9
	麦類	5,045	6.1	41	41	107	125	6,308	1.7
	雑穀・豆類	1,880	2.3	94	73	104	136	2,556	0.7
	いも類	2,573	3.1	77	122	209	193	4,958	1.4
	野菜	6,939	8.4	207	537	823	808	56,049	15.4
	果実	6,340	7.7	246	433	546	678	42,955	11.8
	花き	319	0.4	198	720	1,560	1,833	5,846	1.6
	工芸作物	8,624	10.5	196	424	477	535	46,130	12.7
	種苗・苗木等	313	0.4	1,444	1,777	1,583	1,701	5,323	1.5
小計	66,208	80.5	151	322	354	383	253,704	69.7	
養蚕	2,620	3.2	162	167	126	115	3,026	0.8	
畜産	肉用牛	2,488	3.0	187	645	965	933	23,214	6.4
	乳用牛	2,469	3.0	242	496	843	902	22,281	6.1
	豚	2,894	3.5	328	1,051	1,198	1,212	35,083	9.6
	にわとり	4,198	5.1	154	277	336	331	13,884	3.8
	その他	161	0.2	63	296	450	534	860	0.2
小計	12,210	14.8	218	580	772	781	95,322	26.1	
加工農産物	1,195	1.5	284	659	792	1,043	12,473	3.4	
合計	82,233	100	163	360	415	443	364,525	100	

(注) 指数は昭和40年を100とする。
(出典) 農林水産省『農業所得統計』。

表17-25 農業粗生産額（大津町）

区分		比率・年度 (百万円)	構成比 (%)	指数				昭和57 (百万円)	構成比 (%)
				昭和45	昭和50	昭和55	昭和57		
耕種	米	528.2	38.8	129	302	220	230	1,217	15.1
	麦類	161.9	11.9	154	151	292	281	455	5.7
	雑穀・豆類	62.3	4.6	54	252	160	207	129	1.6
	いも類	96.1	7.0	71	102	403	431	414	5.2
	野菜	11.6	0.9	888	1,500	1,646	2,819	327	4.1
	果実	7.4	0.5	274	1,094	554	743	55	0.7
	工芸作物など	186.4	13.7	172	342	301	304	567	7.0
小計	1,053.9	77.4	140	284	276	300	3,164	39.4	
養蚕	40.7	3.0	442	439	344	339	138	1.7	
畜産	肉用牛	91.9	6.7	131	633	1,119	1,390	1,277	15.9
	乳用牛	106.5	7.8	195	635	1,137	1,236	1,317	16.4
	豚	31.8	2.3	215	4,022	5,267	4,142	1,849	23.0
	にわとり	8.3	0.6	107	1,445	2,036	3,096	257	3.2
	馬・その他	29.3	2.2	11	3	17	14	4	0.1
小計	267.8	19.6	153	993	1,527	1,758	4,704	58.6	
加工農産物				(11)	(15)	(27)	27	0.3	
合計	1,362.4	100	152	428	525	590	8,033	100	

(注) 1. 指数は昭和40年を100とする。なお、加工農産物の（ ）内の数字は実数（単位：百万円）である。
2. 「工芸作物など」には花き、花木、種苗、苗木などを含む。
(出典) 農林水産省『農業所得統計』。

表17-26 農業生産所得

区分	地区・年度		熊 本 県				大 津 町			
			昭和47	昭和50	昭和55	昭和57	昭和47	昭和50	昭和55	昭和57
名目	農業粗生産額(億円)(A)		1,637.9	2,961.2	3,412.9	3,645.3	30.1	58.4	71.6	80.3
	農業生産所得	総額(億円)(B)	866.9	1,734.9	1,628.6	1,574.5	113.9	27.7	26.9	24.6
		率(%) [(B)/(A)]×100	52.9	58.6	47.7	43.2	46.4	47.4	37.6	30.6
		農家1戸当り(万円)	60.2	128.0	130.9	126.4	70.6	153.2	164.7	150.3
		耕地10a当り(万円)	5.6	11.5	10.9	10.6	4.3	9.0	8.9	8.2
	農業専従者1人当り(万円)	37.4	95.3	92.5	90.5	33.8	96.4	117.9	107.5	
実質	農業粗生産額(億円)(A)		1,637.9	1,905.5	1,631.4	1,648.7	30.1	37.5	34.2	36.3
	農業生産所得	総額(億円)(B)	866.9	1,116.4	778.5	712.1	13.9	17.8	12.9	11.1
		率(%) [(B)/(A)]×100	52.9	58.4	47.7	43.2	46.4	47.4	37.0	30.6
		農家1戸当り(万円)	60.2	82.4	62.6	57.2	70.6	98.6	78.7	68.0
		耕地10a当り(万円)	5.6	7.4	5.2	4.8	4.3	5.8	4.3	3.7
	農業専従者1人当り(万円)	37.4	24.1	44.2	40.5	33.8	62.0	56.4	48.6	

(注) 1. 農業生産所得には補助金を含む。

2. 実質は、名目額を熊本市の消費者物価総合指数(昭和47年=100)によってデフレートしたものである。ただし、「率(%)」の欄を除く。

(出典) 農林水産省「生産農業所得統計」。

表17-27 農業経営費・農家経済

熊本県(単位:千円)

年 度		昭和45	昭和47	昭和50	昭和53	昭和55	昭和57
項 目							
農 業 粗 収 益		1,007.8	1,175.4	2,451.9	3,283.7	3,407.1	3,593.9
農 業 経 営 費	肥 料	53.2	59.3	106.7	166.2	176.6	199.2
	飼 料	104.4	115.9	223.5	293.1	409.6	459.1
	農具・自動車など	125.2	140.6	244.1	403.5	513.6	565.7
	賃借料及び料金	18.8	44.6	83.3	85.0	111.2	125.3
	計	483.9	564.5	1,073.0	1,654.8	1,973.5	2,198.3
農 業 所 得		523.9	610.9	1,378.9	1,628.9	1,433.6	1,395.6
農 外 所 得		509.6	821.3	1,525.7	1,881.8	2,336.3	2,852.5
農 家 所 得		1,033.5	1,432.2	2,904.6	3,510.7	3,769.9	4,248.1
租 税 公 課 諸 負 担		91.2	136.4	274.3	426.4	587.7	741.6
出 稼 被 贈 扶 助 等 収 入		173.0	236.1	440.0	617.9	799.2	1,101.0
可 処 分 所 得		1,115.3	1,531.9	3,070.3	3,702.2	3,981.4	4,607.5
家 計 費		900.5	1,235.9	2,222.7	2,857.9	3,352.7	3,748.8
農 家 経 済 余 剰		214.8	296.0	847.6	844.3	628.7	858.7

(注) 農業経営費の「計」には「その他」を含む。

(出典) 農林水産省「農家経済調査」。

ったのが、昭和57年には219.8万円と4倍近くに増えている(表17-27)。そのため、農業生産所得は13.9億円から11.1億円へと約2.8億円減少し、農業生産所得率の方も46.4%から30.6%へと大きくダウンすることになる。したがって、“農家1戸当たり”と、“耕地10a当たり”について計算してもいずれも減少し、僅かに“農業従事者1

人当たり”の場合が15万円ほど増加している。熊本県の平均と比較した場合（表17-26）、農業生産所得率が県平均をかなり下回り、大津町の農家は経営費が高くつく農業を営んでいることになるが、これは畜産にウエートがおかれているためとみてよからう。耕地10a当たりの生産農業所得は県平均を下回るが（すなわち、土地生産性が低い），“農家1戸当たり”と“農業専従者1人当たり”の生産農業所得は県平均を上回り、労働生産性は比較優位にある（昭和57年）。

農家家計費について、熊本県平均のデーターを基に若干の検討を加えておきたい。農家の所得構成をみると、農家所得は昭和45年の103万円から昭和57年には425万円と4倍強（その間の物価上昇分をデフレートすると1.7倍）の伸びを示したが、農業所得の寄与率は50.7%から32.8%へと2割近く減じ、農外所得への依存度が高まっている。出稼ぎ収入と公課を加減した後の農家の可処分所得は昭和45年の112万円から、昭和57年には461万円へと4倍強（デフレート値で1.7倍）に増えている。これを勤労者世帯の実収入（昭和45年124万円、昭和57年478万円——『熊本県農業動向年報』昭和48年版、57年版）と比較すると、農家の可処分所得の方が僅かながら劣っている。

かかる所得面における農業の地位低下は農民の農業離れを促し、農外所得の拡大による家計補填の方向に拍車をかけてきた。そして、家族ぐるみで農業や兼業に取り組んで得た収入がやっと勤労者世帯に近い生活レベルを保障するにすぎない点に農家の悩みがあり、そのことが後継者に農業継承について二の足を踏ませている。こうした熊本県における農家の家計状態は大津町についてもあてはまることはいうまでもなく、その兼業度の進み具合から考えて、大津町では農外所得のウエートが県平均より高いであろうことは十分に推測されるところである。

地域農業・農家への影響 これまで、主として統計数字によって昭和40年代以降の大津町の農業の変容ぶりを検討した。その結果、本田技研工業による農用地買収と農業労働力の吸収が兼業化の進展や経営規模における両極分化の進展に深く係わり、さらには栽培作物や農業経営様式にも大きなインパクトを与えてきたことは、それらの変化が本田技研工業の進出した昭和48年～51年を境に顕著にあらわれたことから十分にかがえた。そこで、多くの農用地を工場用地として提供し、かつ熊本製作所とその子会社への就業者も多い、換言すれば、熊本製作所進出による影響を最もダイレクトに受けた大津町内の集落の一つである平川地区の宮本、およびその比較対象として陣内地区の中陣内集落をとりあげ、「農業集落カード」¹¹⁾と、筆者がアンケート調査した結果をもとにして、熊本製作所が地域農業と地域社会に及ぼした影響とその結果についてより具体的な考察を加える。

表17-28 調査対象2集落の耕地面積と被買収面積

集落	地 目 年 度	耕 地 面 積 (a)				山林面積 (a)
		田	畑	樹園地	合 計	
宮 本	昭和45年 (A)	340	4,540	830	*5,710	4,700
	50年 (B)	345	4,037	436	4,818	3,700
	55年	394	4,910	664	5,968	3,200
	(B) - (A)	+5	-503	-394	-892	-1,000
	被買収面積	0	1,466	0	1,466	150
	代替地充当	0	397	0	397	7
	差引減少面積	0	1,069	0	1,069	143
中陣内	昭和45年 (A)	4,570	2,330	20	6,920	3,300
	50年 (B)	4,378	1,612	59	6,049	1,500
	55年	4,461	1,576	92	6,129	1,300
	(B) - (A)	-192	-718	+39	-871	-1,800
	被買収面積	0	358	0	358	40

- (注) 1. *印の数字は農業集落カードでは5,720。
 2. 雑種地172㎡も含む。
 3. 「代替地充当」は代替地を貰ったケース。
 4. 「差引減少面積」は「被買収面積」から「代替地充当」を差引いた面積。
 5. 「被買収面積」には代替地としての提供分を含む。

(資料) 大津町役場資料、農林水産省「農業集落カード」。

宮本地区は、大津の中心街から北々東に約3.5km隔たった峠川沿いに立地する世帯数41の畑作農村である。集落南部の台地はこの集落の主たる畑作地であったが、熊本製作所の進出に伴い、全耕地（昭和45年、57.2ha）の19%に当たる約10.7haの畑と1.4haの山林が買収された（代替地取得分は除外した、表17-28）。その結果、昭和50年の農林業センサスでは、畑と樹園地が9ha、山林が10haの減少となっている。しかし、用地提供後に新畑地の開墾や既成畑地の取得が積極的に行われたので、昭和55年には、山林の15haの減を除いて、畑（3.7ha増）、田（0.5ha増）とも昭和45年当時より若干増えている。一方、中陣内の方は、耕地（昭和45年）の5%に当たる3.6haの畑地と0.4haの山林を買収されただけだったので、用地買収による影響は比較的少なかったものの、昭和45年～50年に水田1.9ha、畑地7.2haと、全耕地面積（昭和45年69ha）の13%が減じ、山林も18ha減少している。

本田技研工業は用地買収をスムーズに進めるために、地権者の優先的採用を行ったことは既に述べたが、宮本地区では多くの地権者が熊本製作所（主として青壮年層を採用）と子会社のホンダエクスプレス、開発総業（主として中・高齢者を採用）に就業した。表17-29に示したように、農外就業の世帯主のうち2人を除いた他の9人は、すべて熊本製作所および関連企業への就業者であり、高齢で引退した2人を除い

表17-29 宮本地区の世帯別経営耕地・世帯主職業・用地提供 (単位：㎡)

農家番号	経営耕地			世帯主職業	世帯主以外のホンダ勤務者	本田技研工業(株)への土地売却					
	田	畑	合計			対象面積		代替地充当		差引面積	
						畑	山林	畑	山林	畑	山林
1	3,946	15,498	19,444	ホンダ		—	—	—	—	—	—
2	—	475	475	高齢で引退		2,186	—	—	—	2,186	—
3	1,065	14,104	15,169	農業・日雇		13,565	—	—	—	13,565	—
4	—	44,760	44,760	酪農		10,226	1,122	9,015	—	1,211	1,122
5	—	49,280	49,280	〃		12,469	1,469	10,246	—	2,223	1,469
6	—	26,672	26,672	農業	息子2人	—	—	—	—	—	—
7	—	16,777	16,777	ホンダ		—	—	—	—	—	—
8	2,441	18,000	20,441	農業		5,577	—	—	—	5,577	—
9	1,976	17,522	19,498	ホンダ	息子	3,195	92	—	—	3,195	92
10	—	25,943	25,943	農業・造園		—	—	—	—	—	—
11	2,726	20,435	23,161	農業		—	—	—	—	—	—
12	3,414	2,527	5,941	〃	嫁	2,833	2,861	—	—	2,833	2,861
13	—	60,096	60,096	酪農		18,257	1,353	18,257	674	—	679
14	—	2,094	2,094	引退		11,077	1,285	—	—	11,077	1,285
15	1,433	48,513	49,946	農業		—	—	—	—	—	—
16	—	9,090	9,090	自動車学校	妻	14,503	—	—	—	14,503	—
17	3,993	9,126	13,119	ホンダ	妻	—	—	—	—	—	—
18	2,507	13,929	16,436	〃		—	—	—	—	—	—
19	—	14,655	14,655	〃	息子	2,769	—	—	—	2,769	—
20	3,174	13,301	16,475	〃	妻	—	—	—	—	—	—
21	5,453	17,839	23,292	〃		—	—	—	—	—	—
22	5,200	38,419	43,619	農業		3,143	—	2,190	—	953	—
23	1,413	18,994	20,407	〃		—	—	—	—	—	—
24	—	3,164	3,164	消防署		9,015	—	—	—	9,015	—
25	914	38,681	39,595	農業		—	—	—	—	—	—
26	—	34,022	34,022	〃		7,229	—	—	—	7,229	—
27	—	4,650	4,650	ホンダ	妻	7,957	1,906	—	—	7,957	1,906
計	39,655	578,566	618,221			124,001	10,088	39,708	674	84,293	9,414

- (注) 1. 昭和59年8月現在の状況。土地売却については当時の資料。
 2. 古城・矢護川地区の地権者および帳簿上の地権者名と農家台帳上の氏名と照合できなかった分を除く。
 3. 「ホンダ」とは本田技研工業(株)熊本製作所と子会社の開発総業・ホンダエクスプレスを指す。
 4. 「対象面積」には代替地としての提供分も含む。
 5. 大津町役場資料および聞き取り調査資料による。

た全農家世帯主(25人)の36%に当たる。妻や子供の就業者を含めると、農家からの本田技研工業関連勤務者は18人となり(聞き取りによる)、農家の全労働力人口(昭和55年101人)の18%に相当する。すなわち5人に1人は本田技研工業とその関連企業に就業していることになる。これに対して、中陣内での本田技研工業関連勤務者は7人(世帯主は1人)であり、これは全労働力人口(昭和55年203人)の3.4%であり、

この面でも本田技研工業の進出による影響は宮本地区に比べて少ないといえよう。

次に、「農家集落カード」により、両集落の昭和45年～55年にかけての農家・農業の変容ぶりと現状を検討しておこう（表17-30）。総世帯数は宮本は現状維持、中陣内は増加傾向にあるが、農家数に関しては両集落とも減少している（昭和45年比で宮本は20%減、中陣内は16%減）。専・兼別農家率については、宮本では専業農家率が高まり（26.7%→37.5%、世帯数は1世帯増加）、第1種兼業農家率は大幅に減り（63.3%→25%）、逆に第2種兼業農家率が大きく増えた（10%→37.5%）。一方、中陣内では専業農家が半減し（専業農家率は29.1%→17.4%）、兼業農家数は第1種、第2種ともほぼ変わりが無いが、割合としては増えており、緩やかに兼業化が進行している。この兼業化の進行状況を農家人口の就業状態別でみると、農業就業人口は両集落とも昭和45年～50年にかけて急減しているが、昭和50年～55年には軽減にとどまっている。より詳しくみると、宮本では、男子については「自家農業にだけ従事」する者は24人から23人へと変わらないことは前述の専業農家の健在ぶりと符合する。「自家農業が主」の者は20人から3人へと急減していることから、農業就業人口の減少は第1種兼業農家の余剰労働力が他産業への従事度合を高めた結果であるとみられる。同時に、女子の農業離れの様子もうかがえる。逆に中陣内の男子では、「自家農業にだけ従事」した者が主として減り、前述の専業農家の減少と符合する。女子の農業従事度合も低下している。このように、農業従事度合については宮本と中陣内はややずれた動きを示す。なお、安定兼業従事者率をみると、本田技研工業とその関連会社への就業度の高い宮本が86%と中陣内の57%を大きく上回っている点が注目される。逆に耕地利用率では、昭和45年には宮本185、中陣内186と両集落の間で差がなかったのに、昭和55年には宮本が115と大幅に低下したのに対して、中陣内は160と一定のレベルを維持しており、両集落の兼業度の差異を反映している。

次に、農業経営基盤としての1戸当たり平均耕地面積では、畑地の多い宮本（昭和45年1.9ha、昭和55年2.5ha）が、水田地帯の中陣内（昭和45年1.3ha、昭和55年1.3ha）を上回っているのは当然であろう。階層別にみると、宮本では3ha以上層（昭和45年2戸→昭和55年7戸）と1～2ha層（同5戸→9戸）が増えたのに対して、2～3ha層（同17戸→4戸）が大きく減っており、この階層が上昇・下降という両方向への分化を遂げたことを示す。関連して、宮本では借入れ耕地が昭和50年～55年にかけて大幅に増えている。本田技研工業による土地買収と農業労働力の吸収がこうした土地の流動性と経営規模における格差拡大を助長したことはいうまでもない。一方、中陣内では2～3ha層と0.5ha未満層が減り、逆に0.5～1ha層が増え、1.0～2.0ha

第IV部 都市化と“周辺”地域

表17-30 調査農業集落の実態（宮本・中陣内）

地区	年度	総戸数	農家数	専業・兼業別農家数			兼業の種類別農家数(人数)			農業専従者がいる農家数		
				専業	第1種兼業	第2種兼業	自営兼業	恒常的勤務者あり	日雇・臨時雇・出稼者あり	女子のみ	男子専従者あり	
									1人		2人以上	
宮本	昭和45	40	30	8	19	3	2(4)	4(6)	16(22)	—	18	8
	50	…	26	11	11	4	—	9(10)	6(10)	5	13	5
	55	41	24	9	6	9	1(2)	13(25)	1(2)	3	10	6
中陣内	昭和45	88	55	16	22	17	10(14)	19(35)	10(18)	9	24	6
	50	…	50	12	24	14	11(18)	24(34)	3(11)	11	30	5
	55	93	46	8	20	18	9(15)	21(45)	8(19)	6	20	4
地区	年度	後継ぎ専従者がいる農家数	農 家 人 口			農業就業人口			農 業 専 従 者			
			計	男	女	計	男	女	男 子			
									小計	16~29歳	30~59歳	60歳以上
宮本	昭和45	7	163	86	77	89	44	45	34	8	23	3
	50	5	127	69	58	55	29	26	23	4	16	3
	55	6	129	70	59	52	26	26	22	7	12	3
中陣内	昭和45	6	307	150	157	135	52	83	36	6	28	2
	50	7	264	134	130	101	47	54	40	5	32	3
	55	5	250	128	122	95	42	53	28	6	18	4
地区	年度	農 業 専 従 者				就業状態別世帯員数(16歳以上)						
		女 子				男子(計)	自家農業にだけ従事	自家農業が主	その他の仕事の主	その他の仕事にだけ従事	仕事に従事せず	女子(計)
		小計	16~29歳	30~59歳	60歳以上							
宮本	昭和45	23	8	15	—	56	24	20	5	—	7	60
	50	18	—	18	—	51	22	7	5	4	13	44
	55	16	—	16	—	56	23	3	14	4	12	45
中陣内	昭和45	45	13	32	—	112	42	10	26	10	24	118
	50	46	2	43	1	100	33	14	24	7	22	107
	55	29	3	25	1	98	34	8	36	2	18	105
地区	年度	就業状態別世帯員数(16歳以上)					経 営 耕 地 (a)				安定兼業従業者率(%)	土 地 利 用 率 (%)
		自家農業にだけ従事	自家農業が主	その他の仕事の主	その他の仕事にだけ従事	仕事に従事せず	計	田	畑	樹園地		
		宮本	昭和45	40	5	2	—	13	*5,720	340	4,540	830
50	25		1	1	2	15	4,818	345	4,037	436	…	…
55	26		—	4	4	11	5,968	394	4,910	664	86	115
中陣内	昭和45	78	5	4	10	21	6,920	4,570	2,330	20	…	186
	50	46	8	3	9	41	6,049	4,378	1,612	59	…	…
	55	43	10	14	9	29	6,129	4,461	1,576	92	57	160

(注) *印は項目の合計と一致しない。

(資料) 農林水産省「農業集落カード」。

第17章 企業誘致と地域経済・社会 — 熊本市東部の“周辺”地域 —

地区	年度	経営規模別農家数							借入耕地(a)			採草地 放牧地 (a)
		例外 規定	0.3ha 未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha 以上	計	田	畑	
宮 本	昭和45	—	1	3	2	5	17	2	*297	—	287	40
	50	—	2	1	3	8	9	3	177	22	155	…
	55	—	2	1	1	9	4	7	1,372	12	1,360	300
中 陣 内	昭和45	1	8	5	6	23	12	—	541	277	264	—
	50	1	6	4	6	27	5	1	*437	308	114	…
	55	—	4	3	11	21	6	1	752	140	612	10
地区	年度	農産物販売第1位の部門別農家数										
		稲	麦類	雑穀 いも類 豆類	工芸 作物	野菜類	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	その他 の畜産物	養蚕
宮 本	昭和45	—	4	—	1	3	1	5	—	2	4	8
	50	—	—	14	—	—	—	3	—	1	3	2
	55	3	—	12	1	—	1	5	2	—	—	—
中 陣 内	昭和45	39	2	—	2	—	—	1	—	10	1	—
	50	34	—	—	3	—	—	1	—	9	2	—
	55	31	1	—	4	—	1	2	1	5	—	—
地区	年度	作物種類別収穫面積										
		計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 作物	野菜類	花き類 花木・芝	飼料用 作物	その他
宮 本	昭和45	9,628	1,430	3,334	374	970	350	990	960	170	1,050	—
	50	6,305	553	1,009	25	1,365	205	—	270	237	2,641	—
	55	6,254	543	426	9	1,641	10	203	415	353	2,641	—
中 陣 内	昭和45	12,858	4,900	5,673	—	580	190	870	170	20	450	5
	50	9,802	4,634	3,458	—	224	20	184	266	—	1,016	—
	55	9,727	3,963	3,731	—	94	485	369	208	—	872	—
地区	年度	家畜種類別飼養頭数				農産物販売額規模別農家数					農家1戸 当り経営 耕地面積 (a)	農家1戸 当り農産 物販売額 (万円)
		乳用牛	肉用牛	豚	にわとり	100万円 未満	100~ 200万円	200~ 500万円	500~ 1,000 万円	1,000万 円以上		
宮 本	昭和45	54	63	13	145	—	—	—	—	—	191	—
	50	74	108	9	8	—	—	—	—	—	—	—
	55	142	81	2	—	6	4	5	3	4	249	423
中 陣 内	昭和45	18	41	990	650	—	—	—	—	—	133	—
	50	42	54	1,559	925	—	—	—	—	—	—	—
	55	50	35	1,830	15	8	10	15	6	6	126	410

層が農家数ではほぼ同じというように、中位（それも、より零細な0.5~1.0ha層）への収斂傾向が看取される。「農産物販売第1位の部門別農家数」,「作物種類別収獲面積」,「家畜種類別飼養頭羽数」からは、宮本では麦、雑穀、豆類といった伝統的作物に代わって、いも類（食用甘薯）、飼料用作物、酪農、肉牛飼養に経営の主力が移されていることが読み取れる。それに対して、中陣内では稲とその裏作としての麦作（主として二条小麦）、および養豚が卓越し、転作作物としての豆類、工芸作物（タバコ）もよく栽培されている。農産物販売額については、宮本では階層差が目立つのに対して、中陣内では中位の200~500万円層が33%（宮本21%）と多く、前述の経営規模における中位への収斂傾向と合致している。これには、安定収入をもたらす米の作付面積が多いことも大きく寄与している。

両地区の農業経営についてはいくつかの類型が指摘される。宮本の専業農家は酪農、肉牛肥育、肉牛+野菜（主として甘薯）、野菜（主として甘薯）などに特化し、他の兼業農家は主として野菜（甘薯、だいこん、にんじんなど）の組み合わせを選択している。一方、米作を基盤とする中陣内では専業的農家は養豚、酪農、肉牛肥育、タバコのどれか一つを稲作に組み合わせているケースが多い。メロン、だいこん、さといも栽培も目立つ。第1種兼業農家も同様な傾向を示す。第2種兼業農家には稲作のみというケースが多い（以上、聞き取りによる）。農業経営類型が専・兼別といった兼業度合によって類別されることからわかるように、農業労働力の保有状況と農家の農業経営活性化への意欲の差がこのような経営類型を生み出している直接的要因である。

諸指標は、宮本では一部の経営規模上位の専業農家層が、本田技研工業進出後も専業的労働力を温存して、借地あるいは購入（少ない）により経営規模のいっそうの拡大を図りながら、酪農、畜産、甘薯栽培などに特化していったことを示す。それに対して、出稼ぎや日雇い労働などの不安定な兼業に従事していた第1種兼業農家層の多くは本田技研工業進出を契機にして経営規模を縮小させたり、耕地利用度を低下させた。その結果、宮本では拡大的専業農家と縮小的兼業農家という両極への分化が顕在化している。一方、宮本よりも早く兼業化が進んでいた中陣内では、本田技研工業進出による影響は宮本ほど顕著ではなく、安定した米作を基盤にした徐々なる兼業化が進行している。したがって、宮本ほどのはっきりとした両極分化の傾向はみられないが、畜産、野菜、工芸作物などへの特化を強めつつある専業農家と一般農家との間の格差は徐々に広がりつつある。

次に、アンケート調査をもとに個々の農家レベルにまで下りて、本田技研工業進出

の影響を、より詳細に検討しておきたい。このアンケート調査は、対象世帯数が15（宮本9，中陣内6）と少ないものの、種々のパターンの農家、非農家が含まれているので、両集落のおおよその様子は十分に伝えていると考える。ただし、専兼別の農家比率配分（専業農家8戸に対し、兼業農家は5戸、非農家は2戸）が両地区の実数の比率と合致しないことからくる現実の姿と乖離している面（例えば、表17-31に示したように、「家族員とその就業形態」の諸指標で中陣内の方が専門的色彩が強く出ている点など）については十分に配慮して、判断しなければならない。まず、本田技研工業への「土地提供についての感想」については、宮本では“残念である”とする人が6人と、土地提供への不満感がかなり残っている。それに対して、当時の誘致政策の推進者たる町長の出身地である中陣内では、町政に協力したというニュアンスから“止むを得ない”との回答（5人）が目立った。「栽培作物や飼養家畜の変化」については、専業農家はそれぞれの特化部門の強化・拡大に強い意欲を示す。「農業従事度合の変化」では、宮本地区の兼業農家の低下ぶりが著しいが、中陣内では“変化なし”という回答がほとんどであった（対象農家に専業農家が多かったせいもある）。本田技研工業の進出による「その他の農業経営への影響」としては、兼業農家では農業の放棄ないし縮小を余儀なくされたとするケースが多かった。一方、規模拡大を望む農家層からは地価上昇により経営規模拡大のための農地取得が困難になったとの指摘があった反面、兼業化の進行によって借地による経営規模拡大が容易になったとする対照的な意見が1件あった（記載しなかったが、他にもこの意見に賛意を表す人が二、三あった）。代替地取得で経営規模の維持を図った専業農家には、取得地の地味の悪さを指摘する声もあった（1件）。その他に宅地化の進行により牧草地へのし尿散布に対して周辺住民から抗議の声が出るようになり、畜産がやりにくくなったというケースもあった（1件）。

「本田技研工業・関連企業への就業に対する世帯主の評価」では、“出稼ぎの必要なく満足”，“収入の安定”，子女の“地元就業で安心”といった肯定的な答えが返ってきたが、定年後に対する不安の声が「本田技研工業進出に対する評価」の質問項目できかれた。この質問項目におけるマイナス評価としては、兼業化の進行により村落運営を従来どおり行うことが困難となってきた点に専業農家の不満が集中した（37%）。その他にも兼業化の進行による農業環境の悪化や妻の負担増といったマイナス面が指摘された。プラス面の指摘は28件とマイナス面の指摘（19件）よりも多かった。“兼業農家にとってプラス”（6件），“町の発展に寄与”（6件），“出稼ぎに行かなくて済む”（4件），“道路・交通の便が良くなった”（4件），“就業機会の増大”（3件），“若

表17-31 本田技研工業(株)熊本製作所の進出による影響

地区	家族番号	専・兼別	農業類型	家族員数とその就業形態							経営耕地面積(a)③				家畜頭数 (うち搾乳牛)	被買収 土地面積 (a)		土地提供 についての感想
				家族員数	労働力人口	農業従事者数	主たる農業従事者数(うち男子)	他産業者数			保有		借地			畑	山林	
								総数	うち女子	②うちホンダ	田	畑	田	畑				
中陣内	①	専	畜産+稲	6	4	4	2(1)	—	—	—	130	70	10	—	肉牛10	12	—	ア
	②	専	稲+タバコ	6	5	2	2(1)	1	—	—	250	30	100	70	—	41	35	ア
	3	専	酪農+稲	7	5	3	3(1)	1	1	1	162	200	90	—	乳牛40(30)	—	—	—
	④	1兼	稲	4	4	4	⑤ 2(1)	2	1	—	190	—	—	—	肉牛2	47	—	ア
	⑤	専	養豚+稲	6	4	4	4(2)	—	—	—	105	20	—	—	豚30	23	—	ア
	⑥	1兼	稲+タバコ	6	4	4	2(1)	1	—	—	100	36	20	30	—	42	—	アエ
	計				35	26	21	15(7)	5	2	1	937	356	220	100	肉牛12, 乳牛40, 豚30	165	35
宮本	⑦	2兼	稲	6	4	4	—	4	2	3	30	40	—	—	—	28	29	オ
	⑧	専	酪農	6	4	3	3(1)	—	—	—	—	400	200	—	乳牛43(30)	102	110	アイウ
	⑨	専	甘薯	2	2	2	2(1)	—	—	—	26	130	—	—	肉牛1	104	—	アイウ
	⑩	2兼	甘薯	4	3	2	1	2	1	2	15	200	—	—	—	12	18	オ
	⑪	専	酪農	6	4	4	3(2)	—	—	—	9	400	—	600	乳牛78(40)	183	14	アイウ
	⑫	非	飯米	6	5	2	—	2	—	1	5	60	—	—	—	145	—	ウ
	⑬	非	—	2	—	0	—	—	—	—	—	20	—	—	—	111	13	アウ
	⑭	1兼	甘薯	7	5	4	2(1)	4	1	4	18	590	—	—	肉牛2	32	9	アウ
	⑮	専	甘薯+芝	5	4	3	3(2)	—	—	—	14	485	—	—	肉牛4	—	—	—
	計				44	31	24	14(7)	12	4	10	117	2,325	200	600	乳牛121, 肉牛7	717	193
合計				79	57	45	29(14)	17	6	11	1,054	2,681	420	700	乳牛161, 肉牛19, 豚30	882	228	22件

- (注) 1. ① 専は専業農家, 1兼は第1種兼業農家, 2兼は第2種兼業農家, 非は非農家を示す。
 ② 熊本製作所および子会社の開発総業, ホンダエクスプレスへの就業者を含む。
 ③ 聞き取り調査による(農家台帳記載面積とずれあり)。
 ④ 雑種地を含む。
 ⑤ 高齢者。
 2. 「土地提供についての感想」の記号説明:()内の数は件数で, 前が中陣内, 後が宮本の数字, 以下注3. 5. 6についても同じ。
 ア. 止むをえない(5+5), イ. 代替地取得(0+3), ウ.(非常に)残念である(0+6),
 エ. 町の方針に協力(1+0), オ. 別に感想なし(0+2)。
 3. 「農業従事度合の変化」の記号説明
 +は増大(0+2), -は減少を示し(1+4), 一重丸は普通(5+2), 二重丸はかなりの増減(0+4)を示す。
 4. アンケート調査(昭和59年8月実施)による。

地区	家族番号	農業の変化			本田技研工業(株)・関連企業への就業に対する世帯主の評価	本田技研工業(株)進出に対する評価		農業に関する将来展望			
		栽培作物や飼養家畜の変化	農業従事度合の変化			その他の農業経営への影響	プラス		マイナス		
			有	無							
中陣内	①	肉牛肥育の拡大	○	○	代替地取得で問題なし	—	イ	—	ア		
	②	タバコ作の導入		○		○	—	イカ	ア	アエ	
	③	なし		○		○	地元就業で安心	アカ	—	アカケ	
	④	畑地提供で畑作放棄		○		○		アエ	—	ク	
	⑤	養豚の拡大		○		○	—	アエオ	ア	アウエカ	
	⑥	タバコ作の拡大		○		○	兼業の進行により借地が容易	—	カキク	イ	イカ
	計	6件	1件	5件	6件	1件	13件	3件	13件		
宮本	⑦	畑作を放棄	⊖	○	飯米農業へ代替地の地味悪し 経営規模の縮小 労働力不足で裏作放棄 代替地取得で問題なし 農業放棄 — 農業縮小 農業にとり大きなマイナス	出稼ぎの必要なく満足(次男は鈴鹿工場へ) — 収入の安定 — — — 出稼ぎの必要なく満足 —	エ	—	キ		
	⑧	酪農の拡大	⊕				—	ク	アウ	ア	ア
	⑨	甘薯の拡大	○				—	エ	ア	エオカク	オ
	⑩	甘薯の拡大	⊖				—	アイウ	エオカク	コ	コ
	⑪	酪農の拡大	○				—	ア	アカ	オ	オ
	⑫	—	⊖				—	エ	オ	オ	オ
	⑬	—	—				—	—	アイウキ	—	オ
	⑭	養蚕放棄	⊖				—	—	エキ	アカ	オコ
	⑮	甘薯の拡大	⊕				—	—	キ	アイカキ	イエ
	計	7件	6件				2件	8件	3件	15件	16件
合計	13件	7件	7件	14件	4件	28件	19件	24件			

5. 「本田技研工業(株)進出に対する評価」の記号説明
 [プラス] ア. 町の発展に寄与 (3+3), イ. 道路・交通の便が良くなった (2+2), ウ. 生活水準の向上 (0+2), エ. 兼業農家にとってプラス (2+4), オ. 若者の定着 (1+0), カ. 就業機会の増大 (3+0), キ. 出稼ぎに行かなくて済む (1+3), ク. 規模拡大の可能性 (1+1)。
 [マイナス] ア. 村落運営に支障 (2+5), イ. 兼業化の進行による弊害 (1+1), ウ. 農業環境の悪化 (0+1), エ. 大きな道路ができ農業に支障 (0+1), オ. メリットなし (0+2), カ. 定年後の問題 (0+4), キ. 騒音, 生活に落ち着きなし (0+1), ク. 兼業化による妻の負担増 (0+1)。
6. 「農業に関する将来展望」の記号説明
 ア. 経営規模拡大 (4+1), イ. 農業改良 (1+1), ウ. 野菜作の導入 (1+0), エ. 農業継続 (2+1), オ. 現状維持 (0+5), カ. 農業不安 (3+0), キ. 農業継続困難 (0+1), ク. 委託経営 (1+0), ケ. 跡とり問題 (1+0), コ. 農業復帰 (0+2)。
7. 家族番号を丸で囲った家は本田技研工業(株)への土地提供農家である。

者の定着”（1件）を歓迎する声も多くきかれた。「農業に関する将来展望」については、中陣内では“経営規模拡大”（4件）への意欲が強く表明され、宮本では“現状維持”の声が強い。これは、既に述べたように宮本ではある程度の規模拡大が達成されていたのに対して、兼業化の進展が緩慢な中陣内では、借地や購入による経営規模拡大が困難な状況を反映した結果である。その他にも、農業継続の困難さや不安、後継者問題なども指摘され、この地域の農業に問題点の多いことがわかる。

以上のように、本田技研工業熊本製作所の立地は個々の農家に大きな影響を与え、農家の対応は様々であったが、専門的農家と兼業志向の農家との間でかなり明確な差異が認められ、農業的には両極分化の傾向としてあらわれた。また、本田技研工業進出に対する評価でも、前者が否定的なのに対して後者には肯定的見解を示す人が多いといった違いや、村落運営についても意見の対立する面が認められた。農業の方も、減反政策や生産の相対的低下、輸入農産物との競合といった一般的要因の関与もあって、酪農、畜産、野菜作などへの特化の進行、あるいは経営規模における格差拡大といった変化を逐げつつある。しかしそうした変化も、細部においては宮本と中陣内ではかなり明確な違いをみせた。両集落の対応の違いをうむ要因として、土地・農業基盤、兼業化の過程と現状、用地提供の度合などにおける両集落の差異が指摘された。ともあれ、本田技研工業の進出は地域農業、個々の農家、あるいは地域社会の在り方に大きな波紋を投げかけ、それぞれに大なり小なりの変化をもたらした。その意味では、本田技研工業の進出により最も大きな影響を受けたのは農業であり、そして農家や農村社会であったといえよう。

4 商業への影響

本田技研工業熊本製作所の立地が津町や菊池地方の商業に及ぼす影響因子として、人口的側面（人口総数の回復ないし増加傾向や人口構成の変化など）と熊本製作所および子会社（特に給食や購買部門を担当する開発総業）や関連企業による直接購買があげられる。人口的側面については既に述べたところであるが、津町では昭和30年頃より減少し続けてきた総人口が、熊本製作所が進出してきた昭和50年頃より町外からの若者の流入や町の青壮年層の定着が進んだため回復に向かい、昭和59年1月現在では21,759人と昭和35年の水準まで回復し、今後も引き続き増加傾向にあることを示した。人口構成では20～35歳の青壮年層の比率が高まっているのが大きな特色で

ある。かかる若者を中心とする人口増加は顧客の購買行動パターンや購買商品の変化を伴い、地域商業の在り方にも大きな影響を及ぼしている。

熊本製作所の昭和57年度における一般購買において商業に直接係わるのは主として各種消耗品・雑貨の項目である。九州地区内での取引先42社のうち16社がこの関係で、購買額も14億円と九州地区内購買額30億円の47%（全購買額の9.3%）を占める。しかし、これらの購買品の多くは熊本市や北九州地区などで求められており、地元で購入される商品は日用雑貨、事務用品などごく限られた商品だけである。熊本製作所の担当者の言によれば、地元で扱われている商品が限られているため、地元で購入したくともできないのが現状であるという。熊本製作所内の食堂や社内購買部を担当する子会社の開発総業には、十数軒の商店が納品組合を作って、主として衣料品・文房具・化粧品・雑貨などを納入しているが、一般販売価格の2割引きで販売されるので粗利益は薄いようである。ボーナス支給時期に催される社内ボーナス＝セールにも若干の地元業者が参加しているが、あまり盛りあがらないという。

このように、熊本製作所進出による購買増というチャンス地元商業が十分に活かしてない理由として、地元商店の業種構成・店舗形態・品揃え・販売方法といった商業形態や経営上の問題点、他の商店街との競合、顧客の購買パターンの変化、

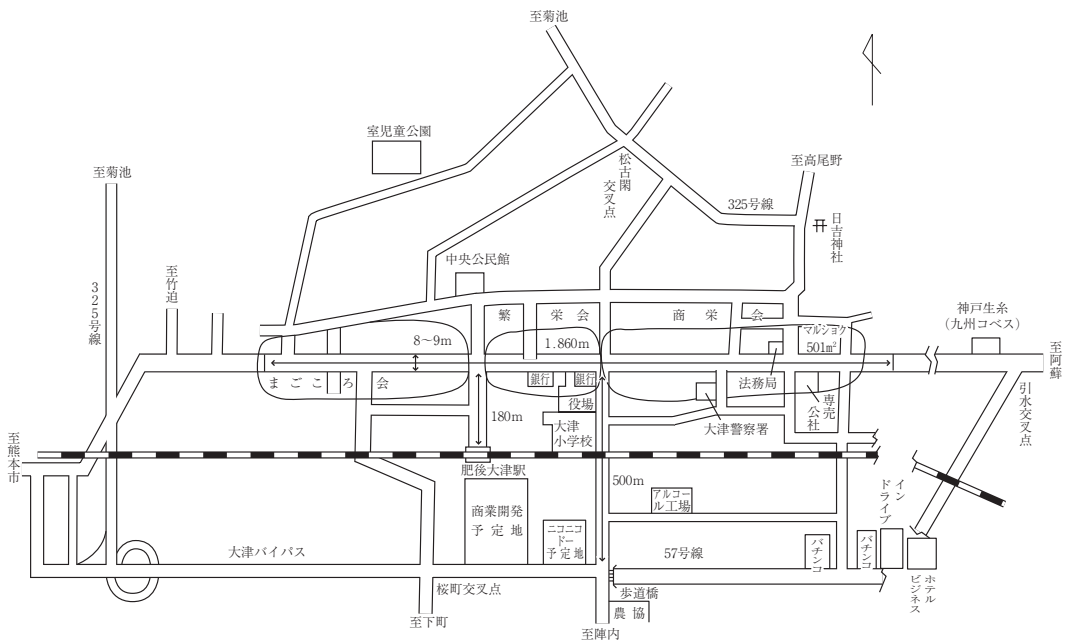


図17-5 大津町商店街略図

(出典) 熊本県・大津町・大津町商工会 (1982) 『大津町広域商業診断報告書』。

第IV部 都市化と“周辺”地域

表17-32 卸売・小売業者数と飲食店数（中分類）

地 区 年 度 区 分		大 津 町					熊 本 県				
		昭和49		昭和57		指数 57年/ 49年	昭和49		昭和57		指数 57年/ 49年
		実数	%	実数	%		実数	%	実数	%	
卸 売 業		18	5.0	30	6.7	167	3,617	9.9	5,130	11.8	142
小 売 業	各 種 商 品	1	0.3	1	0.2	100	73	0.2	65	0.2	89
	織物・衣服・身の回り品	25	6.9	24	5.4	96	2,671	7.3	2,866	6.6	107
	飲 ・ 食 料 品	168	46.6	165	36.8	98	14,387	39.5	13,604	31.4	95
	自 動 車 ・ 自 転 車	6	1.7	14	3.1	233	1,197	3.3	1,523	3.5	127
	家 具 ・ 建 具 ・ じ ゅ う 器	24	6.7	34	7.6	142	2,388	6.6	2,872	6.6	120
	そ の 他	77	21.4	89	19.9	92	6,143	16.9	7,630	17.6	124
小 計		301	83.6	327	73.0	109	26,859	73.8	28,560	65.8	106
飲 食 店		41	11.4	91	20.3	222	5,935	16.3	9,725	22.4	164
合 計		360	100	448	100	124	36,411	100	43,415	100	119

(注) 指数は(昭和57年の数値÷昭和49年の数値)×100。

(出典) 熊本県企画開発部統計調査課『熊本県の商業』。

表17-33 卸売・小売業の業種構成（小分類）（昭和57年度）（単位：%）

分類番号	業 種	熊本県	菊池地方	大津町	分類番号	業 種	熊本県	菊池地方	大津町	
	卸 売 業	15.2	9.0	8.4	452	酒・調味料	6.9	8.9	8.7	
402	織 維	0.1	—	—	453	食 肉	2.3	3.5	2.5	
403	衣 服	0.7	0.2	—	454	鮮 魚	3.0	1.9	1.4	
404	農 畜 水 産 物	2.2	1.1	1.7	455	乾 物	0.5	0.6	1.1	
405	食 料 品	2.7	2.4	3.4	456	野 菜 ・ 果 実	2.5	2.7	3.7	
406	医 薬 品	0.8	0.4	0.3	457	菓 子 ・ パ ン	8.5	10.5	10.7	
407	化 学 薬 品	0.3	0.1	—	458	米 穀 類	2.6	2.1	2.0	
408	鋳 物 ・ 金 属	0.5	0.2	—	459	他 の 食 品	8.0	9.3	10.8	
409	機 器	2.8	0.5	0.5	47	自 動 車 ・ 自 転 車	4.5	4.6	3.9	
411	建 築 材 料	2.4	2.2	1.1	471	自 動 車	2.2	2.3	1.7	
412	家 具	0.8	0.1	—	472	自 転 車	2.3	2.3	2.2	
413	再 生 資 源	0.6	1.0	0.3	48	家 具 ・ 建 具 等	8.5	8.4	9.5	
419	他 の 卸	1.1	0.5	0.8	481	家 具 等	2.7	2.8	3.4	
421	代 理 ・ 仲 立	0.2	0.3	0.3	482	金 物 ・ 荒 物	1.5	2.0	2.2	
	小 売 業	84.8	91.0	91.6	483	陶 磁 器	0.5	0.4	0.5	
43	各 種 商 品	0.2	0.2	0.3	484	家 庭 用 機 器	3.7	3.1	3.4	
431	百 貨 店	0.1	0.1	—	489	他 の じ ゅ う 器	0.1	0.1	—	
439	各 種 商 品	0.1	0.1	0.3	49	そ の 他	22.7	22.7	25.0	
44	織 物 ・ 衣 服 等	8.5	7.8	6.7	491	医 薬 品	3.7	3.2	3.9	
441	呉 服 ・ 寝 具	1.9	1.6	2.3	492	農 耕 用 品	2.0	3.1	3.1	
442	洋 服	1.5	1.8	0.8	493	燃 料	4.5	6.0	5.9	
443	婦 人 ・ 子 供 服	2.6	2.0	1.7	494	書 籍 ・ 文 具	3.1	2.7	2.5	
444	は き も の	1.1	1.2	1.1	495	中 古 品	0.2	0.2	—	
449	他 の 衣 料 品	1.4	1.2	0.8	499	他 の 小 売	9.2	7.5	9.6	
45	飲 食 料 品	40.4	47.3	46.2	合 計			100.0	100.0	100.0
451	各 種 食 料 品	6.1	7.8	5.3						

(出典) 熊本県企画開発部統計調査課『熊本県の商業』。

などがある。そこで、まず大津町商業の構造を「商業統計」によって分析しておこう。図17-5に示したように、まごころ会、繁栄会、商栄会の三つの商店会よりなる商店街は旧街道に沿って東西方向に1.8kmと細長く伸びている。業種構成では、卸売部門が6.7%と県平均の11.8%を大きく下回り（この部門で県平均を上回ったのは「食料品」だけである）、商業機能上の中心性は低い。小売部門で県平均を上回ったのは「食料品」(+5.4%)、「その他」(+2.2%)「家具・建具・じゅう器」(+1.0%)で、逆に県平均を下回ったのは「織物・衣服・身の回り品」(-1.0%)、「自動車・自転車」(-0.4%)であった。さらに「商業統計」の小分類でみると（表17-33）、県平均を上回っている業種は、「酒・調味料」(+1.8%)、「野菜・果実」(+1.2%)、「菓子・パン」(+2.2%)、「他の食品」(+2.8%)、「農耕用品」(+1.1%)、「燃料」(+1.4%)などであり、いわゆる“最寄り商品”や購入先が固定される傾向にある商品が主体で、“買回り品”を扱う商店数の割合は相対的に低い。なお、飲食店（20.3%）は県平均（22.4%）を2.1%下回っている。このような小売業の業種構成と卸売部門の弱体性は大津町商業の中心性の低さを物語る。しかし、昭和49年と同57年の対比による伸び率（指数）を県平均と比較すると（表17-32）、卸売部門（大津町／熊本県＝167／142）、小売部門（同109／106）、飲食店部門（同222／164）のいずれも県平均を上回り、特に小売部門では「自動車・自転車」（同233／127）、「家具・建具・じゅう器」（同142／120）の伸びが目立つ。

次に、部門別の従業者数と年間販売額を表17-34により検討しておきたい。卸売業では、大津町は商店数の伸び率（昭和49年～57年）において県平均を若干上回ったものの、従業者数や年間販売額の伸び率では県平均とほぼ同じである。1店当たりの年間販売額は県平均の45%（昭和49年）、39%（同57年）にしかすぎず、相対的低下の傾向にある。従業者1人当たりの年間販売額も県平均の57%（昭和49年）、58%（同57年）と低率である。そして1店当たりの従業者数も減少し（7.5人から5.4人へ）、県平均（9.5人から8.2人へ）を大きく下回っている。これらの数字はいずれも大津町の卸売業の零細性と低収益性を物語っている。

小売部門では、1店当たりの従業者数が昭和49年の3.0人から昭和57年には3.7人と増え、県平均を少しだけ上回った。1店当たりの年間販売額、従業者1人当たりの年間販売額、および1店当たりの売場面積も伸び率で県平均を若干上回ったので、県平均との格差はやや縮まった。以上のように、小売部門は昭和47年から昭和57年にかけて若干伸長し、県平均との格差は縮まった。飲食店部門では、県平均の伸びが低調で、1店当たりの従業者数では3.8人から2.3人へと、1.5人もの減少をみたのに対して、

表17-34 商業の業態別商店数・従業者数・年間販売額等

卸 売 業

項目 地区	年度	商店数	従業者数	年間販売額	1店当たり 年間販売額	従業者1人当 り年間販売額	1店当たり 従業者数
熊 本 県	昭和49	3,617	34,527	7,000.93億円	22,120万円	2,317万円	9.5人
	57	5,130	41,875	21,912.53	42,714	5,233	8.2
	指 数	142	121	274	193	226	85
菊池地方	昭和49	67	364	40.33	6,019	1,108	5.4
	57	158	849	*619.13	*39,185	*7,292	5.4
	指 数	236	233	*15.35	※651	*658	100
大 津 町	昭和49	18	135	17.82	9,900	1,320	7.5
	57	30	162	49.35	16,450	3,046	5.4
	指 数	167	120	277	166	231	72

小 売 業

項目 地区	年度	商店数	従業者数	売場面積	年間販売額	1店当たり 年間販売額	従業者1人当 り年間販売額	1店当たり 売場面積	1店当たり 従業者数
熊 本 県	昭和49	26,859	85,515	1,284,678㎡	4,798.67億円	1,787万円	561万円	48㎡	3.1人
	57	28,560	102,274	1,610,823	12,964.78	4,539	1,268	56	3.6
	指 数	106	120	125	270	254	226	118	116
菊池地方	昭和49	1,410	3,724	60,428	157.98	1,120	424	43	2.6
	57	1,598	4,897	68,764	590.69	3,696	1,206	43	3.1
	指 数	113	131	114	374	330	284	100	116
大 津 町	昭和49	301	907	10,947	37.60	1,249	415	36	3.0
	57	327	1,207	14,644	116.87	3,574	968	45	3.7
	指 数	109	133	134	311	286	233	123	123

飲 食 店

項目 地区	年度	商店数	従業者数	年間販売額	1店当たり 年間販売額	従業者1人当 り年間販売額	1店当たり 従業者数
熊 本 県	昭和49	5,935	22,505	398.67億円	672万円	177万円	3.8人
	57	9,725	22,011	864.01	888	393	2.3
	指 数	164	98	217	132	222	60
菊池地方	昭和49	218	696	10.59	486	152	3.2
	57	432	966	34.87	807	361	2.2
	指 数	198	139	329	166	238	70
大 津 町	昭和49	41	115	1.85	451	161	2.8
	57	91	227	8.32	914	366	2.5
	指 数	222	197	450	203	227	89

(注) *印の数値は異常に高いので、原資料の記載間違いではないかと推察される。

(出典) 熊本県企画開発部統計調査課『熊本県の商業』。

大津町では0.3人減にとどまっております、年間販売額も大幅に増えて、1店当たりの従業員数・年間販売額では県平均との格差は解消された。こうした傾向は、昭和57年の商業人口（小売販売額÷県民1人当たりへの販売額）を行政人口で割った商業支配率が81.1%と、昭和47年の72%、昭和54年の77.6%から上向いてきていることからもうかがえる。

以上の検討から、昭和49年の段階では各部門において県平均をかなり下回っていた大津町・菊池地方の小売業や飲食店は、昭和57年には県平均との格差をある程度縮め、全体的には上昇発展傾向にあるといえよう（卸売業の方は、まだ県平均とかなり格差が残されている）。こうした上昇発展を下支えしたのがこの地方における工場誘致に伴う人口増（昭和45年レベルと比べて）にあることはいうまでもない。もちろん、熊本製作所と関連企業の購買力の寄与も見逃がせないが、現在のところ大きくとりあげられるほどのことはない。この点については、むしろ企業の購買力を十分に吸収しきれないでいるこの地域の商業の姿勢の方が問われねばなるまい。

次に、大津町の商業が抱える問題点を指摘し、合わせてこれからの商業の行方を占う意味で、まず顧客の意見・ニーズに耳を傾けてみよう（表17-35）。「意見・要望」として高いのは“品数が少ない”（36.7%）と“値段が高い”（28.5%）の2点が強く指摘されている。その他には“接客態度が悪い”（13.4%），“営業時間が短い”（11.0%）などがあげられている。それらの指摘を受けて、「欲しい店」として第1位にあげられているのが“大型店”（45.6%）であることは頷ける。続いて“食料品店”（16.6

表17-35 大津町民の商店への意見・要望など （昭和56年7月調査）

意見・要望	営業時間が短い	値段が高い	接客態度が悪い	商品の品質が悪い	品数が少ない	価格の表示をはっきり	その他	計
件数	147	380	178	56	488	67	16	1,332
%	11.0	28.5	13.4	4.2	36.7	5.0	1.2	100

欲しい店	食料品店	日用品店	文化品店	実用衣料品店	高級衣料品店	身辺雑貨店	飲食喫茶店	大型店	娯楽・サービス店	その他	計
件数	197	39	29	141	76	33	57	540	61	11	1,184
%	16.6	3.3	2.4	12.0	6.4	2.8	4.8	45.6	5.2	0.9	100

欲しい施設	駐車場	自転車置場	公園広場	休憩場	アーケード日除け	歩道	公衆便所	その他	計
件数	631	47	84	86	96	188	100	5	1,237
%	51.0	3.8	6.8	7.0	7.8	15.1	8.1	0.4	100

（出典）熊本県・大津町・大津町商工会（1982）『大津町広域商業診断報告書』。

%)，“実用衣料品店”（12.0%），“高級衣料品店”（6.4%）などがあげられ、既存商店の値段の割高感、品揃え不足、ファッション感覚の乏しさなどに不満があることを示している。「欲しい施設」として、マイカー時代を反映して（来街者の57.2%が自動車使用），“駐車場”（51%）が第1位にあげられている。歩車道未分離で、街路幅も狭く、駐車場を備える店舗はごく少なく、その上商店街へのアクセス道路が狭隘かつ未整備な既存商店街にとって、これらの交通ネックに対する何らかの具体的かつ有効な対策を講じることなくしては、大型駐車場を備えた郊外立地型の大型店や新規店舗との競合に伍していくことは難しいであろう。第2位の“歩道”（15.1%）も上述の事情を反映した要望である。続いて“公衆便所”（8.1%），“アーケード・日除け”（7.8%），“休憩場”（7.0%），“公園・広場”（6.8%）といった買物環境の改善、整備を求める声が並んでいる。こうした既存商店街に対する顧客の飽き足らなさが実際の買物でも地元の天津町（42%）よりも、熊本市（30.4%）やその郊外の武蔵ヶ丘・楠団地（10.2%）、菊池市（4.1%）など、町外での買物（58%）が多いという結果をうんでいる。特に、「高級衣料品」(81.4%)，外食・レジャー（76.6%）でその傾向が強く（表17-36）、天津町での買物が町外のそれを上回るのは“食料品”（60.0%），“日用雑貨品”

表17-36 主に買物をする場所

(昭和56年7月調査)

地区	品目	食料品	日用雑貨品	高級衣料品	文化品	小計	外食 レジャー	合計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %
天津町	実数	388	398	120	296	1,202	150	1,352
	%	60.0	61.9	18.6	46.1	46.7	23.4	42.0
熊本市	実数	29	43	365	215	652	326	978
	%	4.5	6.7	56.7	33.4	25.3	50.8	30.4
武蔵ヶ丘	実数	89	97	47	30	263	18	281
	%	13.8	15.1	7.3	4.7	10.2	2.8	8.7
楠団地	実数	14	15	8	5	42	4	46
	%	2.1	2.3	1.2	0.8	1.6	0.6	1.4
菊池市	実数	12	29	38	23	102	29	131
	%	1.9	4.5	5.9	3.6	4.0	4.5	4.1
その他	実数	102	20	15	23	160	37	197
	%	15.7	3.1	2.4	3.6	6.2	5.8	6.1
無回答	実数	13	41	51	50	155	78	233
	%	2.0	6.4	7.9	7.8	6.0	12.1	7.3
合計	実数	647	643	644	642	2,576	642	3,218
	%	100	100	100	100	100	100	100

(出典) 熊本開発研究センター（1982）『「天津町長期振興計画」に関する調査報告書』。

(61.9%)などのいわゆる“最寄り商品”である。これは、大津町の地域中心性の低さを反映した結果であるといえよう。

このような大津町の商業の実情を反映して、スーパーマーケットの進出が注目を引いている(図17-5)。既存のスーパーマーケットのマルショウ(501㎡)に加えて、国道57号線のバイパス道路沿いに九州地場資本によるニコニコ堂(798㎡)、コトブキヤ(501㎡)の建設が許可され、さらに大津町都市再開発計画とからめて大手スーパーマーケットのジャスコとの提携による地元主導型のスーパーマーケットの建設が計画されているが(総建築面積8,500㎡,うち店舗面積5,500㎡,地元商店に2,500㎡を割当てるという計画で、昭和59年8月現在、セブン開発というデベロッパーが土地買収中である)、入居しない商店からの反対の声が強いという(以上、昭和58年8月、商工会での聞き取り)。

以上のように、本田技研工業熊本製作所の進出は直接・間接に大津町や菊池地方の商業に大きなインパクトを与えてきた。しかし、地元商店街の商業活動はやや上向き傾向にあるものの、その旧態依然とした体質や、商業施設・環境の未整備さなどのために、その効果を十分に吸収しきれないでいる。買物客のニーズに沿う豊富な品揃えをする熊本市の中心商店街や郊外立地型のスーパーマーケットなどとの厳しい競合のもとで、顧客のニーズにあった方向での脱皮を図るためには、大津町の既存商店街は旧商店街と新興商業施設との調和を図りつつ、商業機能を整備し、良好な買物環境をつくりあげていく必要がある。

5 地域社会・その他の影響

表17-37に大津町の財政の推移と県財政との比較を示した。まず、町の財政規模の急激な拡大ぶりが注目される。特に昭和47年から昭和52年の僅か5年間に町財政は約3倍に伸びている。この大きな伸びは、いうまでもなく本田技研工業熊本製作所の進出によるものである。熊本製作所の町財政への寄与率を正確に算定することは難しいが、九州経済調査会¹²⁾は、昭和55年段階で町財政11億円のうち4億円(36%)と見積っている。ちなみに、昭和47年～57年の収入の各項目の伸び率を検討すると、町税(8.8倍,うち固定資産税は10.3倍)、国庫支出金(11.7倍)、県支出金(10.9倍,昭和55年以降に伸びている)、町債(21.1倍)などの伸びが目ざましい。このうち、固定資産税の伸びには広大な敷地と大工場建物を擁する熊本製作所からの納税がかなりの比率

表17-37 大津町の財政

項 目		昭和47(万円)	昭和52(万円)	昭和57(万円)	指 数	県の指数
歳 入	町 税	15,564	69,425	137,112	881	389
	うち固定資産税	(5,904)	(21,779)	(60,856)	1,031	—
	地 方 交 付 税	33,184	56,582	79,635	240	342
	国 庫 支 出 金	7,444	33,646	86,941	1,168	267
	県 支 出 金	7,470	21,361	81,123	1,086	—
	繰 越 金	2,886	9,733	13,439	466	276
	町 債	4,150	37,280	87,660	2,112	326
	そ の 他	6,911	42,986	41,564	601	266
合 計	77,609	271,013	527,474	680	307	
歳 出	民 生 費	10,862	38,948	85,563	788	348
	農 林 水 産 業 費	7,639	26,532	77,180	1,010	254
	商 工 費	984	3,459	7,050	716	286
	土 木 費	10,871	37,106	97,370	896	292
	うち道路橋梁費	(6,536)	(27,289)	(32,699)	500	—
	うち住宅費	(2,989)	(7,404)	(44,833)	1,500	—
	そ の 他	39,548	149,009	252,119	638	330
	合 計	69,904	255,054	519,282	743	307

- (注) 1. 指数 = (昭和57年の数値 ÷ 昭和47年の数値) × 100。
 2. 熊本県の指数のうち、町税欄は県税、町債欄は県債である。
 3. 歳入は収入済額、歳出は支出済額を示した。

(出典) 大津町資料、熊本県『熊本県統計年鑑』。

を占めていることは容易に想像される。また、国庫支出金・県支出金の伸びには農村地域工業導入特別対策事業および工業再配置促進補助金が大きな比重を占めている。これらの補助金により野球場照明施設（8基）、公園整備、農道整備、公民館（2地区）・武道館・茶加工場の建設などが行われた。一方、昭和47年には42.8%を占めた地方交付税が昭和57年には15.1%と大きく減少した。その結果、昭和47年には0.302であった町の財政力指数が昭和57年には0.510にまで高まり、県下市町村の中で第4位を占めている。

歳出面では、農林水産業費（10.1倍）、土木費（9倍、特に住宅費の伸びが大きい）、および大幅にふくらんだ町債償還のための公債費（11.3倍）などが伸びている。こうした財政充実をバックに、民生、教育、土木といった一般的事業に加えて、町民総合センター（昭和53年落成）、上水道事業発足（昭和54年）、町営住宅の建設（昭和54年、あけぼの団地第1期事業竣工）、公共下水道事業着手（昭和56年）など、町の事業展開は同レベルの他市町村に比べ活発である。1人当たりの町民所得の伸びも目ざましい（表17-38）。昭和45年には30.9万円と、1人当たり国民所得の54%、同県民所得の86%でしかなかった1人当たり町民所得が昭和53年には140.6万円と4.6倍にも伸び、

表17-38 大津町の町民所得（1人当り県民所得・国民所得との比較）

	1人当りの町内純生産		1人当りの町民所得			1人当りの町民個人所得	
	実数	県民所得との格差	実数	県民所得との格差	国民所得との格差	実数	県民所得との格差
	円	%	円	%	%	円	%
昭和45	269,315	77.0	309,189	86.0	54.1	316,220	84.7
46	319,121	80.5	343,563	83.9	54.9	368,454	85.7
47	380,557	79.0	431,551	88.7	60.5	461,352	90.3
48	530,603	83.3	606,782	96.2	71.9	624,700	96.1
49	716,102	90.5	803,103	98.3	78.3	843,109	99.0
50	1,030,359	110.5	939,132	100.7	82.4	1,014,408	99.5
51	967,961	91.5	1,053,043	97.9	81.1	1,143,577	96.0
52	1,120,282	104.0	1,202,694	109.0	90.0	1,275,668	101.1
53	1,353,723	111.6	1,406,281	112.8	97.5	1,483,342	105.3

（出典）大津町（1982）『おおづー'82町勢要覧』。

県民所得を13%も上回り、国民所得レベルに近づいている。この著しい伸びを支えたのが製造業である。昭和45年には町内純生産の7.9%しか占めなかった製造業が、昭和53年には34.8%を占め（総生産額の伸びは24.5倍）、町内純生産を大きく伸ばした。そして、その大部分が同年の製造出荷等（499.9億円）の84%を占めた本田技研工業熊本製作所に帰せられることはいうまでもない。

5.1 工場誘致等に関する町民アンケート調査から

大津町が昭和56年7月に実施した「大津町長期振興計画に関する意識調査」で、工場進出に対する大津町民の声がとりあげられている（表17-39）。これらのアンケート項目は、本田技研工業（株）の進出を念頭に置いたものと考えて差し支えないであろう。まず調査項目の①「工場進出の影響」では、(i)“地元の農業”についてのプラス評価18.8%に対し、マイナス評価が11.8%と、プラス評価がやや高い。(ii)“地元の中小企業”についてもマイナス評価は低く（5.3%）、プラス評価（24.6%）の方が高い。(iii)“地元商店”になるとプラス評価はさらに35.9%と高まり、(iv)“地元の若年労働者”や(v)“町の財政”ではプラス評価（48.4%、45.9%）が半分近くに達する（マイナス評価は2.3%、1.0%）。

②「工業の振興は必要か」という問いには、必要とする人が76.8%という高率を示す（必要でないとする人は3.2%）。③「工業振興の方法として望ましいもの」として、“工場誘致”（10.9%）よりも“新しい地場産業の育成”（23.3%）や“地元工業の育成”（19.9%）を望む声の方が高い点が注目される（“工場誘致と地場産業・地元工業の育成を合わせて”が43%）。④「工場はどのような企業であって欲しいか」については、

第Ⅳ部 都市化と“周辺”地域

表17-39 大津町長期振興計画に関する意識調査（集計一覧）

質問項目	実数	%	質問項目	実数	%
1 工場進出の影響			2 工業の振興は必要か（1つに…）		
1-i 地元の農業			0. 大いに必要	283	44.1
0. 非常に恩恵を受けた	38	5.9	1. どちらかといえば必要	210	32.7
1. どちらかといえば 〳	83	12.9	2. どちらともいえない	69	10.8
2. どちらともいえない	190	29.6	3. どちらかといえば必要ない	13	2.0
3. どちらかといえば悪影響	59	9.2	4. 必要ではない	8	1.2
4. 非常に悪影響	17	2.6	5. わからない	34	5.3
5. わからない	157	24.5	N A	25	3.9
N A	98	15.3	計	642	100.0
計	642	100.0	3 工業振興の方法として望ましいのは…（2つ選んで）		
1-ii 地元の中小企業			0. 工場誘致	120	10.9
0. 非常に恩恵を受けた	31	4.8	1. 地元工業の振興	120	10.9
1. どちらかといえば 〳	127	19.8	2. 新しい地場産業育成	256	23.3
2. どちらともいえない	151	23.5	3. 0, 1をあわせて	219	19.9
3. どちらかといえば悪影響	27	4.2	4. 0, 2をあわせて	254	23.1
4. 非常に悪影響	7	1.1	5. わからない	80	7.3
5. わからない	167	26.0	N A	50	4.6
N A	132	20.6	計	1,099	100.0
計	642	100.0	4 工場はどのような企業であってほしいか…（2つ選んで）		
1-iii 地元の商店			0. 経営の安定した企業	242	19.9
0. 非常に恩恵を受けた	60	9.3	1. 公害防止に力を入れる企業	199	16.4
1. どちらかといえば 〳	171	26.6	2. 地元の産業を育成する企業	152	12.5
2. どちらともいえない	141	22.0	3. 地元の労働者を採用する企業	280	23.0
3. どちらかといえば悪影響	14	2.2	4. 地元社会にとけこむよう努力する企業	133	10.9
4. 非常に悪影響	3	0.5	5. 地元への利益還元に努力する企業	171	14.1
5. わからない	128	19.9	6. わからない	20	1.6
N A	125	19.5	N A	20	1.6
計	642	100.0	計	1,217	100.0
1-iv 地元の若年労働者			5 変化の良悪		
0. 非常に恩恵を受けた	125	19.4	0. 大変よくなった	35	5.4
1. どちらかといえば 〳	187	29.0	1. 少し 〳	157	24.4
2. どちらともいえない	93	14.5	2. 少し悪くなった	48	7.5
3. どちらかといえば悪影響	9	1.4	3. 大変 〳	15	2.3
4. 非常に悪影響	6	0.9	4. どちらともいえない	109	16.9
5. わからない	106	16.5	N A	25	3.9
N A	118	18.3	非該当	255	39.6
計	644	100.0	計	644	100.0
1-v 町の財政			6 どんな点がよくなったか…（2つまで）		
0. 非常に恩恵を受けた	175	27.1	0. 経済活動等に活気	38	4.6
1. どちらかといえば 〳	121	18.8	1. 道路	153	18.5
2. どちらともいえない	80	12.4	2. 交通の便	69	8.4
3. どちらかといえば悪影響	5	0.8	3. 人口が少し増	41	5.0
4. 非常に悪影響を受けた	1	0.2	4. 土地の値上り	20	2.4
5. わからない	143	22.2	5. 住民の集まりが活発に	15	1.8
N A	119	18.5	6. 就職先が近くに	50	6.1
計	644	100.0	7. 住民所得が向上	16	1.9
			8. 町の財政が豊かに	12	1.5
			9. その他…具体的に……	5	0.6
			N A	16	1.9
			非該当	391	47.3
			計	826	100.0

(昭和56年7月調査)

質問項目	実数	%	質問項目	実数	%
7 どんな点が悪くなったか… (2つまで)			11 仕事への満足度		
0. 工場、商店が増えて騒がしい	8	1.1	0. 満足(問題がない)	54	8.4
1. のんびりでなくなった	43	5.7	1. ほぼ満足(あまり問題がない)	176	27.4
2. 事故の心配(交通)	116	15.3	2. どちらともいえない	159	24.8
3. 環境汚染	36	4.7	3. やや不満(かなり問題がある)	84	13.1
4. 家賃が値上りした	3	0.4	4. 不満(非常に問題がある)	43	6.7
5. 土地	28	3.7	5. わからない	43	6.7
6. 人間関係が悪くなった	33	4.3	NA	83	12.9
7. その他	10	1.3	計	642	100.0
NA	25	3.3	12 暮らし(経済的)の安定		
非該当	457	60.2	0. 満足(問題がない)	33	5.1
計	759	100.0	1. ほぼ満足(あまり問題がない)	172	26.8
8 現在住んでいる所は住みよいですか			2. どちらともいえない	176	27.4
0. 非常に住みよい	140	21.8	3. やや不満(かなり問題がある)	106	16.5
1. どちらかといえば住みよい	283	44.1	4. 不満(非常に問題がある)	64	10.0
2. いちがいにいいない	139	21.6	5. わからない	16	2.5
3. やや住みにくい	44	6.9	NA	75	11.7
4. 非常に住みにくい	9	1.4	計	642	100.0
5. わからない	13	2.0	13 具体的にめざすべき方向 (2つまで選ぶ)		
NA	14	2.2	0. 農業中心の町	85	7.0
計	642	100.0	1. 住宅地建設を促進	68	5.6
9 事情がゆるせば、ずっとこの地域に住みたいか			2. 農工併進の町	197	16.2
0. ずっと住みたい	336	52.0	3. 公共施設や商店で町の中心をつくる	154	12.7
1. なるべく住みたい	132	20.5	4. 生活環境優先の町	125	10.3
2. どちらともいえない	87	13.4	5. 文化施設の整った文化的な町	216	17.8
3. できれば移りたい	44	6.9	6. 自然に恵まれた町	259	21.4
4. ぜひ移りたい	15	2.3	7. 福祉の町	77	6.3
5. わからない	10	1.6	8. その他	4	0.3
NA	21	3.3	NA	29	2.4
計	645	100.0	計	1,214	100.0
10 住みたいと思う理由(1つだけ)			14 力を入れてもらいたい産業分野 (2つまで選ぶ)		
0. 生活が便利だから	68	10.4	0. 農業	353	29.3
1. 活気にみちている	6	0.9	1. 林業	38	3.2
2. 人情があつから	26	4.0	2. 工業	297	24.6
3. 自然環境がよいから	140	21.5	3. 商業	310	25.7
4. 比較的物価が安いから	1	0.2	4. 観光	161	13.3
5. 郷土、ふるさとだから	231	35.4	5. その他	17	1.4
6. よい学校があるから	5	0.8	NA	30	2.5
7. よい就職先があるから	1	0.2	計	1,206	100.0
8. その他	8	1.2			
9. わからない	8	1.2			
NA	23	3.5			
非該当	135	20.7			
計	652	100.0			

(注) 1. 本表は質問項目の一部を収録したものである。したがって「質問項目」の番号は「意識調査」の番号と異なる。

2. サンプル数722(選挙人名簿より無作為抽出)、有効回収数642、回収率88.9%。

(出典) 熊本開発研究センター(1982年)「大津町長期振興計画」に関する調査報告書。

地元の産業育成、地元労働者雇用や地元への利益還元をする企業、地元社会に溶け込む企業を求める声が強い。⑤「変化の良悪」については“大変良くなった”，“少し良くなった”，とする人は29.8%に対し，“大変悪くなった”，“少し悪くなった”とする人は9.8%と前者が多いが，前者が圧倒的に多いとはいえない。次に⑥「どんな点が良くなったか」という問いに対しては，工場誘致に伴う“道路”（18.5%），“交通の便”（8.4%），“就業先が近くに”（6.1%），“人口が少し増”（5.0%），“経済的活動等に活気”（4.6%）などを評価する人が目立った。その反面，⑦「どんな点が悪くなったか」に対しては，“事故の心配”（15.3%）をはじめ¹³⁾，“のんびりでなくなった”（5.7%），“環境汚染”（4.7%），“人間関係が悪くなった”（4.3%）など，マイナス面を指摘する声が比較的多かった。⑧「現在住んでいる所は住みよい所ですか」の問いに対しては，肯定的な回答が65.9%と，否定的な回答の8.3%を大きく上回った。⑩「住みたいと思う理由」として，“郷土，ふるさとだから”（35.4%），“自然環境が良いから”（21.5%），“生活が便利だから”（10.4%）といった理由が多く，“良い就職先があるから”は0.2%と少ない。そこで，⑪「仕事への満足度」をみると，“満足”（8.4%）と“ほぼ満足”（27.4%）が“やや不満”（13.1%）と“不満”（6.7%）を上回ったものの，決して高いとはいえない。⑫「暮らし（経済的）の安定」についてもほぼ同様な傾向がみられる。これらの回答は，仕事や家計という面ではまだまだ不安が多いことを示す。

町づくりの⑬「具体的にめざすべき方向」として，“自然に恵まれた町”（21.4%）が第1位にあげられ，“文化施設の整った文化的な町”（17.8%）と並んで，“農工併進の町”（16.2%）が第3位にあげられている。⑭「力を入れてもらいたい産業分野」として，“農業”（29.3%）と並んで“商業”（25.7%），と“工業”（24.6%）があげられており，農工両全による自然環境が豊かで，文化的な町というイメージにかなりの支持が集まっている（⑨の質問については省略）。

むすび

ある地域の経済活動はその内部で完結するものではなく，より広域な地域経済と連関をもちつつ，国民経済の形成に参画している。しかし，一定の地域にはそれぞれに独自の構造をもった経済活動が展開されていることも事実である。本章でとりあげた大津町の場合，本田技研工業をはじめとする企業誘致が活発に展開される以前は，不

安定な兼業や出稼ぎによる収入によって補完された農業を基盤に、若干の零細な地場企業と、近在の貧弱な購買力を相手とする小売業・飲食業などが、停滞的かつ弱小なものであったが、一定の地域連関を形づくっていた——この連関は、大多数の若年労働力を域内では吸収しきれずに域外に送出することによって成立していた。この停滞的経済地域に膨大な裾野産業を擁する本田技研工業の大工場が出現して、大量の男子青壮年労働力を雇用して、巨大な生産活動を展開した場合に、地域経済や地域社会がどのような影響を受け、どのような変化を遂げ、いかなる問題点が生じているのか、といった観点からそれぞれの事象を検討することが本章の一義的な課題であった。個々の事象については既に触れたので、ここではそうした検証から明らかにされた地域経済・社会の変容のメカニズムと問題点の分析から開けた展望について若干述べておきたい。

最も大きな影響を受けた産業分野は農業であった。地域的差異はあるが、多くの農家労働力を奪われ、他産業の経済活性化に伴い兼業化が著しく進展し、用地提供による耕地減少も加わって経営規模の縮小を図る兼業農家と一部の規模拡大的な専業農家との格差が拡大する傾向にある。かかる階層分化は村落社会を分断し、その在り方や人間関係にまで微妙な影響を与えつつある。このように農業・農村社会が蒙った影響は大きく、しかも多岐にわたったが、それは農家が農外所得の拡大を求めた（求めざるをえなかったと表現した方がより現実に近いが）ことによる、避けては通ることのできなかった結果であったといえよう。われわれはそこに現代農業・農家が抱える大きな自己矛盾を見出す。

熊本製作所は多数の関連企業群を熊本県下、特に菊池地方を中心とする県北部に展開させ、それぞれの地域の産業構造に大きな影響を与えている。しかし、関連企業の大部分は先進工業地域からの進出企業であって（九州域内の一次下請33社中、26社）、熊本県下では26社中、地場企業は1社のみである（2次、3次下請を含めるともう少し多い）。したがって、地場産業の育成発展という面では本田技研工業の進出による寄与は今のところ乏しい。大津町の場合、熊本製作所以外に関連企業5社と孫請の地場企業2社のみであるから、産業構造面では他業種との連関性の薄い突出した1企業が圧倒的な経済活動を展開するといういびつさが現出している。こうした産業構造は、1業種の好・不況によって地域経済・地域社会が大きく左右されるという意味で、不安定であるともいえよう。

熊本製作所の、立地は町内人口の流出に歯止めをかけ、昭和35年レベルにまで人口規模を回復させた（特に青壮年層の増加）。人口はなお上昇傾向にあり、町に活力が

甦っている。熊本製作所立地による税収増と種々の補助金の付加もあって町の財政規模は拡大され、種々の社会資本の整備も進められたことが地域社会の生活環境の改善に寄与している点も評価される。しかし、商業的には前述の人口回復による購買力のアップ、熊本製作所と子会社の開発総業による直接購買を十分に吸収しきれないでいる。その主たる要因は、熊本市の中心商店街と郊外立地の大型小売店との競合で地元商店が劣位にあること、業種構成、経営体質、商業施設・環境などの面において顧客のニーズに対応しきれないという大津町の商業の弱体性にある。このように相対的に弱体な地場産業や商業にとって本田技研工業の進出によるメリットはごく限られたものであった。しかしながら、住民のアンケート調査結果にもあったように、地場産業の育成、企業の地域社会への融合と利益還元が期待されていることを考慮すれば、このような進出企業と地場企業との間の乖離は双方の努力によって縮められ、均衡のとれた地域経済と地域社会の発展に向けての進出企業の寄与が期待される。特に大企業は、その圧倒的な生産力によって地域経済や地域社会に大きな影響を与えるだけに、地域社会の一員として地域経済に対する十分な配慮が求められる¹⁴⁾。地場サイドについては、旧慣墨守ではなく、新しい環境への積極的な適応のための自己開発と自助努力が期待される。

大企業立地による地域経済の活性化と、それが生活水準の向上に寄与している点は住民からも評価された。しかし、車の増加と道路が整備されたことによって、かえって交通事故が多発するといった地域開発に伴う種々の歪みも生じている。その解決には、企業と行政は地域住民との間で地域整備、地域発展についてのコンセンサスの確立を図ることが何よりも必要であろう。そして、企業は地域社会の一員としての自覚に基づいて調和のとれた地域経済、地域社会の発展に寄与することが望まれる。

かかる変化を地域経済という観点から総括すれば、次のようにいえるだろう。生産性の低い農業を中心とする、若者送出的で、かつ弱小な産業連関構造から、飛び抜けた生産力を擁して若者や農業労働力を吸収する大企業の出現により、地域労働市場は大きく様変わりし、農業の地位は相対的に低下したものの、専門的農家を中心により生産性の高い農業への脱皮の努力がなされ、その他の産業も現在のところそう甚大とはいえないものの種々の影響を蒙りつつあるというように、地域経済は製造業・農業を中心に流動的ではあるが、新たなより活力に満ちた産業連関を形づくりつつある。しかし、既に述べたようにそこにさまざまな歪みや問題も生じているので、それらを克服しつつ、より力強く、より豊かで住み良い地域社会の構築に寄与する地域経済の創造を図ることが必要である。

注

- 1) 江戸時代における熊本藩の行政区画で、他藩の「組」などに相当する範囲（おおむね20～30カ村）が手永で、その役所を手永会所と称した。
- 2) 熊本県菊池郡大津町（1973）『農村地域工業導入実施計画書―熊本県大津地区―』、14頁。
昭和45、46、47年の出稼者数は160人、215人、182人であった。昭和50年代に入って出稼者数は激減し、現在ではほとんど出稼者をみない。
- 3) 大津町の北部は菊池職業安定所に、同南部は熊本職業安定所に含まれる。本章では、労働市場の把握については菊池職業安定所の数字を用いた。その理由は、①本田技研工業熊本製作所とその関連企業の多くが菊池職業安定所管内に含まれること、②熊本職業安定所は熊本市を管内にもつため、周辺町村の実態を掴みにくいことなどである。
- 4) 注2、14-17、32頁。
- 5) 注2、15頁。
- 6) 合志技研工業は、熊本製作所の設立に当たって、本田技研工業4割、三恵技研工業3割、八千代工業3割という持株比率で新設された合弁会社。製品は全部、熊本製作所に納入されている。
- 7) 九州武蔵精密は愛知県豊橋市に本社を置く武蔵精密工業が66%、本田技研工業が34%という持株比率で新設された合弁会社。製品は全部、熊本製作所に納入されている。
- 8) 昭和58年から昭和60年にかけての従業員数の伸びは低いが、これは昭和57～58年のヤマハ発動機との販売競争による過剰生産のあおりで、生産調整を行うため新規採用の抑制と要員の他工場への配置転換を実施したためである。なお、表17-1では昭和58年度の総生産台数は落ち込んでいるが、これは完成率60%以下のノック・ダウン輸出台数が増えたものの、完成車では2.6万台減、同60%以上のノック・ダウン輸出では7万台の減産であった。
- 9) 臨時雇いにも正社員への登用の道が用意されているが、近年は雇用人員の抑制が図られているので、正社員への道は険しいという。
- 10) 熊本県（1973）『農村地域工業導入実施計画―熊本県錦地区―』、16頁。同計画書では、錦工業団地（現在、九州武蔵精密と熊本日本電気が立地している）への企業誘致による期待雇用人員数として男子1,100人、女子200人と策定し、男子雇用の場の増加の創出に強い期待を寄せている。
- 11) 農林水産省「農業集落カード（昭和55年度）」による。
- 12) 九州経済調査会（1981）『産業構造の変革と九州経済の展望―昭和56年度九州経済白書―』、203頁。
- 13) 昭和45年には大津町管内での交通事故発生件数73件、死亡者数2人、負傷者数100人であったのが、昭和56年には事故発生件数126件、死亡者数1人、負傷者数173人と、交通事故は急増している。ちなみに、車両保有台数は、昭和56年には11,689台と、昭和50年の6,890台の1.7倍に増えている。
- 14) 熊本製作所は地元の各種機関と定期的に会合をもち、意志の疎通を図っている。

